

# 平成15年度地方公共団体の グリーン購入に関するアンケート調査

平成16年6月

環境省

## 1 . 調査概要

### 1 - 1 調査の目的

平成 13 年 4 月の「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)全面施行から約 3 年が経過し、国等による取組は顕著に進展してきている。同法においては、地方公共団体においても環境物品等の調達の推進に努めることとされており、国等と並んで需要の大きい地方公共団体における取組の進展が、今後急務とされる場所である。

本調査は、地方公共団体のグリーン購入の実施状況を調査し、今後のグリーン購入の推進方策の検討の基礎資料とすることを目的として実施したものである。

### 1 - 2 調査の設計

- ・調査対象：全国 3,246 地方公共団体（平成 15 年 12 月 1 日現在）  
（47 都道府県、13 政令指定都市、23 特別区、666 市、1,947 町及び 550 村）  
環境担当部局または調達担当部局
- ・調査時期：平成 16 年 2 月
- ・調査方法：各地方公共団体に対し、郵送配布・郵送回収

### 1 - 3 設問の概要

設問の概要は以下のとおり。

この調査は、平成 11 年度から過去 3 回に渡り継続して行っており、今回で 4 回目となった。過去の調査（平成 11 年度、平成 13 年度及び平成 14 年度）との比較を行うため、大半は設問内容を変更せずに行った。一部の設問については、制度の進展の動向及び過去の調査の回答を参考とし選択肢の追加、変更等を行った。併せて、グリーン購入法施行後の「調達方針」(グリーン購入推進のための計画等)の策定状況及びその内容(対象品目、判断基準及び購入目標等)に関する設問を改良した。

表 設問の概要

問番号	設問	ページ
問 1	グリーン購入に取り組む意義	4
問 2	グリーン購入に際して参考しているもの	6
問 2 - 1	グリーン購入に際して参考しているもの(環境ラベリング制度等)	9
問 3	グリーン購入の取組規模	15
問 4	グリーン購入の取組規模の進展状況	16
問 4 - 1	グリーン購入の昨年度の取組状況	17
問 5	グリーン購入法の把握状況	18
問 6	グリーン購入の効果	25
問 7	グリーン購入に取り組む上での阻害要因	36
問 8	グリーン購入進展のために必要な仕組み及び現在取組中のもの	41
問 8 - 1	製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み	49

問番号	設問	ページ
問 9	地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動	52
問 1 0	物品等調達の際の事業者選定にあたっての考慮の有無	56
問 1 0 - 1	事業者選定の考慮の内容	57
問 1 0 - 2	事業者選定の考慮の対象となる取組	58
問 1 0 - 3	取組状況把握のため実施していること	59
問 1 1 - 1	環境物品等の「価格」	60
問 1 1 - 2	環境物品等の「品質」	69
問 1 1 - 3	環境物品等の「コストアップ許容度」	77
問 1 2	「調達方針」策定の有無	85
問 1 2 - 1	「調達方針」策定年度	87
問 1 2 - 2	「調達方針」策定後、改定年度	88
問 1 2 - 3	「調達方針」策定後、改定予定年度	89
問 1 2 - 4	「調達方針」策定予定年度	90
問 1 3	「調達方針」に規定した内容	92
問 1 3 - 1	「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」の開始年度	96
問 1 4	「調達実績」の公表手段	99
問 1 5	「調達方針」の位置付け	101
問 1 6	「調達方針」の具体的内容作成にあたり参考にしたもの	103
問 1 6 - 1	グリーン購入の対象品目について	104
問 1 6 - 2	グリーン購入の対象から除外した品目（国の基本方針との比較）	105
問 1 6 - 3	グリーン購入の対象から除外した場合の要因	108
問 1 7	独自の対象品目、購入基準、購入目標等先進的な取組	110
問 1 8	平成 1 4 年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）	111
問 1 9	平成 1 4 年度調達実績の集計範囲	113

#### 1 - 4 回答の概要

回収数は2,028サンプル、回収率は62.5%であった。

今回の報告にあたっては、下表の区分による規模別の集計を行っており、特にサンプル数(N)の表記がないものについては表中の回収数がそれぞれ母数となっている。

表 規模別の回収数

	発送数	回収数	回収率(%)
都道府県及び政令指定都市	60	60	100.0
区市	689	526	76.3
町村	2,497	1,442	57.7
合計	3,246	2,028	62.5

## 2 . 調査結果

### 問1 グリーン購入に取り組む意義

#### (1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組む意義については、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が81.7%を占める。「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」の15.8%と合わせると、97.5%の地方公共団体が、グリーン購入に取り組む意義があると考えている。

#### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、全ての団体が、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」と考えている。

区市においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が93.2%と9割以上を占めており、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答が5.7%となっている。

町村においても、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が76.8%と最も多いが、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」とする回答も20.2%みられる。

表 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

	合 計	非常に意義のあることであり、積極的に推進すべき	意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない	意義のあることだとは思わない	分からない	回答なし
都道府県・政令市	60	60	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	526	490	30	0	5	1
	100.0%	93.2%	5.7%	0.0%	1.0%	0.2%
町村	1,442	1,107	291	3	20	21
	100.0%	76.8%	20.2%	0.2%	1.4%	1.5%
合計	2,028	1,657	321	3	25	22
	100.0%	81.7%	15.8%	0.1%	1.2%	1.1%

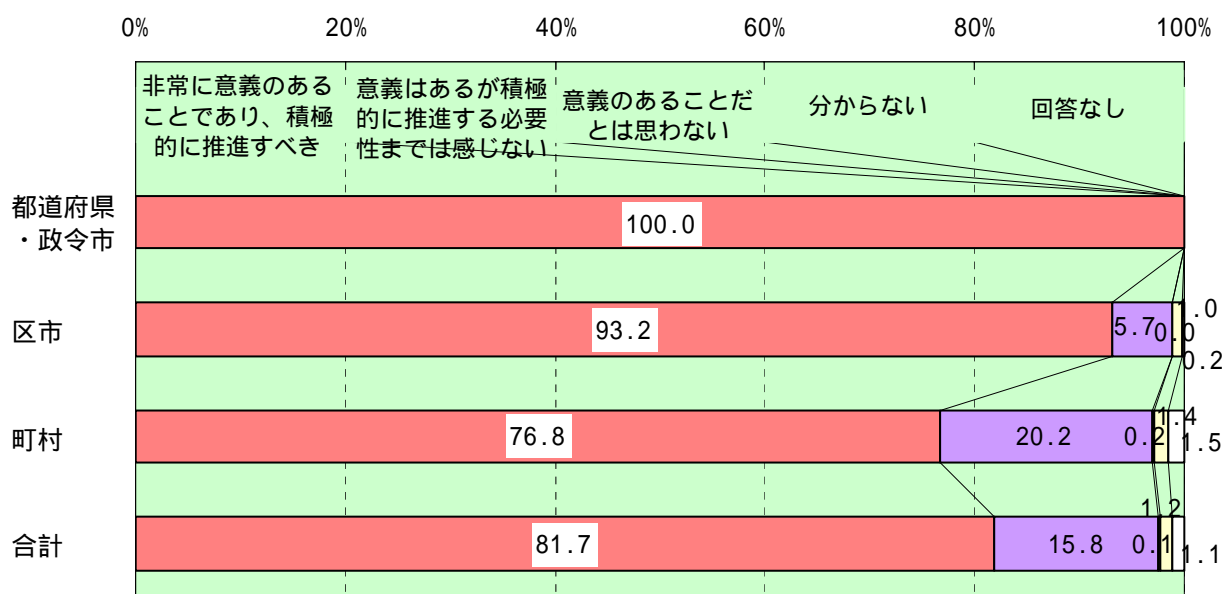


図 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

### (3) 過去の調査との比較

グリーン購入に取り組む意義について、都道府県・政令市においては、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」とする回答が、13年度調査以降100%となっている。また、区市及び町村においては、回答団体が毎年異なること等を考慮すると、概ね横ばいの傾向にあると言える。

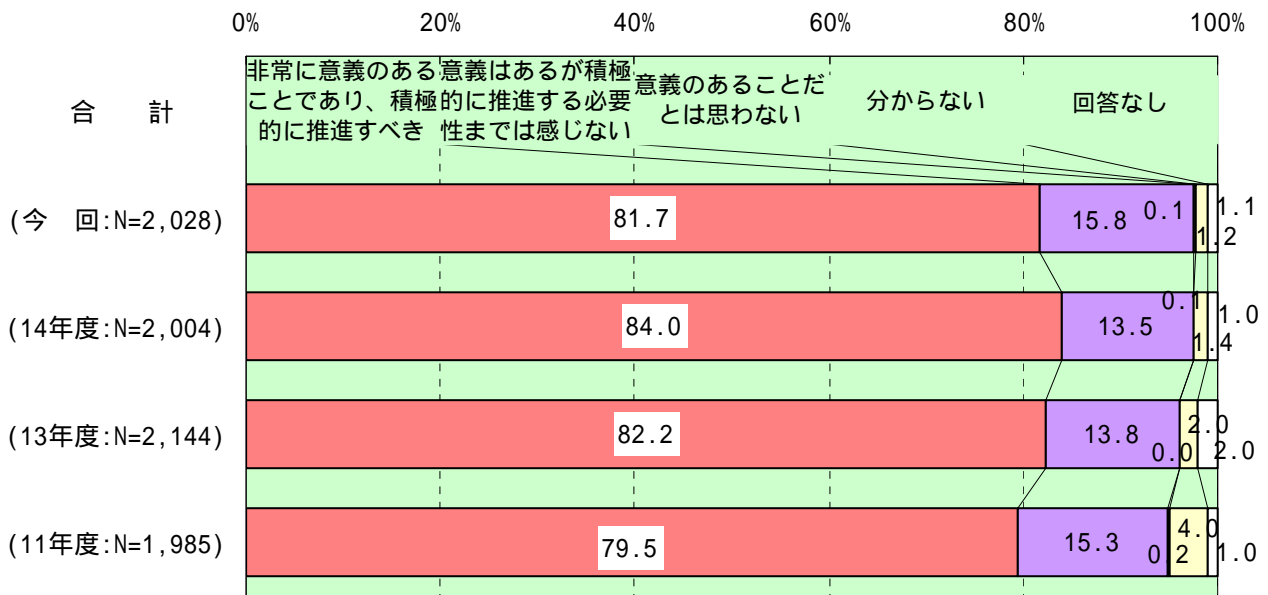


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、全体）

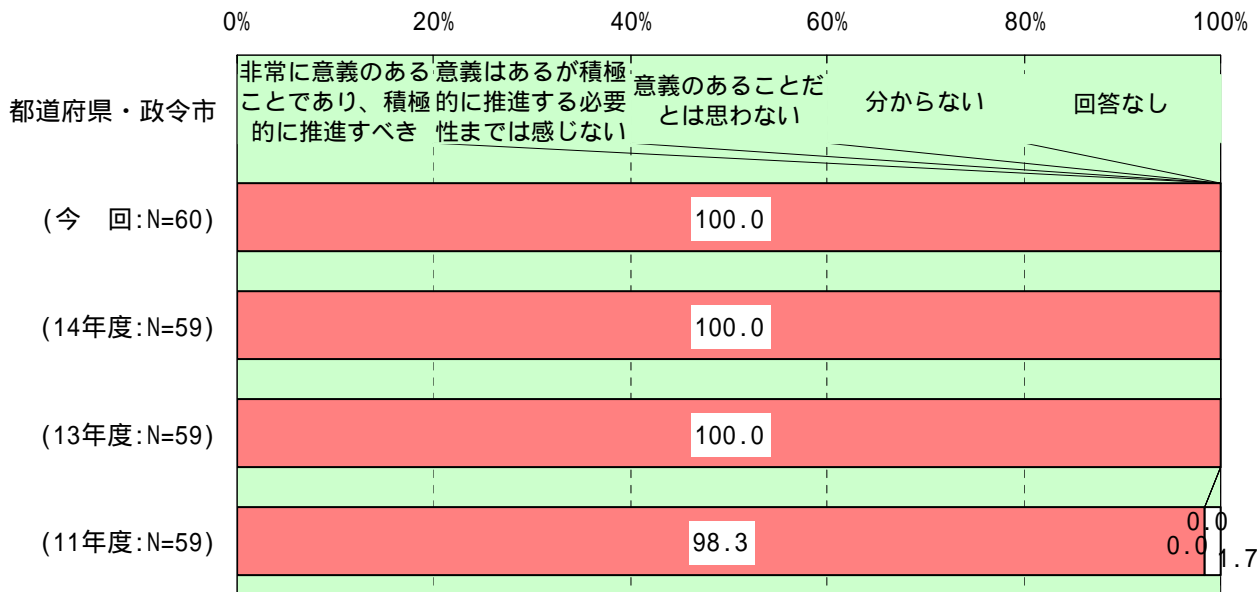


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

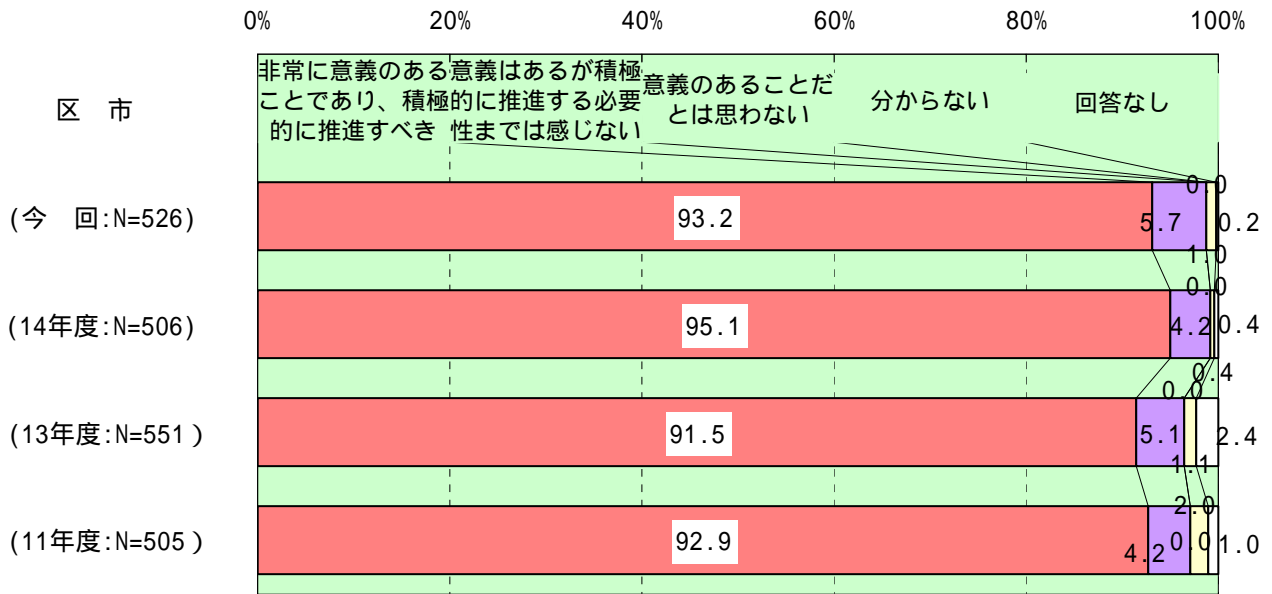


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、区市）

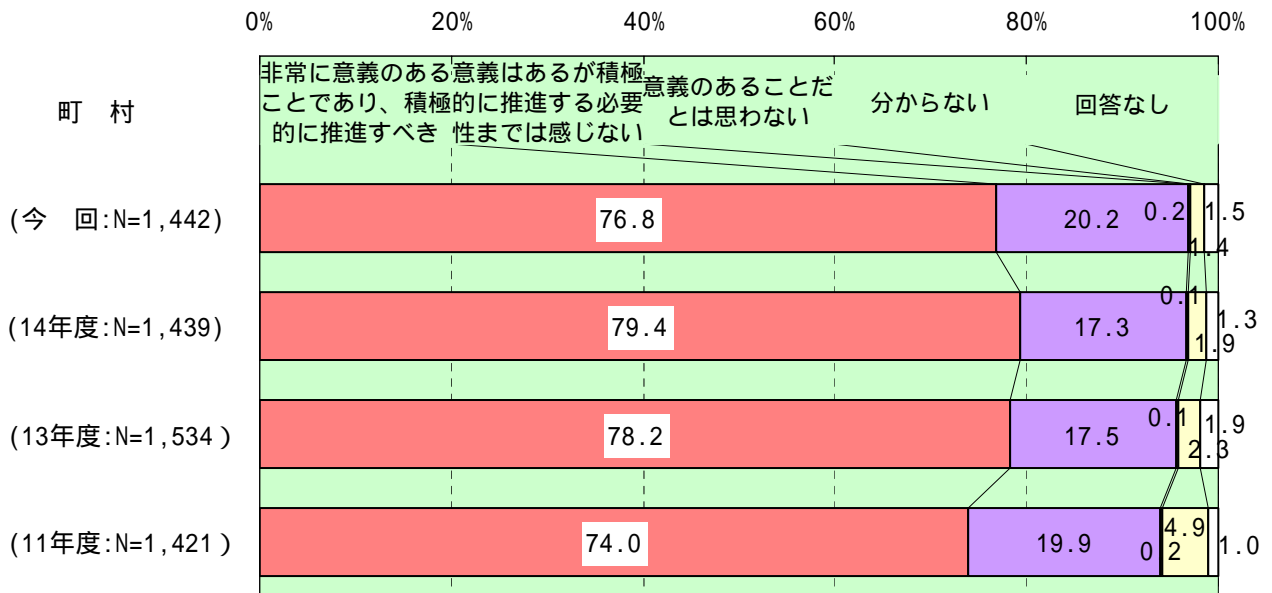


図 グリーン購入に取り組む意義（過去の調査との比較、町村）

問2 グリーン購入に際して参考になっているもの

(1) 全地方公共団体

各地方公共団体においてグリーン購入に際して参考としているものは、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が72.2%と最も多く、「環境ラベリング制度」が70.0%と次に多くなっている。また、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」との回答は38.4%であった。

「その他」の回答の中では、他の地方公共団体のガイドライン等を参考にしているという団体が多かった。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（規模別）

	合計	環境物品等の調達に関する基本方針	環境ラベリング制度（マーク等表示）	環境負荷データ表示/提供制度	横断的な地域連携（八都府県市等）による取組	メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット	メーカー等の営業担当者のアドバイス等	その他	特に参考にしていないものはない	回答なし
都道府県・政令市	60	59	56	49	12	44	8	5	0	0
	100.0%	98.3%	93.3%	81.7%	20.0%	73.3%	13.3%	8.3%	0.0%	0.0%
区市	526	341	447	216	30	400	79	12	9	2
	100.0%	64.8%	85.0%	41.1%	5.7%	76.0%	15.0%	2.3%	1.7%	0.4%
町村	1,442	379	916	186	10	1,021	248	10	110	5
	100.0%	26.3%	63.5%	12.9%	0.7%	70.8%	17.2%	0.7%	7.6%	0.3%
合計	2,028	779	1,419	451	52	1,465	335	27	119	7
	100.0%	38.4%	70.0%	22.2%	2.6%	72.2%	16.5%	1.3%	5.9%	0.3%

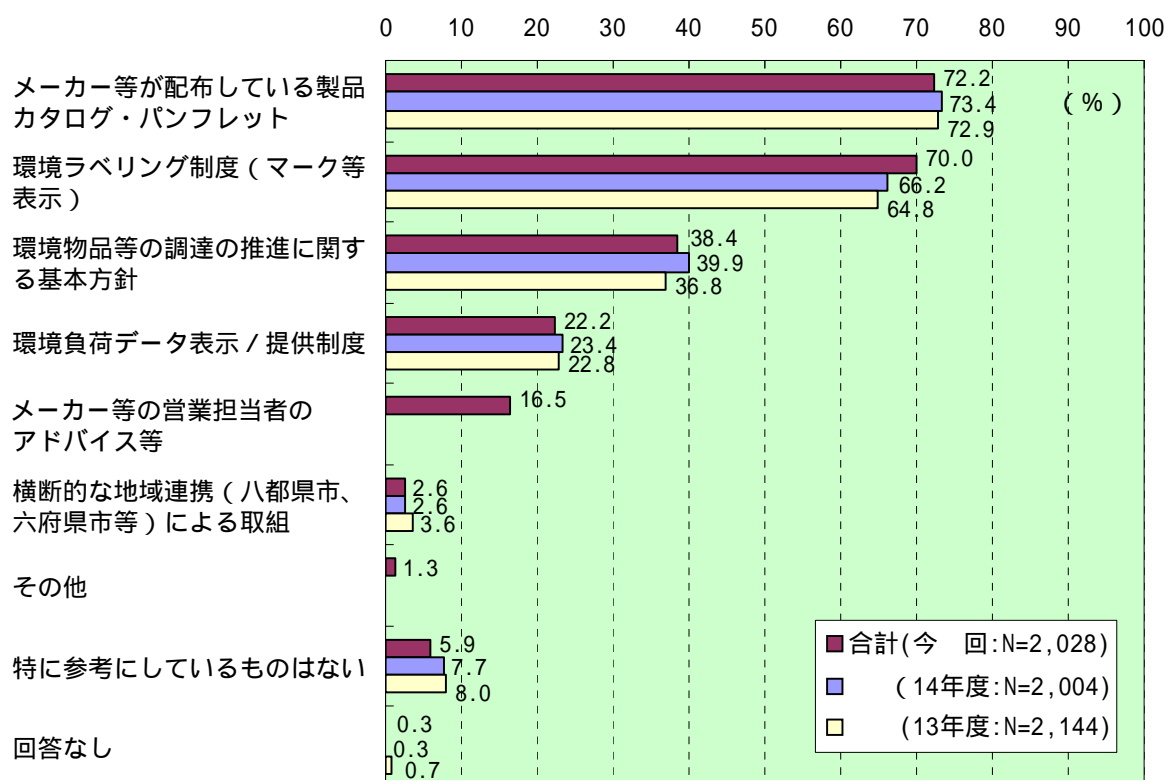


図 グリーン購入に際して参考になっているもの（過去の調査との比較、全体）  
（ : 15年度に追加した選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が98.3%と最も多く、次いで「環境ラベリング制度」が93.3%となっている。また、「環境負荷データ表示/提供制度」及び「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」についても、それぞれ81.7%、73.3%と多く参考にされている。

区市においては、「環境ラベリング制度」が85.0%と最も多く、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が76.0%、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が64.8%と多く参考にされている。

町村においては、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が70.8%と最も多く、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考とするとの回答は26.3%にとどまっている。



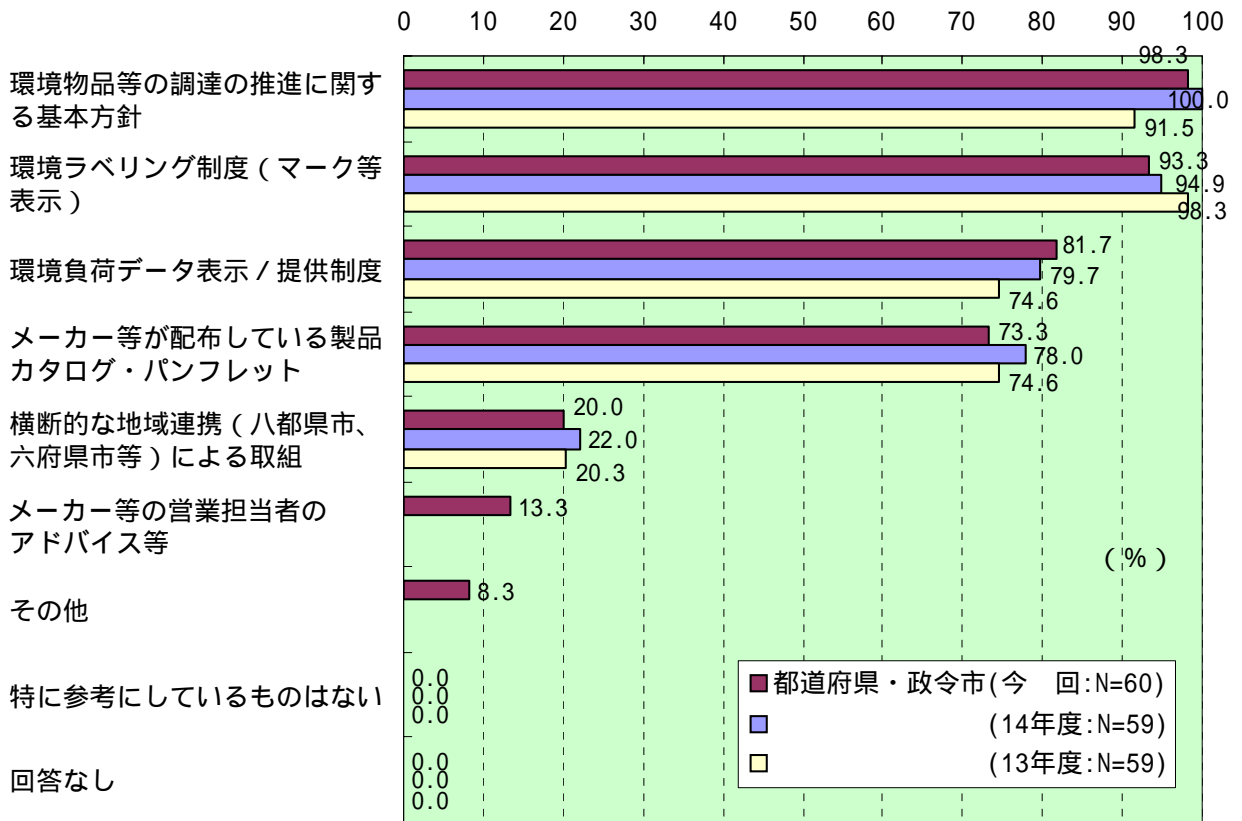


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(過去の調査との比較、都道府県・政令市)

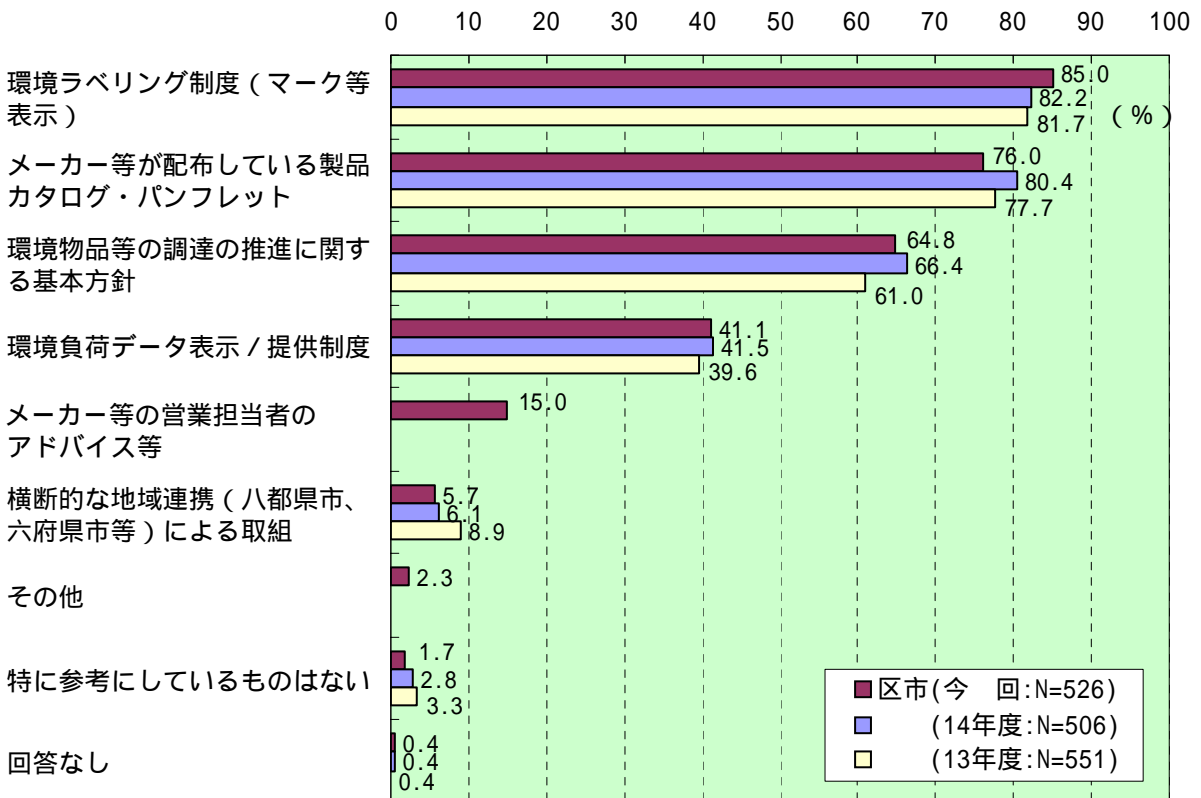


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(過去の調査との比較、区市)

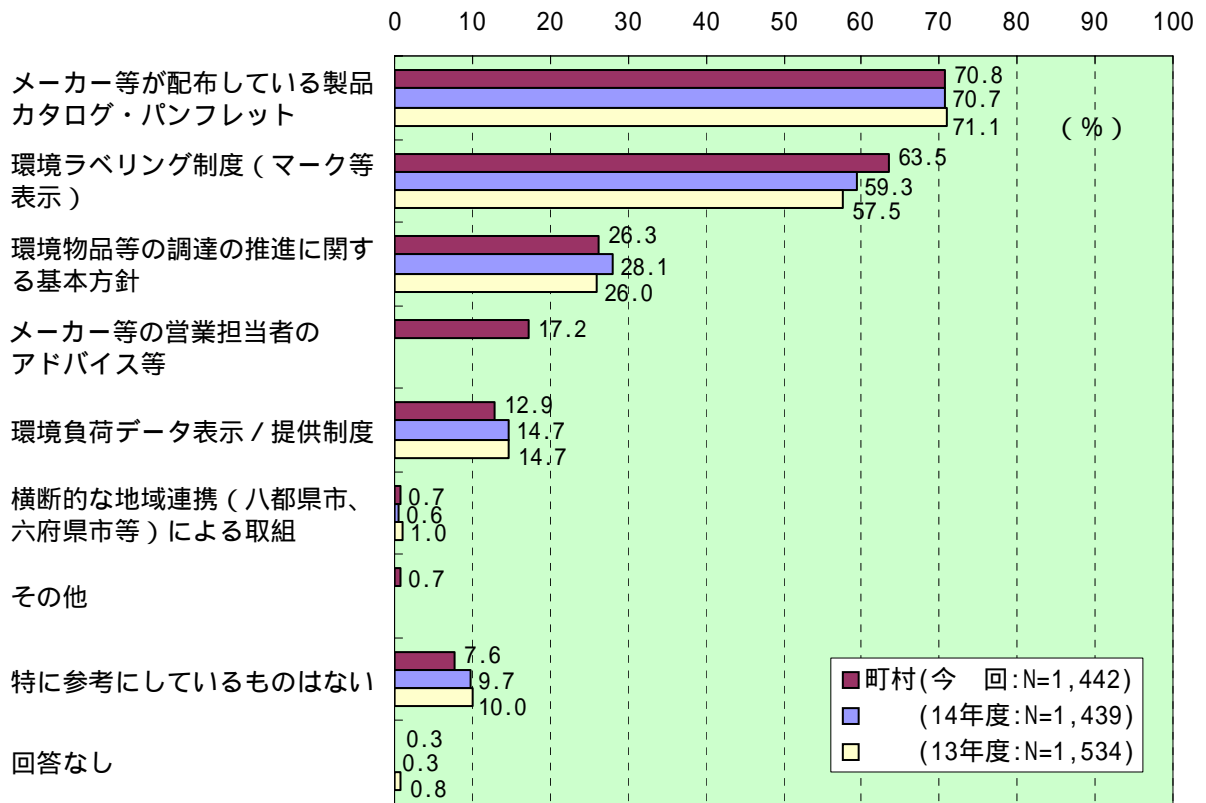


図 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(過去の調査との比較、町村)

### (3) 過去の調査との比較

14年度調査と比較すると、全体では、「環境ラベリング制度」が3.8ポイント増加している。規模別で見ると「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が都道府県・政令市において4.7ポイント、区市において、4.4ポイント減少している。

町村においては、「環境ラベリング制度」が59.3%から63.5%に4.2ポイント上昇している。

## 問2 - 1 グリーン購入に際して参考にしてしているもの(環境ラベリング制度等)

### (1) 全地方公共団体

全地方公共団体において、参考にしてしている環境ラベリング制度、環境負荷データ表示/提供制度は、「エコマーク」が94.4%と最も多く、次いで「グリーンマーク」が81.4%、「再生紙使用マーク」が76.6%となっており、これらのラベリング制度は8割前後の地方公共団体で参考にされている。

### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「エコマーク」が98.2%の団体で参考にされているほか、「国際エネルギースタープログラム」が92.9%、「GPN購入ガイドライン及び製品リスト」が82.1%、「低排出ガス車認定制度」が80.4%と多く参考にされている。

区市及び町村においては、「エコマーク」、「グリーンマーク」、「再生紙使用マーク」の順で多く参考にされている。また、「国際エネルギースタープログラム」、「省エネラベリング制度」などは都道府県・政令市と比較すると回答の割合が低くなっており、これらの制度はグリーン購入法と大きく関わることから、区市及び町村への認知度を高めていくことが重要であると考えられる。

(3) 過去の調査との比較

グリーン購入に際して参考になっているものについて、平成11年度、13年度及び14年度調査と比較すると、全体では、「エコマーク」、「グリーンマーク」等を参考としている地方公共団体はこれまでと同様に多くなっている。また、平成15年10月から施行されたPCリサイクル法の影響を受けて「PCグリーンラベル」が6.8ポイント増の大幅な増加を示している。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）（規模別）

	合計	エコマーク	グリーンマーク	PCグリーンラベル	国際エネルギースタープログラム	省エネラベリング制度（省エネ性能カタログ）	環境共生住宅認定制度	環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度	低排出ガス車認定制度	再生紙使用マーク（Rマーク）	非木材紙	ツリーマーク	間伐材マーク
都道府県	56	55	43	15	52	39	5	4	45	43	8	7	23
・政令市	100.0%	98.2%	76.8%	26.8%	92.9%	69.6%	8.9%	7.1%	80.4%	76.8%	14.3%	12.5%	41.1%
区	449	441	394	85	247	118	7	7	275	364	72	42	51
市	100.0%	98.2%	87.8%	18.9%	55.0%	26.3%	1.6%	1.6%	61.2%	81.1%	16.0%	9.4%	11.4%
町	917	846	720	138	161	62	4	8	296	682	49	33	34
村	100.0%	92.3%	78.5%	15.0%	17.6%	6.8%	0.4%	0.9%	32.3%	74.4%	5.3%	3.6%	3.7%
合計	1,422	1,342	1,157	238	460	219	16	19	616	1,089	129	82	108
	100.0%	94.4%	81.4%	16.7%	32.3%	15.4%	1.1%	1.3%	43.3%	76.6%	9.1%	5.8%	7.6%
	FSC認証制度（森林認証制度）	牛乳パック再利用マーク	PETボトルリサイクル推奨マーク	衛生マーク	環境主張建設資材の適合性証明事業	国の製品分野別ガイドライン及び個別製品リスト	GPN購入ガイドライン及び製品リスト	エコリーフ環境ラベル	車種別環境情報提供制度	家電製品環境情報提供制度	その他ラベリング、情報提供制度	回答なし	
都道府県	7	19	31	3	2	14	46	4	10	8	5	0	
・政令市	12.5%	33.9%	55.4%	5.4%	3.6%	25.0%	82.1%	7.1%	17.9%	14.3%	8.9%	0.0%	
区	11	124	214	10	4	64	193	20	28	17	8	1	
市	2.4%	27.6%	47.7%	2.2%	0.9%	14.3%	43.0%	4.5%	6.2%	3.8%	1.8%	0.2%	
町	5	197	331	7	1	28	131	39	21	18	3	3	
村	0.5%	21.5%	36.1%	0.8%	0.1%	3.1%	14.3%	4.3%	2.3%	2.0%	0.3%	0.3%	
合計	23	340	576	20	7	106	370	63	59	43	16	4	
	1.6%	23.9%	40.5%	1.4%	0.5%	7.5%	26.0%	4.4%	4.1%	3.0%	1.1%	0.3%	

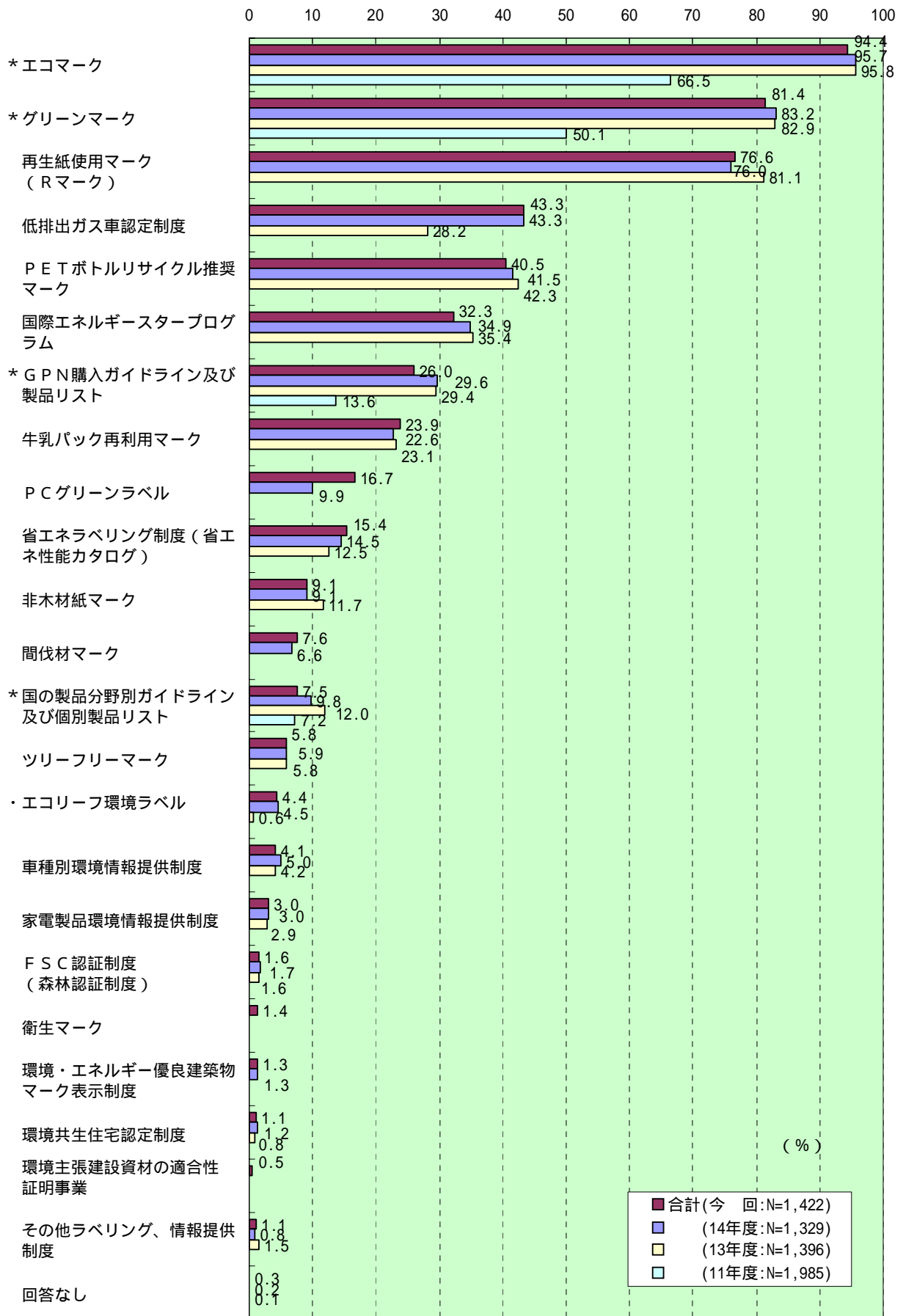


図 グリーン購入に際して参考に行っているもの(環境ラベリング制度等)(過去の調査との比較、全体)  
 (\* : 13年度からの選択肢、 : 14年度からの選択肢 : 15年度に追加した選択肢、以下同じ)

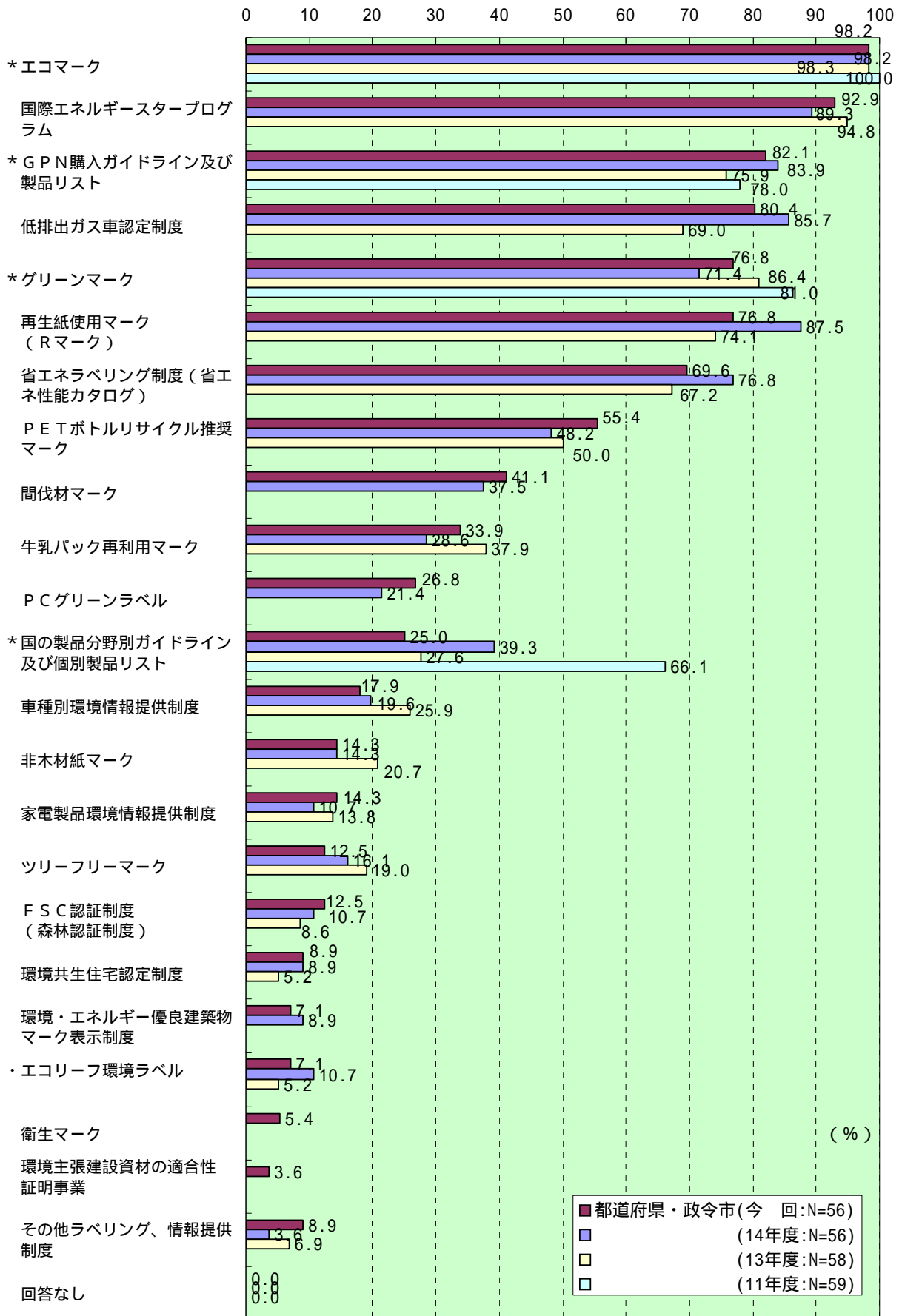


図 グリーン購入に際して参考に行っているもの(環境ラベリング制度等)  
(過去の調査との比較、都道府県・政令市)

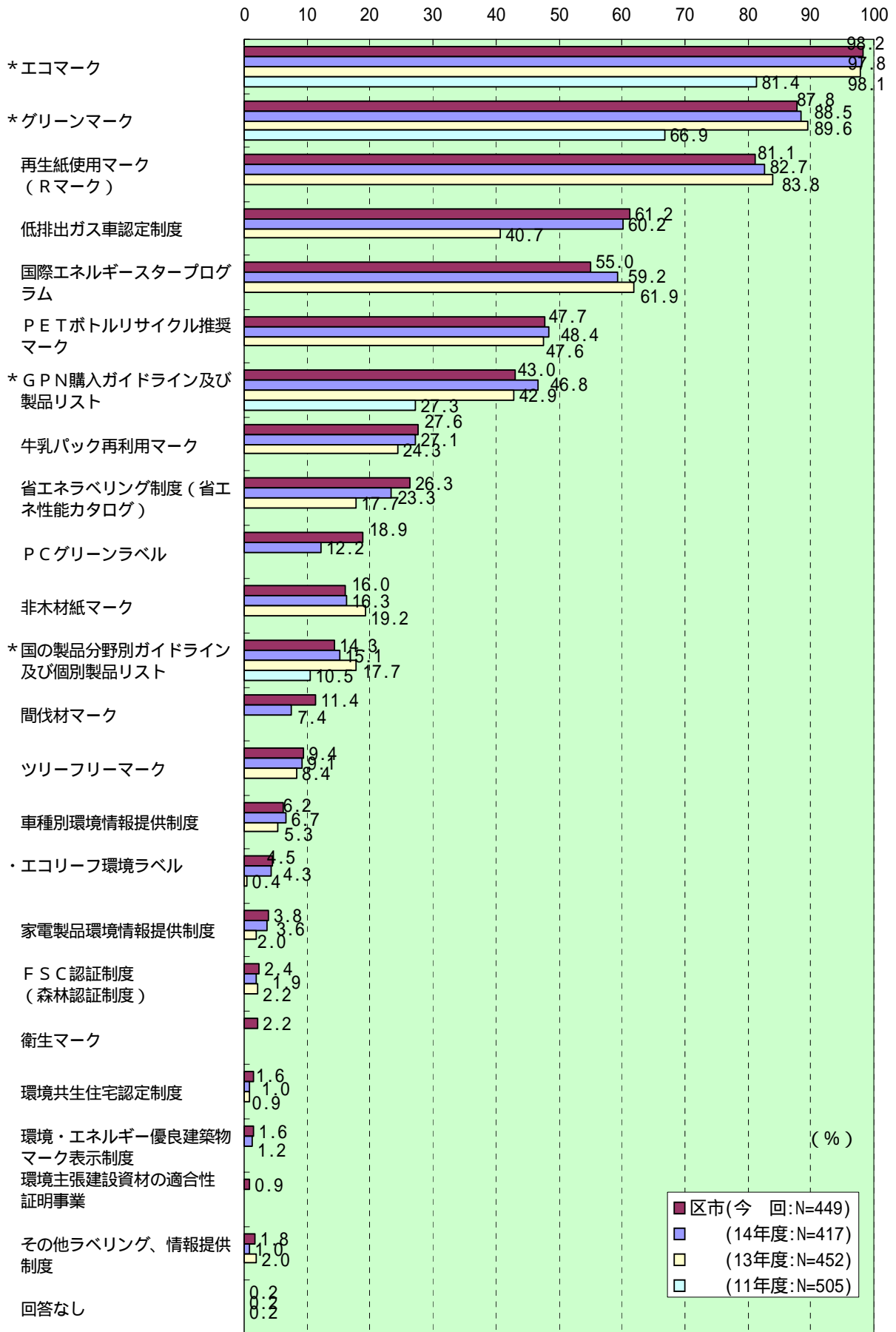


図 グリーン購入に際して参考に使っているもの(環境ラベリング制度等)  
(過去の調査との比較、区市)

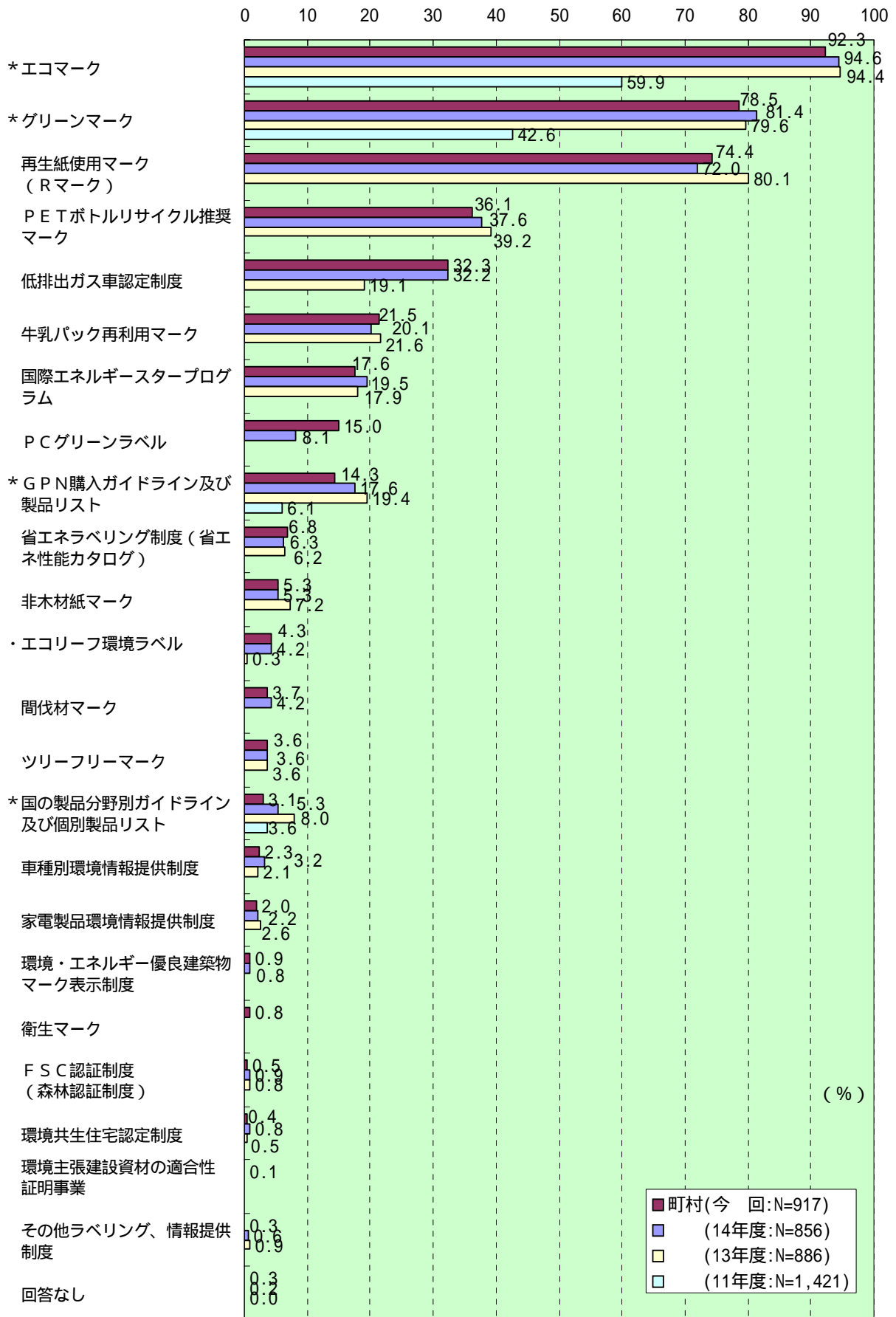


図 グリーン購入に際して参考に使っているもの(環境ラベリング制度等)  
(過去の調査との比較、町村)

問3 グリーン購入の取組規模

(1) 全地方公共団体

グリーン購入の取組規模については、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している」との回答が49.4%と最も多い。「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は28.3%、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」は10.1%であり、合わせて38.4%の地方公共団体が組織的にグリーン購入に取り組んでいる。一方、11.0%は「ほとんど取り組まれていない」と回答している。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、全ての団体で「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答している。

区市においては、「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答が56.5%と過半数を超え、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している」とする回答が29.8%となっている。

町村においては、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している」とする回答が58.6%と最も多く、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は15.0%にとどまっている。

表 グリーン購入の取組規模（規模別）

	合計	全庁で組織的に取り組んでいる	全庁ではないが、組織的に取り組んでいる	組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮している	ほとんど取り組まれていない	分からない	回答なし
都道府県・政令市	60	60	0	0	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	526	297	56	157	11	4	1
	100.0%	56.5%	10.6%	29.8%	2.1%	0.8%	0.2%
町村	1,442	216	149	845	213	15	4
	100.0%	15.0%	10.3%	58.6%	14.8%	1.0%	0.3%
合計	2,028	573	205	1,002	224	19	5
	100.0%	28.3%	10.1%	49.4%	11.0%	0.9%	0.2%

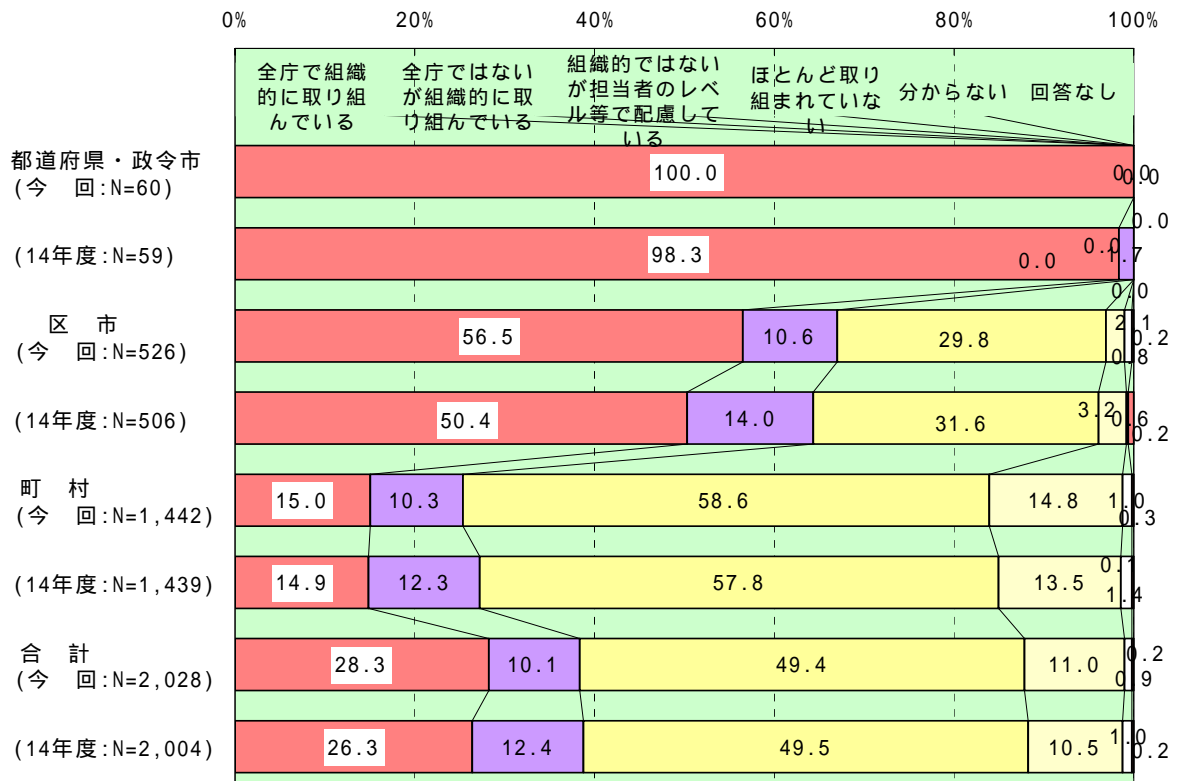


図 グリーン購入の取組規模（14年度調査との比較、全体）



### (3) 過去の調査との比較

全体では「全庁で組織的に取り組んでいる」とする回答が2ポイント増加している。都道府県・政令市においては、100%に至っており、区市においては50.4%から56.5%と6.1ポイント増加している。

一方、町村においては、ほぼ横ばいとなっており、取組に温度差が生じているといえる。

また、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」を合わせた、組織的な取組を行っている団体は、都道府県・政令市及び区市では増加しているが、町村では若干減少している。ただし、14年度調査、15年度調査ともに回答した団体(1,447団体)のみに絞ると、町村においても組織的な取組をしている団体は増加しており、統計上の誤差を考慮すると全体的には取組が進んでいる傾向にあると言える。

## 問4 グリーン購入の取組規模の進展状況

### (1) 全地方公共団体

グリーン購入の取組規模の進展状況としては、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」19.3%、「進展した」19.7%となっている。一方、37.0%は「あまり進展していない」と回答しており、「ほとんど進展していない」とする回答も17.3%ある。

### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」が90.0%となっており、「進展した」の8.3%と合わせると、98.3%の団体で取組が進展している方向にあるといえる。

区市においては、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」が37.6%となっており、21.9%が「進展した」と回答している一方、「あまり進展していない」が27.8%ある。

町村においては、「あまり進展していない」が41.9%と多く、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり、進展はない」は9.7%、「進展した」は19.3%にとどまっている。

また、14年度の調査において、例えば、都道府県・政令市では「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した団体の割合が98.3%となっており、今回調査と整合しないと思われる数値がいくつかあるが、取組の規模ではなく取組の内容が充実したという意味で「進展した」と回答したもの、担当者の変更などにより昨年の回答を踏まえずに回答したこと等が要因と考えられる。また、回答団体が毎年度異なることも多少の影響があるものと考えられる。

表 グリーン購入の取組規模の進展状況(規模別)

	合計	昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし	進展した	あまり進展していない	ほとんど進展していない	分からない	回答なし
都道府県・政令市	60	54	5	1	0	0	0
	100.0%	90.0%	8.3%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	526	198	115	146	36	26	5
	100.0%	37.6%	21.9%	27.8%	6.8%	4.9%	1.0%
町村	1,442	140	279	604	314	78	27
	100.0%	9.7%	19.3%	41.9%	21.8%	5.4%	1.9%
合計	2,028	392	399	751	350	104	32
	100.0%	19.3%	19.7%	37.0%	17.3%	5.1%	1.6%

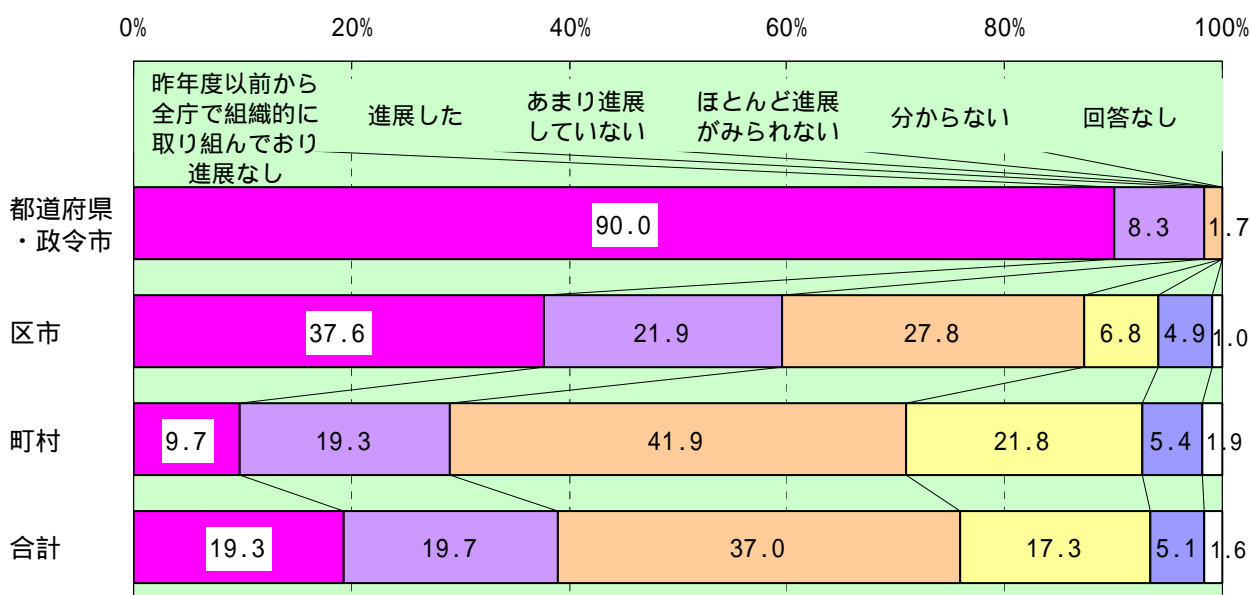


図 グリーン購入の取組規模の進展状況（規模別）

問4 - 1 グリーン購入の昨年度の取組状況

(1) 全地方公共団体

問4で「進展した」と回答した団体における14年度の取組状況としては、「組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮していた」との回答が最も多く65.4%、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」は23.8%であった。また、「ほとんど取り組まれていなかった」とする回答が8.0%あった。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」「組織的ではないが担当者のレベル等で配慮していた」がそれぞれ4割、区市では、「組織的ではないが担当者のレベル等で配慮していた」が5割、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」が3割となっている。町村では、「組織的ではないが担当者のレベル等で配慮していた」が7割、「全庁ではないが、組織的に取り組んでいた」が2割となっている。

表 グリーン購入の昨年度の取組状況（規模別）

	合計	全庁ではないが、組織的に取り組んでいた	組織的ではないが、担当者のレベル等で配慮していた	ほとんど取り組まれていなかった	回答なし
都道府県・政令市	5	2	2	0	1
	100.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%
区市	115	35	61	14	5
	100.0%	30.4%	53.0%	12.2%	4.3%
町村	279	58	198	18	5
	100.0%	20.8%	71.0%	6.5%	1.8%
合計	399	95	261	32	11
	100.0%	23.8%	65.4%	8.0%	2.8%

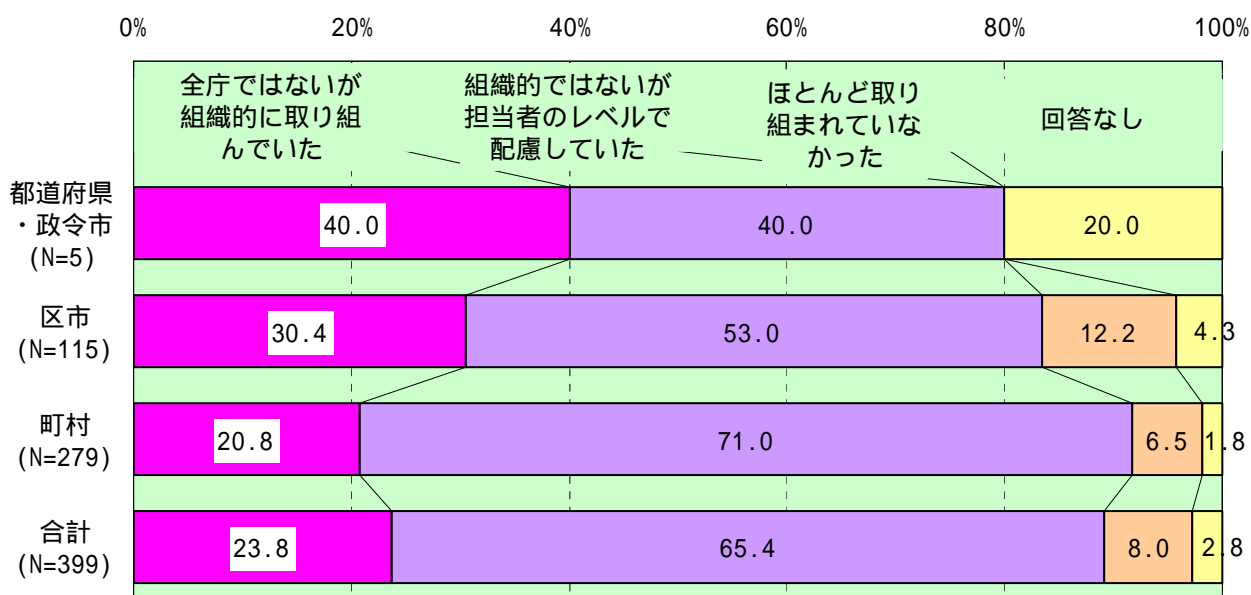


図 グリーン購入の昨年度の取組状況（規模別）

## 問5 グリーン購入法の把握状況

### (1) 全地方公共団体

#### 法の趣旨・目的

グリーン購入法の趣旨・目的については、「ある程度把握している」とする回答が48.6%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、8割以上の地方公共団体が把握している。

#### 法のしくみ

国の調達方針作成義務や地方の努力義務等、同法のしくみについては、「ある程度把握している」とする回答が45.6%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、7割以上の地方公共団体が把握している。

#### 基本方針の内容

特定調達品目及びその判断基準等、グリーン購入法基本方針の内容については、「ある程度把握している」とする回答が44.4%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、約7割の地方公共団体が把握している。

#### 国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容については、「ある程度把握している」とする回答が39.6%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、5割以上の地方公共団体が把握している。一方、「あまり把握していない」とする回答が3分の1程度あり、「ほとんど把握していない」と合わせると、把握していないとする地方公共団体は4割にのぼる。

表 グリーン購入法の把握状況（全体）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨・目的	2,028	273	444	985	268	49	9
	100.0%	13.5%	21.9%	48.6%	13.2%	2.4%	0.4%
法のしくみ	2,028	208	395	925	418	75	7
	100.0%	10.3%	19.5%	45.6%	20.6%	3.7%	0.3%
基本方針	2,028	153	334	900	529	102	10
	100.0%	7.5%	16.5%	44.4%	26.1%	5.0%	0.5%
調達方針	2,028	76	217	804	735	185	11
	100.0%	3.7%	10.7%	39.6%	36.2%	9.1%	0.5%

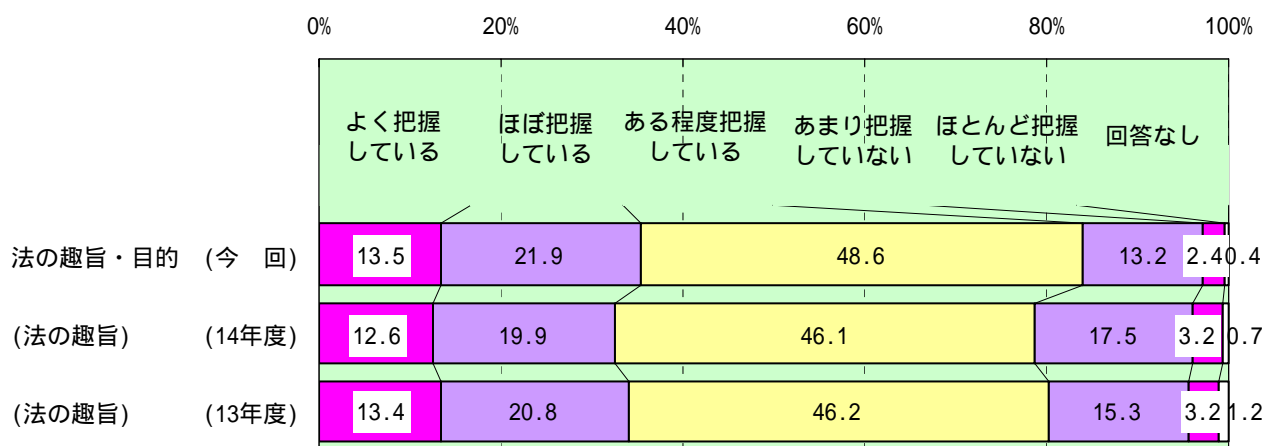


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、全体）

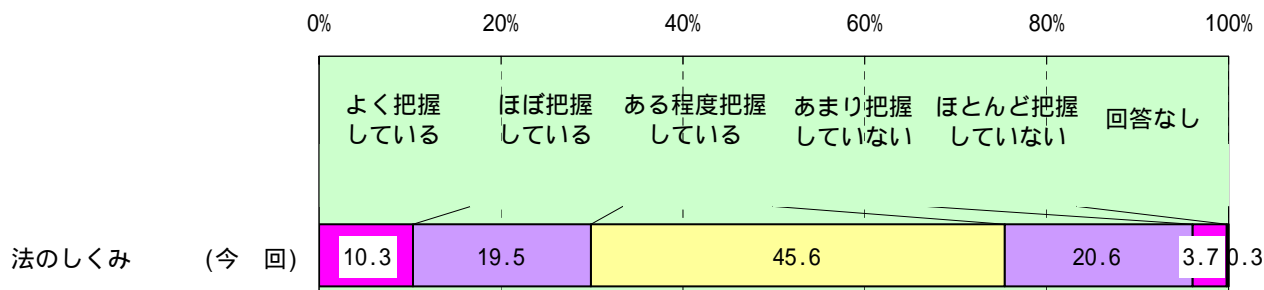


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、全体）

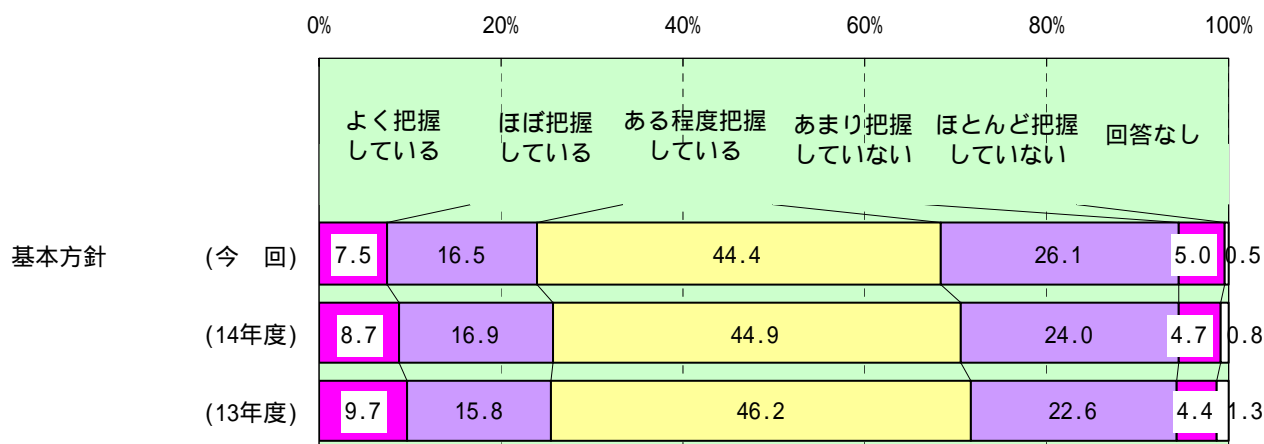


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、全体）

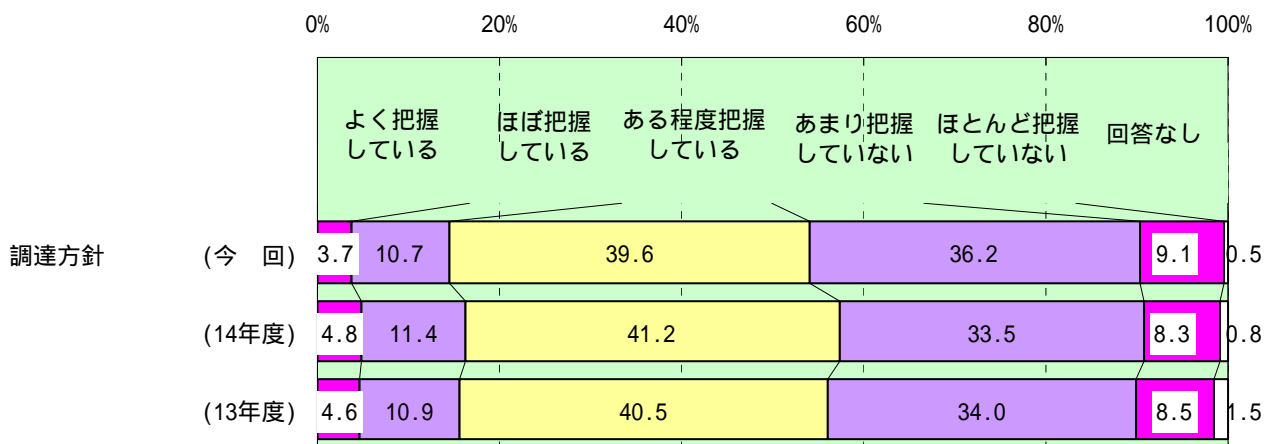


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、全体）

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

法の趣旨・目的

「よく把握している」とする回答が約9割と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、全ての都道府県・政令市が把握している。

法のしくみ

「よく把握している」とする回答が約9割と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、全ての都道府県・政令市が把握している。

基本方針の内容

「よく把握している」とする回答が約8割と最も多く、「ほぼ把握している」「ある程度把握している」と合わせると、全ての都道府県・政令市が把握している。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「よく把握している」が4割弱と他の項目に比べて少なくなっており、「ある程度把握している」との回答が最も多く4割以上を占める。

表 グリーン購入法の把握状況（都道府県・政令市）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨・目的	60	53	6	1	0	0	0
	100.0%	88.3%	10.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
法のしくみ	60	53	6	1	0	0	0
	100.0%	88.3%	10.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
基本方針	60	48	9	3	0	0	0
	100.0%	80.0%	15.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
調達方針	60	22	6	25	7	0	0
	100.0%	36.7%	10.0%	41.7%	11.7%	0.0%	0.0%

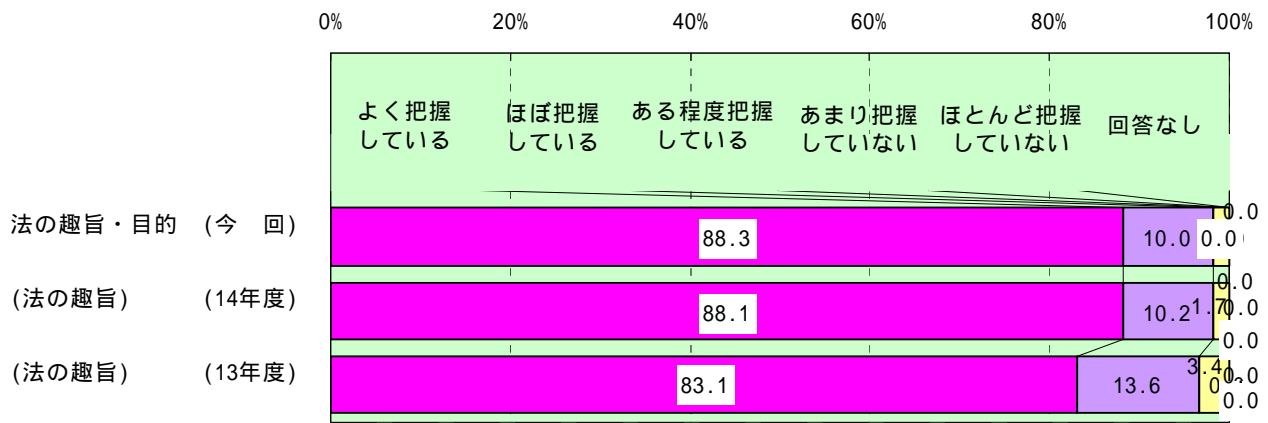


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

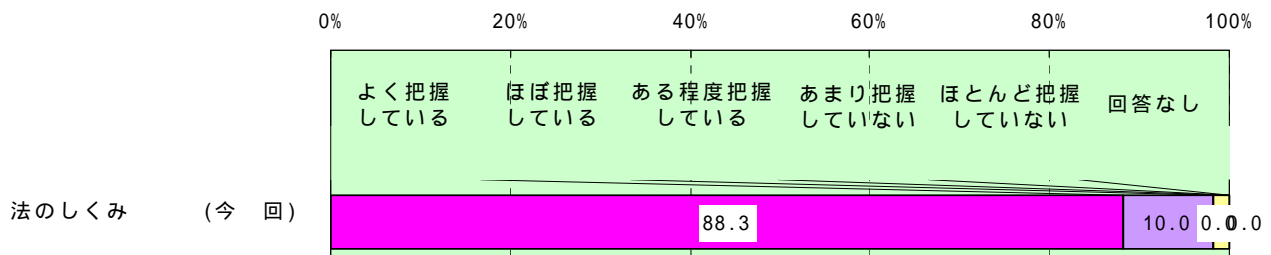


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、都道府県・政令市）

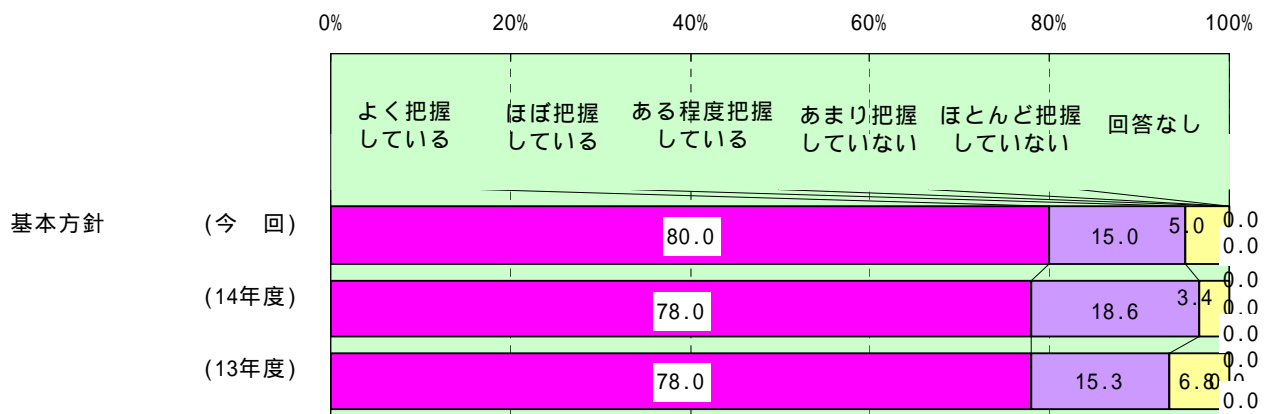


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

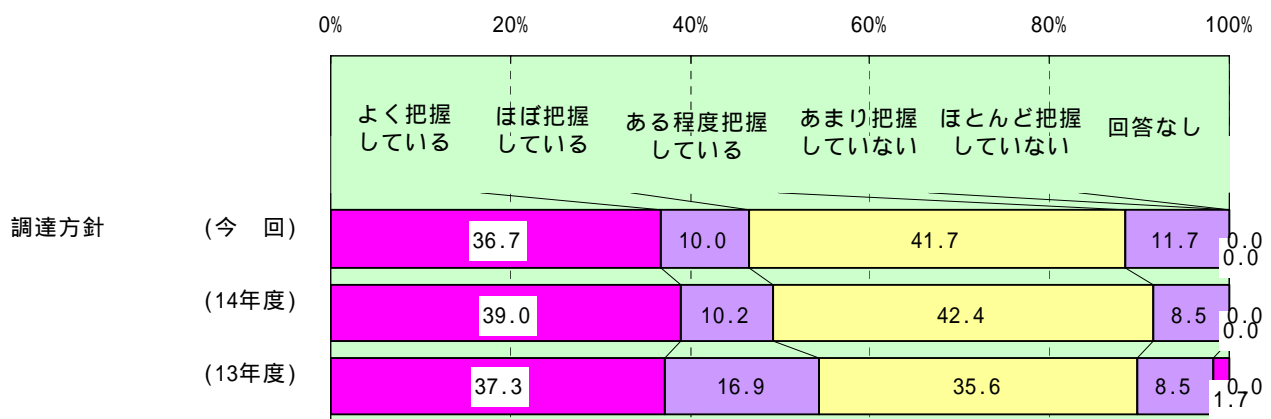


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

< 区市 >

法の趣旨・目的

「ある程度把握している」とする回答が4割弱と最も多いが、「よく把握している」「ほぼ把握している」のどちらの回答も3割前後あり、9割以上の区市が把握している。

法のしくみ

「ある程度把握している」とする回答が約4割と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると、9割以上の区市が把握している。

基本方針の内容

区市においては、「ある程度把握している」とする回答が44.9%と最も多く、「よく把握している」及び「ほぼ把握している」とあわせて約9割の区市が把握している。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「ある程度把握している」とする割合が4割以上と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」とあわせ、約7割の区市は把握している。一方、把握していないとする区市は3割弱みられる。

表 グリーン購入法の把握状況（区市）

	合計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨・目的	526	143	168	192	17	6	0
	100.0%	27.2%	31.9%	36.5%	3.2%	1.1%	0.0%
法のしくみ	526	114	165	204	34	9	0
	100.0%	21.7%	31.4%	38.8%	6.5%	1.7%	0.0%
基本方針	526	77	146	236	53	12	2
	100.0%	14.6%	27.8%	44.9%	10.1%	2.3%	0.4%
調達方針	526	38	92	228	134	33	1
	100.0%	7.2%	17.5%	43.3%	25.5%	6.3%	0.2%

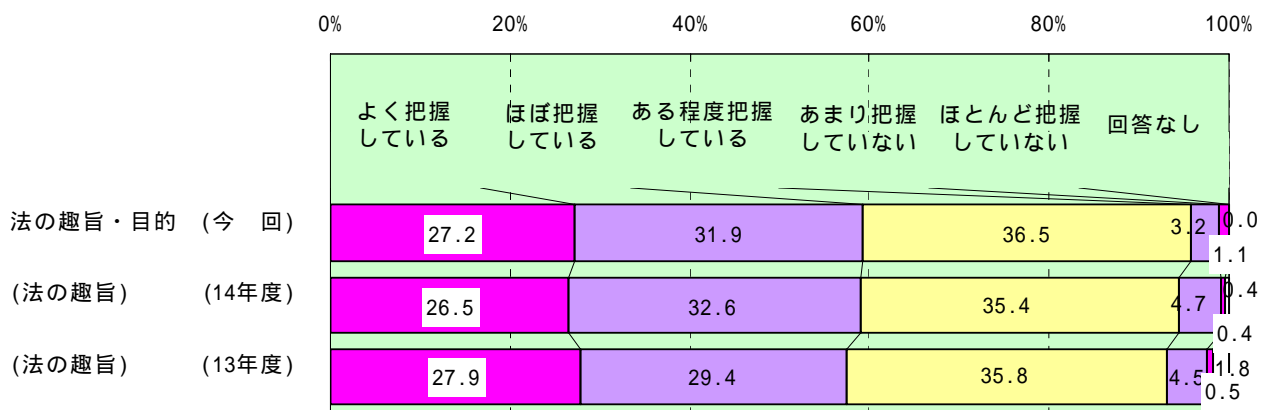


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、区市）

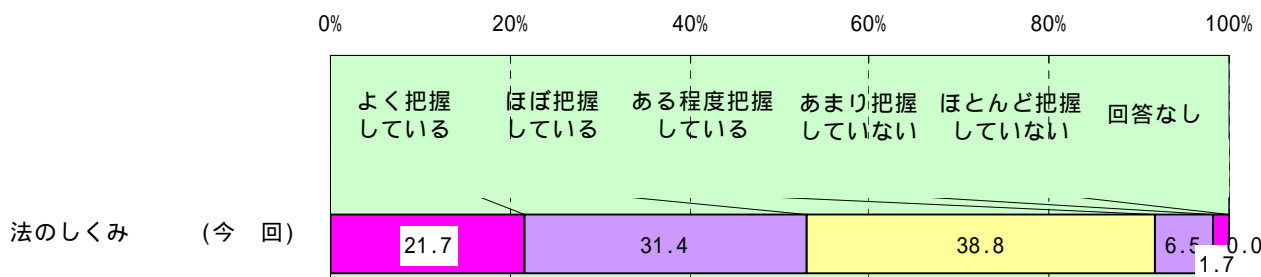


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、区市）

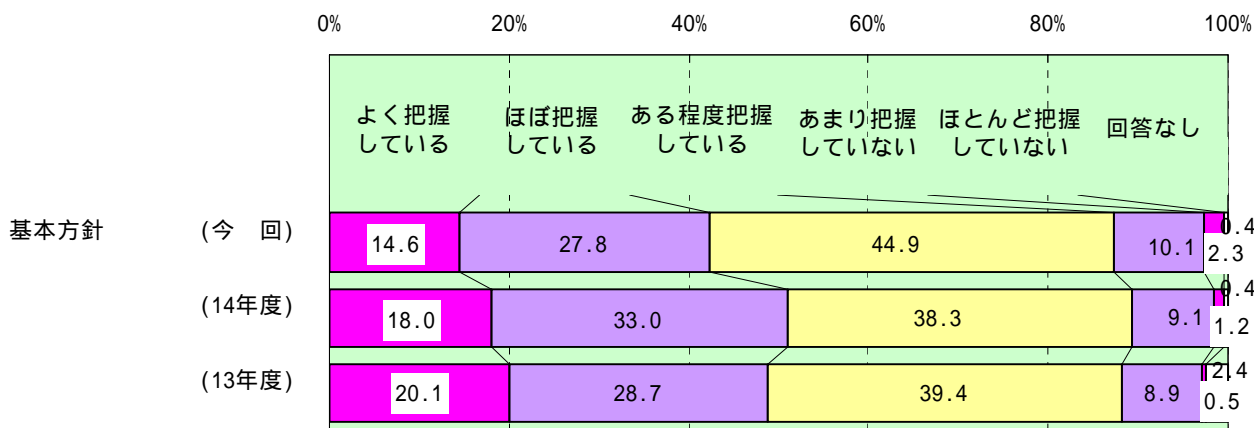


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、区市）

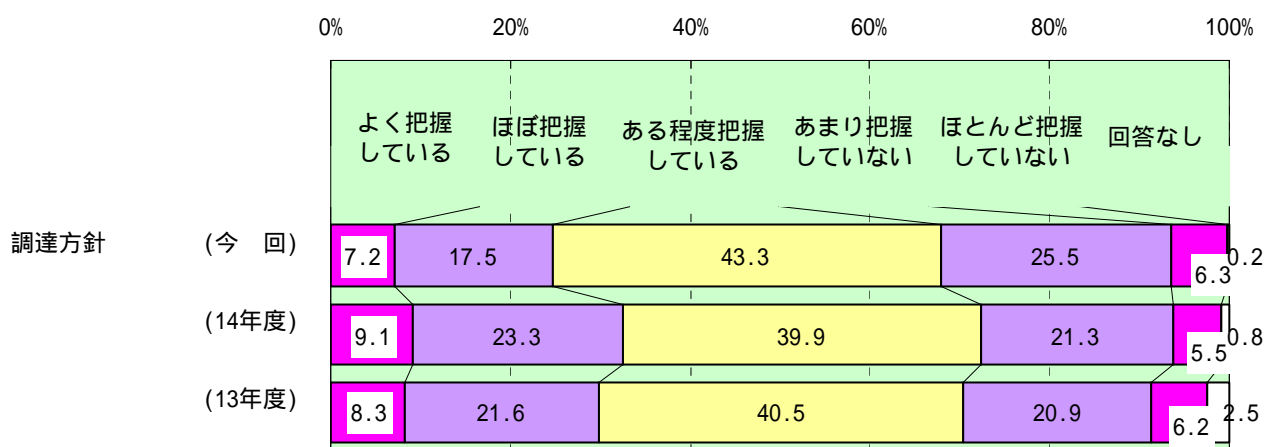


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、区市）

<町村>

法の趣旨・目的

「ある程度把握している」とする回答が5割と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると8割弱の町村が把握している。

法のしくみ

「ある程度把握している」とする回答が5割と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると7割弱の町村が把握している。

基本方針の内容

「ある程度把握している」とする回答が45.8%と最も多く、「よく把握している」「ほぼ把握している」と合わせると6割の町村が把握している。

国等の各機関が作成、公表している各調達方針の内容

「あまり把握していない」とする回答が4割と最も多く、「ほとんど把握していない」と合わせると5割以上となる。



表 グリーン購入法の把握状況（町村）

	合 計	よく把握している	ほぼ把握している	ある程度把握している	あまり把握していない	ほとんど把握していない	回答なし
法の趣旨・目的	1,442	77	270	792	251	43	9
	100.0%	5.3%	18.7%	54.9%	17.4%	3.0%	0.6%
法のしくみ	1,442	41	224	720	384	66	7
	100.0%	2.8%	15.5%	49.9%	26.6%	4.6%	0.5%
基本方針	1,442	28	179	661	476	90	8
	100.0%	1.9%	12.4%	45.8%	33.0%	6.2%	0.6%
調達方針	1,442	16	119	551	594	152	10
	100.0%	1.1%	8.3%	38.2%	41.2%	10.5%	0.7%

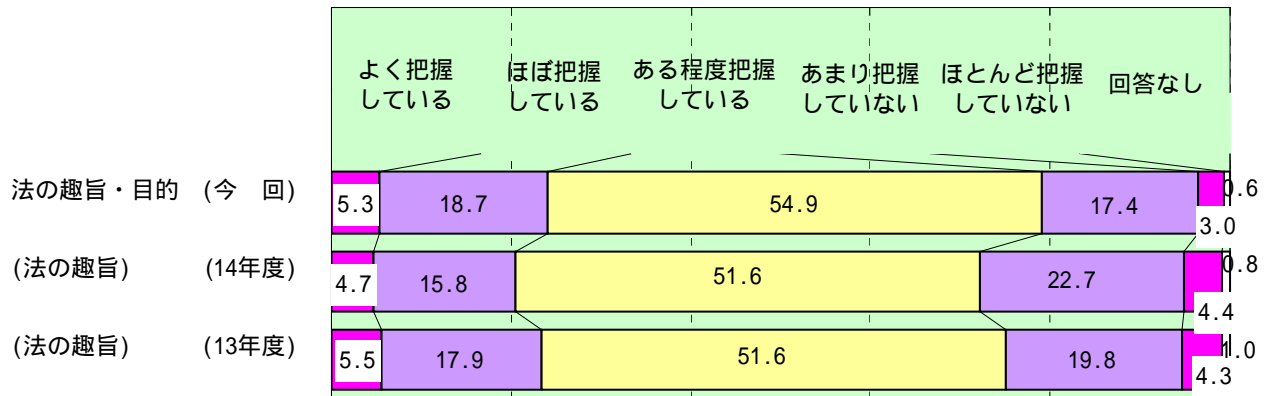


図 グリーン購入法の把握状況（法の趣旨・目的、過去の調査との比較、町村）

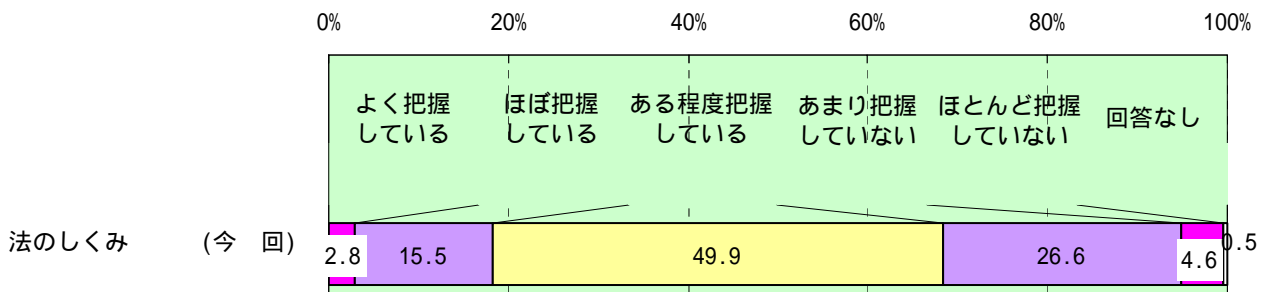


図 グリーン購入法の把握状況（法のしくみ、町村）

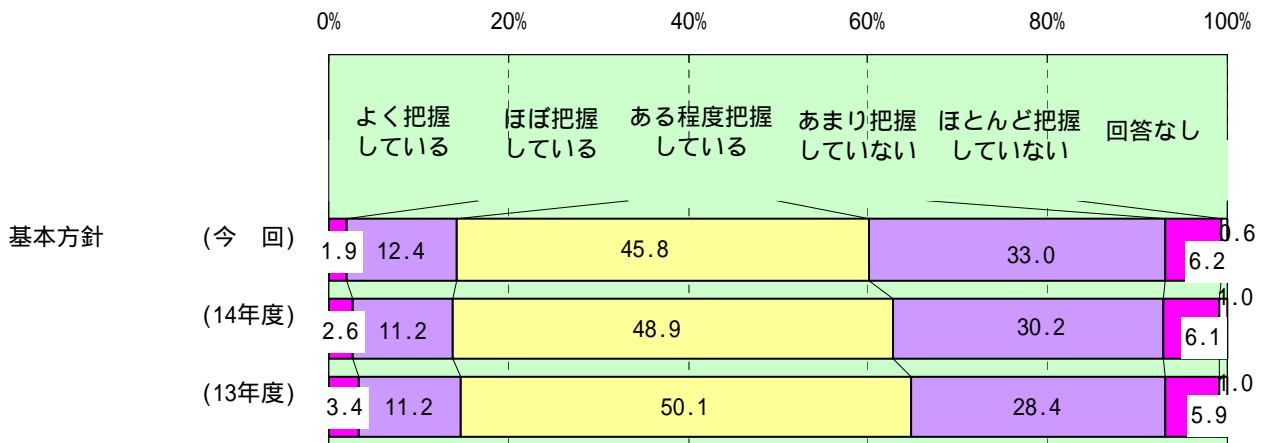


図 グリーン購入法の把握状況（基本方針、過去の調査との比較、町村）

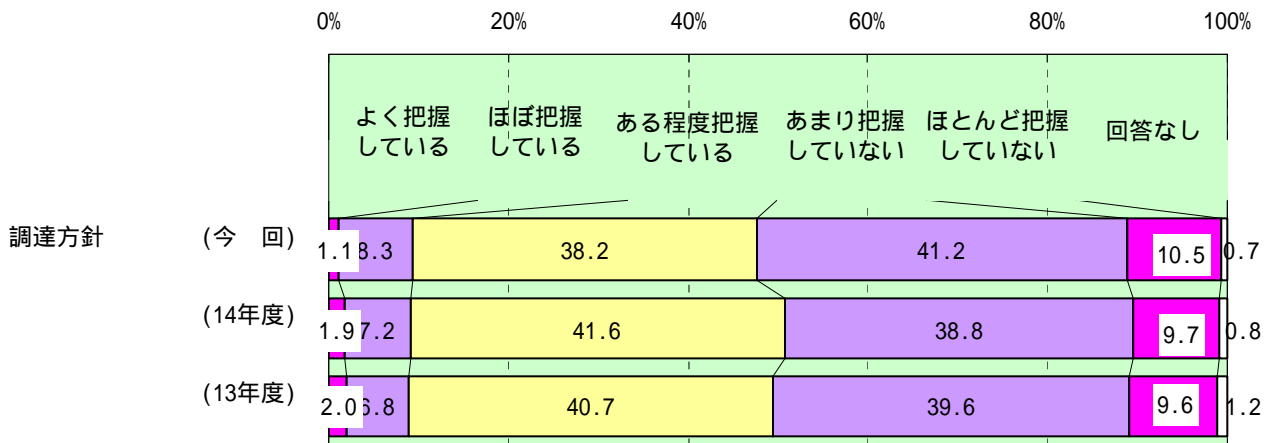


図 グリーン購入法の把握状況（調達方針、過去の調査との比較、町村）

### (3) 過去の調査との比較

14年度調査までは、「法の趣旨」「法の目的」「基本方針の内容」「国等の各機関が公表している各調達方針の内容」の4項目で調査を行っていたが、今回は「法の趣旨・目的」「法のしくみ」「基本方針の内容」「国等の各機関が公表している各調達方針の内容」の項目で聞いた。

都道府県・政令市では、「法の趣旨・目的」及び「基本方針の内容」については、「よく把握している」との回答が増加し、把握が進んでいると考えられる。一方、各機関の「調達方針の内容」については、「よく把握している」「ある程度把握している」との回答が減少している。

区市では、「法の趣旨・目的」については「よく把握している」「ほぼ把握している」との回答を合わせると増加しているが、「基本方針の内容」「調達方針の内容」については、「あまり把握していない」「ほとんど把握していない」との回答が増加している。

町村では、「法の趣旨・目的」については、14年度調査と比較すると「あまり把握していない」「ほとんど把握していない」との回答が減少しているが、「基本方針の内容」については把握の度合いが下がっている。

## 問6 グリーン購入の効果

### (1) 全地方公共団体

グリーン購入の効果については、特に「職員の意識啓発効果」「環境配慮型製品の普及効果」を感じている地方公共団体が多い一方、「コスト縮減効果」については効果を感じている団体は少ない。

#### 廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせて38.7%の地方公共団体が効果を感じている。「どちらともいえない」とする回答は32.9%となっている。

#### 調達総量削減等の調達運営の見直し効果

「どちらともいえない」とする回答が41.7%と最も多くなっている。「よく実感する」「少し実感する」を合わせると25.5%と効果を感じている団体は4分の1程度である。

#### 他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせると28.2%であり、「どちらともいえない」は39.9%ある。一方、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」についてもあわせると30.1%となる。

### 職員の意識啓発効果

「よく実感する」「少し実感する」を合わせると約半数となり、他の項目に比べると効果を感じている団体が多くなっている。

### コスト縮減効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせても 20.5%と少なく、41.1%は「どちらともいえない」と回答している。

### 環境配慮型製品の普及効果

「よく実感する」「少し実感する」をあわせると 51.2%となり、半数以上が効果を実感している。

### 企業の環境意識の向上

「よく実感する」「少し実感する」をあわせると 40.8%となり、約 4 割が効果を実感している。

### 地域住民の環境意識の向上

「よく実感する」「少し実感する」をあわせても 23.5%で、「どちらともいえない」という回答が最も多く 43.0%を占めている。

表 グリーン購入の効果（全体）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	2,028	166	618	668	378	170	28
	100.0%	8.2%	30.5%	32.9%	18.6%	8.4%	1.4%
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	2,028	74	445	846	440	189	34
	100.0%	3.6%	21.9%	41.7%	21.7%	9.3%	1.7%
他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果	2,028	107	464	810	418	192	37
	100.0%	5.3%	22.9%	39.9%	20.6%	9.5%	1.8%
職員の意識啓発効果	2,028	187	822	521	344	128	26
	100.0%	9.2%	40.5%	25.7%	17.0%	6.3%	1.3%
コスト縮減効果	2,028	61	355	833	521	225	33
	100.0%	3.0%	17.5%	41.1%	25.7%	11.1%	1.6%
環境配慮型製品の普及効果	2,028	202	836	516	308	134	32
	100.0%	10.0%	41.2%	25.4%	15.2%	6.6%	1.6%
企業の環境意識の向上	2,028	181	647	682	333	146	39
	100.0%	8.9%	31.9%	33.6%	16.4%	7.2%	1.9%
地域住民の環境意識の向上	2,028	43	434	873	454	192	32
	100.0%	2.1%	21.4%	43.0%	22.4%	9.5%	1.6%

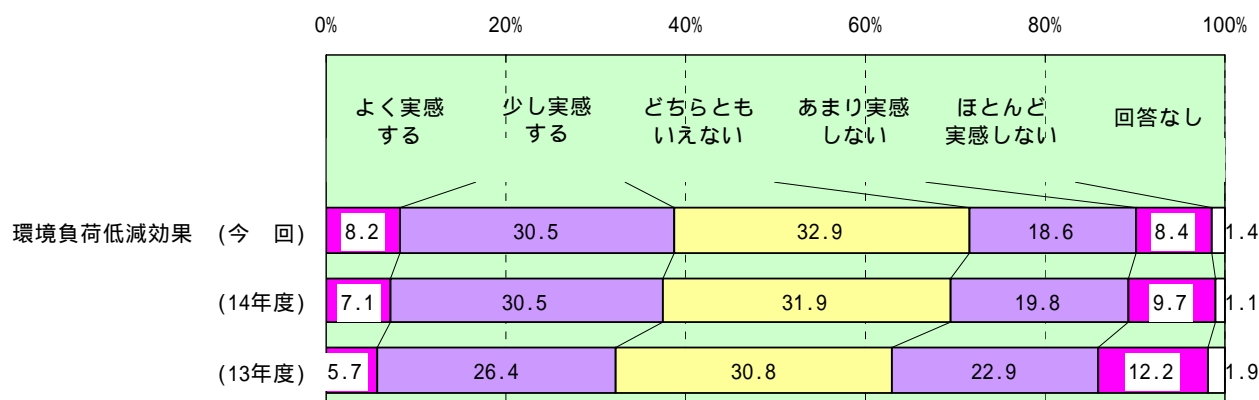


図 グリーン購入法の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、全体）

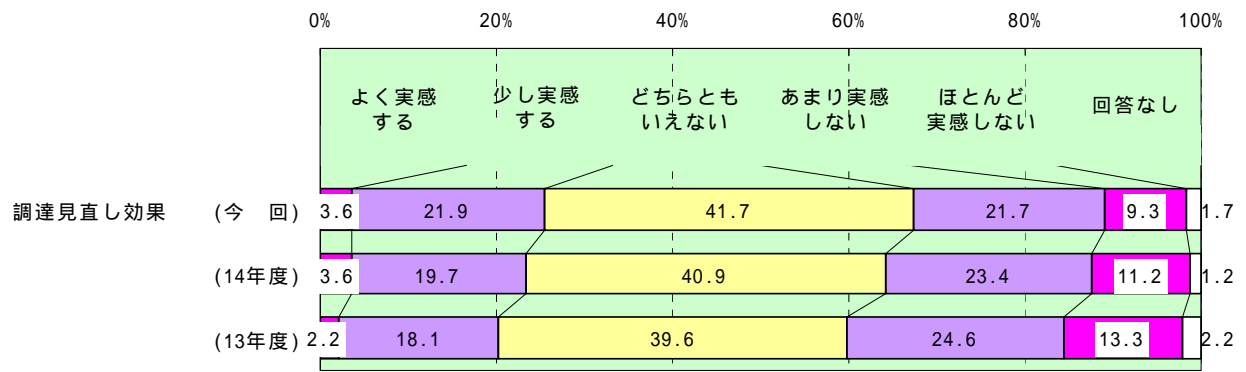


図 グリーン購入法の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、全体）

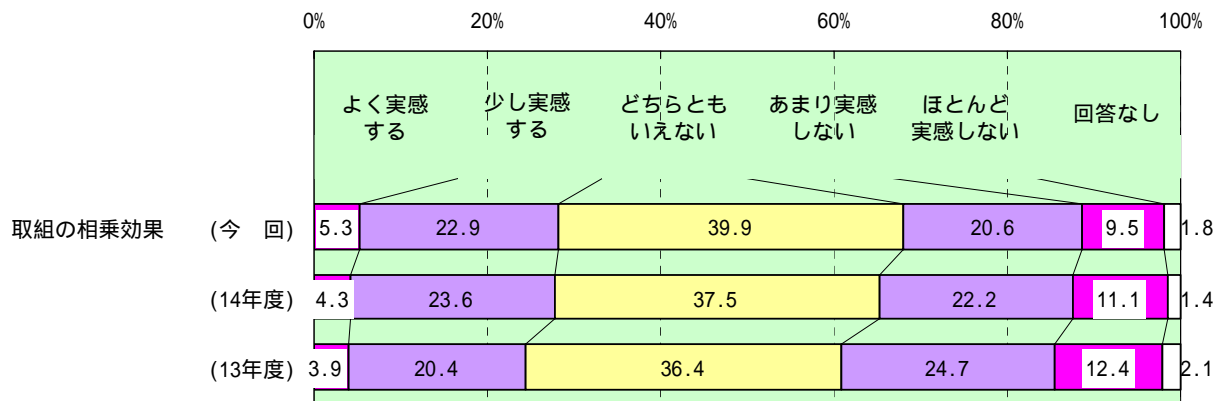


図 グリーン購入法の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、全体）

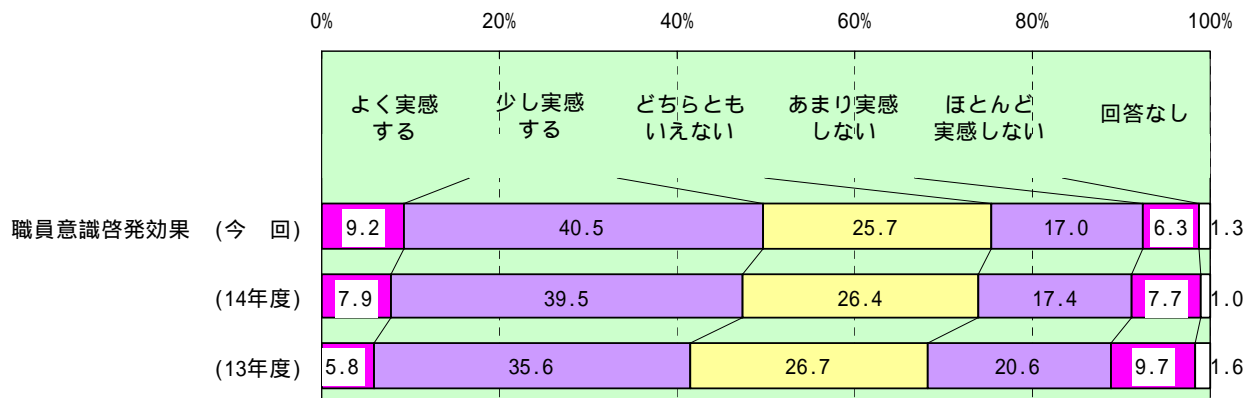


図 グリーン購入法の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、全体）

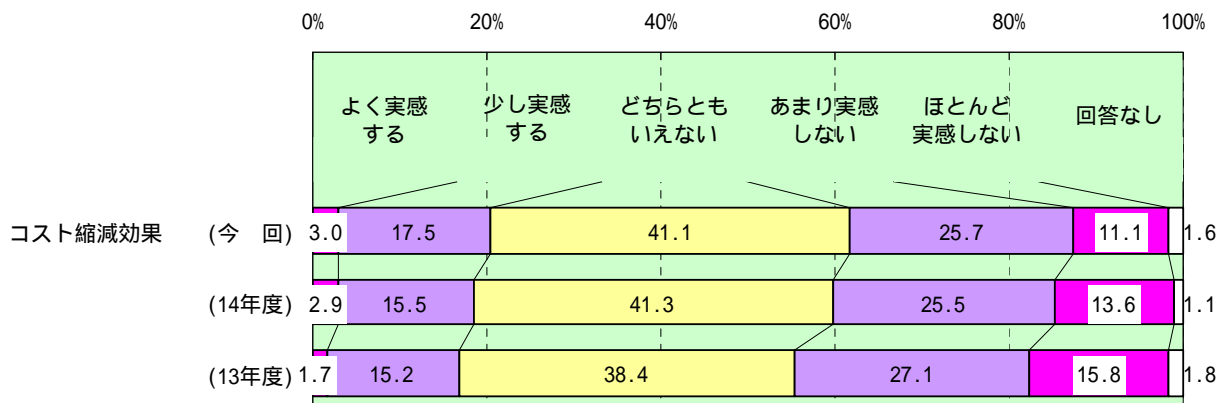


図 グリーン購入法の効果（コスト縮減効果、過去の調査との比較、全体）

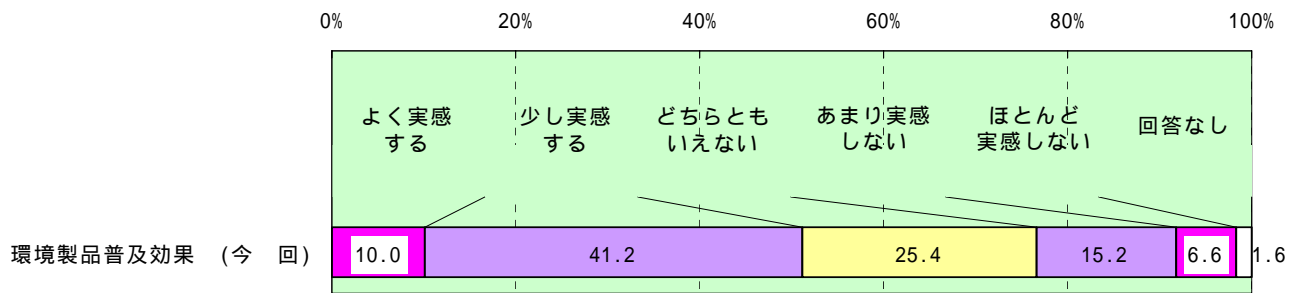


図 グリーン購入法の効果（環境製品普及効果、全体）

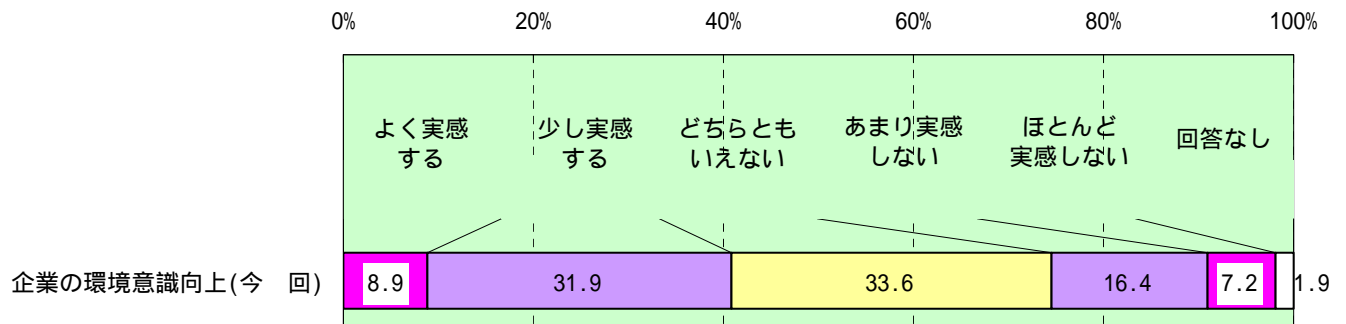


図 グリーン購入法の効果（企業の環境意識向上、全体）

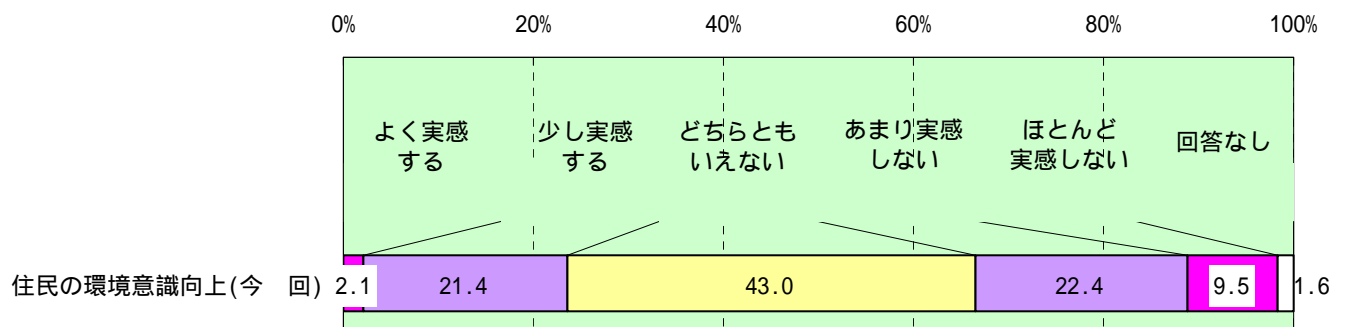


図 グリーン購入法の効果（住民の環境意識向上、全体）

## （2）規模別の状況

### <都道府県・政令市>

全体の結果と比べ、いずれの項目も効果を実感するとの回答が多い。特に「職員の意識啓発効果」及び「環境配慮型製品の普及効果」は「よく実感する」「少し実感する」との回答を合わせるといずれも98.4%にのぼっている。また、「企業の環境意識の向上」についても85.0%と多くの団体が効果を実感している。

一方、「コスト縮減効果」は「あまり実感しない」が11.7%と他の項目に比べ多くなっている。

表 グリーン購入の効果（都道府県・政令市）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど実 感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境 負 荷 低 減 効 果	60	15	31	13	1	0	0
	100.0%	25.0%	51.7%	21.7%	1.7%	0.0%	0.0%
調達総量削減等の調達運営の 見 直 し 効 果	60	10	20	24	3	1	2
	100.0%	16.7%	33.3%	40.0%	5.0%	1.7%	3.3%
他の環境負荷削減のための取 組 等 と の 相 乗 効 果	60	13	29	17	0	1	0
	100.0%	21.7%	48.3%	28.3%	0.0%	1.7%	0.0%
職員の意識啓発効果	60	25	34	1	0	0	0
	100.0%	41.7%	56.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
コスト縮減効果	60	8	8	34	7	1	2
	100.0%	13.3%	13.3%	56.7%	11.7%	1.7%	3.3%
環境配慮型製品の普及効果	60	28	31	1	0	0	0
	100.0%	46.7%	51.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%
企業の環境意識の向上	60	18	33	8	1	0	0
	100.0%	30.0%	55.0%	13.3%	1.7%	0.0%	0.0%
地域住民の環境意識の向上	60	2	26	27	4	1	0
	100.0%	3.3%	43.3%	45.0%	6.7%	1.7%	0.0%

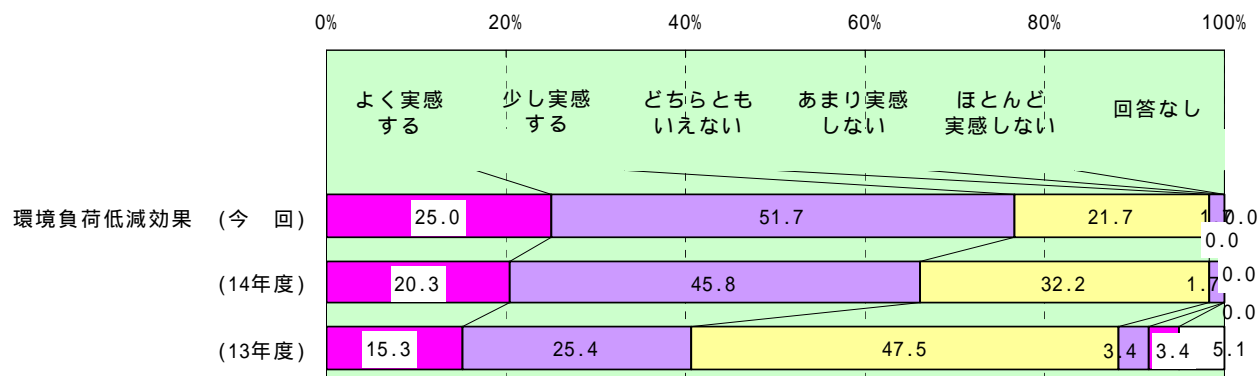


図 グリーン購入法の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

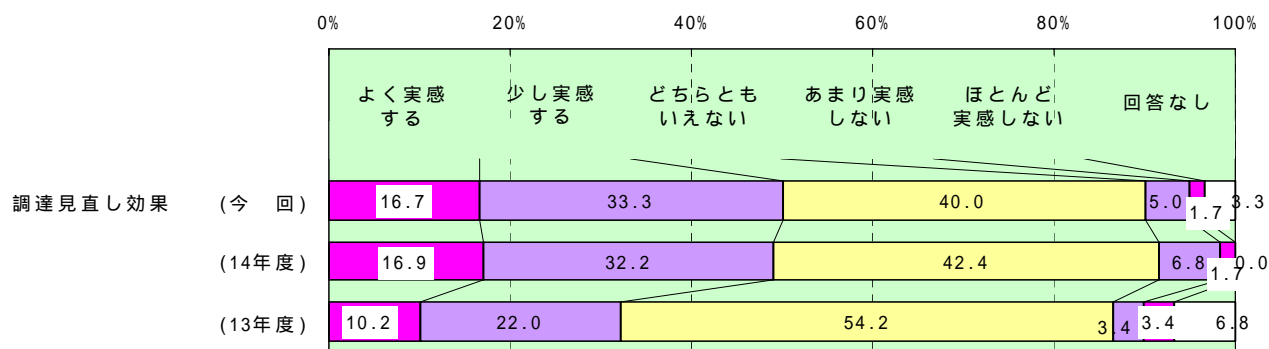


図 グリーン購入法の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

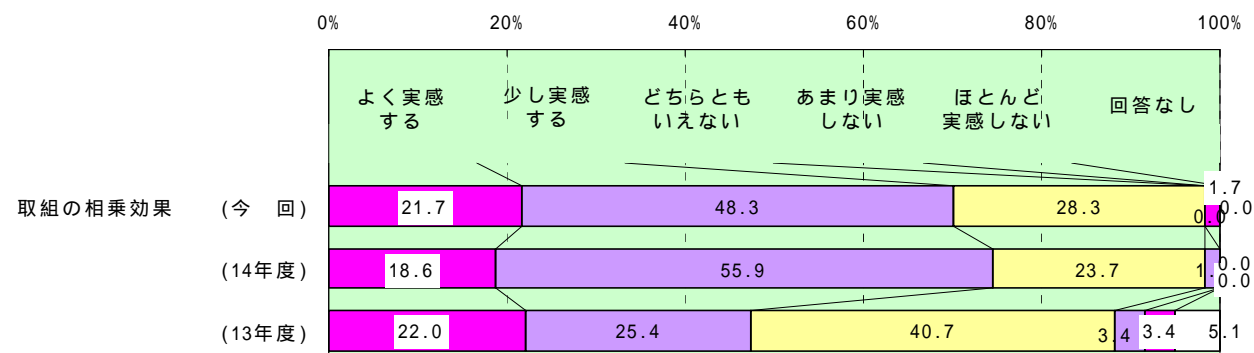


図 グリーン購入法の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

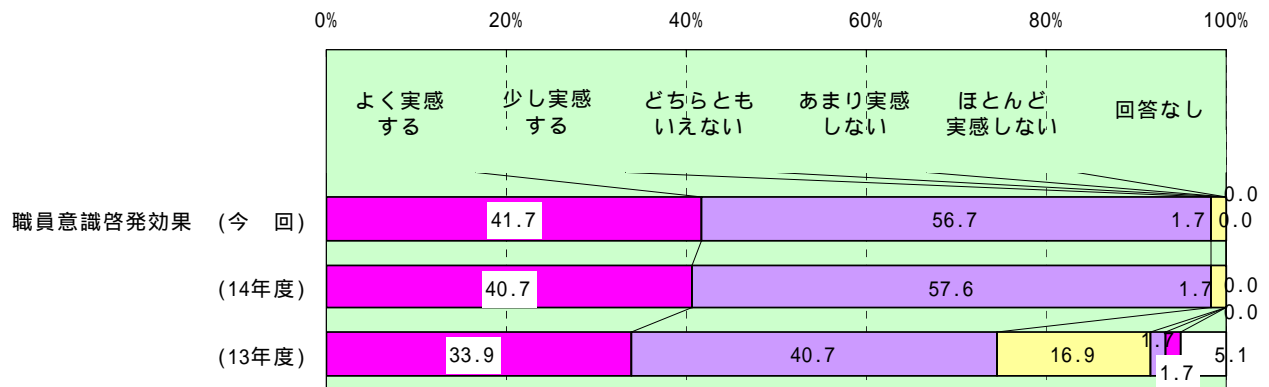


図 グリーン購入法の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

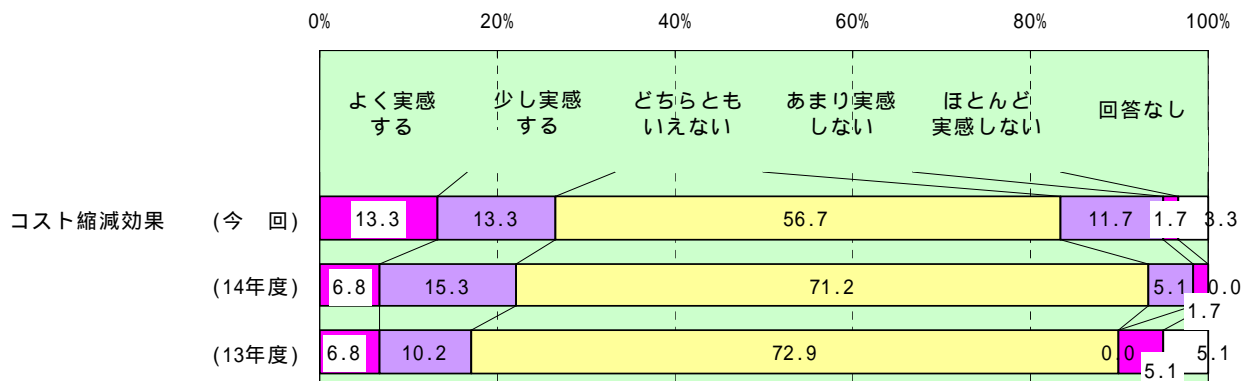


図 グリーン購入法の効果（コスト縮減効果、過去の調査との比較、都道府県・政令市）

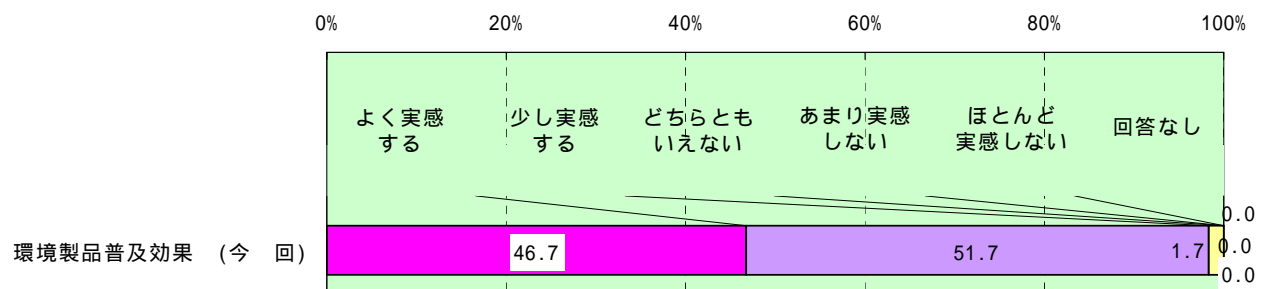


図 グリーン購入法の効果（環境製品普及効果、都道府県・政令市）

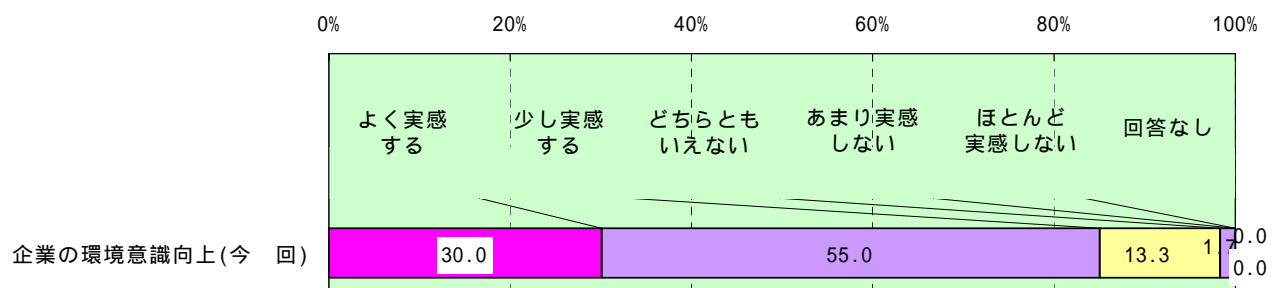


図 グリーン購入法の効果（企業の環境意識向上、都道府県・政令市）

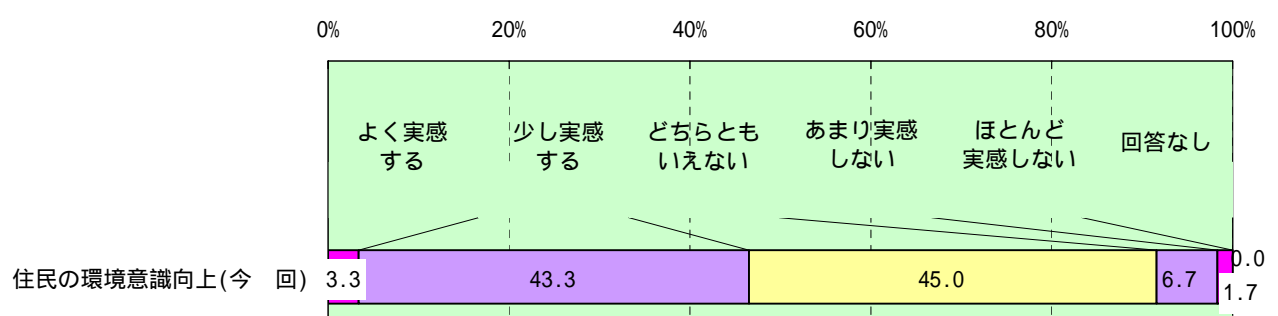


図 グリーン購入法の効果（住民の環境意識向上、都道府県・政令市）

< 区市 >

「環境配慮型製品の普及効果」は「よく実感する」「少し実感する」との団体が69.8%にのぼり、「職員の意識啓発効果」についても「よく実感する」「少し実感する」をあわせて65.6%と効果を実感する団体が多くなっている

一方、「コスト縮減効果」や「地域住民の環境意識の向上」については、「よく実感する」「少し実感する」との回答が少なくなっている。

表 グリーン購入の効果（区市）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらとも いえない	あまり実感 しない	ほとんど 実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境 負 荷 低 減 効 果	526	65	190	180	66	16	9
	100.0%	12.4%	36.1%	34.2%	12.5%	3.0%	1.7%
調達総量削減等の調達運営の 見 直 し 効 果	526	32	141	251	69	26	7
	100.0%	6.1%	26.8%	47.7%	13.1%	4.9%	1.3%
他の環境負荷削減のための取 組 等 と の 相 乗 効 果	526	50	176	209	54	24	13
	100.0%	9.5%	33.5%	39.7%	10.3%	4.6%	2.5%
職 員 の 意 識 啓 発 効 果	526	82	263	108	52	12	9
	100.0%	15.6%	50.0%	20.5%	9.9%	2.3%	1.7%
コ ス ト 縮 減 効 果	526	21	90	250	118	38	9
	100.0%	4.0%	17.1%	47.5%	22.4%	7.2%	1.7%
環 境 配 慮 型 製 品 の 普 及 効 果	526	93	274	101	38	9	11
	100.0%	17.7%	52.1%	19.2%	7.2%	1.7%	2.1%
企 業 の 環 境 意 識 の 向 上	526	82	209	157	46	17	15
	100.0%	15.6%	39.7%	29.8%	8.7%	3.2%	2.9%
地 域 住 民 の 環 境 意 識 の 向 上	526	13	118	250	100	32	13
	100.0%	2.5%	22.4%	47.5%	19.0%	6.1%	2.5%

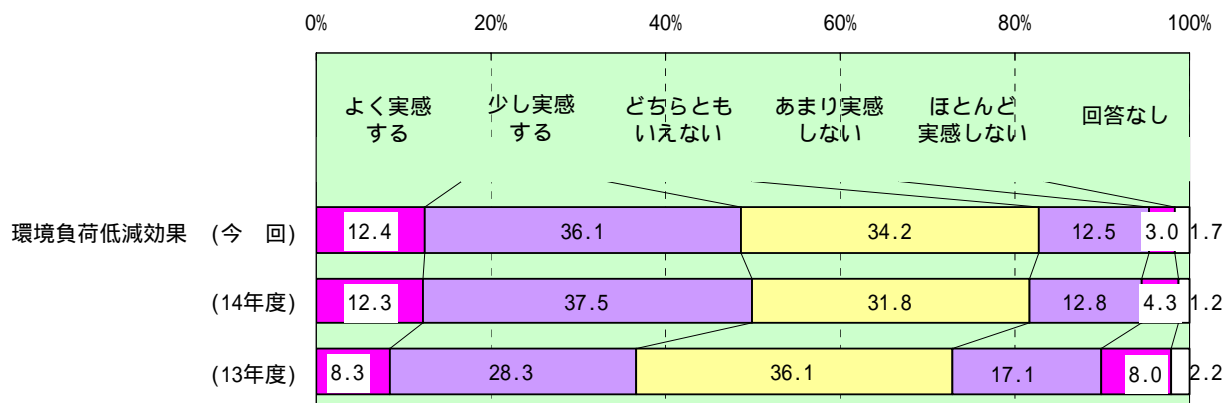
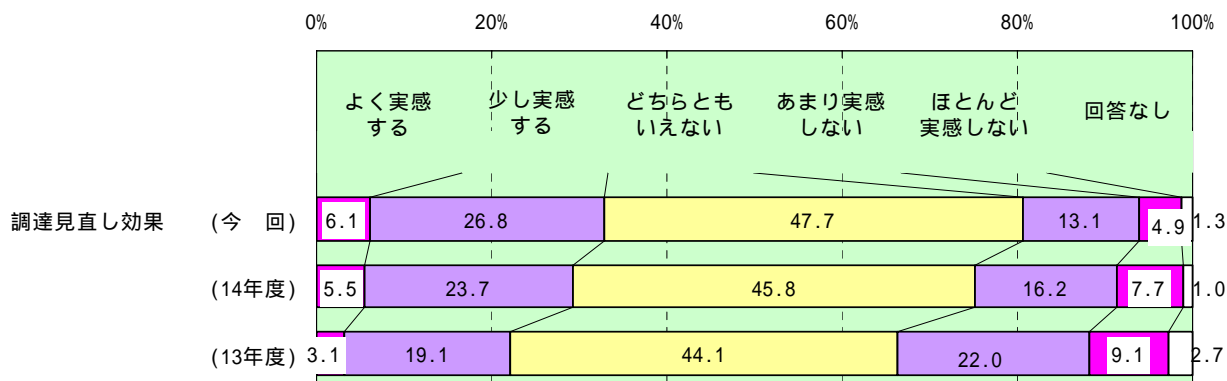


図 グリーン購入の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、区市）



グリーン購入の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、区市）



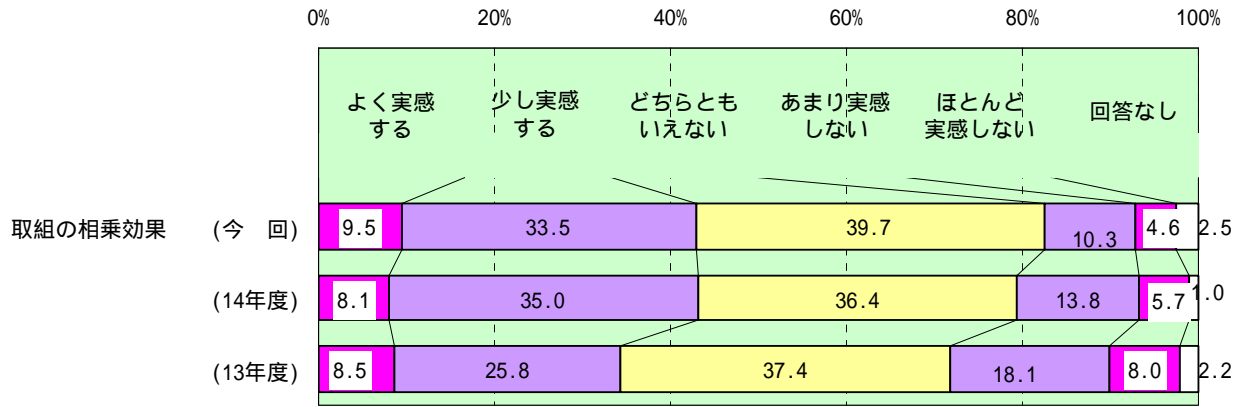


図 グリーン購入の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、区市）

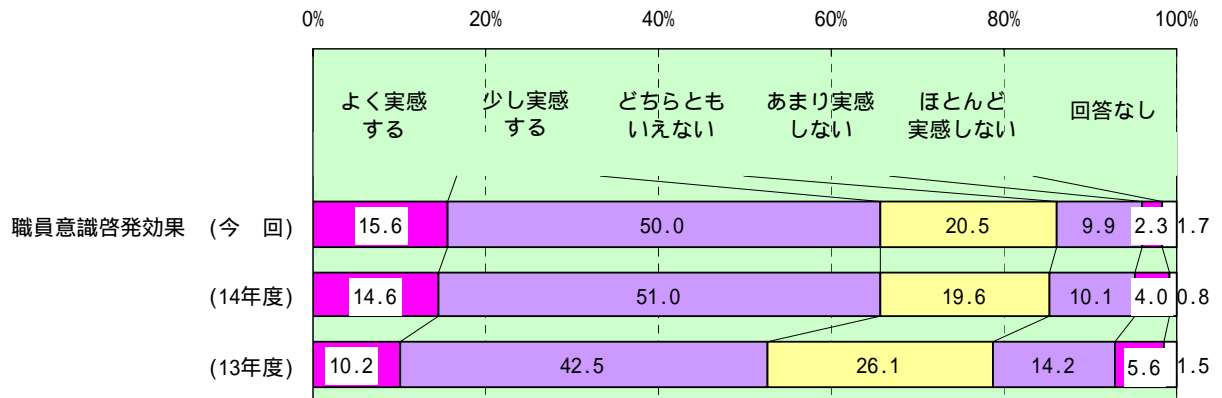


図 グリーン購入の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、区市）

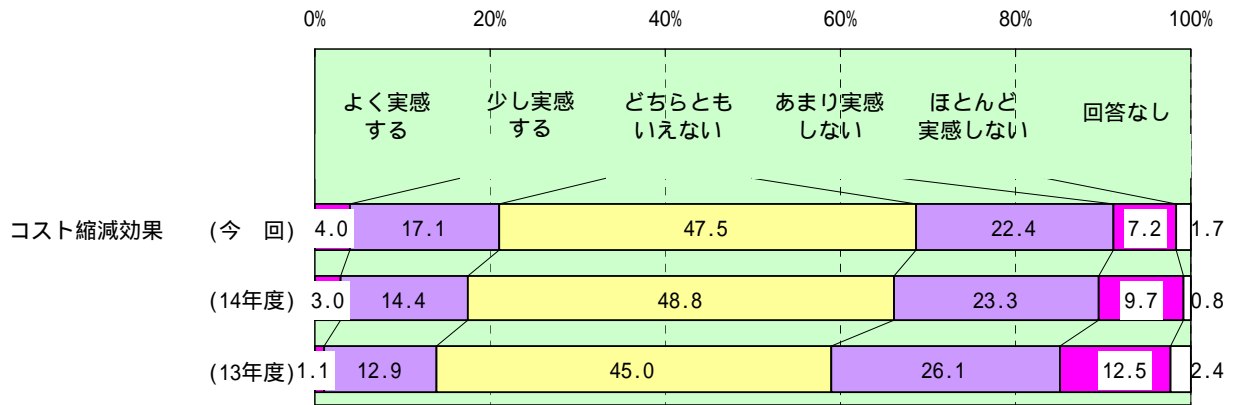


図 グリーン購入の効果（コスト縮減効果、過去の調査との比較、区市）

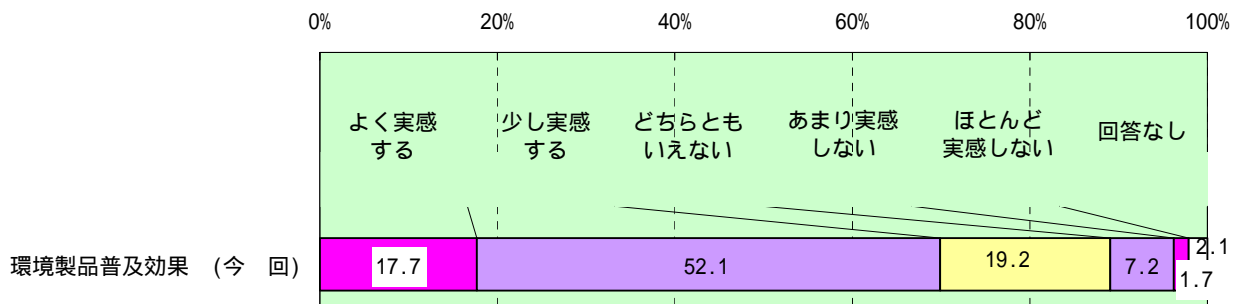


図 グリーン購入の効果（環境製品普及効果、区市）

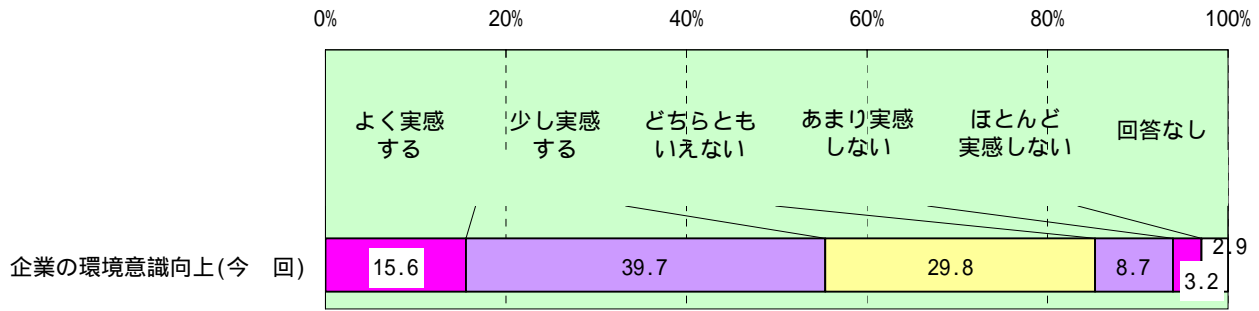


図 グリーン購入の効果（企業の環境意識向上、区市）

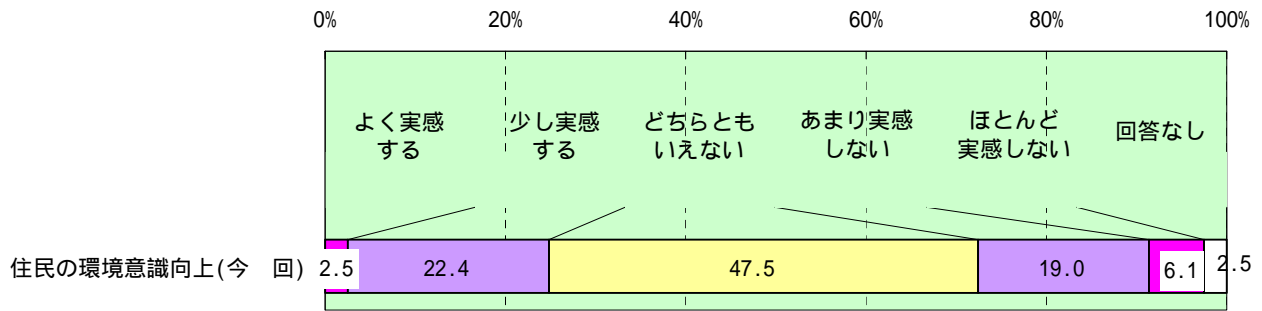


図 グリーン購入の効果（住民の環境意識向上、区市）

<町村>

町村では、都道府県・政令市、区市と同じく「職員の意識啓発効果」や「環境配慮型製品の普及効果」については「よく実感する」「少し実感する」との回答が多くなっており、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」を上回っている。

表 グリーン購入の効果（町村）

	合計	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	回答なし
廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果	1,442	86	397	475	311	154	19
	100.0%	6.0%	27.5%	32.9%	21.6%	10.7%	1.3%
調達総量削減等の調達運営の見直し効果	1,442	32	284	571	368	162	25
	100.0%	2.2%	19.7%	39.6%	25.5%	11.2%	1.7%
他の環境負荷削減のための取組等との相乗効果	1,442	44	259	584	364	167	24
	100.0%	3.1%	18.0%	40.5%	25.2%	11.6%	1.7%
職員の意識啓発効果	1,442	80	525	412	292	116	17
	100.0%	5.5%	36.4%	28.6%	20.2%	8.0%	1.2%
コスト縮減効果	1,442	32	257	549	396	186	22
	100.0%	2.2%	17.8%	38.1%	27.5%	12.9%	1.5%
環境配慮型製品の普及効果	1,442	81	531	414	270	125	21
	100.0%	5.6%	36.8%	28.7%	18.7%	8.7%	1.5%
企業の環境意識の向上	1,442	81	405	517	286	129	24
	100.0%	5.6%	28.1%	35.9%	19.8%	8.9%	1.7%
地域住民の環境意識の向上	1,442	28	290	596	350	159	19
	100.0%	1.9%	20.1%	41.3%	24.3%	11.0%	1.3%

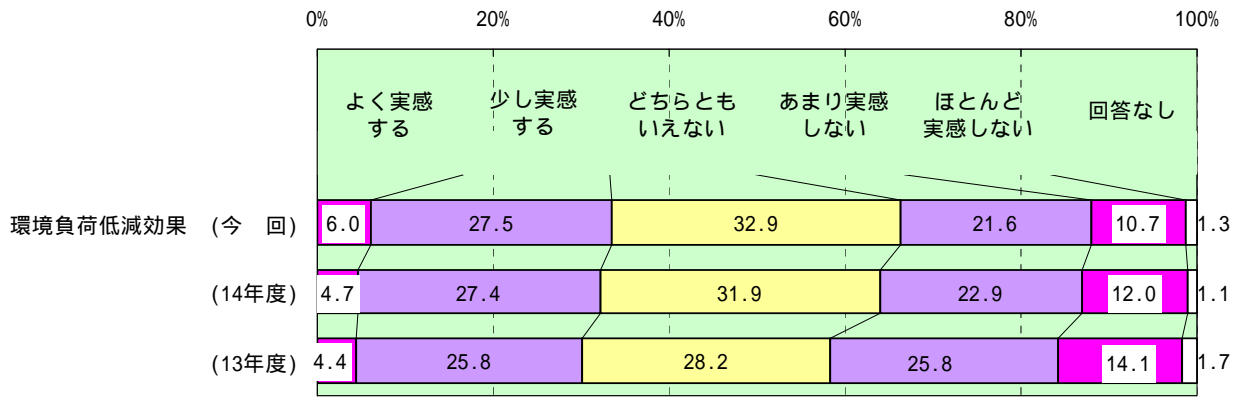


図 グリーン購入の効果（環境負荷低減効果、過去の調査との比較、町村）

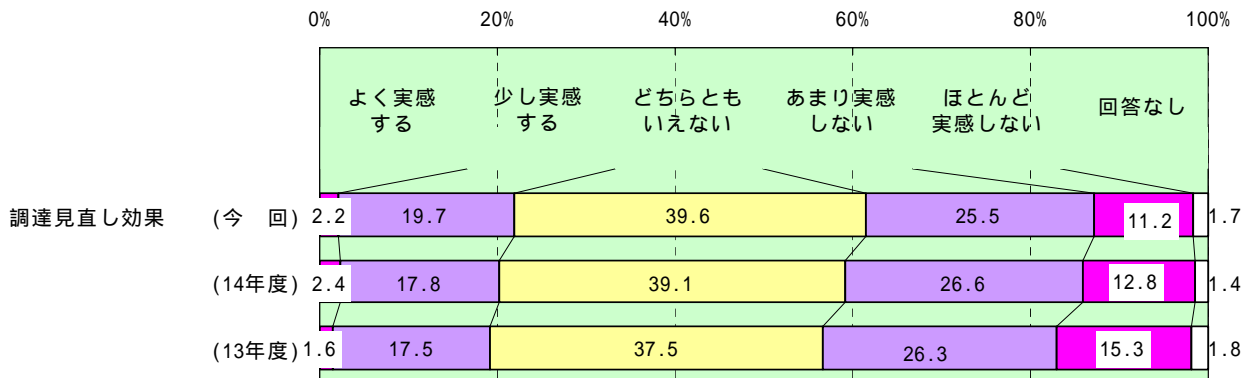


図 グリーン購入の効果（調達見直し効果、過去の調査との比較、町村）

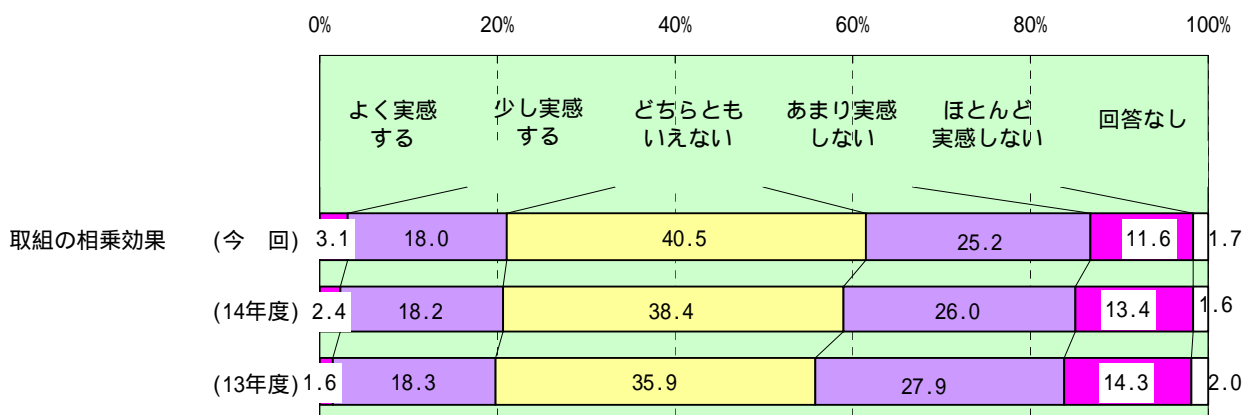


図 グリーン購入の効果（取組の相乗効果、過去の調査との比較、町村）

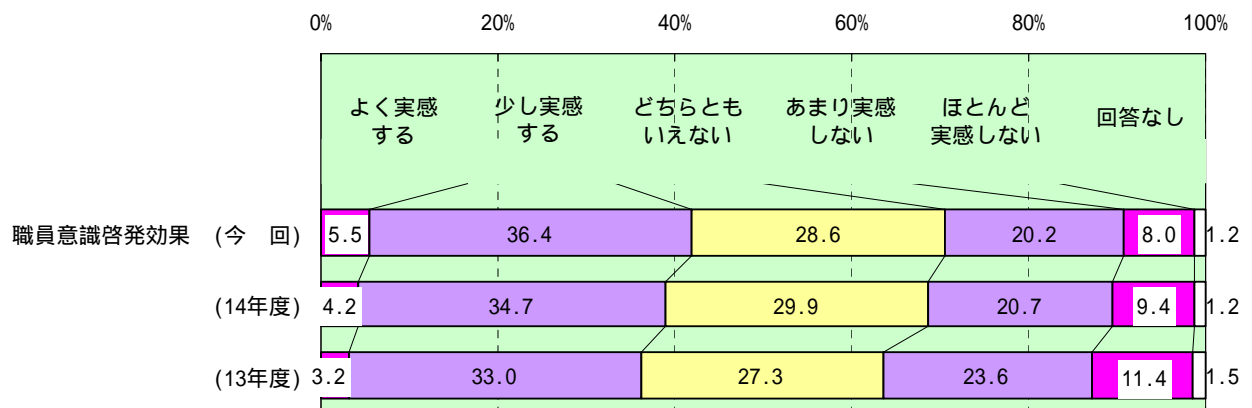


図 グリーン購入の効果（職員意識啓発効果、過去の調査との比較、町村）

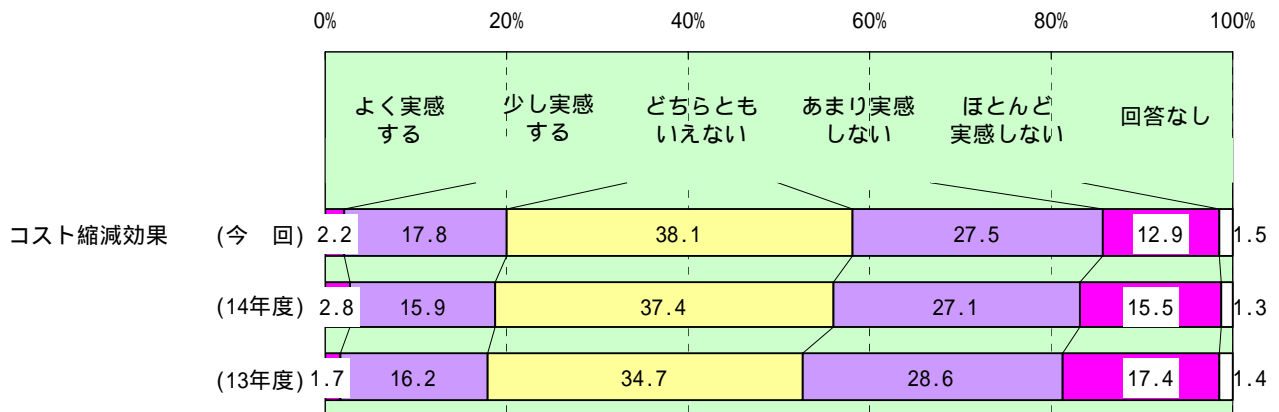


図 グリーン購入の効果（コスト縮減効果、過去の調査との比較、町村）

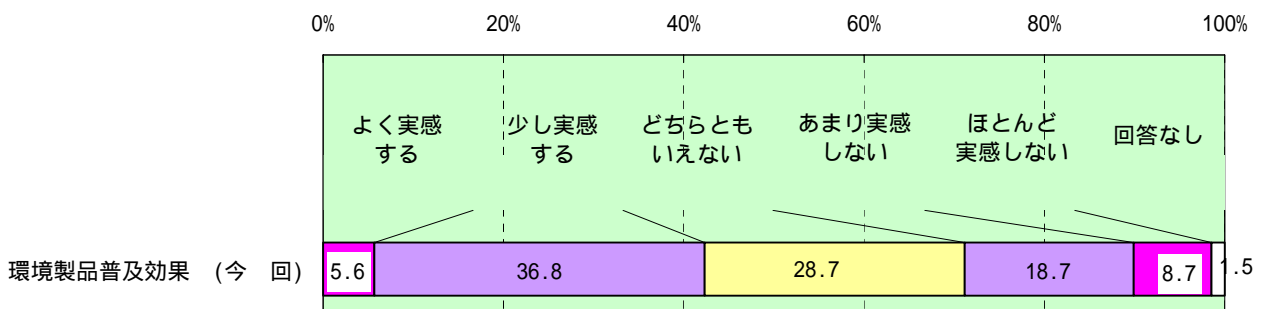


図 グリーン購入の効果（環境製品普及効果、町村）

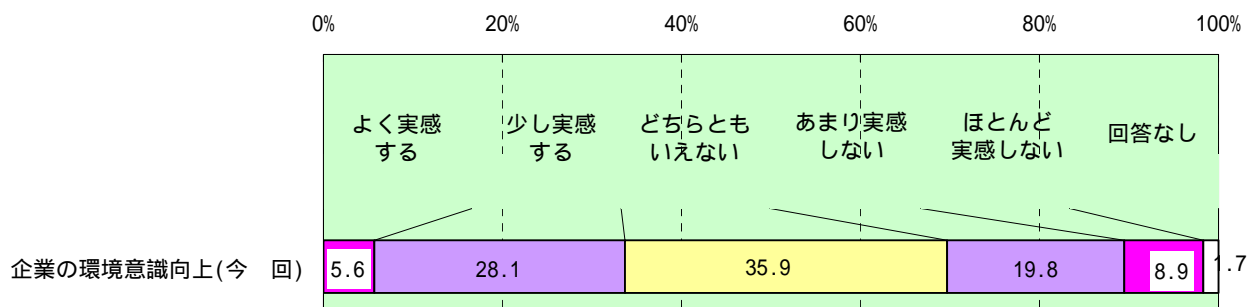


図 グリーン購入の効果（企業の環境意識向上、町村）

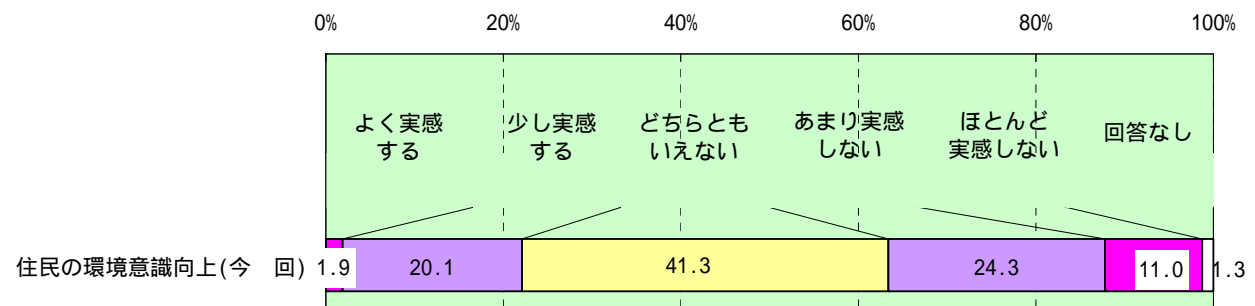


図 グリーン購入の効果（住民の環境意識向上、町村）

### (3) 過去の調査との比較

今回の調査では、「環境配慮型製品の普及効果」「企業の環境意識の向上」「地域住民の環境意識の向上」の3項目を追加したが、それ以外の項目について過去の調査との比較を行うと、「よく実感する」「少し実感する」との回答が増加し、「あまり実感しない」「ほとんど実感しない」との回答が減少している傾向にある。

問7 グリーン購入に取り組む上での阻害要因

(1) 全地方公共団体

グリーン購入に取り組むにあたっての阻害要因については、「価格が高い」が最も多く、次いで「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」44.6%、「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」が43.3%となっている。

表 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（規模別）

	合計	担当者のグリーン調達に対する意識が低い	組織としてのグリーン調達に対する意識が低い	グリーン購入に関する情報がない	価格が高い	品質が落ちる	要求されている規格に合わない	種類・メーカーが少なく公平な購入ができない
都道府県・政令市	60	7	7	5	28	8	24	16
	100.0%	11.7%	11.7%	8.3%	46.7%	13.3%	40.0%	26.7%
区市	526	102	159	50	249	48	74	117
	100.0%	19.4%	30.2%	9.5%	47.3%	9.1%	14.1%	22.2%
町村	1,442	275	738	179	723	93	75	235
	100.0%	19.1%	51.2%	12.4%	50.1%	6.4%	5.2%	16.3%
合計	2,028	384	904	234	1,000	149	173	368
	100.0%	18.9%	44.6%	11.5%	49.3%	7.3%	8.5%	18.1%
	購入方法が煩雑で難しい	対象となる製品の基準が明確でない	対象となる製品の基準が専門的で難しい	各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない	人的余裕がない、担当者の負担増	その他	特に障害はない	回答なし
都道府県・政令市	2	11	32	18	6	6	5	0
	3.3%	18.3%	53.3%	30.0%	10.0%	10.0%	8.3%	0.0%
区市	20	108	82	247	62	24	28	1
	3.8%	20.5%	15.6%	47.0%	11.8%	4.6%	5.3%	0.2%
町村	58	173	127	614	271	32	44	9
	4.0%	12.0%	8.8%	42.6%	18.8%	2.2%	3.1%	0.6%
合計	80	292	241	879	339	62	77	10
	3.9%	14.4%	11.9%	43.3%	16.7%	3.1%	3.8%	0.5%

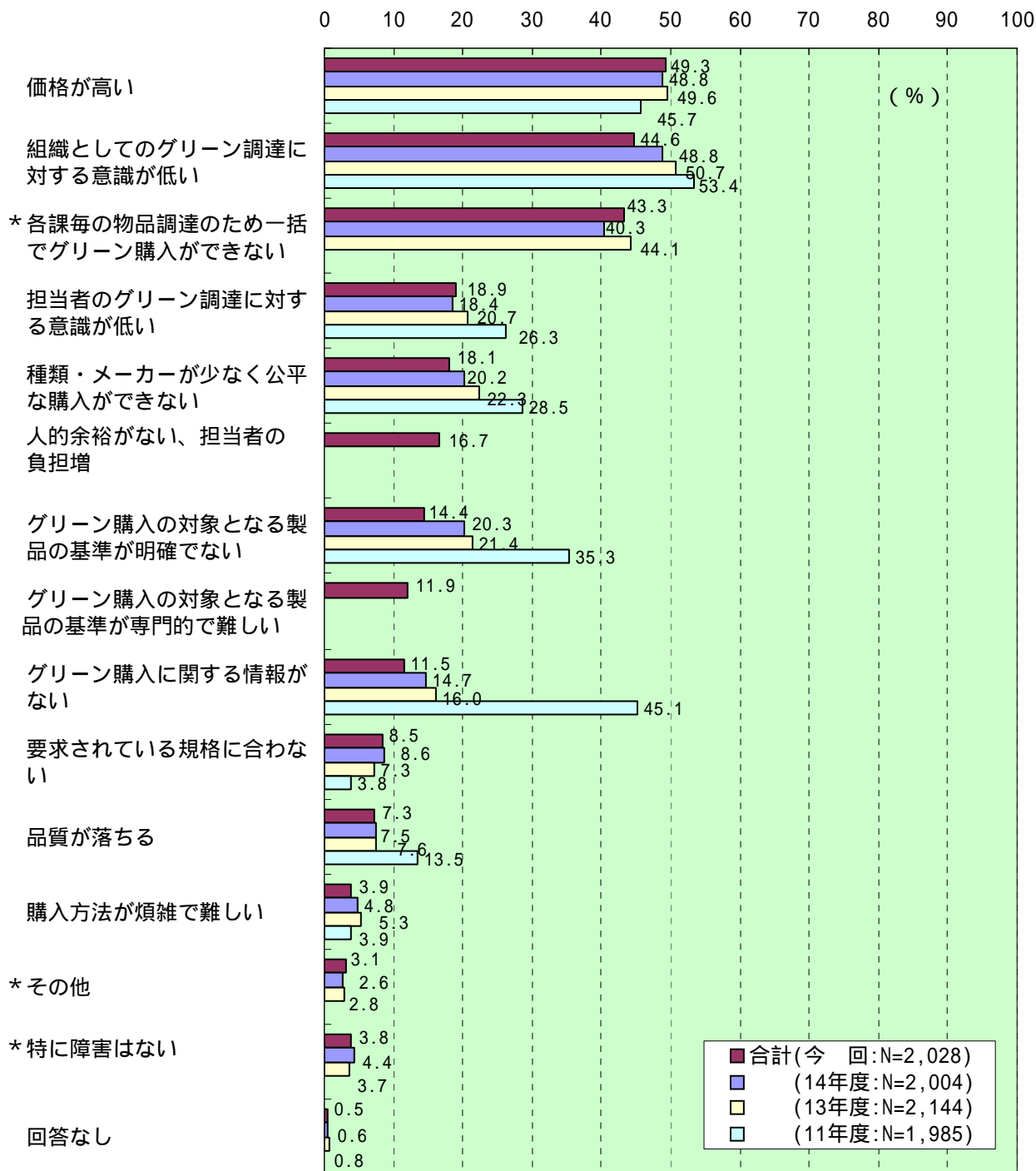


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、全体）  
 （\*：13年度に追加した選択肢、15年度に追加した選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」が53.3%と最も多く、次いで「価格が高い」46.7%、「要求されている規格に合わない」が40.0%となっている。

区市では、「価格が高い」及び「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」が約5割となっている。また都道府県・政令市と比較すると、「組織としてのグリーン調達の意識が低い」との回答が多く3割ある一方、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」との回答は

15.6%と少ない。

町村では、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」「価格が高い」がそれぞれ 51.2%、50.1%と約5割あり、次いで「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」が42.6%となっている。

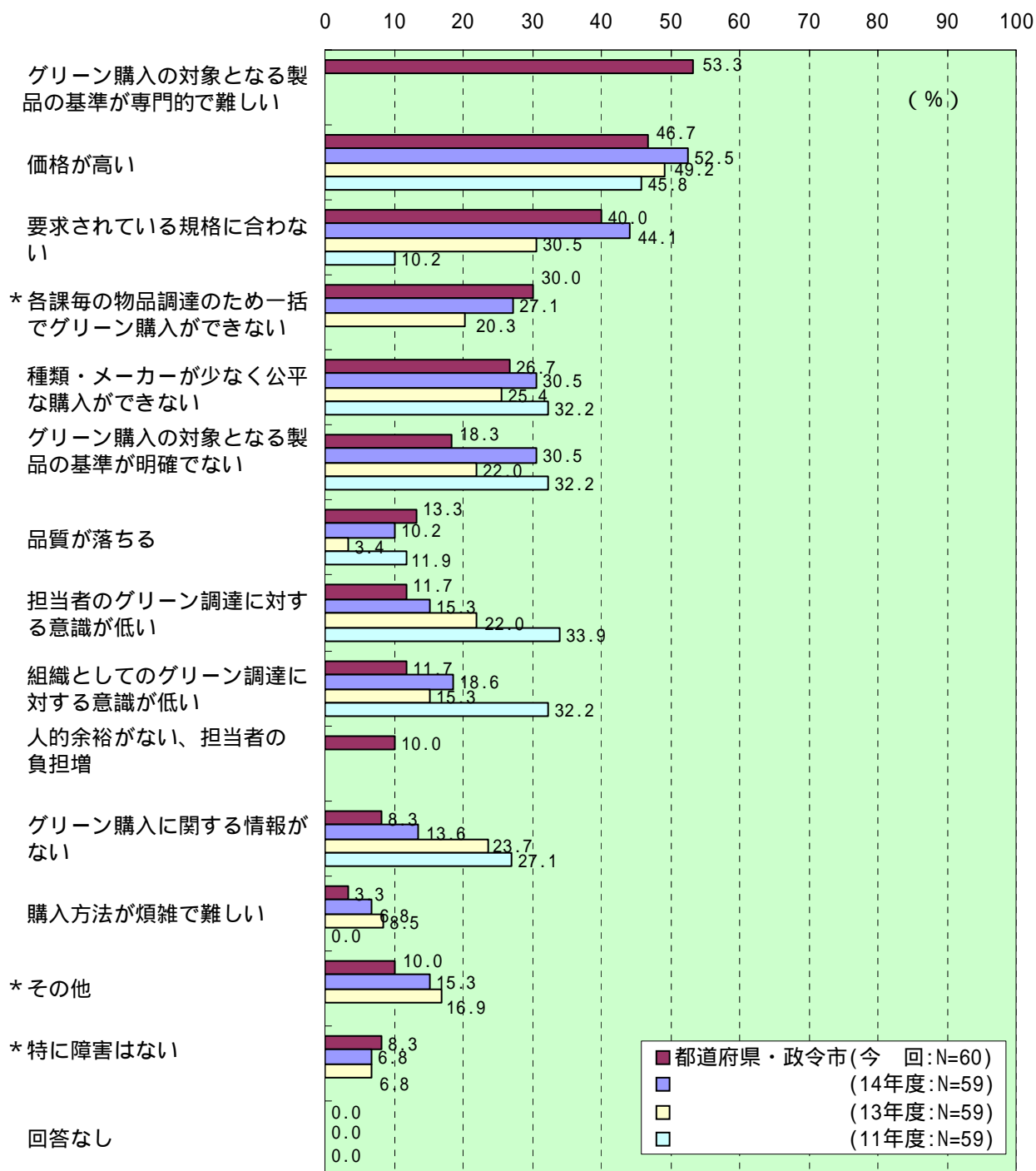


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

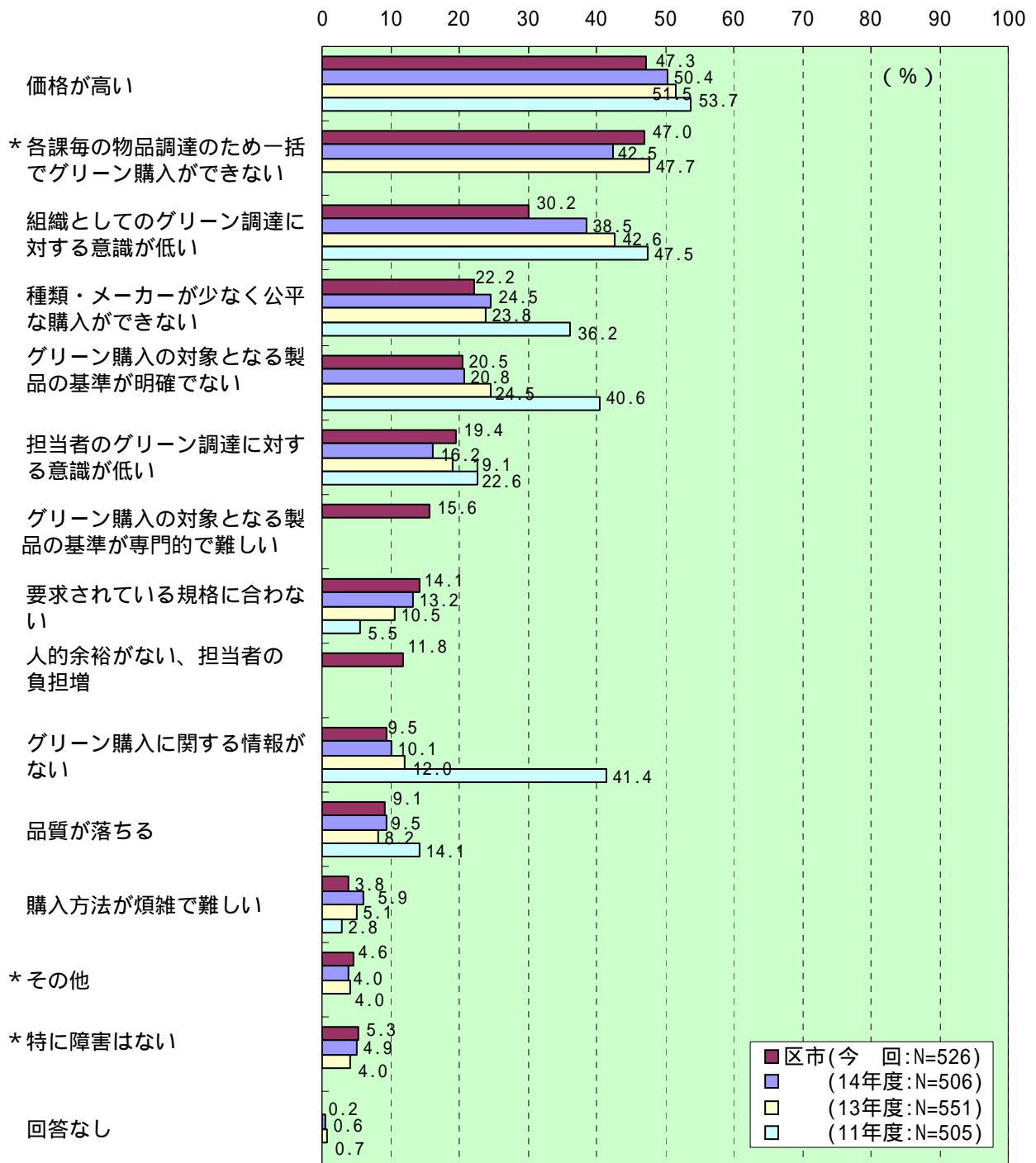


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、区市）



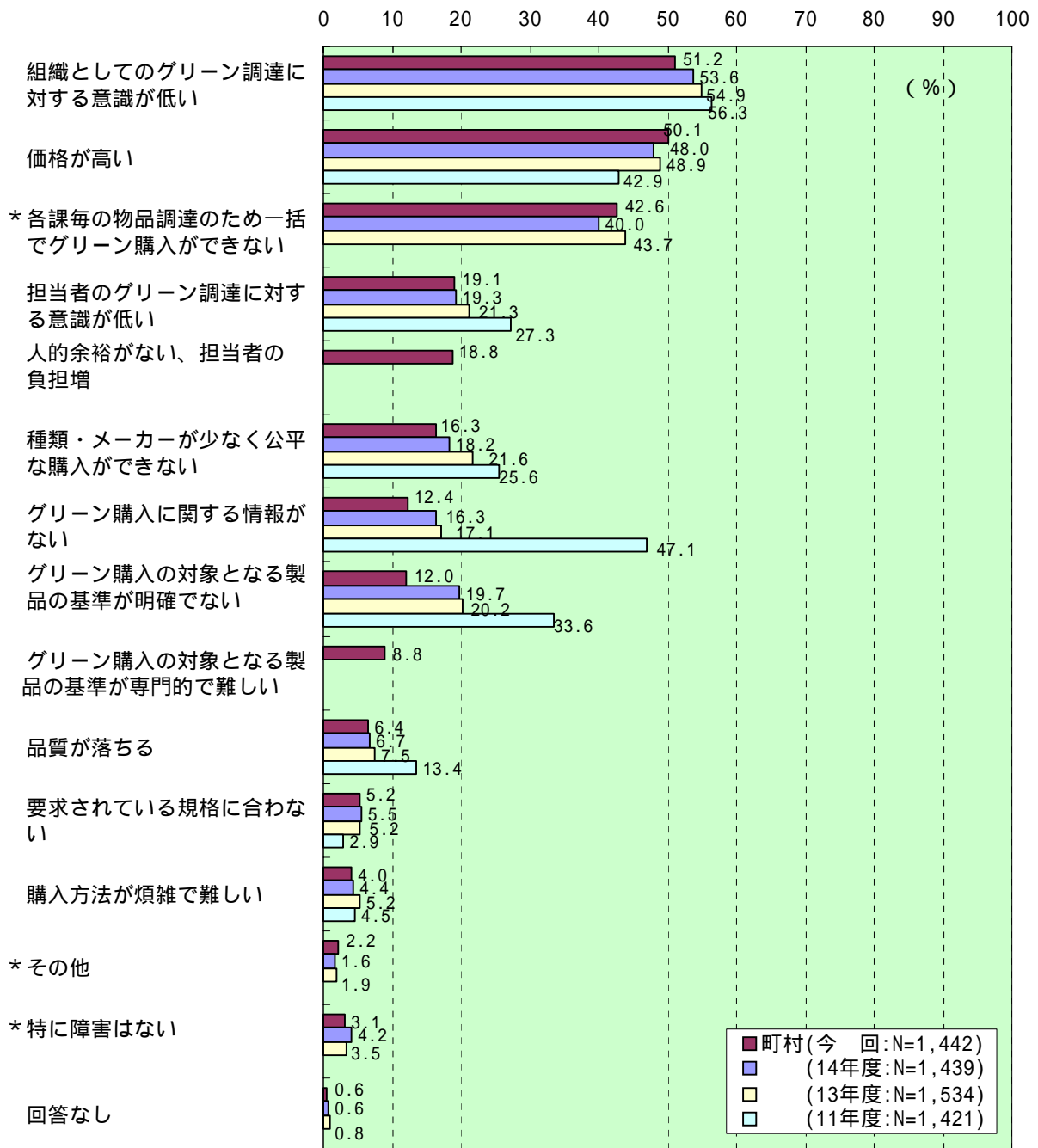


図 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較、町村）

### (3) 過去の調査との比較

全体の傾向を、14年度以前の調査と比較すると、概ねいずれの阻害要因も減少傾向にあるが、「価格が高い」及び「要求されている規格に合わない」は平成11年度調査以降増加から横ばいを続けており、グリーン購入の進展に伴う課題となっていると考えられる。

都道府県・政令市では、「グリーン購入に関する情報がない」や「担当者のグリーン調達に対する意識が低い」とする回答は年々減少しているものの、「要求されている規格に合わない」や「価格が高い」との回答は増加又は横ばい傾向にある。区市や町村では、全体の傾向と同様に概ね減少傾向にある項目が多いが、区市では都道府県・政令市と同様に「要求されている規格に合わない」との回答が増加している。

問8 グリーン購入進展のために必要な仕組み及び現在取組中のもの

(1) 全地方公共団体

グリーン購入を進展させるために必要な仕組みとしては、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が最も多く77.4%となっている。次いで「担当職員等への研修、啓発の実施」「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」等が5割弱で続いている。

表 グリーン購入進展のために必要な仕組み（規模別）

	合計	環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充	環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充	環境物品等の購入に関する数値目標の設定	グリーン購入の実績を公表する仕組み	グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み	庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み	グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化	環境物品等を生産、販売する事業者等への優遇措置
都道府県・政令市	60	58	25	50	51	31	50	48	29
	100.0%	96.7%	41.7%	83.3%	85.0%	51.7%	83.3%	80.0%	48.3%
区市	526	442	201	254	221	182	341	305	157
	100.0%	84.0%	38.2%	48.3%	42.0%	34.6%	64.8%	58.0%	29.8%
町村	1,442	1,069	323	342	208	257	464	564	302
	100.0%	74.1%	22.4%	23.7%	14.4%	17.8%	32.2%	39.1%	20.9%
合計	2,028	1,569	549	646	480	470	855	917	488
	100.0%	77.4%	27.1%	31.9%	23.7%	23.2%	42.2%	45.2%	24.1%
	グリーン購入実施者への優遇措置	価格の低下が可能となる共同購入等の仕組み	物品調達の一元的な全庁的統一	担当職員等への研修、啓発の実施	首長等の意識改革	その他	特に必要はない	回答なし	
都道府県・政令市	24	23	26	44	16	2	0	0	
	40.0%	38.3%	43.3%	73.3%	26.7%	3.3%	0.0%	0.0%	
区市	149	197	232	302	130	3	0	8	
	28.3%	37.5%	44.1%	57.4%	24.7%	0.6%	0.0%	1.5%	
町村	387	493	589	594	320	12	14	54	
	26.8%	34.2%	40.8%	41.2%	22.2%	0.8%	1.0%	3.7%	
合計	560	713	847	940	466	17	14	62	
	27.6%	35.2%	41.8%	46.4%	23.0%	0.8%	0.7%	3.1%	

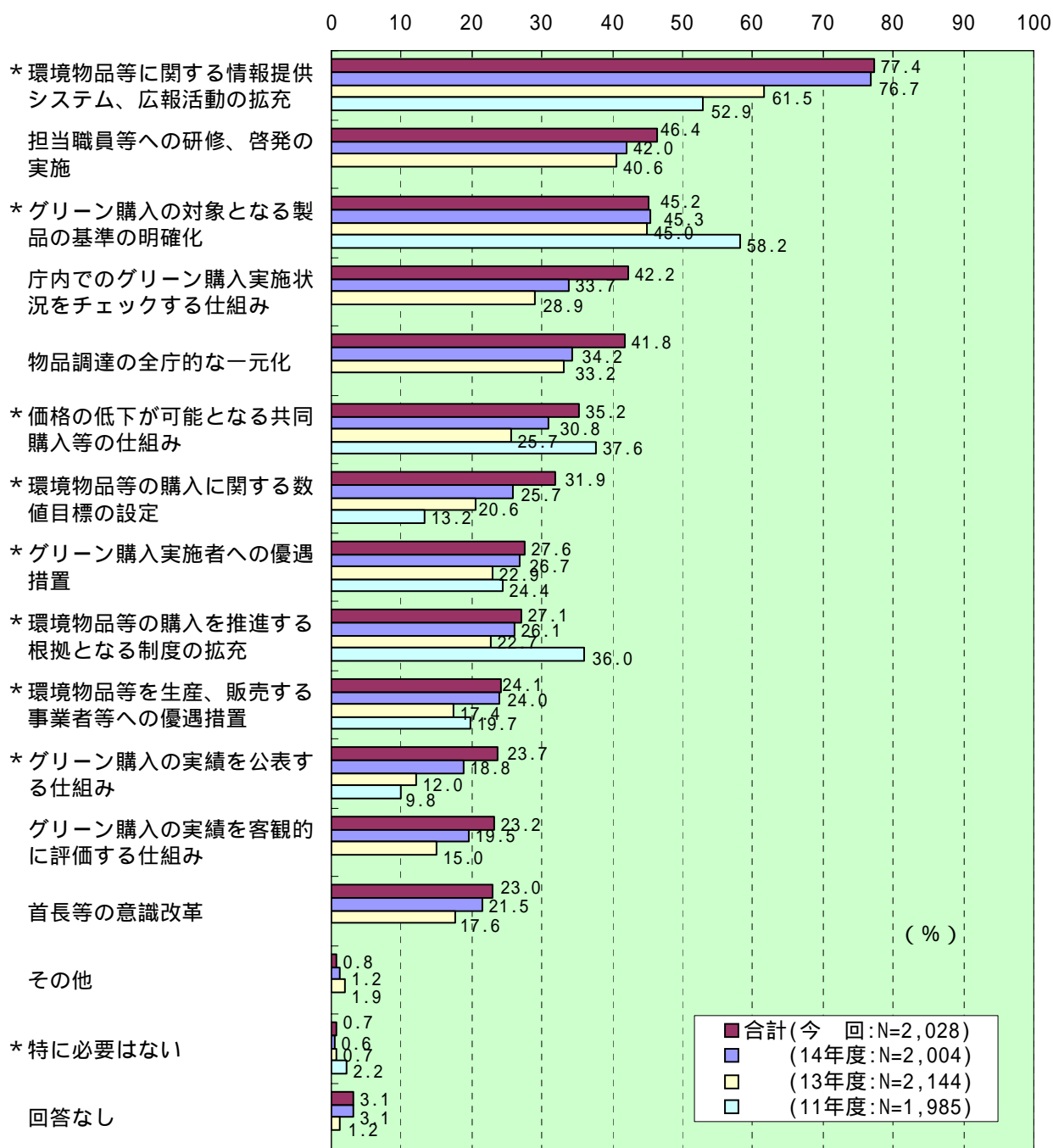


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、全体）

（\*：11年度からの選択肢、：13年度からの選択肢、以下同じ）

## (2) 規模別の状況

いずれの規模の団体においても「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が最も多くなっているが、2位以下は規模により順位が異なっている。都道府県・政令市では、「グリーン購入の実績を公表する仕組み」「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」がいずれも83.3%と次に多くなっている。

区市では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が64.8%で2位となっており、「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」が58.0%で3位となっている。

町村では、「担当職員等への研修、啓発の実施」が2位、「物品調達の全庁的な一元化」が3位と続いている。

### (3) 過去の調査との比較

14年度調査と比較すると、全体的にいずれの項目も増加傾向にあり、特に「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が8.5ポイント、「物品調達の全庁的な一元化」が7.6ポイント増加している。

都道府県・政令市においては、順位の変動が大きく2位であった「担当職員等への研修、啓発の実施」が6位に下がっている一方、「グリーン購入の実績を公表する仕組み」は32.5ポイント増加し、6位から2位にあがっている。また、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」も27.4ポイント増加している。

区市においては、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が15.4ポイント増加し、4位から2位へ順位があがっている。

町村では、「物品調達の全庁的な一元化」が7.4ポイント増えているが、順位に大きな変動はない。

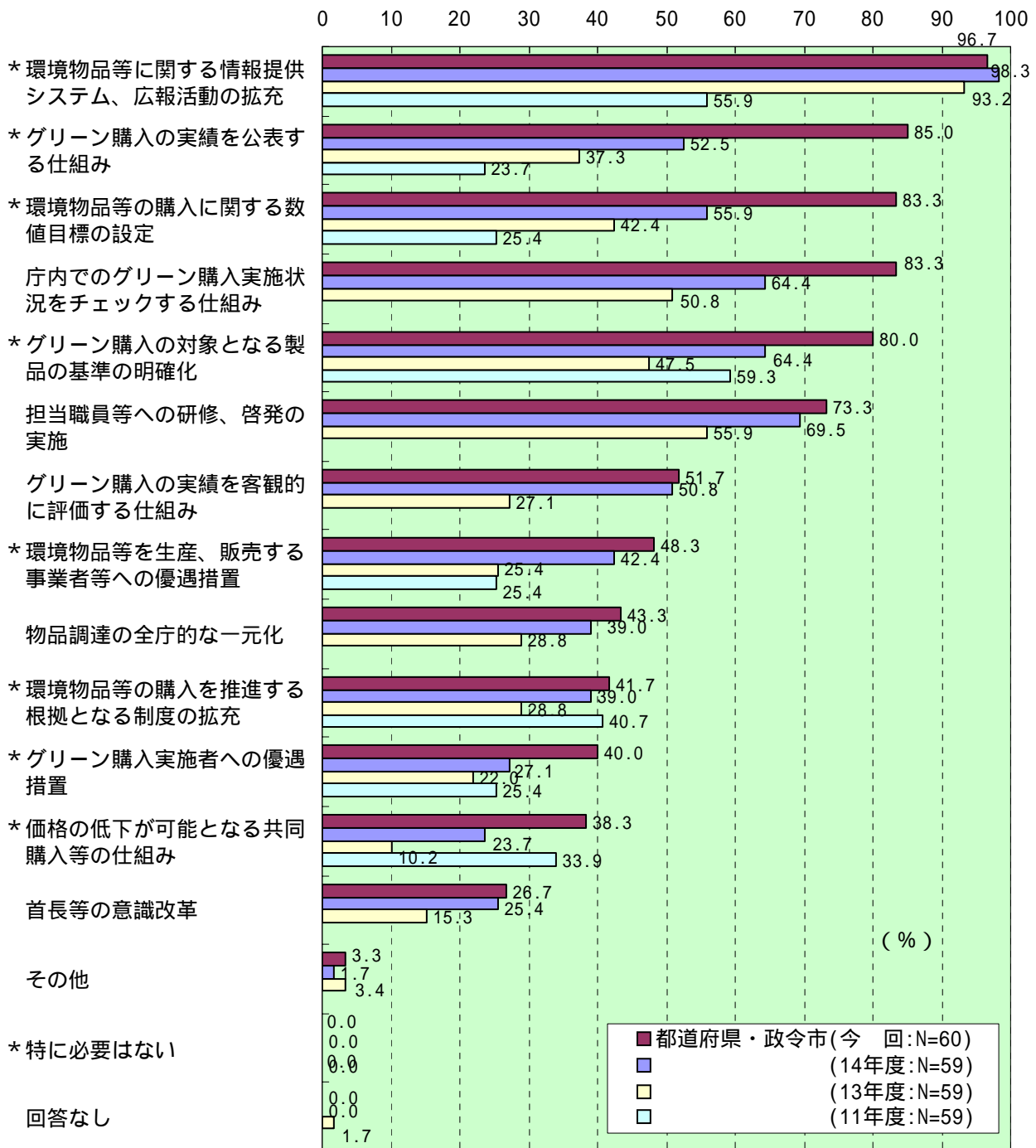


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

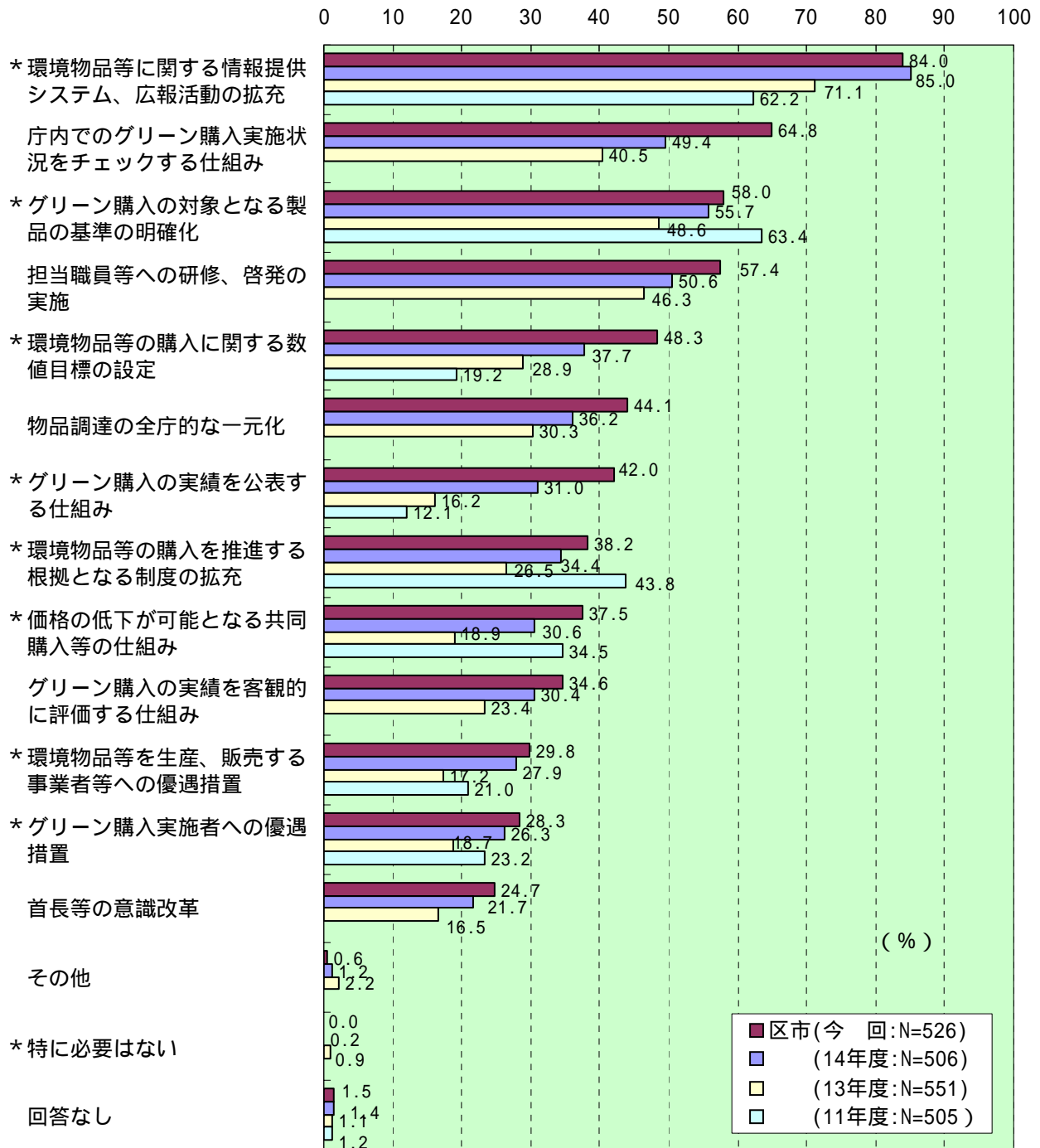


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、区市）

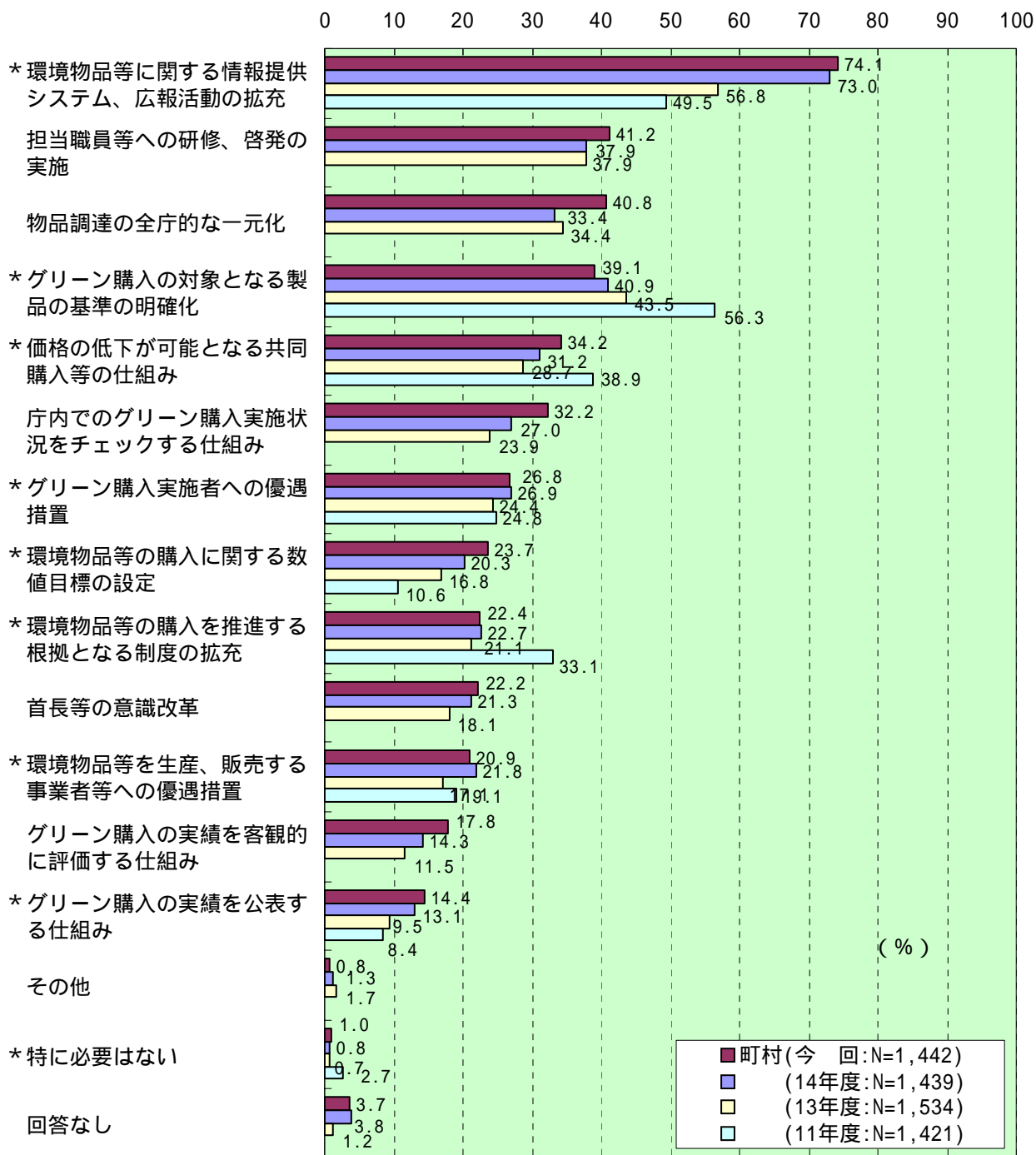


図 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較、町村）

(4) 現在取組中のもの

グリーン購入を進展させるために必要な仕組みについて、現在の取組状況を聞いた。

全体では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が17.7%と最も多く、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」14.0%、「担当職員等への研修、啓発の実施」12.2%と続いているがいずれも20%に満たない。必要な仕組みとして回答の多かった「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」については、実際取り組んでいる団体は6.3%と少なくなっている。

都道府県・政令市では、「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」81.7%、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」80.0%、「グリーン購入の実績を公表する仕組み」73.3%となっている。必要な仕組みとして最も回答の多かった「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡

充」については、実際取り組んでいる団体は30.0%となっている。

区市では、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が最も多く36.1%、次いで「環境物品等の購入に関する数値目標の設定」28.1%となっている。

町村では、「物品調達的全庁的な一元化」が最も多く10.4%であるが、いずれの項目も10%に満たず、取組の行われている項目は少なくなっている。

表 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（規模別）

	合計	環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充	環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充	環境物品等に関する数値目標の設定	グリーン購入の実績を公表する仕組み	グリーン購入の実績を客観的に評価する仕組み	庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み	グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化
		環境物品等を生産、販売する事業者等への優遇措置	グリーン購入実施者への優遇措置	価格の低下が可能となる共同購入等の仕組み	物品調達的全庁的な一元化	担当職員等への研修、啓発の実施	首長等の意識改革	その他
都道府県・政令市	60	18	19	49	44	12	48	25
	100.0%	30.0%	31.7%	81.7%	73.3%	20.0%	80.0%	41.7%
区市	512	61	81	144	113	45	185	90
	100.0%	11.9%	15.8%	28.1%	22.1%	8.8%	36.1%	17.6%
町村	1,347	41	33	75	43	30	106	41
	100.0%	3.0%	2.4%	5.6%	3.2%	2.2%	7.9%	3.0%
合計	1,919	120	133	268	200	87	339	156
	100.0%	6.3%	6.9%	14.0%	10.4%	4.5%	17.7%	8.1%
都道府県・政令市	5	0	10	14	33	9	1	6
	8.3%	0.0%	16.7%	23.3%	55.0%	15.0%	1.7%	10.0%
区市	4	2	52	75	107	23	0	213
	0.8%	0.4%	10.2%	14.6%	20.9%	4.5%	0.0%	41.6%
町村	2	4	36	140	94	19	1	1,032
	0.1%	0.3%	2.7%	10.4%	7.0%	1.4%	0.1%	76.6%
合計	11	6	98	229	234	51	2	1,251
	0.6%	0.3%	5.1%	11.9%	12.2%	2.7%	0.1%	65.2%

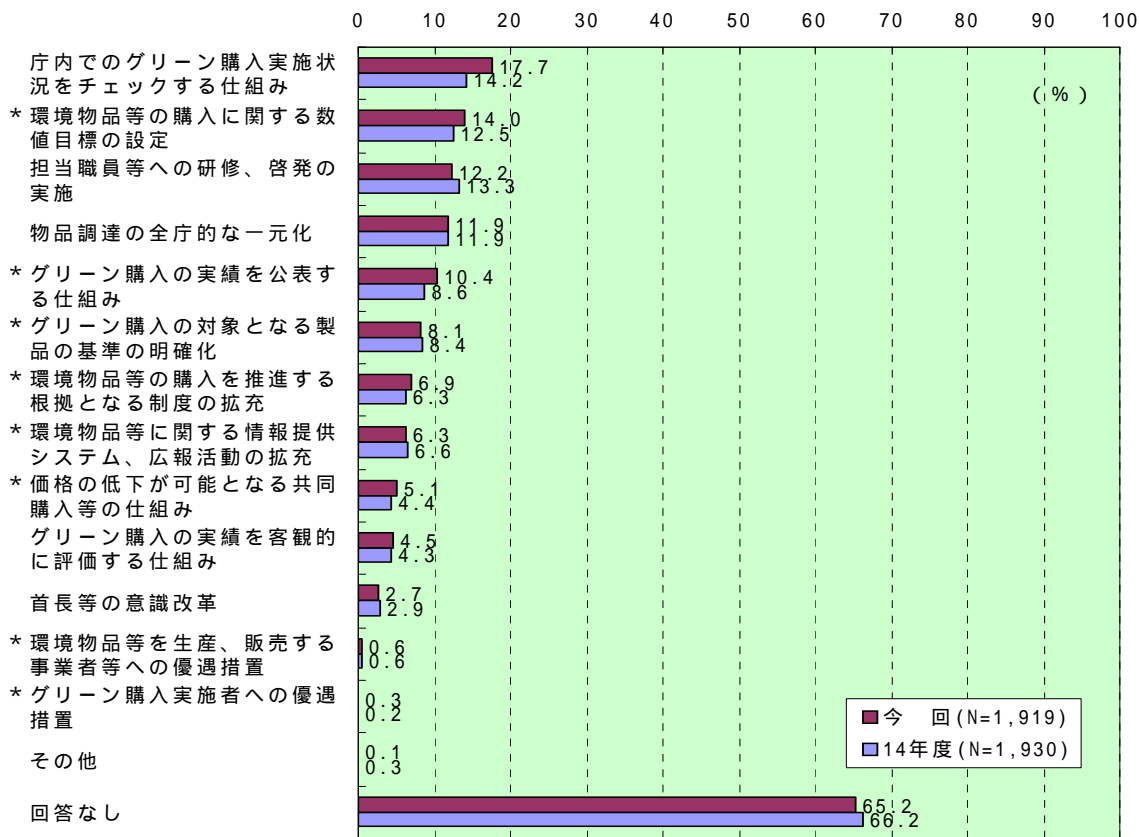


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（14年度調査との比較、全体）

（\*：11年度からの選択肢、：13年度からの選択肢、以下同じ）



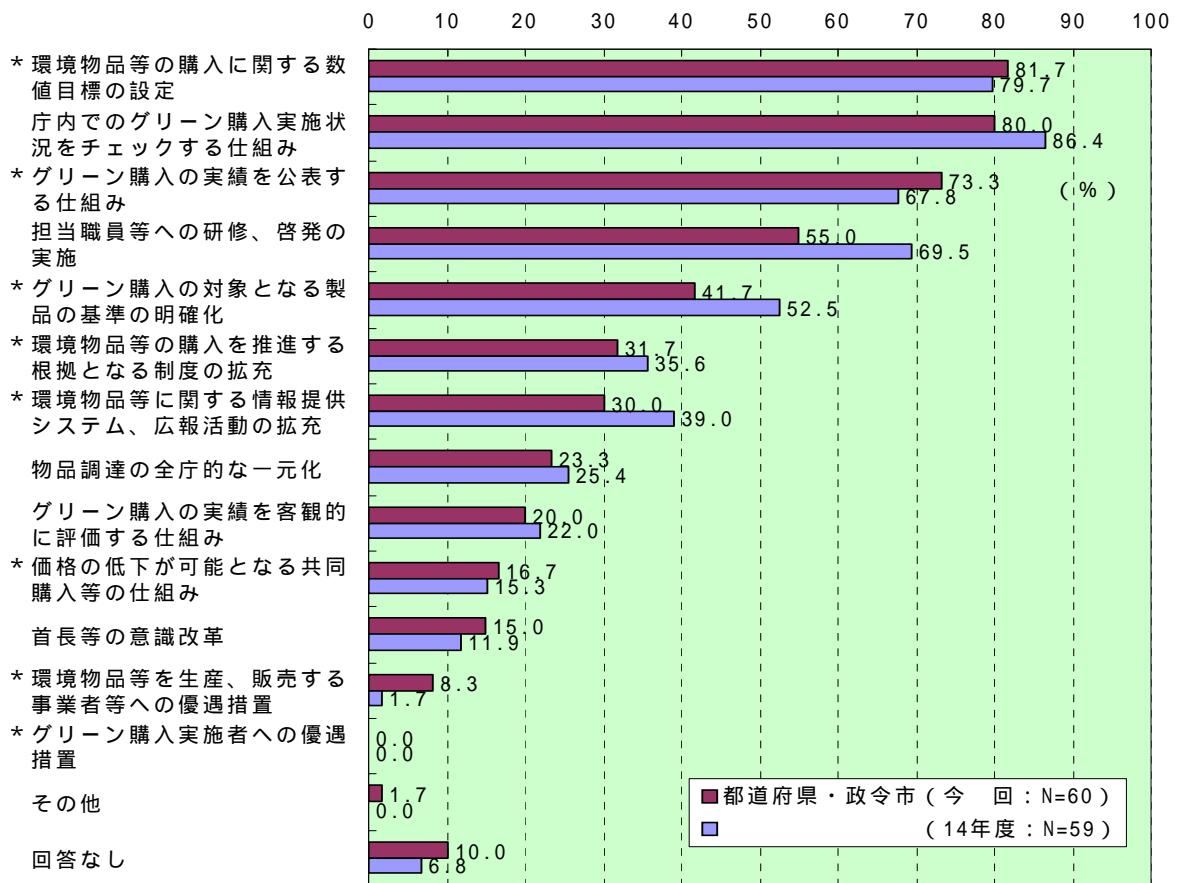


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（14年度調査との比較、都道府県・政令市）

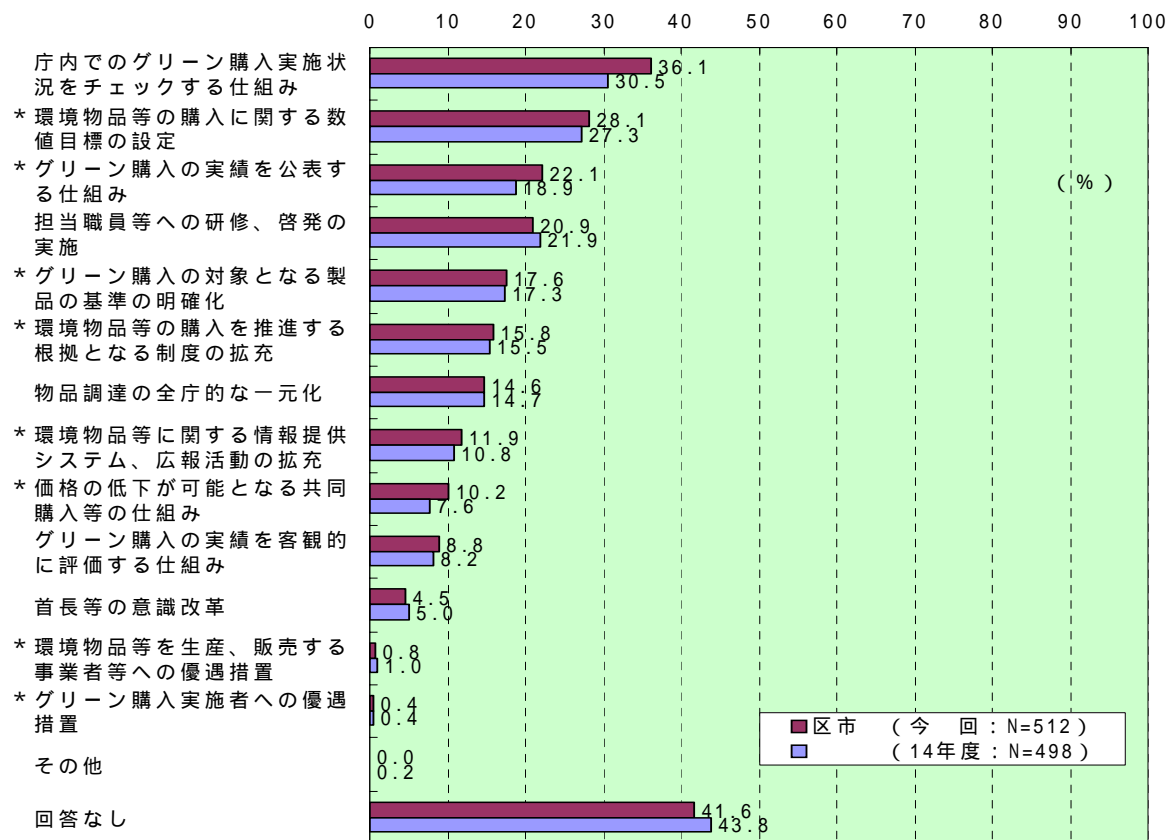


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（14年度調査との比較、区市）

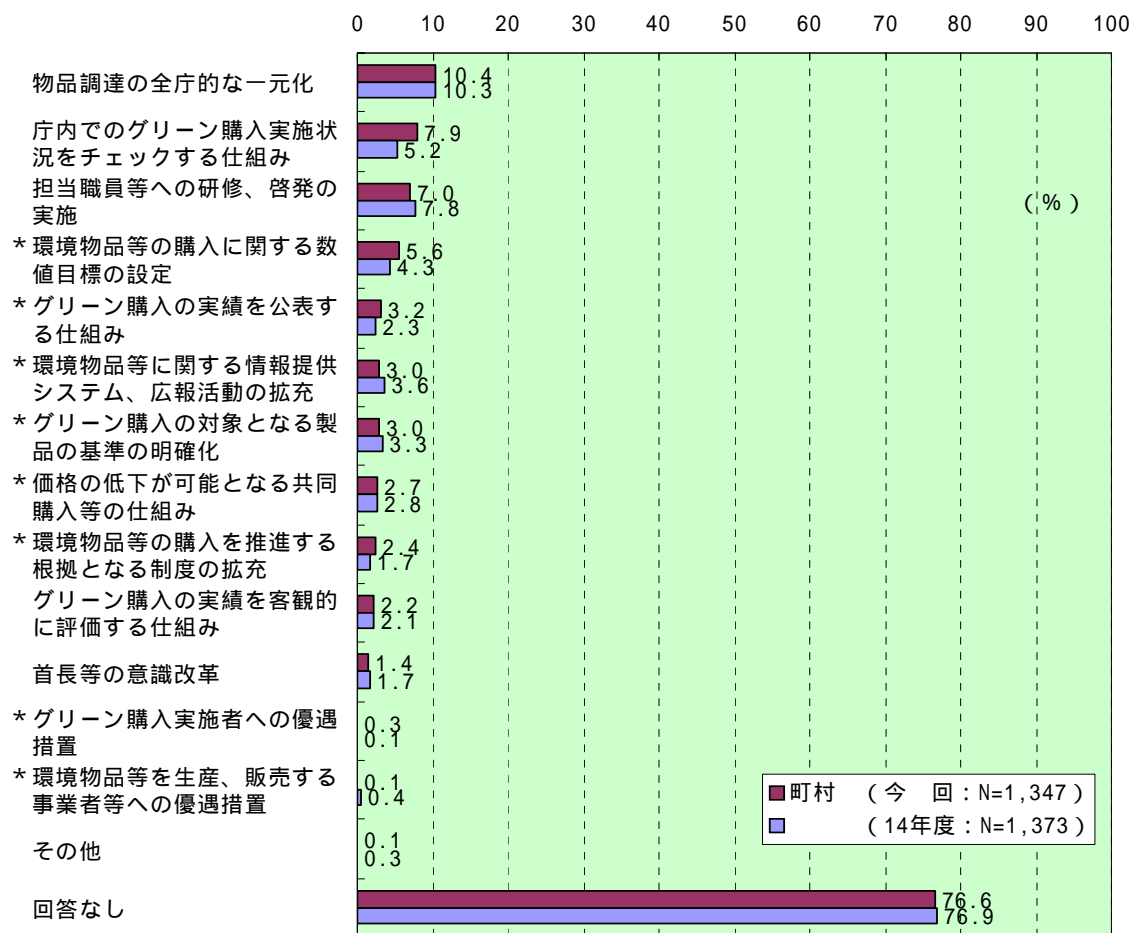


図 グリーン購入進展のために現在取組中のもの（14年度調査との比較、町村）

(5) 過去の調査との比較

現在取組中のものについて、14年度調査と比較すると、ほとんどの項目においてわずかずつではあるが増えており、「庁内でのグリーン購入実施状況をチェックする仕組み」が3.5ポイント伸びている。

問8 - 1 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み

(1) 全地方公共団体

問8で「情報提供システム、広報活動の拡充」と回答した団体に、製品選択時の情報提供制度の拡充について必要な仕組みを聞いたところ、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が75.3%と最も多く、次いで「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」が42.1%となっている。

表 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（規模別）

	合計	環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度	再生素材含有率等具体的数値を表示し情報提供する制度	団体や事業者の取組に対する国の幅広い支援	製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化	環境負荷に関する様々な項目についての総合的情報提供	マークや情報の信頼性をチェックする仕組み	その他	回答なし
都道府県・政令市	58	50	35	24	39	37	37	4	1
	100.0%	86.2%	60.3%	41.4%	67.2%	63.8%	63.8%	6.9%	1.7%
区市	442	356	180	112	255	199	169	7	4
	100.0%	80.5%	40.7%	25.3%	57.7%	45.0%	38.2%	1.6%	0.9%
町村	1,069	776	275	363	366	358	211	8	14
	100.0%	72.6%	25.7%	34.0%	34.2%	33.5%	19.7%	0.7%	1.3%
合計	1,569	1,182	490	499	660	594	417	19	19
	100.0%	75.3%	31.2%	31.8%	42.1%	37.9%	26.6%	1.2%	1.2%

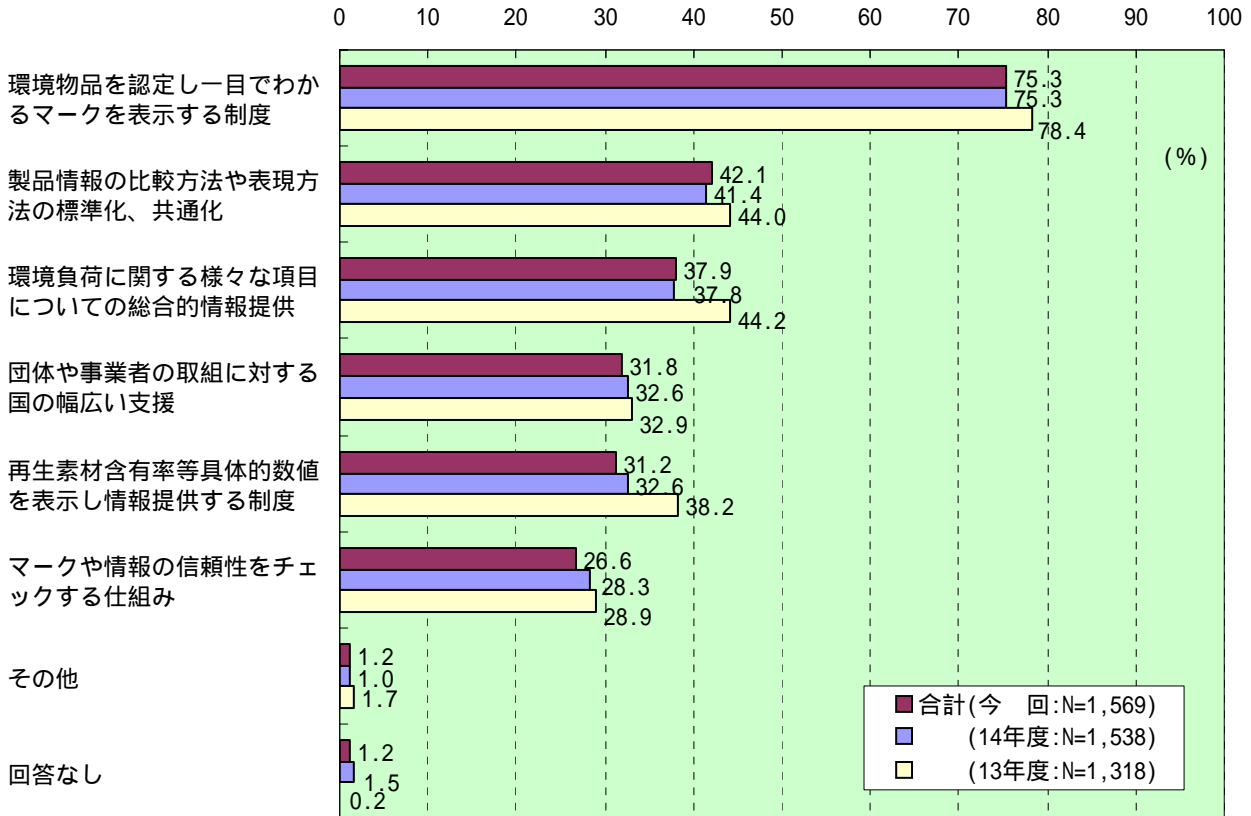


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、全体）

## (2) 規模別の状況

いずれの規模の地方公共団体でも、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」との回答が最も多く、都道府県・政令市においては86.2%、区市では80.5%、町村では72.6%となっており、2位は「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」となっている。

3位以下の順位は規模により多少異なり、町村では「団体や事業者の取組に対する国の幅広い支援」が上位にきている。

## (3) 過去の調査との比較

全体では順位に変動はないが、規模別に見ると都道府県・政令市では変動が大きくなっており、「環境負荷に関するさまざまな項目についての総合的情報提供」が14年度調査から12.1ポイント増え、5位から3位へ上がっている。

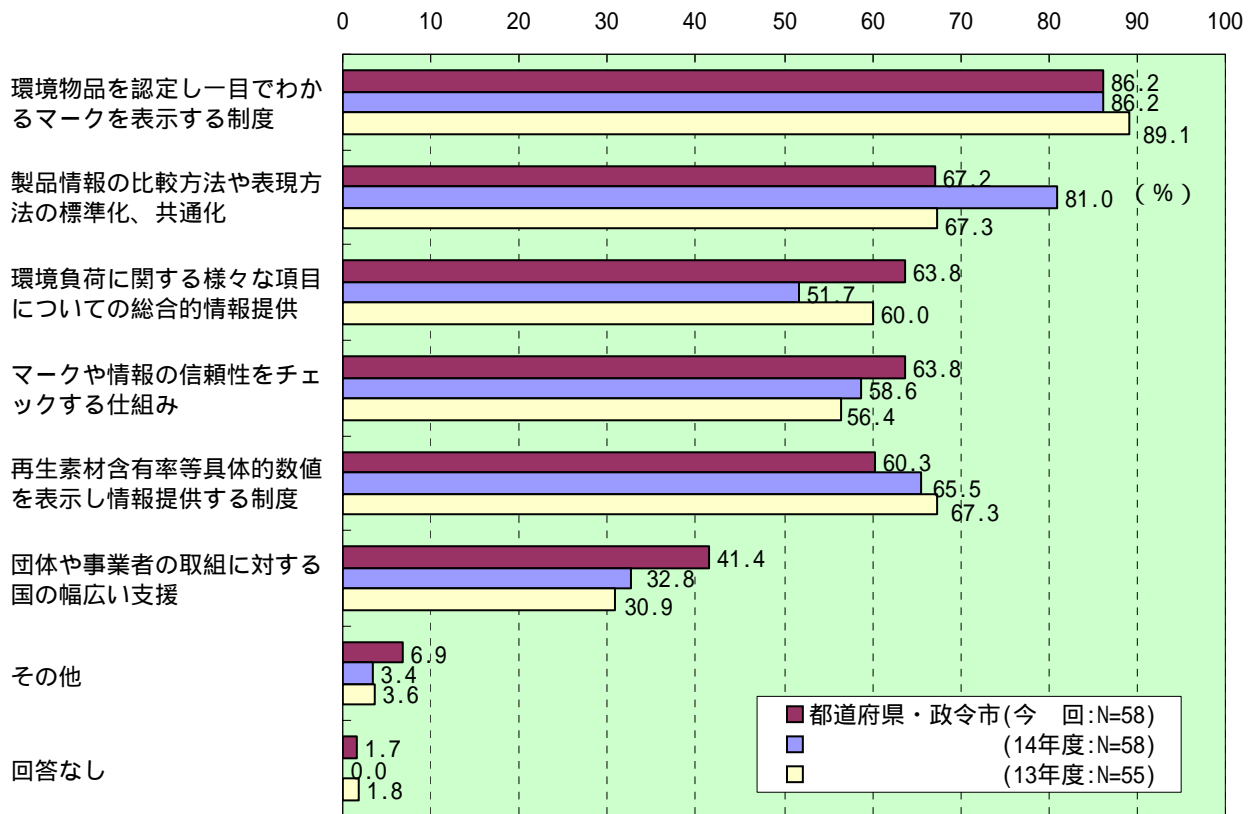


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

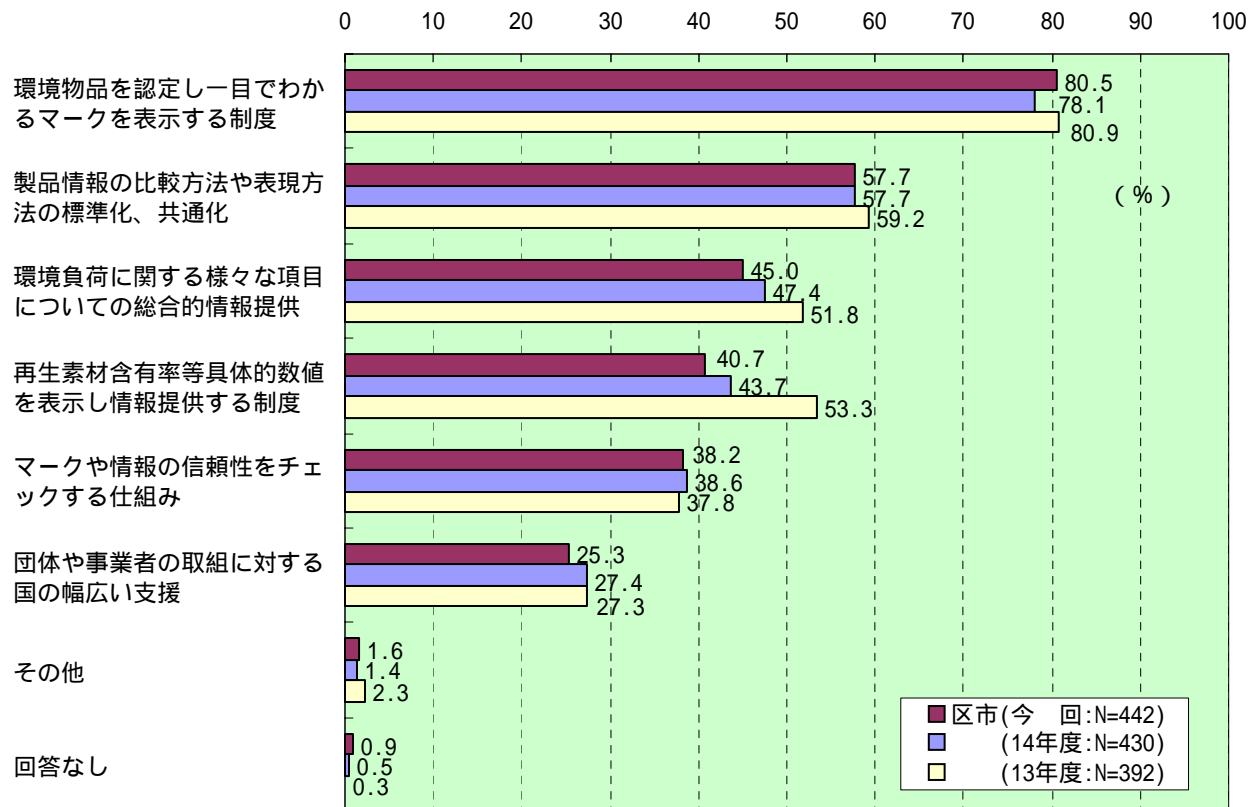


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、区市）

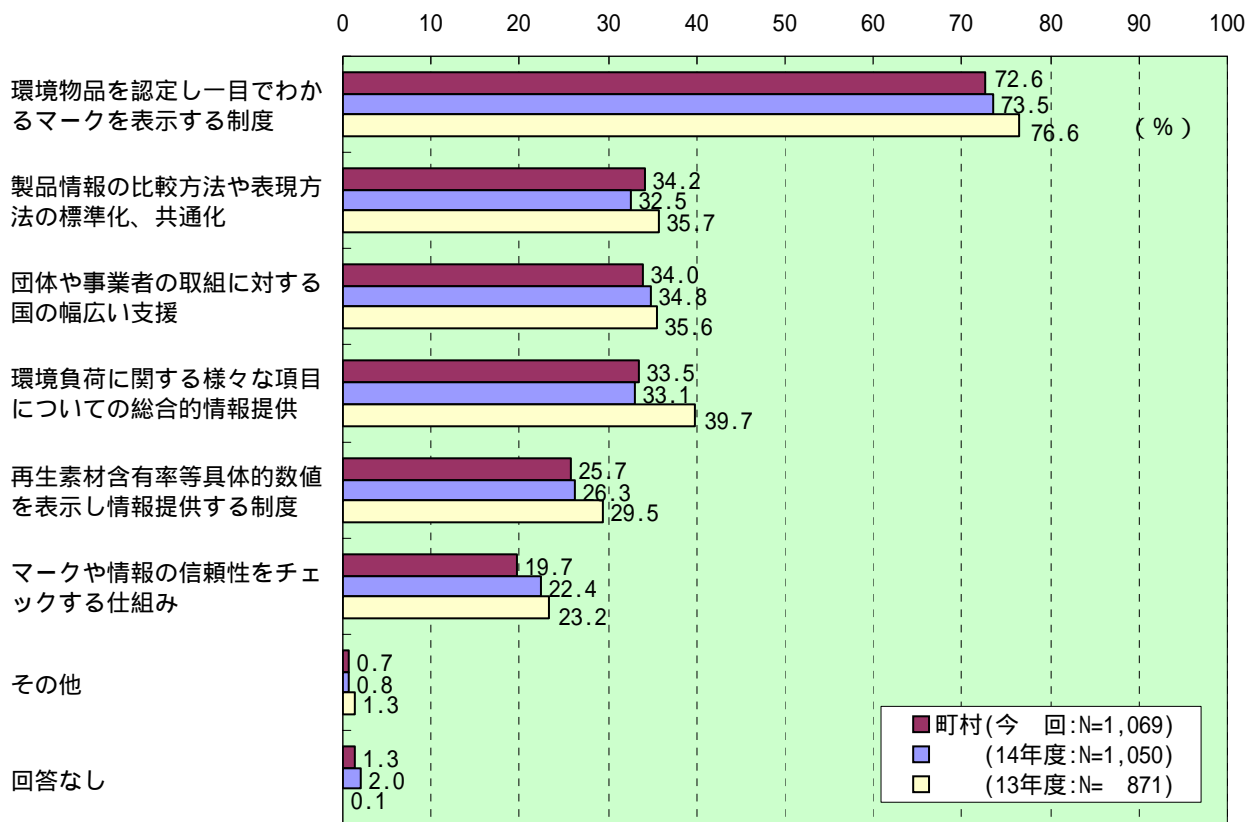


図 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み（過去の調査との比較、町村）

## 問9 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動

### (1) 全地方公共団体

地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動については、「特に取組は行っていない」とする回答が68.1%と最も多い。

全体として「グリーン購入に関する広報等でのPR、情報提供」の16.6%以外、他の項目は10.0%未満となっている。

表 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（規模別）

	合計	グリーン購入に関する広報等でのPR、情報提供	グリーン購入に関するホームページ上でのPR情報提供	グリーン購入に関するパンフレット等の発行	グリーン購入に関するシンポジウム開催、環境フェア出展等	学校でのグリーン購入に関する環境学習・教育の推進	環境学習リーダー講座、子どもエコクラブ等の地域活動
都道府県・政令市	60	28	42	19	35	14	15
	100.0%	46.7%	70.0%	31.7%	58.3%	23.3%	25.0%
区市	526	108	59	17	52	44	29
	100.0%	20.5%	11.2%	3.2%	9.9%	8.4%	5.5%
町村	1,442	201	25	39	22	73	36
	100.0%	13.9%	1.7%	2.7%	1.5%	5.1%	2.5%
合計	2,028	337	126	75	109	131	80
	100.0%	16.6%	6.2%	3.7%	5.4%	6.5%	3.9%

	事業者のEMS構築、環境活動評価プログラム策定支援	消費者事業者等の先進的取組の支援、顕彰制度等の実施	ラベリング制度等、独自の認定制度の実施	その他	今のところ特に取組は行っていない	回答なし
都道府県・政令市	25	5	25	9	2	0
	41.7%	8.3%	41.7%	15.0%	3.3%	0.0%
区市	42	7	26	22	293	10
	8.0%	1.3%	4.9%	4.2%	55.7%	1.9%
町村	14	8	19	25	1,086	37
	1.0%	0.6%	1.3%	1.7%	75.3%	2.6%
合計	81	20	70	56	1,381	47
	4.0%	1.0%	3.5%	2.8%	68.1%	2.3%

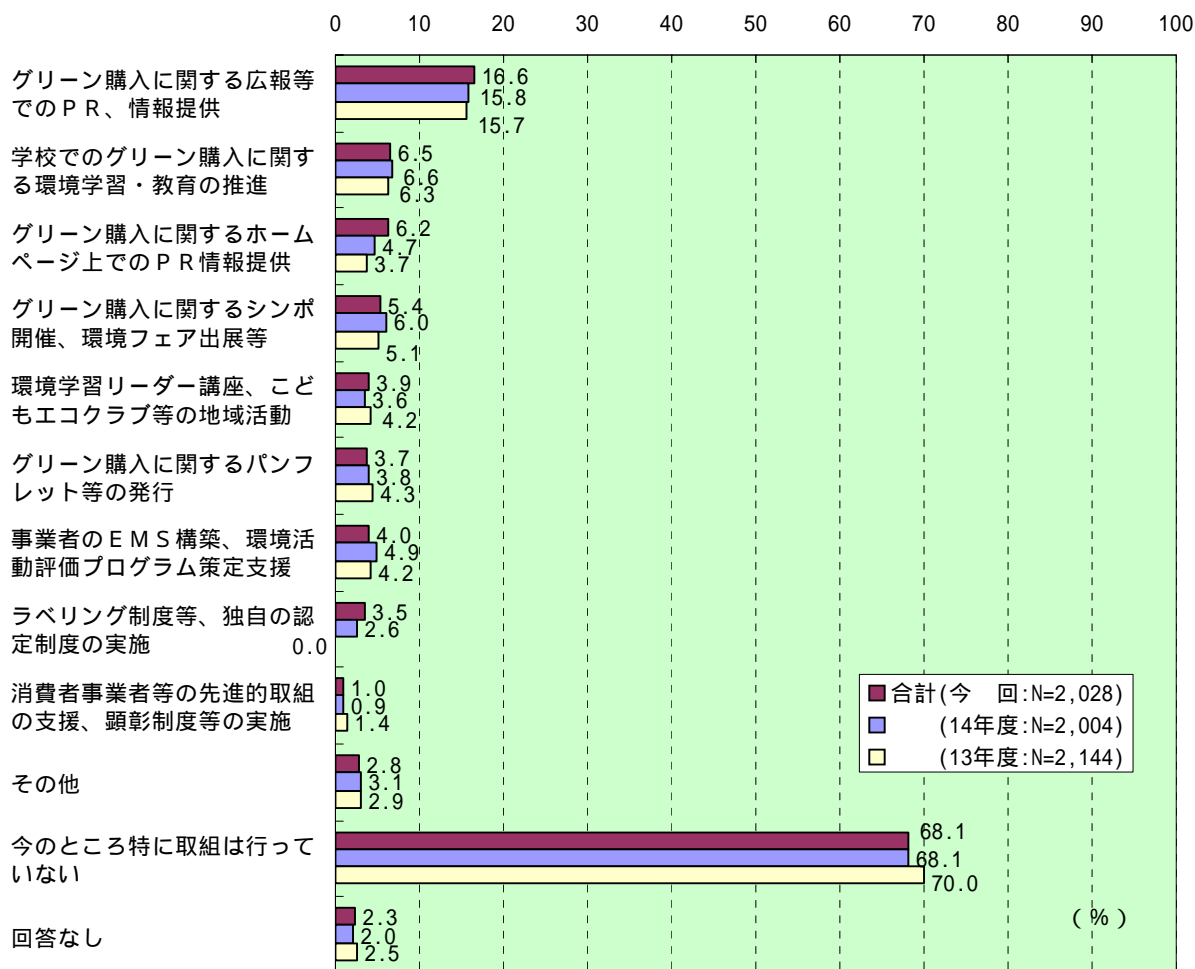


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（過去の調査との比較、全体）  
（：平成14年度調査からの選択肢、以下同じ）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「ホームページ上でのPR、情報提供」が最も多く70.0%、次いで「シンポジウム開催、環境フェア出展等」58.3%、「広報等でのPR、情報提供」46.7%となっている。

区市及び町村では、「広報等でのPR、情報提供」の割合が高く、区市では20.5%、町村では13.9%でいずれも1位となっており、「ホームページ上でのPR、情報提供」は11.2%（第2位）、1.7%（第5位）と都道府県・政令市と比べると低くなっている。

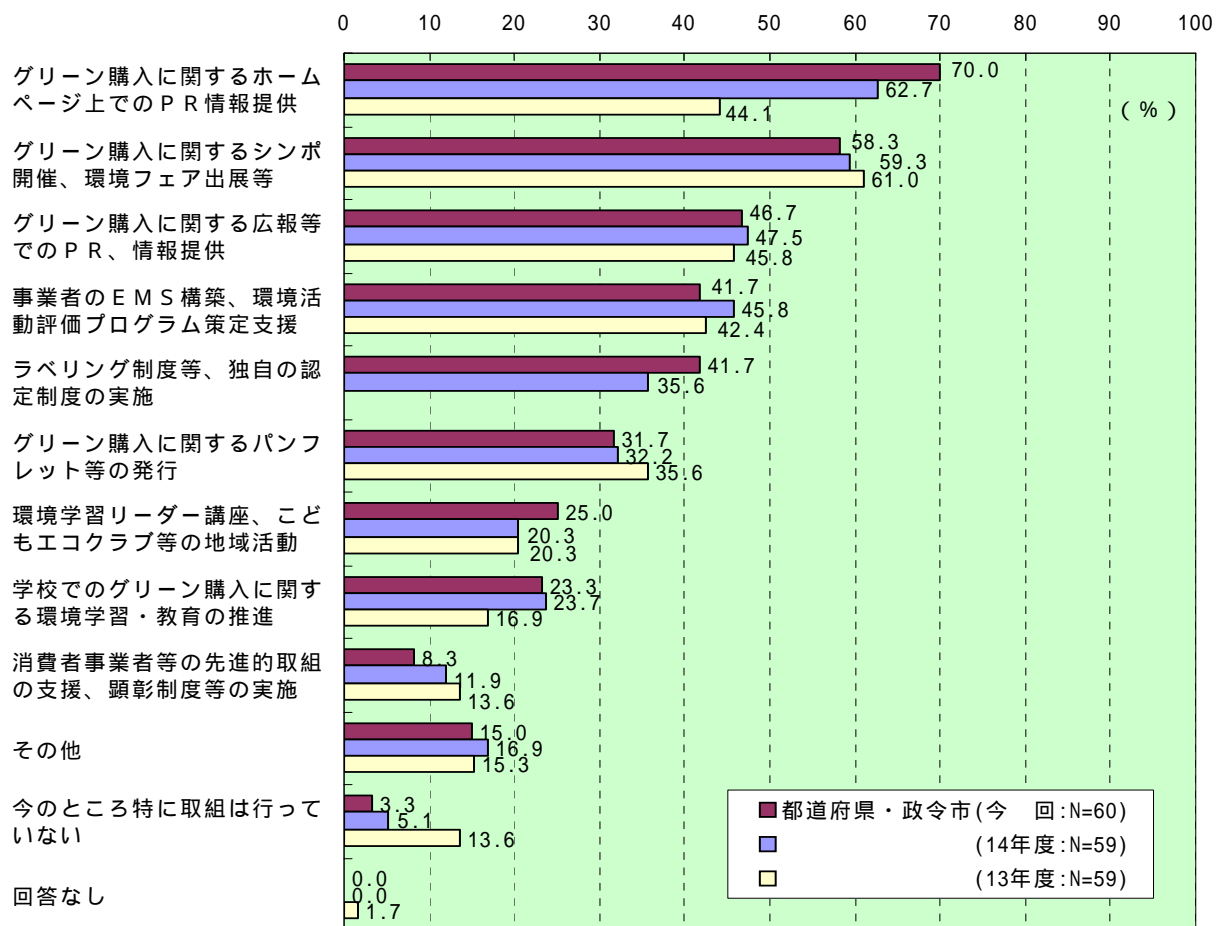


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動  
（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

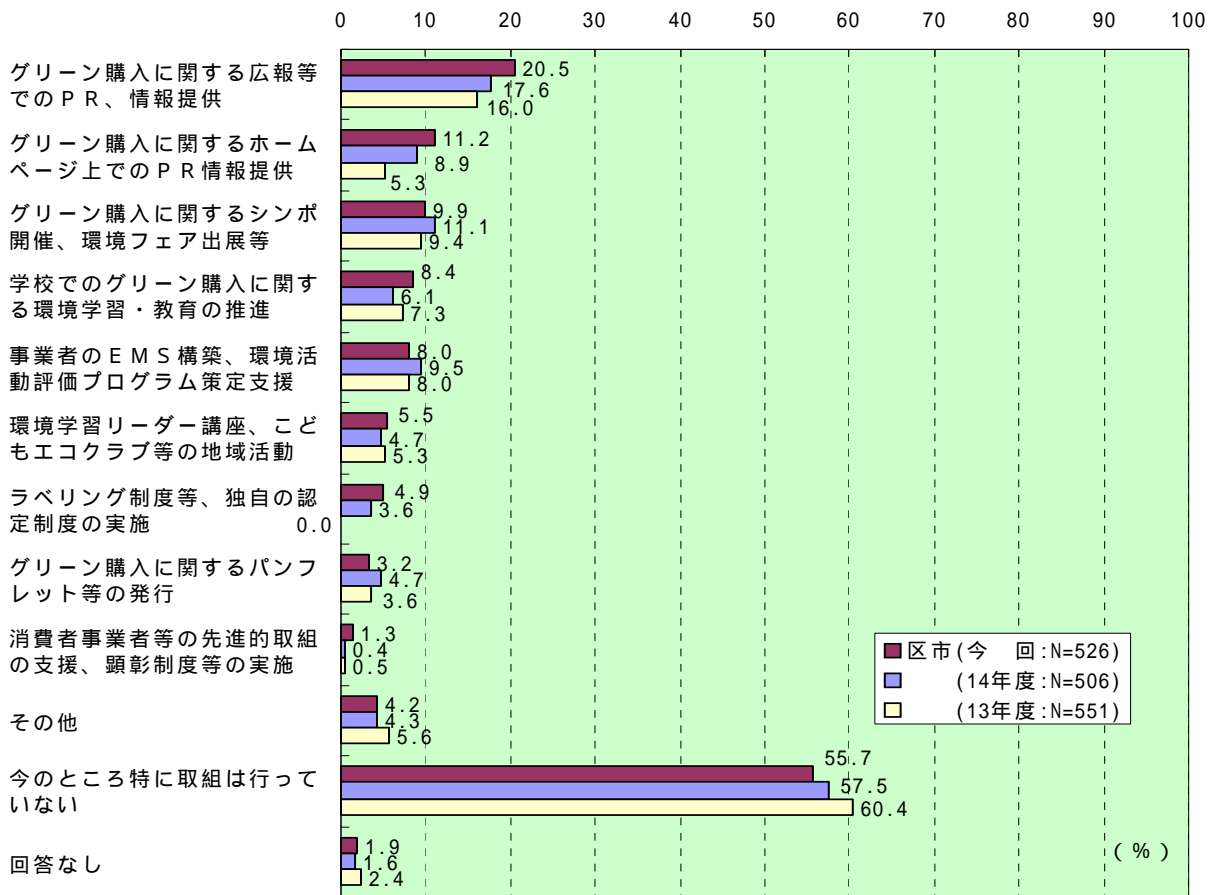


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（過去の調査との比較、区市）

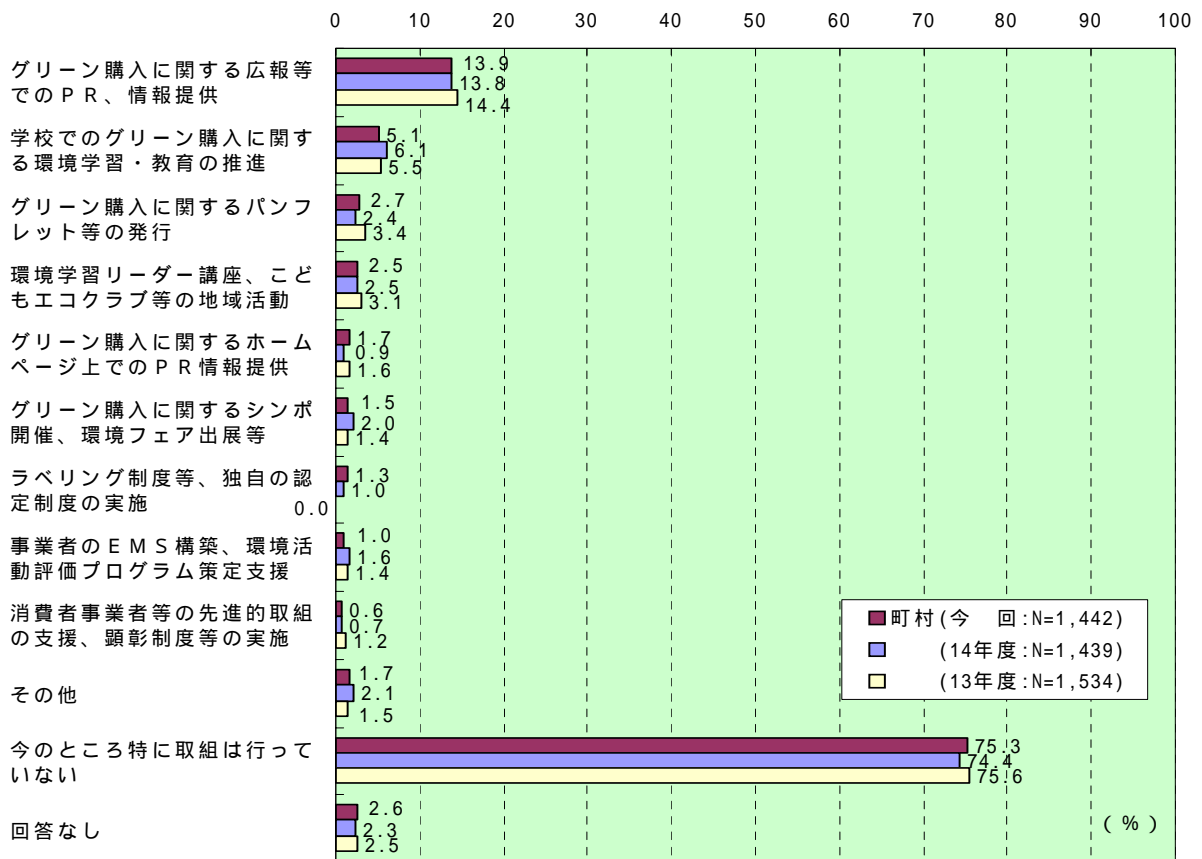


図 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（過去の調査との比較、町村）



(3) 過去の調査との比較

全体的に順位に大きな変動はないが、14年度調査と比較すると都道府県・政令市で「ホームページ上でのPR、情報提供」の割合が7.3ポイント、「ラベリング制度等、独自の認定制度の実施」が6.1ポイント増加している。

区市においては「ホームページ上でのPR、情報提供」の割合が4位から2位に上がっている。

問10 物品等調達の際の事業者選定にあたっての考慮の有無

(1) 全地方公共団体

物品等調達の際の事業者選定にあたって、事業者の環境配慮を考慮しているかどうか聞いた。

「考慮している」及び「考慮することを検討している」はそれぞれ3.8%、5.5%と少なく、大半は「考慮していない」と回答している。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、約3割の団体が「考慮している」と回答しているが、半数は「考慮していない」と回答している。

区市では、「考慮している」と「考慮することを検討している」を合わせても12.1%にとどまり、8割以上は「考慮していない」との回答である。

町村では、9割以上が「考慮していない」と回答している。

(3) 過去の調査との比較

全体的では、「考慮している」がわずかに1.5ポイント増加している。規模別に見ると、都道府県・政令市において「考慮している」との回答が6.3ポイント、区市では2.5ポイントそれぞれ増加している。

表 物品等調達の際の事業者選定の考慮（規模別）

	合計	考慮している	考慮することを検討している	考慮していない	その他	回答なし
都道府県・政令市	60	17	7	33	3	0
	100.0%	28.3%	11.7%	55.0%	5.0%	0.0%
区市	526	28	36	445	6	11
	100.0%	5.3%	6.8%	84.6%	1.1%	2.1%
町村	1,442	32	69	1,312	9	20
	100.0%	2.2%	4.8%	91.0%	0.6%	1.4%
合計	2,028	77	112	1,790	18	31
	100.0%	3.8%	5.5%	88.3%	0.9%	1.5%

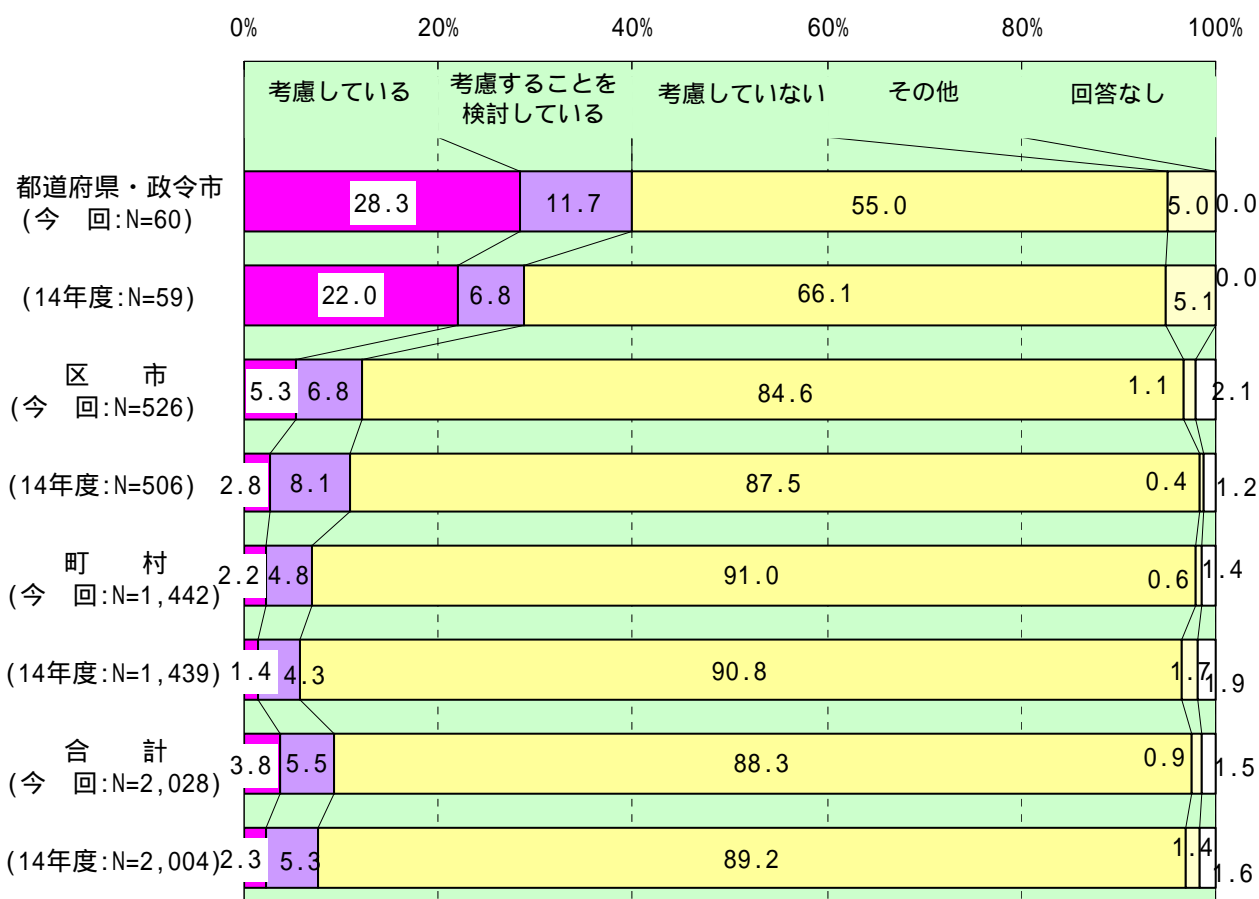


図 物品等調達の際の事業者選定の考慮（過去の調査との比較、規模別）

問 10 - 1 事業者選定の考慮の内容

(1) 全地方公共団体

問 10 で「考慮している」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体について、どのように考慮しているか聞いた。

最も回答の多かったのは、「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」で 32.8%、次いで「入札等の参加条件としている」21.7%、「入札等に際し同額を提示した場合に優先している」13.2%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」が 75.0%と多くっており、区市においても 4 割が「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」と回答している。

一方、町村では「入札等の参加条件としている」が 27.7%と最も多く、「入札等に際し同額を提示した場合に優先している」18.8%、「入札参加資格審査時の等級・格付けで加点要素とする」17.8%となっている。

表 事業者選定の考慮の内容（規模別）

	合計	入札等の参加条件とする	入札等に際し同額を提示した場合に優先すること	入札等に際し金額差が一定の範囲内にある場合に優先	入札参加資格審査時の等級・格付に加点	その他	回答なし
都道府県・政令市	24	2	1	0	18	3	0
	100.0%	8.3%	4.2%	0.0%	75.0%	12.5%	0.0%
区市	64	11	5	4	26	10	8
	100.0%	17.2%	7.8%	6.3%	40.6%	15.6%	12.5%
町村	101	28	19	6	18	15	15
	100.0%	27.7%	18.8%	5.9%	17.8%	14.9%	14.9%
合計	189	41	25	10	62	28	23
	100.0%	21.7%	13.2%	5.3%	32.8%	14.8%	12.2%

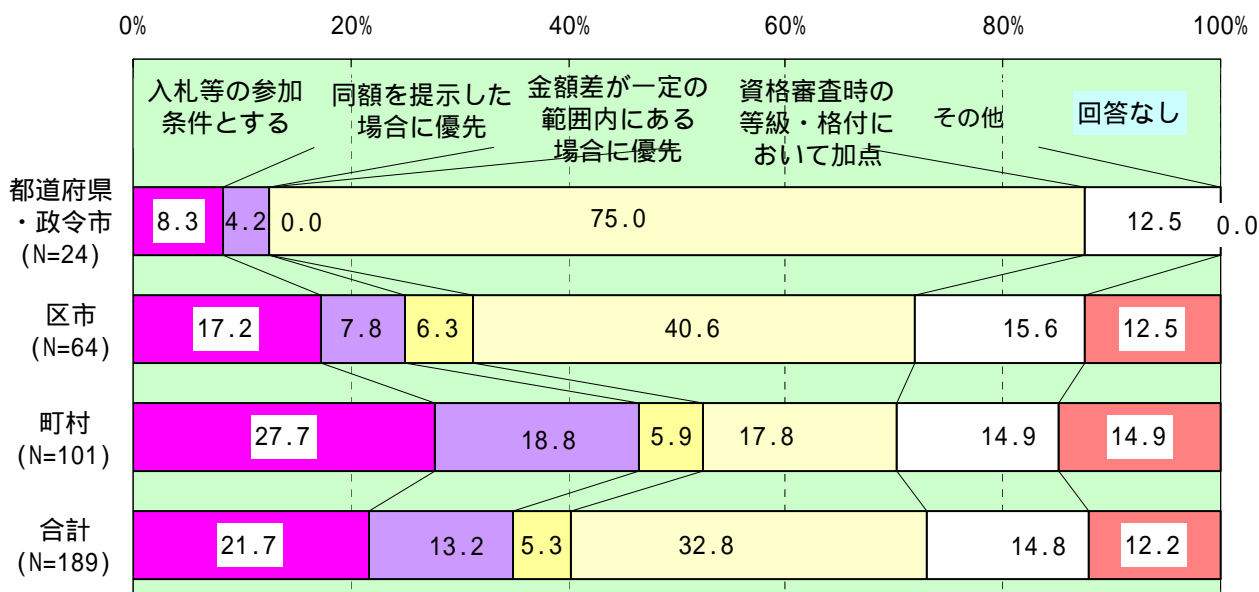


図 事業者選定の考慮の内容（規模別）

問10-2 事業者選定の考慮の対象となる取組

(1) 全地方公共団体

問10で「考慮している」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体について、どのような取組を考慮の対象としているか聞いた。

全体では、「ISO14001により環境管理を行っていること」が65.6%と最も多くなっている。

表 考慮の対象となる取組（規模別）

	合計	ISO14001により環境管理を行っていること	環境活動評価プログラムで環境管理を行っていること	環境報告書を作成し公表していること	その他	回答なし
都道府県・政令市	24	21	4	0	3	2
	100.0%	87.5%	16.7%	0.0%	12.5%	8.3%
区市	64	40	5	7	18	9
	100.0%	62.5%	7.8%	10.9%	28.1%	14.1%
町村	101	63	16	7	11	16
	100.0%	62.4%	15.8%	6.9%	10.9%	15.8%
合計	189	124	25	14	32	27
	100.0%	65.6%	13.2%	7.4%	16.9%	14.3%

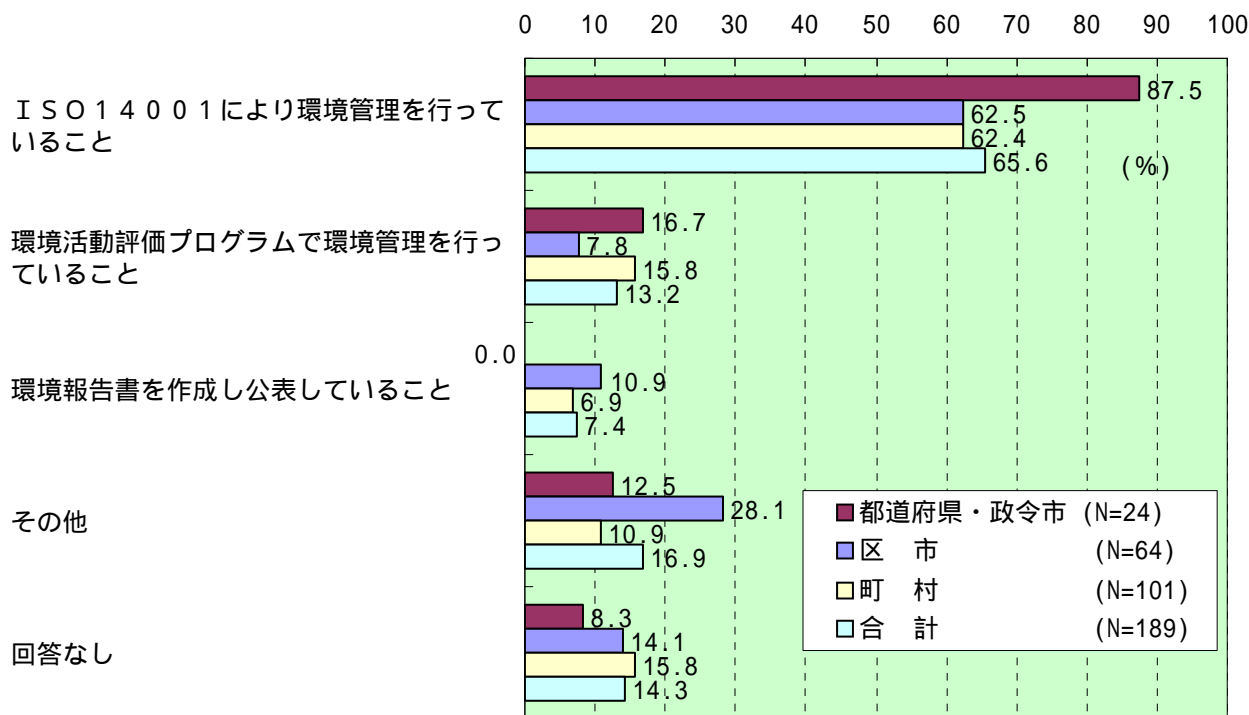


図 考慮の対象となる取組（規模別）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「ISO 14001により環境管理を行っていること」が87.5%と多く、区市及び町村でも6割を超えている。

また、「環境活動評価プログラムで環境管理を行っていること」については、区市より町村での回答の割合が高くなっている。

問10-3 取組状況把握のため実施していること

(1) 全地方公共団体

問10で「考慮している」もしくは「考慮することを検討している」と回答した団体に対し、物品等の調達にあたって事業者の環境配慮への取組状況を把握するために実施していることについて聞いた。

全体では、「特に実施していない」が54.0%を占めており、「環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと」が15.9%、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること」が15.3%となっている。

表 取組状況把握のため実施していること（規模別）

	合 計	環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること	環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと	そ の 他	特に実施していない	回答なし
都道府県・政令市	24	7	7	2	9	1
	100.0%	29.2%	29.2%	8.3%	37.5%	4.2%
区 市	64	9	13	6	29	7
	100.0%	14.1%	20.3%	9.4%	45.3%	10.9%
町 村	101	13	10	2	64	13
	100.0%	12.9%	9.9%	2.0%	63.4%	12.9%
合 計	189	29	30	10	102	21
	100.0%	15.3%	15.9%	5.3%	54.0%	11.1%

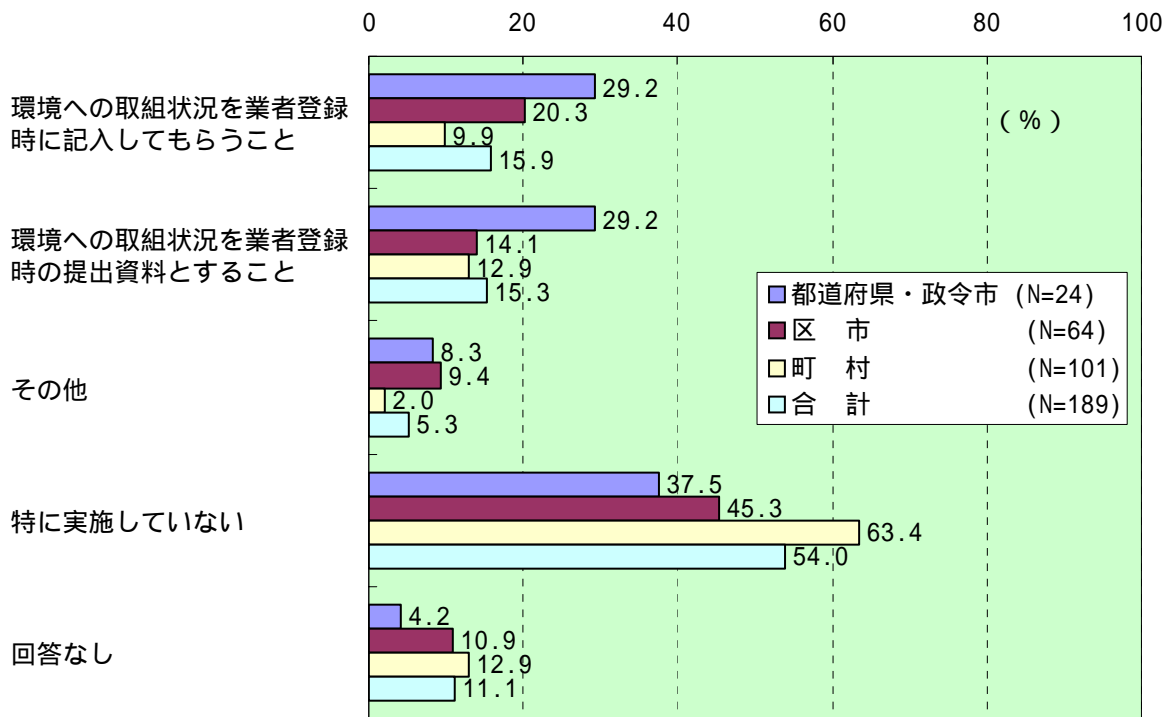


図 取組状況把握のため実施していること（規模別）

## (2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、37.5%は「特に実施していない」と回答しており、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること」及び「環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと」がいずれも29.2%となっている。

区市では約2割が「環境への取組状況を業者登録時に記入してもらうこと」と回答しており、「環境への取組状況を業者登録時の提出資料とすること」との回答も14.1%ある。

町村では、6割以上が「特に実施していない」となっている。

## 問11-1 環境物品等の「価格」

### (1) 全地方公共団体

通常製品と比較した環境物品等の価格については、「不明」（今年度調査より選択肢に追加）と回答した団体及び「回答なし」の団体を除いた集計結果（図を参照）を見ると、自動車を除く全ての分野において「同等」と回答した団体が5割から6割程度を占めており、最も多くなっている。次いで、「やや高い」とする回答が3割から4割程度となっている。自動車については、「やや高い」が40.0%、「高い」が36.8%となっており、4分の3以上の団体が「価格が高い」との回答となっている。

（この設問においては、図、表に示す品目毎に質問しており、詳細な条件を指定していないため、例えば蛍光ランプ等では、Hfランプを想定して回答したもの、スタータ形ランプを想定して回答したものなどにより、回答が構成されるものと考えられる。）

表 環境物品等の「価格」(全体)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	回答なし
コピー用紙	2,028	41	165	906	563	79	164	110
	100.0%	2.0%	8.1%	44.7%	27.8%	3.9%	8.1%	5.4%
文具類	2,028	8	60	1,008	520	41	246	145
	100.0%	0.4%	3.0%	49.7%	25.6%	2.0%	12.1%	7.1%
オフィス家具類	2,028	4	28	574	438	58	707	219
	100.0%	0.2%	1.4%	28.3%	21.6%	2.9%	34.9%	10.8%
OA機器	2,028	9	37	722	381	46	629	204
	100.0%	0.4%	1.8%	35.6%	18.8%	2.3%	31.0%	10.1%
家電製品	2,028	3	17	509	411	43	812	233
	100.0%	0.1%	0.8%	25.1%	20.3%	2.1%	40.0%	11.5%
エアコン等	2,028	2	10	380	344	53	984	255
	100.0%	0.1%	0.5%	18.7%	17.0%	2.6%	48.5%	12.6%
蛍光灯	2,028	4	15	559	413	75	739	223
	100.0%	0.2%	0.7%	27.6%	20.4%	3.7%	36.4%	11.0%
自動車	2,028	2	5	291	514	472	537	207
	100.0%	0.1%	0.2%	14.3%	25.3%	23.3%	26.5%	10.2%
制服・作業服	2,028	7	46	651	496	76	552	200
	100.0%	0.3%	2.3%	32.1%	24.5%	3.7%	27.2%	9.9%
作業手袋	2,028	8	51	669	337	47	697	219
	100.0%	0.4%	2.5%	33.0%	16.6%	2.3%	34.4%	10.8%
テント、シート	2,028	3	16	400	232	26	1,102	249
	100.0%	0.1%	0.8%	19.7%	11.4%	1.3%	54.3%	12.3%
タイヤ更生	2,028	10	44	348	199	27	1,144	256
	100.0%	0.5%	2.2%	17.2%	9.8%	1.3%	56.4%	12.6%

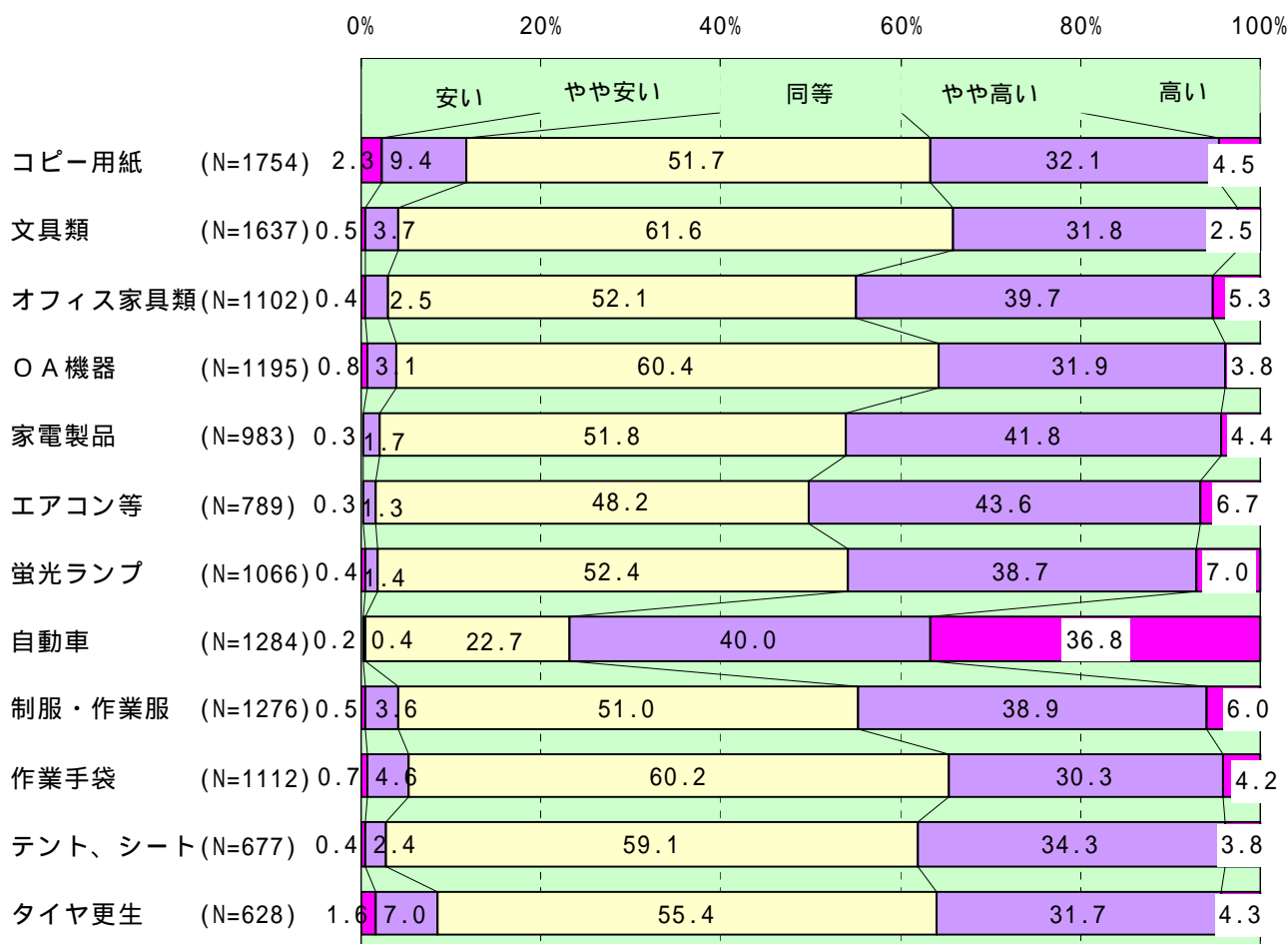


図 環境物品等の「価格」(全体)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

「コピー用紙」「文具類」「タイヤ更生」については「同等」とする回答が8割以上を占めている。その他の多くの分野・品目でも6割以上の団体が「同等」と回答している。一方、「自動車」「蛍光ランプ」については、「やや高い」「高い」とする回答が多くなっている。

表 環境物品等の「価格」(都道府県・政令市)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	回答なし
コピー用紙	60	1	2	47	7	0	2	1
	100.0%	1.7%	3.3%	78.3%	11.7%	0.0%	3.3%	1.7%
文具類	60	1	1	50	5	0	2	1
	100.0%	1.7%	1.7%	83.3%	8.3%	0.0%	3.3%	1.7%
オフィス家具類	60	1	0	34	17	0	7	1
	100.0%	1.7%	0.0%	56.7%	28.3%	0.0%	11.7%	1.7%
OA機器	60	1	1	40	11	0	6	1
	100.0%	1.7%	1.7%	66.7%	18.3%	0.0%	10.0%	1.7%
家電製品	60	1	0	36	13	1	8	1
	100.0%	1.7%	0.0%	60.0%	21.7%	1.7%	13.3%	1.7%
エアコン等	60	0	0	25	15	1	17	2
	100.0%	0.0%	0.0%	41.7%	25.0%	1.7%	28.3%	3.3%
蛍光ランプ	60	0	0	25	17	9	7	2
	100.0%	0.0%	0.0%	41.7%	28.3%	15.0%	11.7%	3.3%
自動車	60	0	0	15	27	12	5	1
	100.0%	0.0%	0.0%	25.0%	45.0%	20.0%	8.3%	1.7%
制服・作業服	60	0	0	30	19	2	7	2
	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	31.7%	3.3%	11.7%	3.3%
作業手袋	60	0	0	32	14	2	10	2
	100.0%	0.0%	0.0%	53.3%	23.3%	3.3%	16.7%	3.3%
テント、シート	60	0	0	14	7	0	36	3
	100.0%	0.0%	0.0%	23.3%	11.7%	0.0%	60.0%	5.0%
タイヤ更生	60	0	0	10	2	0	44	4
	100.0%	0.0%	0.0%	16.7%	3.3%	0.0%	73.3%	6.7%

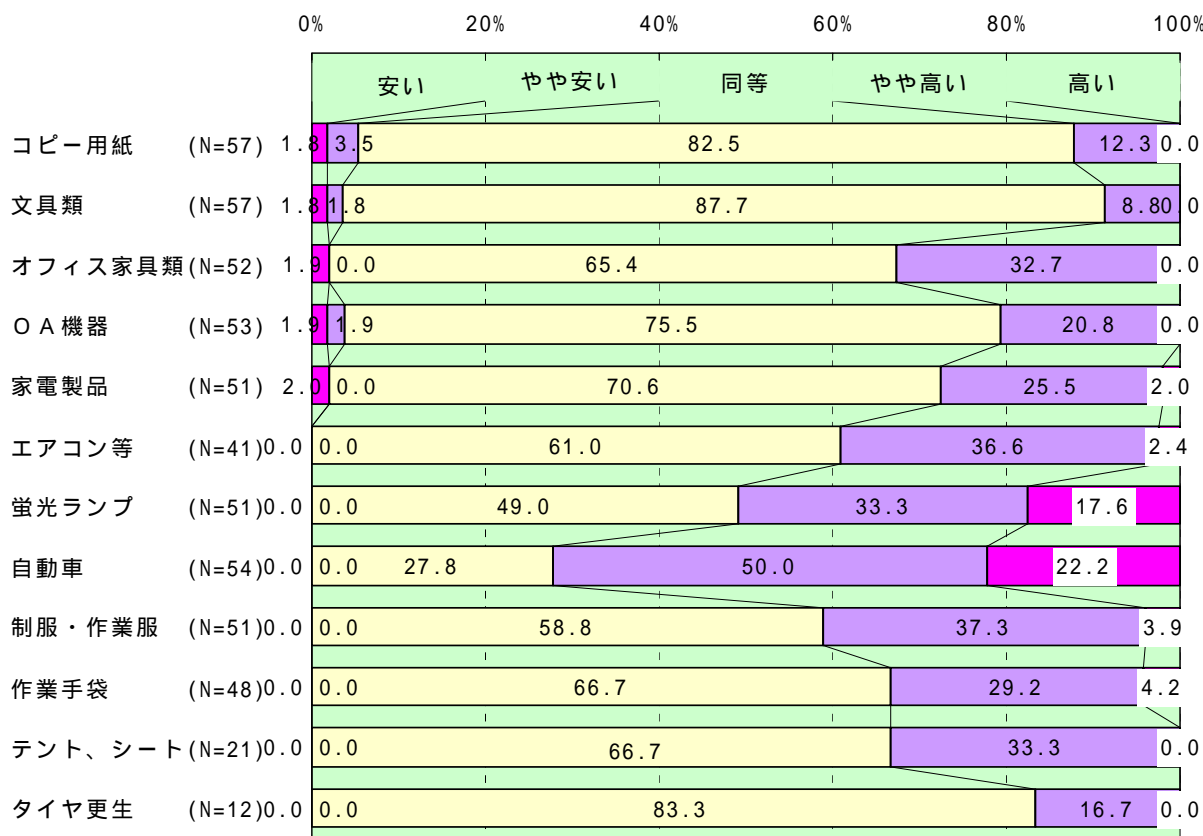


図 環境物品等の「価格」(都道府県・政令市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

<区市>

「同等」以下とする回答が多いのは、「コピー用紙」「文具類」「OA機器」で7割程度である。都道府県・政令市と比べると全体的に「高い」「やや高い」との回答が多くなっており、特に自動車については、「高い」と「やや高い」を合わせると8割近くとなっている。

表 環境物品等の「価格」(区市)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	回答なし
コピー用紙	526	5	39	311	112	14	24	21
	100.0%	1.0%	7.4%	59.1%	21.3%	2.7%	4.6%	4.0%
文具類	526	1	9	331	130	6	26	23
	100.0%	0.2%	1.7%	62.9%	24.7%	1.1%	4.9%	4.4%
オフィス家具類	526	0	3	175	136	14	146	52
	100.0%	0.0%	0.6%	33.3%	25.9%	2.7%	27.8%	9.9%
OA機器	526	1	3	255	99	12	112	44
	100.0%	0.2%	0.6%	48.5%	18.8%	2.3%	21.3%	8.4%
家電製品	526	0	5	158	139	12	156	56
	100.0%	0.0%	1.0%	30.0%	26.4%	2.3%	29.7%	10.6%
エアコン等	526	0	1	110	116	16	213	70
	100.0%	0.0%	0.2%	20.9%	22.1%	3.0%	40.5%	13.3%
蛍光灯	526	1	1	161	147	34	133	49
	100.0%	0.2%	0.2%	30.6%	27.9%	6.5%	25.3%	9.3%
自動車	526	1	0	89	152	169	69	46
	100.0%	0.2%	0.0%	16.9%	28.9%	32.1%	13.1%	8.7%
制服・作業服	526	2	11	214	150	19	87	43
	100.0%	0.4%	2.1%	40.7%	28.5%	3.6%	16.5%	8.2%
作業手袋	526	1	11	205	95	17	147	50
	100.0%	0.2%	2.1%	39.0%	18.1%	3.2%	27.9%	9.5%
テント、シート	526	1	2	102	52	6	294	69
	100.0%	0.2%	0.4%	19.4%	9.9%	1.1%	55.9%	13.1%
タイヤ更生	526	1	6	88	43	6	311	71
	100.0%	0.2%	1.1%	16.7%	8.2%	1.1%	59.1%	13.5%

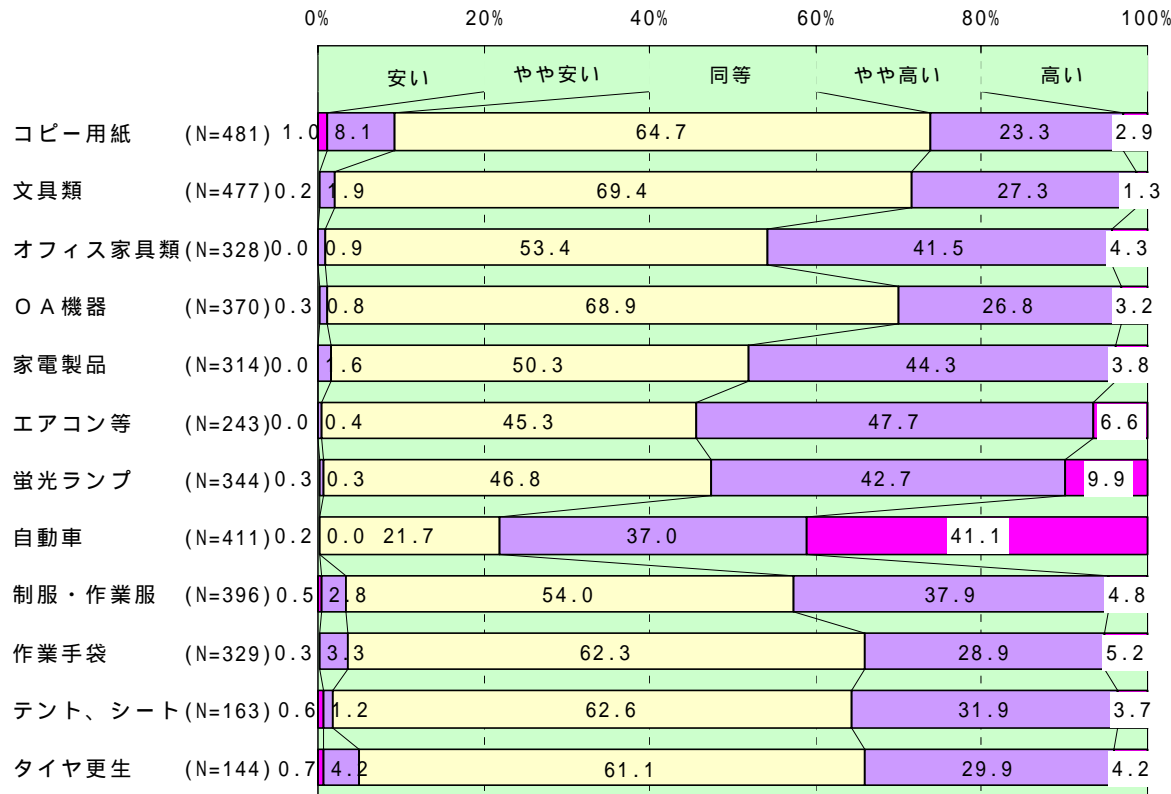


図 環境物品等の「価格」(区市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。



< 町村 >

ほぼ全ての分野で「同等」とする回答が最も多く、次いで「やや高い」の順になっているが、「自動車」については「やや高い」が最も多く、「高い」との回答も3分の1以上を占めている。

表 環境物品等の「価格」(町村)

	合計	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	回答なし
コピー用紙	1,442	35	124	548	444	65	138	88
	100.0%	2.4%	8.6%	38.0%	30.8%	4.5%	9.6%	6.1%
文具類	1,442	6	50	627	385	35	218	121
	100.0%	0.4%	3.5%	43.5%	26.7%	2.4%	15.1%	8.4%
オフィス家具類	1,442	3	25	365	285	44	554	166
	100.0%	0.2%	1.7%	25.3%	19.8%	3.1%	38.4%	11.5%
OA機器	1,442	7	33	427	271	34	511	159
	100.0%	0.5%	2.3%	29.6%	18.8%	2.4%	35.4%	11.0%
家電製品	1,442	2	12	315	259	30	648	176
	100.0%	0.1%	0.8%	21.8%	18.0%	2.1%	44.9%	12.2%
エアコン等	1,442	2	9	245	213	36	754	183
	100.0%	0.1%	0.6%	17.0%	14.8%	2.5%	52.3%	12.7%
蛍光灯	1,442	3	14	373	249	32	599	172
	100.0%	0.2%	1.0%	25.9%	17.3%	2.2%	41.5%	11.9%
自動車	1,442	1	5	187	335	291	463	160
	100.0%	0.1%	0.3%	13.0%	23.2%	20.2%	32.1%	11.1%
制服・作業服	1,442	5	35	407	327	55	458	155
	100.0%	0.3%	2.4%	28.2%	22.7%	3.8%	31.8%	10.7%
作業手袋	1,442	7	40	432	228	28	540	167
	100.0%	0.5%	2.8%	30.0%	15.8%	1.9%	37.4%	11.6%
テント、シート	1,442	2	14	284	173	20	772	177
	100.0%	0.1%	1.0%	19.7%	12.0%	1.4%	53.5%	12.3%
タイヤ更生	1,442	9	38	250	154	21	789	181
	100.0%	0.6%	2.6%	17.3%	10.7%	1.5%	54.7%	12.6%

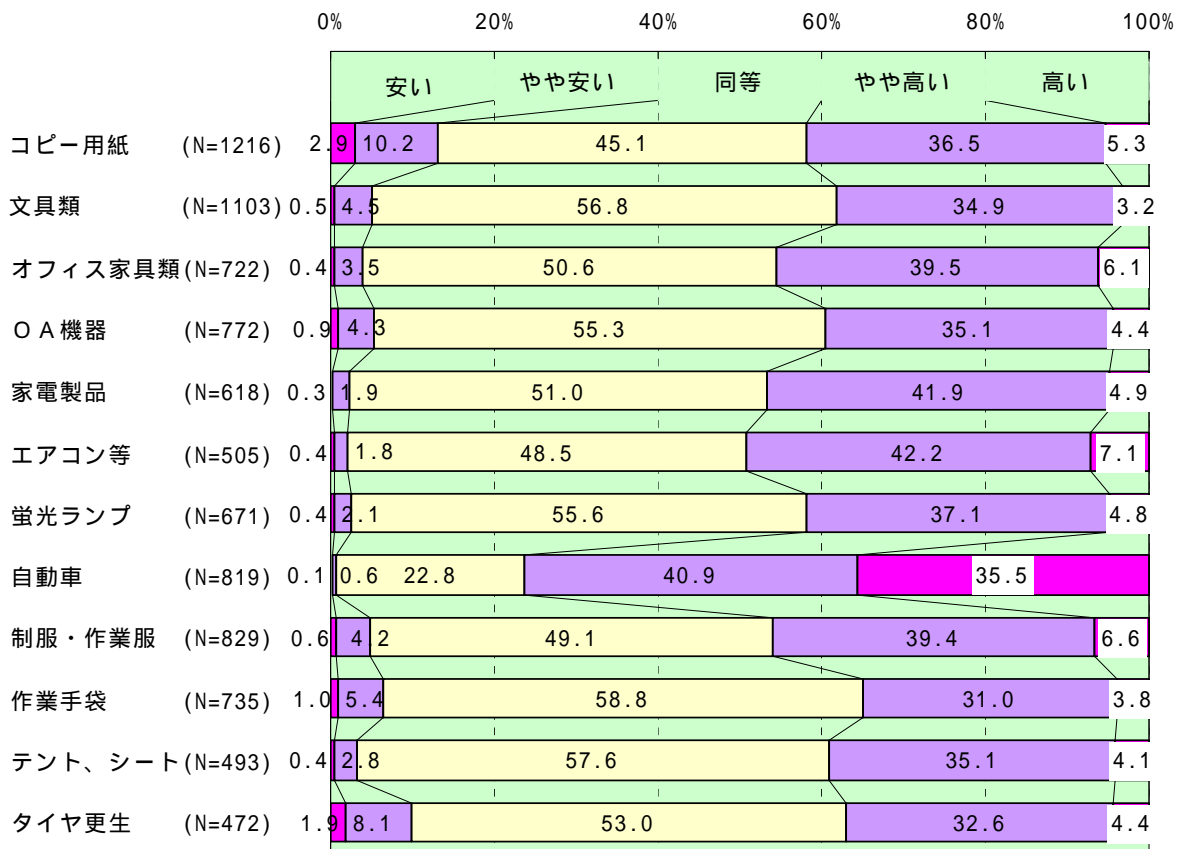


図 環境物品等の「価格」(町村)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(3) 過去の調査との比較

14年度までは全ての項目を製品分野で調査していたが、役務など一括で回答することが困難な分野があったため、今回の調査では「コピー用紙」「タイヤ更生」など、一部品目による調査を行った。(以下問11-2、問11-3において同じ)。

「コピー用紙(14年度までは紙類)」「OA機器」「制服・作業服」については、同等以下とする回答が年々増加しており、「文具類」「オフィス家具類」「作業手袋」についてはほぼ横ばいの状況である。一方、「蛍光灯(14年度までは照明)」については、「やや高い」「高い」との回答が増加傾向を示しているが、高周波点灯専用形(Hf)の蛍光灯の普及が進んでいることによるものと考えられる。

「価格」については、ハイブリッド自動車や天然ガス自動車等のように、通常の自動車と比較して、実際に価格の高い品目もある。しかし、コピー用紙や文具類のように、実際には環境物品等と通常の製品との価格差がほとんどない品目についても、従前の「環境物品等は価格が高い」との印象があるため、依然として「やや高い」あるいは「高い」と回答されている場合もあると考えられる。

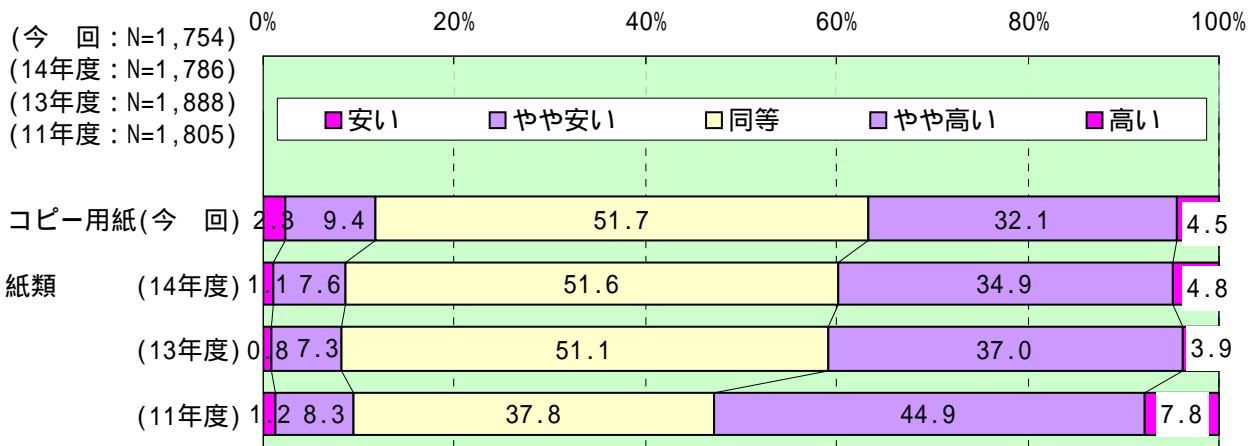


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、コピー用紙(紙類))

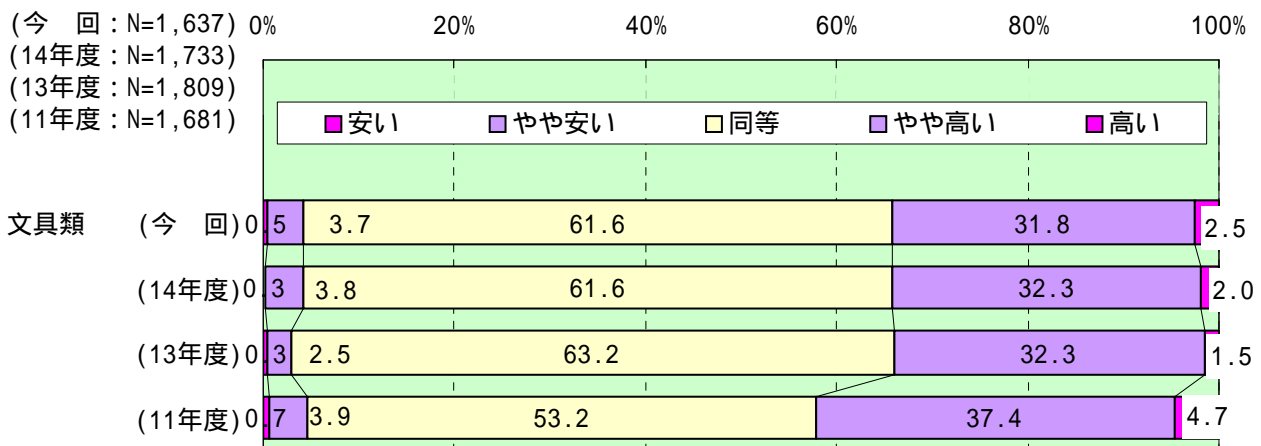


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、文具類)

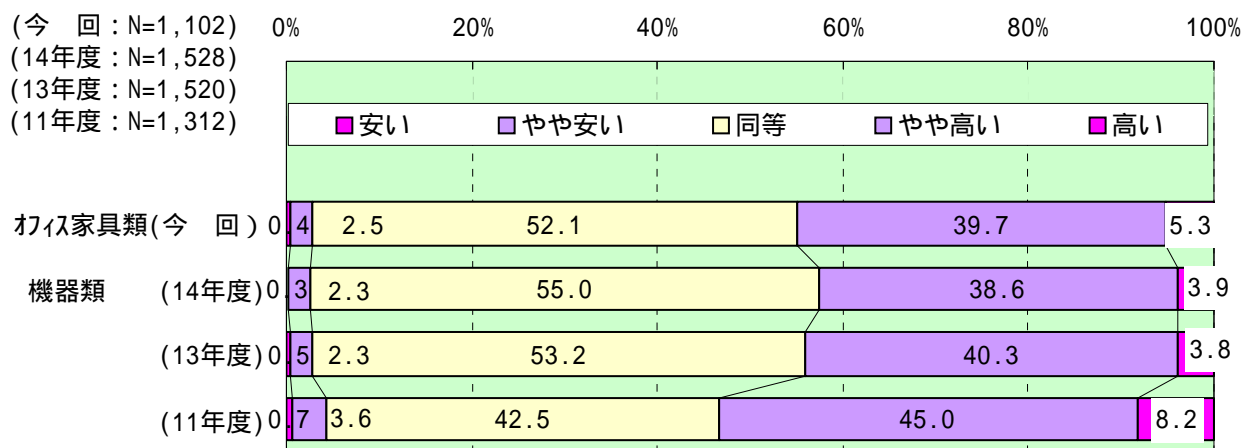


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、オフィス家具類(機器類))

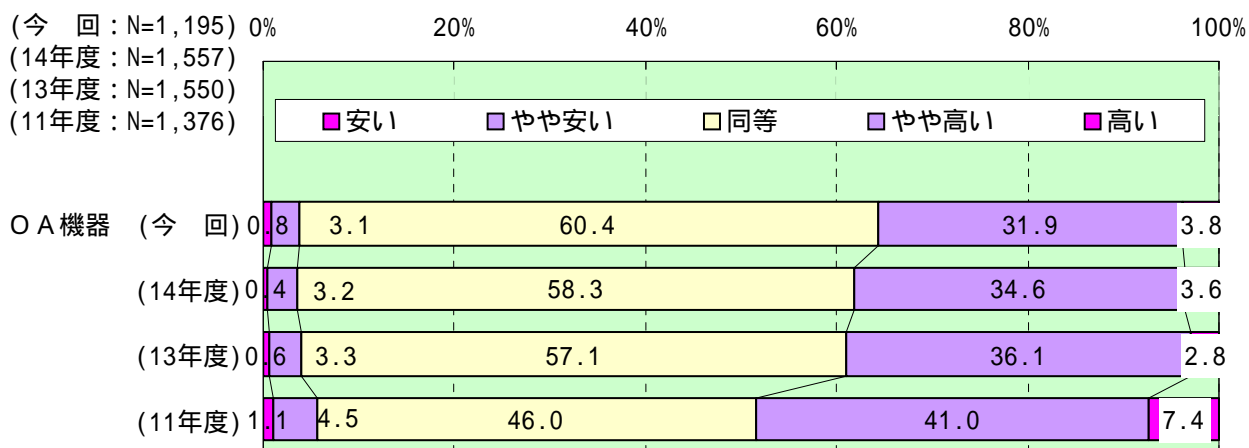


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、OA機器)

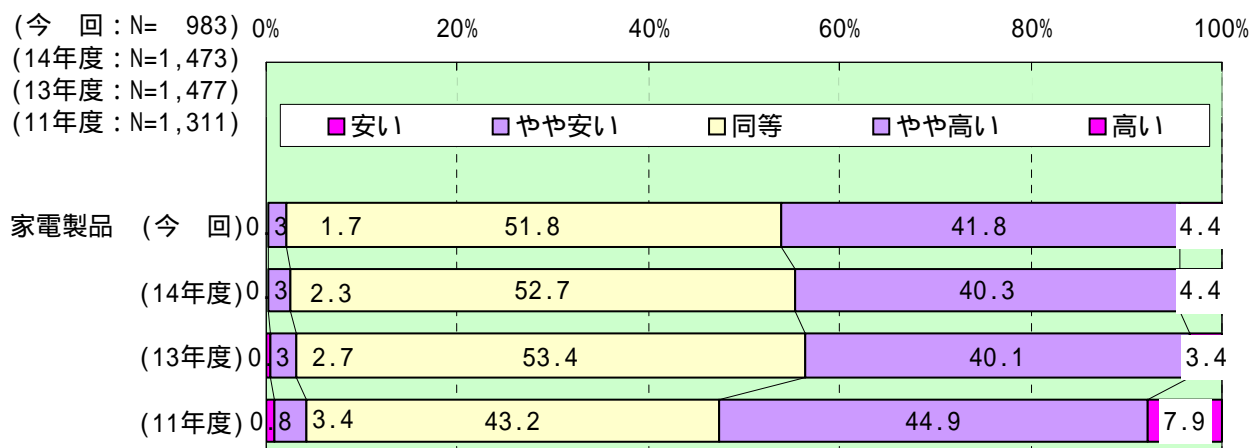


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、家電製品)

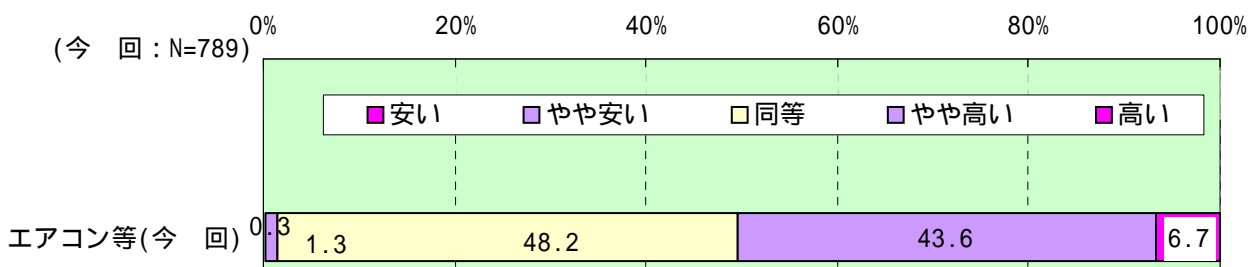


図 環境物品等の「価格」(エアコン等)

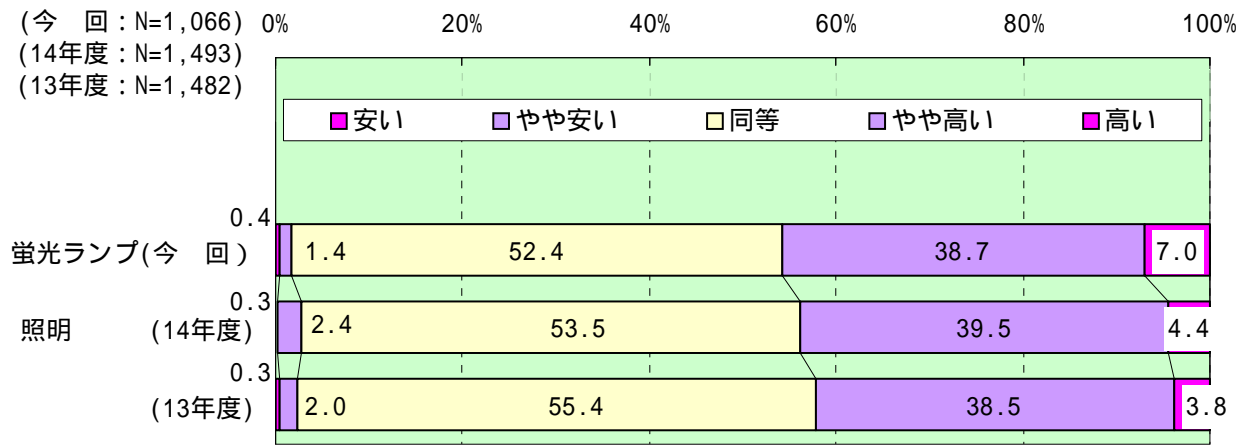


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、蛍光灯(照明))

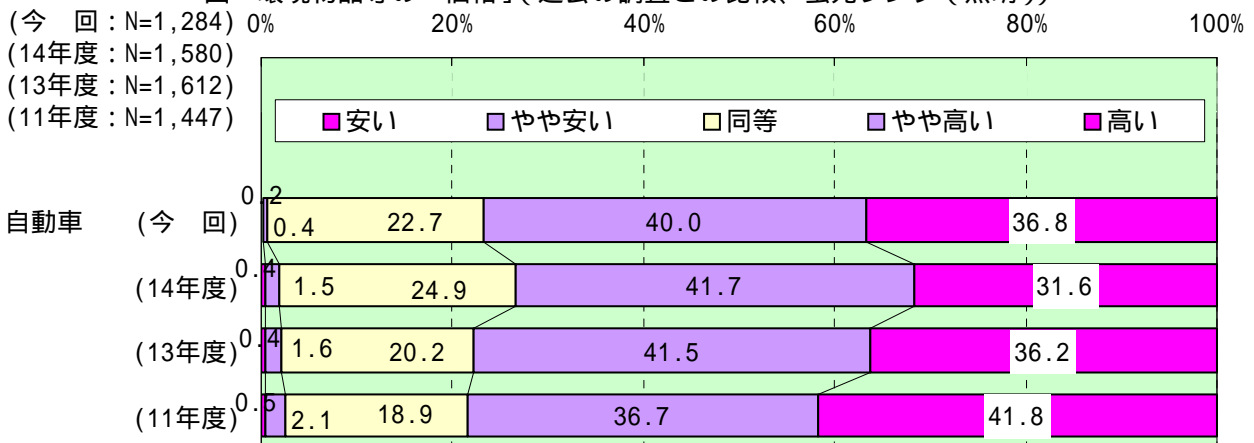


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、自動車)

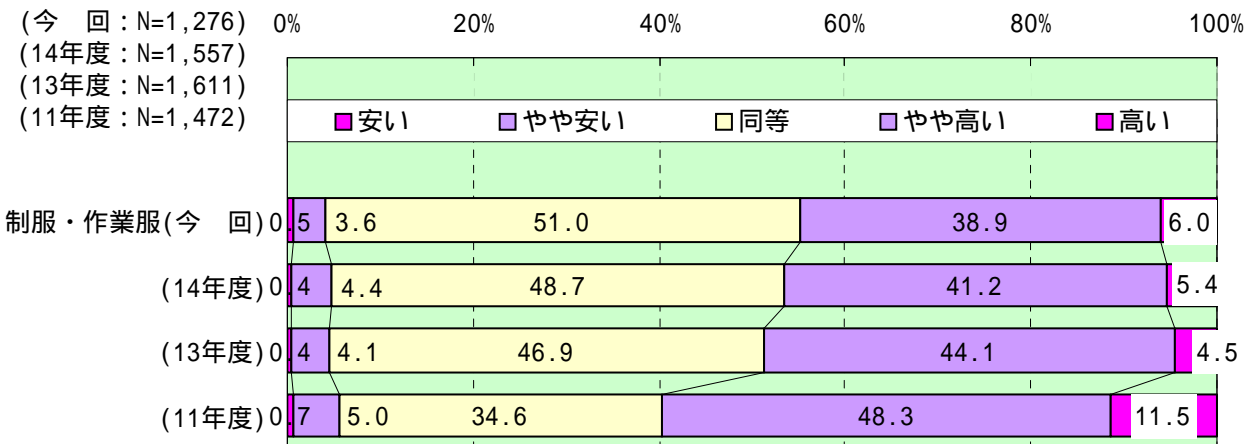


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、制服・作業服)

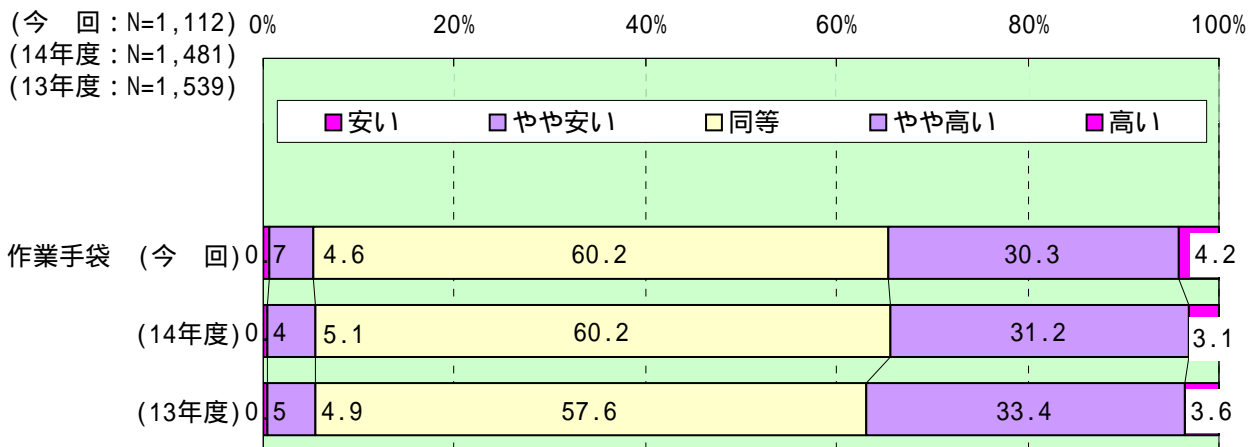


図 環境物品等の「価格」(過去の調査との比較、作業手袋)

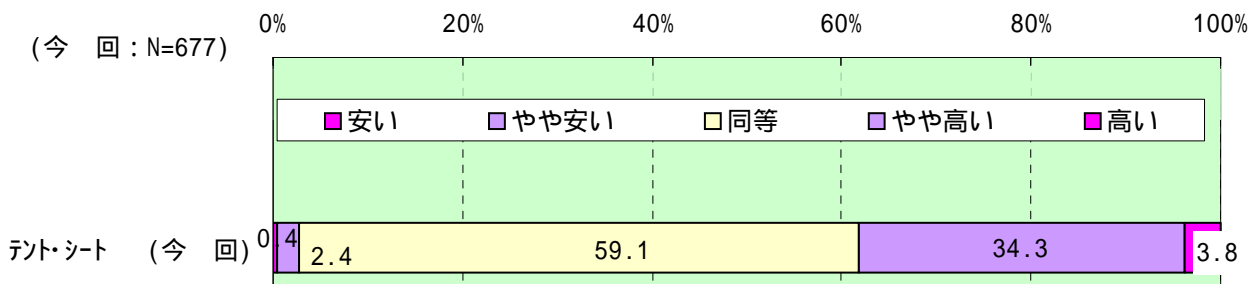


図 環境物品等の「価格」(テント・シート)

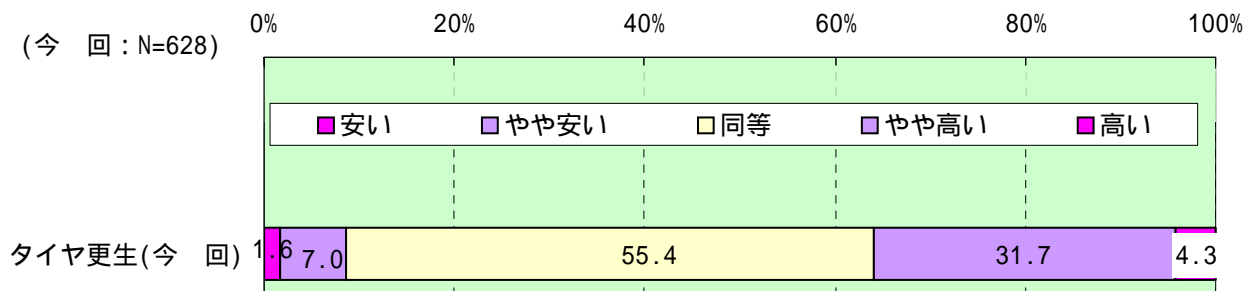


図 環境物品等の「価格」(タイヤ更生)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

問 1 1 - 2 環境物品等の「品質」

(1) 全地方公共団体

ほとんどの製品分野において、「同等」とする回答が多くなっている。「コピー用紙」については、「やや悪い」「悪い」との回答が3割弱みられるが、自動車については、「やや良い」「良い」との回答が他の分野又は品目と比べて多くなっている。

(この設問における回答は、問 1 1 - 1 と同様に、図、表に示す品目毎の質問であるため、回答対象の品目のうち、複数の異なる製品群に対する回答によって構成されていると考えられる。)

表 環境物品等の「品質」(全体)

	TOTAL	悪	い	やや悪い	同	等	やや良い	良	い	不	明	回答なし
コピー用紙	2,028	27	467	1,191	44	13	159	127				
	100.0%	1.3%	23.0%	58.7%	2.2%	0.6%	7.8%	6.3%				
文具類	2,028	2	155	1,402	50	11	246	162				
	100.0%	0.1%	7.6%	69.1%	2.5%	0.5%	12.1%	8.0%				
オフィス家具	2,028	1	58	989	32	9	708	231				
	100.0%	0.0%	2.9%	48.8%	1.6%	0.4%	34.9%	11.4%				
OA機器	2,028	4	50	1,058	68	12	616	220				
	100.0%	0.2%	2.5%	52.2%	3.4%	0.6%	30.4%	10.8%				
家電製品	2,028	2	39	834	95	14	795	249				
	100.0%	0.1%	1.9%	41.1%	4.7%	0.7%	39.2%	12.3%				
エアコン等	2,028	1	30	682	82	12	950	271				
	100.0%	0.0%	1.5%	33.6%	4.0%	0.6%	46.8%	13.4%				
蛍光ランプ	2,028	3	46	876	111	22	732	238				
	100.0%	0.1%	2.3%	43.2%	5.5%	1.1%	36.1%	11.7%				
自動車	2,028	5	66	790	238	105	599	225				
	100.0%	0.2%	3.3%	39.0%	11.7%	5.2%	29.5%	11.1%				
制服・作業服	2,028	10	165	1,022	49	9	551	222				
	100.0%	0.5%	8.1%	50.4%	2.4%	0.4%	27.2%	10.9%				
作業手袋	2,028	7	111	946	32	6	688	238				
	100.0%	0.3%	5.5%	46.6%	1.6%	0.3%	33.9%	11.7%				
テント、シート	2,028	2	45	614	22	2	1,075	268				
	100.0%	0.1%	2.2%	30.3%	1.1%	0.1%	53.0%	13.2%				
タイヤ更生	2,028	19	65	528	21	4	1,115	276				
	100.0%	0.9%	3.2%	26.0%	1.0%	0.2%	55.0%	13.6%				

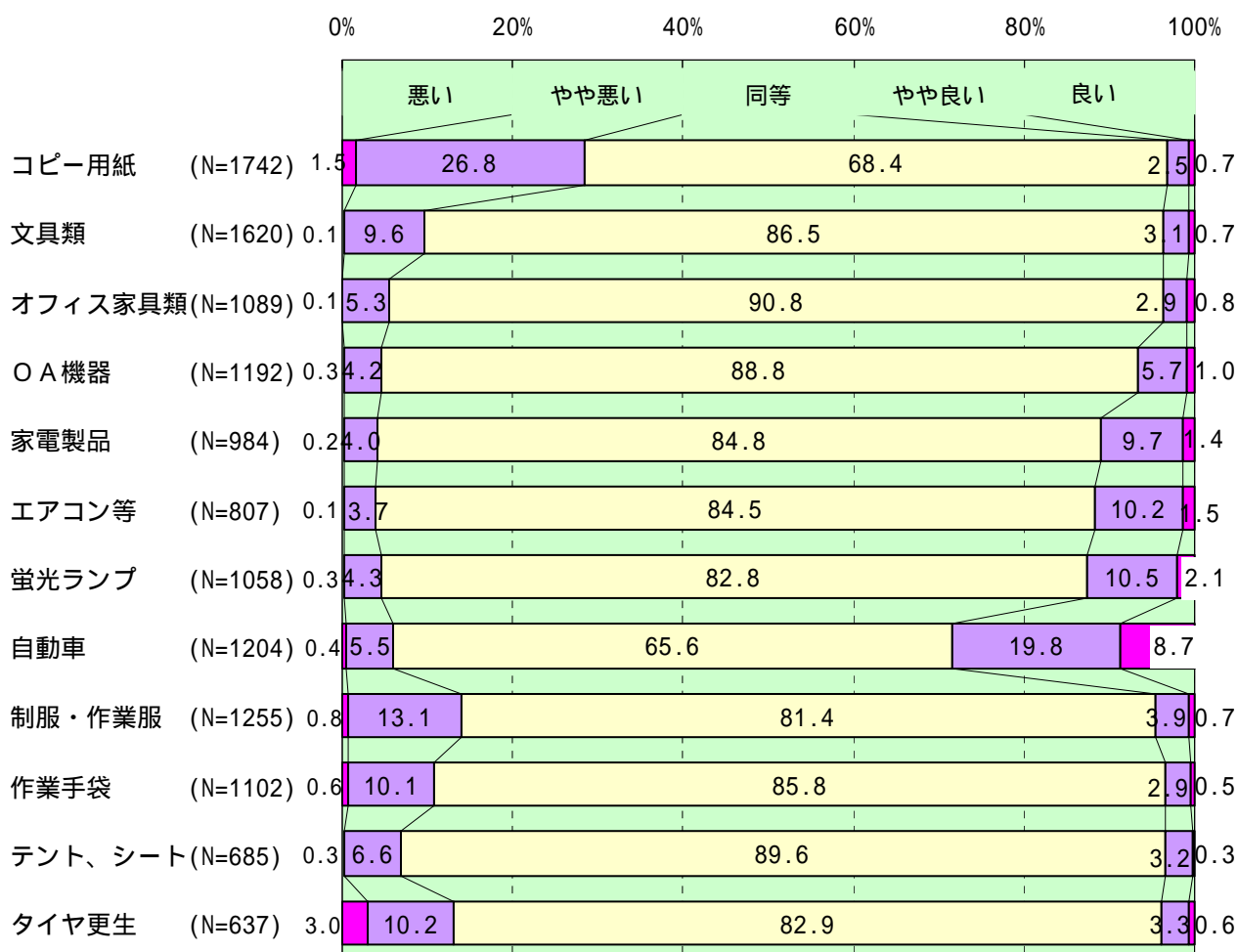


図 環境物品等の「品質」(全体)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

## (2) 規模別の状況

### < 都道府県・政令市 >

都道府県・政令市においては、「コピー用紙」「制服・作業服」「作業手袋」については、「やや悪い」との回答が1割強みられるが、総体として品質に対する評価は「同等ないしそれ以上」となっている。特に、「蛍光灯」「自動車」については「やや良い」「良い」が3割弱を占めている。

表 環境物品等の「品質」(都道府県・政令市)

	TOTAL	悪	いやや悪い	同	等	やや良い	良	い	不	明	回答なし
コピー用紙	60	1	7	48	1	0	1	2			
	100.0%	1.7%	11.7%	80.0%	1.7%	0.0%	1.7%	3.3%			
文具類	60	0	4	52	1	0	1	2			
	100.0%	0.0%	6.7%	86.7%	1.7%	0.0%	1.7%	3.3%			
オフィス家具類	60	0	2	52	1	0	4	1			
	100.0%	0.0%	3.3%	86.7%	1.7%	0.0%	6.7%	1.7%			
OA機器	60	0	0	50	4	0	5	1			
	100.0%	0.0%	0.0%	83.3%	6.7%	0.0%	8.3%	1.7%			
家電製品	60	0	0	44	5	1	9	1			
	100.0%	0.0%	0.0%	73.3%	8.3%	1.7%	15.0%	1.7%			
エアコン等	60	0	0	34	6	1	17	2			
	100.0%	0.0%	0.0%	56.7%	10.0%	1.7%	28.3%	3.3%			
蛍光灯	60	0	0	37	12	3	6	2			
	100.0%	0.0%	0.0%	61.7%	20.0%	5.0%	10.0%	3.3%			
自動車	60	0	2	37	9	7	3	2			
	100.0%	0.0%	3.3%	61.7%	15.0%	11.7%	5.0%	3.3%			
制服・作業服	60	0	7	44	1	0	5	3			
	100.0%	0.0%	11.7%	73.3%	1.7%	0.0%	8.3%	5.0%			
作業手袋	60	0	5	41	2	0	9	3			
	100.0%	0.0%	8.3%	68.3%	3.3%	0.0%	15.0%	5.0%			
テント、シート	60	0	0	19	1	0	36	4			
	100.0%	0.0%	0.0%	31.7%	1.7%	0.0%	60.0%	6.7%			
タイヤ更生	60	0	0	11	1	0	44	4			
	100.0%	0.0%	0.0%	18.3%	1.7%	0.0%	73.3%	6.7%			

0% 20% 40% 60% 80% 100%

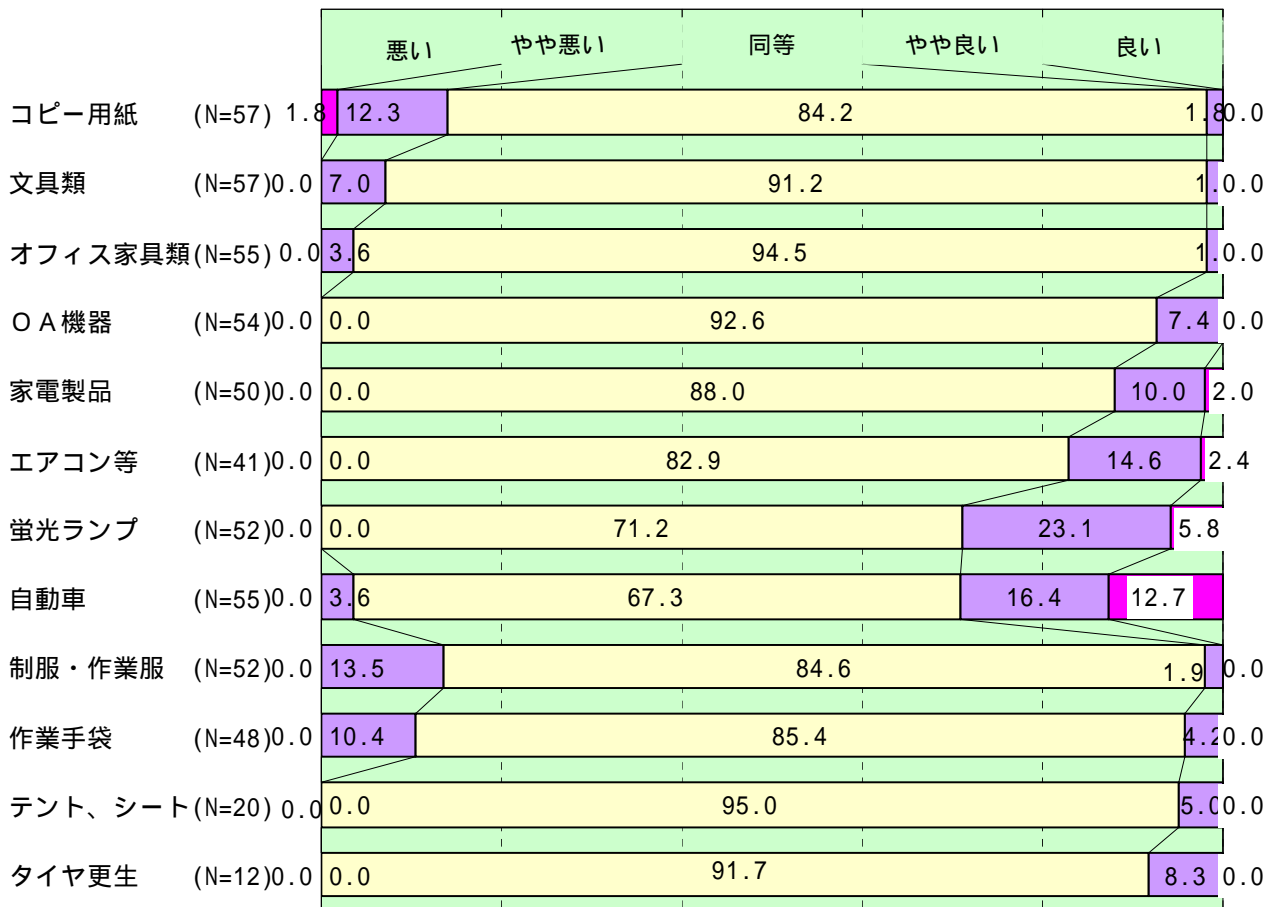


図 環境物品等の「品質」(都道府県・政令市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。



<区市>

いずれの製品分野又は品目においても「同等」とする回答の割合が最も高くなっている。全体の傾向としては都道府県・政令市とほぼ同様であるが、ほとんどの分野又は品目において「やや悪い」「悪い」とする割合が都道府県・政令市より高くなっている。

表 環境物品等の「品質」(区市)

	TOTAL	悪	いやや悪い	同	やや良い	良	い	不	明	回答なし
コピー用紙	526	4	108	354	11	3	20	26		
	100.0%	0.8%	20.5%	67.3%	2.1%	0.6%	3.8%	4.9%		
文具類	526	1	42	415	16	2	22	28		
	100.0%	0.2%	8.0%	78.9%	3.0%	0.4%	4.2%	5.3%		
オフィス家具類	526	0	13	316	9	4	133	51		
	100.0%	0.0%	2.5%	60.1%	1.7%	0.8%	25.3%	9.7%		
OA機器	526	0	4	342	26	6	102	46		
	100.0%	0.0%	0.8%	65.0%	4.9%	1.1%	19.4%	8.7%		
家電製品	526	1	8	260	51	5	144	57		
	100.0%	0.2%	1.5%	49.4%	9.7%	1.0%	27.4%	10.8%		
エアコン等	526	0	4	210	37	5	201	69		
	100.0%	0.0%	0.8%	39.9%	7.0%	1.0%	38.2%	13.1%		
蛍光灯	526	0	13	264	61	13	127	48		
	100.0%	0.0%	2.5%	50.2%	11.6%	2.5%	24.1%	9.1%		
自動車	526	2	22	252	88	31	85	46		
	100.0%	0.4%	4.2%	47.9%	16.7%	5.9%	16.2%	8.7%		
制服・作業服	526	3	58	329	10	4	76	46		
	100.0%	0.6%	11.0%	62.5%	1.9%	0.8%	14.4%	8.7%		
作業手袋	526	1	32	297	8	2	134	52		
	100.0%	0.2%	6.1%	56.5%	1.5%	0.4%	25.5%	9.9%		
テント、シート	526	0	7	160	7	1	280	71		
	100.0%	0.0%	1.3%	30.4%	1.3%	0.2%	53.2%	13.5%		
タイヤ更生	526	3	13	132	7	1	296	74		
	100.0%	0.6%	2.5%	25.1%	1.3%	0.2%	56.3%	14.1%		

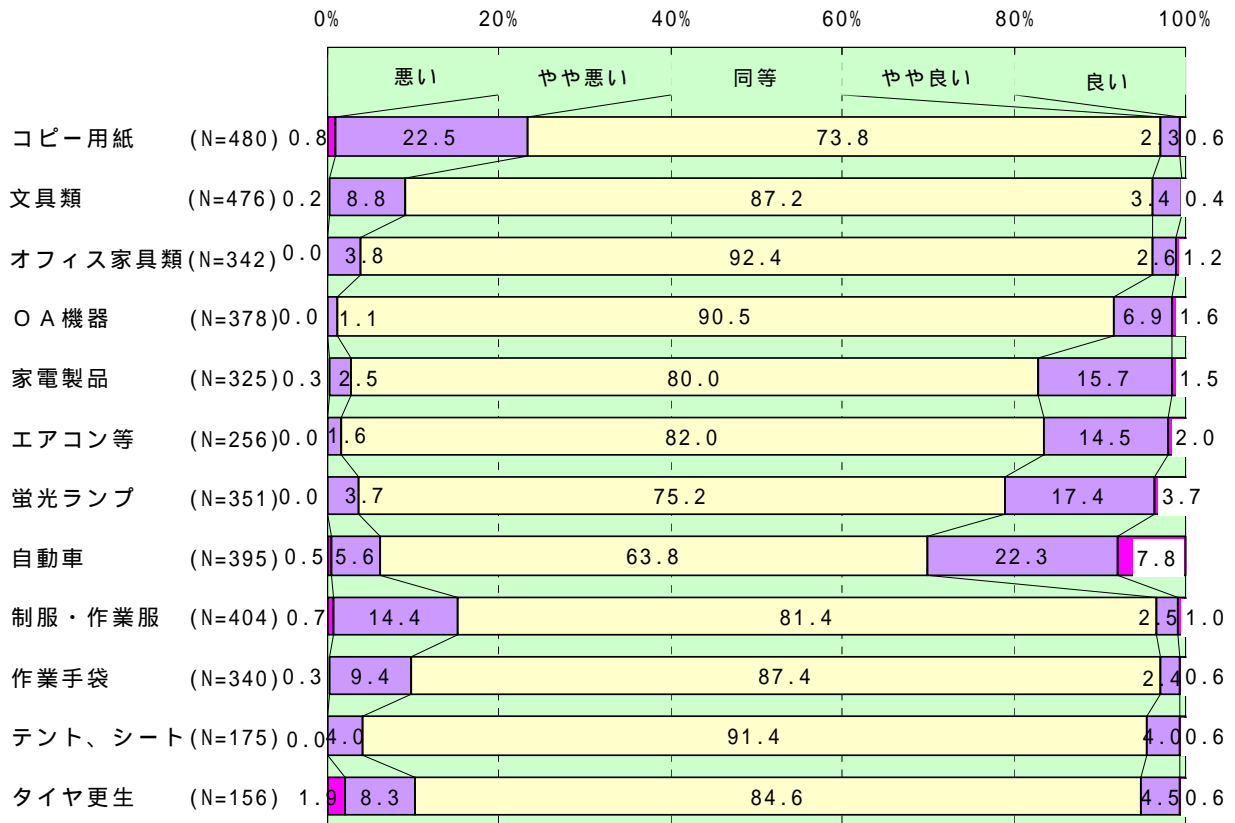


図 環境物品等の「品質」(区市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

< 町村 >

全体の傾向は都道府県・政令市、区市と同様である。なお、町村においては「不明」との回答が多くなっている。

表 環境物品等の「品質」(町村)

	TOTAL	悪	いや	やや悪い	同	等	やや	良い	良	い	不	明	回答なし
コピー用紙	1,442	22	352	789	32	10	138	99					
	100.0%	1.5%	24.4%	54.7%	2.2%	0.7%	9.6%	6.9%					
文具類	1,442	1	109	935	33	9	223	132					
	100.0%	0.1%	7.6%	64.8%	2.3%	0.6%	15.5%	9.2%					
オフィス家具類	1,442	1	43	621	22	5	571	179					
	100.0%	0.1%	3.0%	43.1%	1.5%	0.3%	39.6%	12.4%					
OA機器	1,442	4	46	666	38	6	509	173					
	100.0%	0.3%	3.2%	46.2%	2.6%	0.4%	35.3%	12.0%					
家電製品	1,442	1	31	530	39	8	642	191					
	100.0%	0.1%	2.1%	36.8%	2.7%	0.6%	44.5%	13.2%					
エアコン等	1,442	1	26	438	39	6	732	200					
	100.0%	0.1%	1.8%	30.4%	2.7%	0.4%	50.8%	13.9%					
蛍光灯	1,442	3	33	575	38	6	599	188					
	100.0%	0.2%	2.3%	39.9%	2.6%	0.4%	41.5%	13.0%					
自動車	1,442	3	42	501	141	67	511	177					
	100.0%	0.2%	2.9%	34.7%	9.8%	4.6%	35.4%	12.3%					
制服・作業服	1,442	7	100	649	38	5	470	173					
	100.0%	0.5%	6.9%	45.0%	2.6%	0.3%	32.6%	12.0%					
作業手袋	1,442	6	74	608	22	4	545	183					
	100.0%	0.4%	5.1%	42.2%	1.5%	0.3%	37.8%	12.7%					
テント、シート	1,442	2	38	435	14	1	759	193					
	100.0%	0.1%	2.6%	30.2%	1.0%	0.1%	52.6%	13.4%					
タイヤ更生	1,442	16	52	385	13	3	775	198					
	100.0%	1.1%	3.6%	26.7%	0.9%	0.2%	53.7%	13.7%					

0% 20% 40% 60% 80% 100%

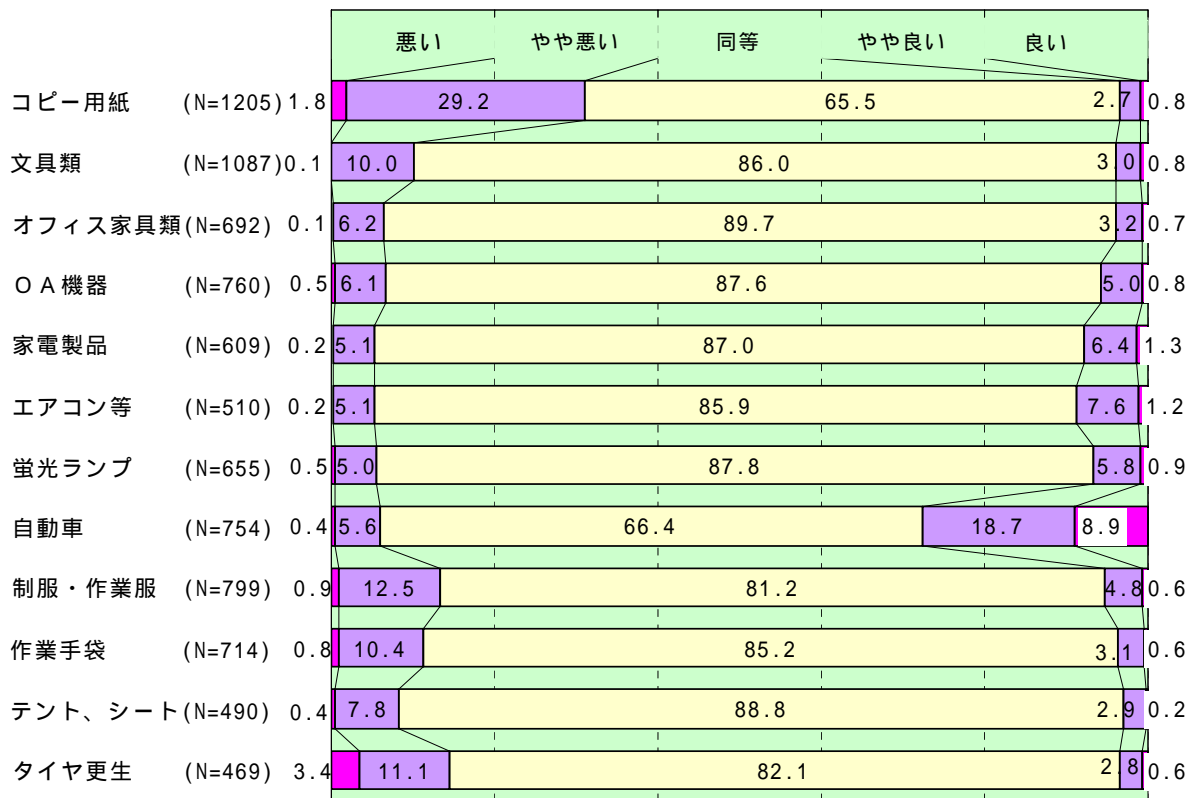


図 環境物品等の「品質」(町村)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(3) 過去の調査との比較

いずれの製品分野においても、概ね「悪い」「やや悪い」との回答が減り、「同等」以上が増加している。「コピー用紙（紙類）」については、「やや悪い」との回答が依然として3割弱あるが、年々減少傾向を示している。

また、「家電製品」「蛍光ランプ（照明）」「自動車」については「やや良い」「良い」との回答が増えており、特に「自動車」についてはその傾向が顕著となっている。

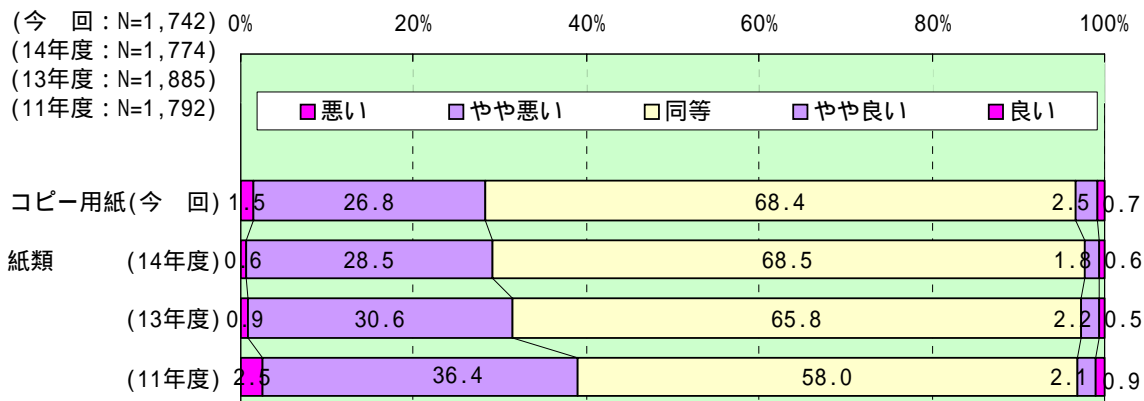


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、コピー用紙(紙類))

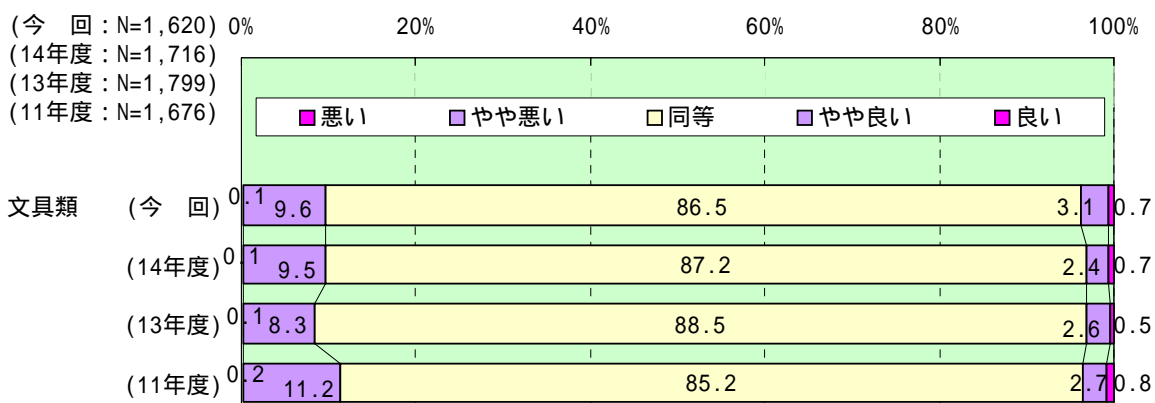


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、文具類)

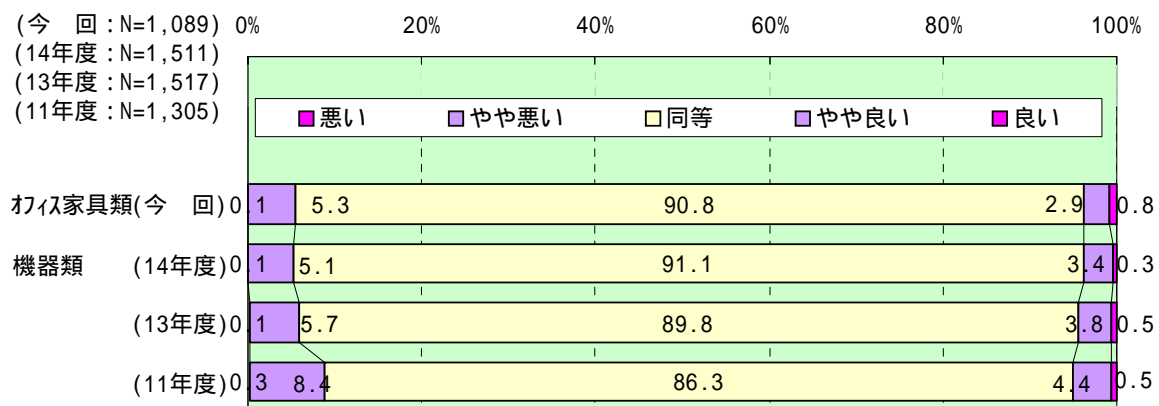


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、オフィス家具類(機器類))

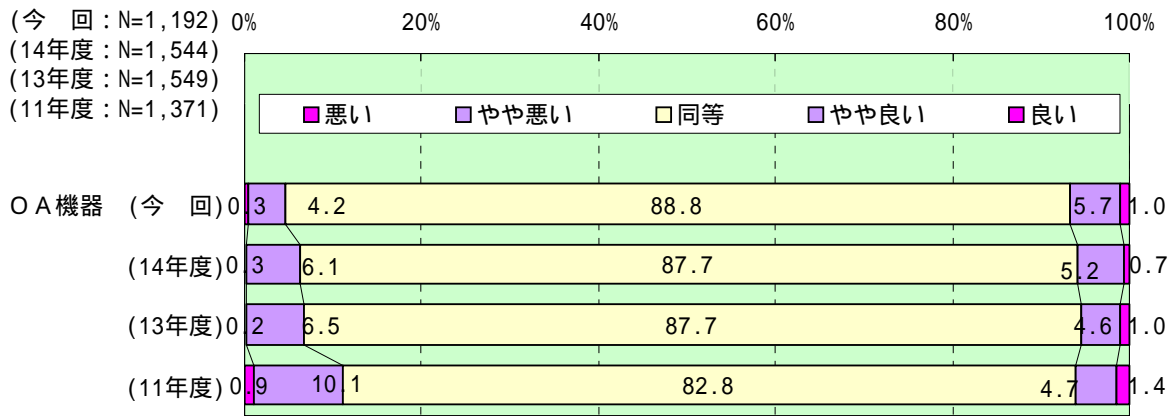


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、OA機器)

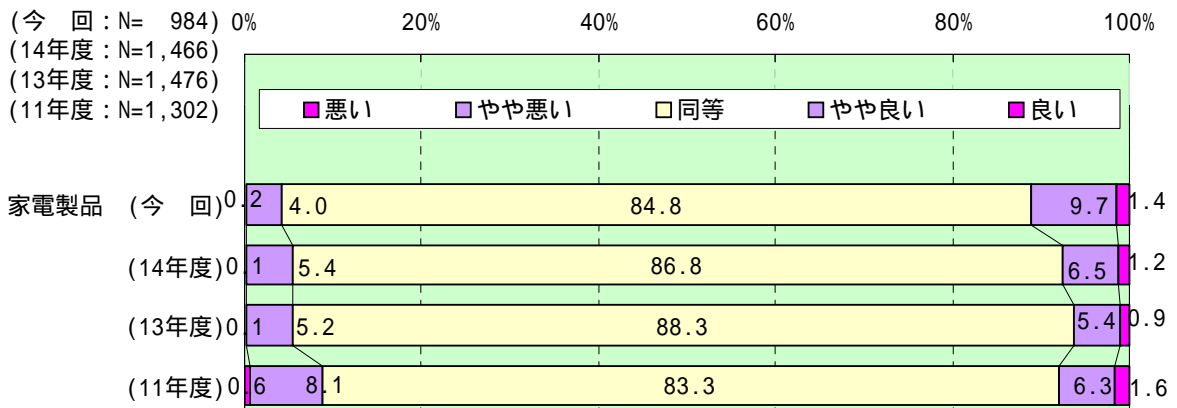


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、家電製品)

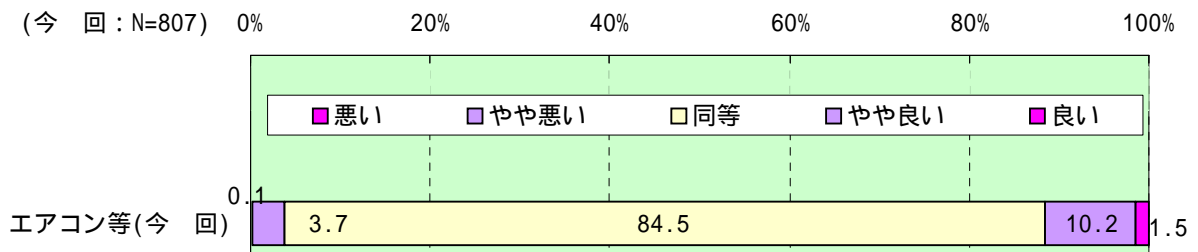


図 環境物品等の「品質」(エアコン等)

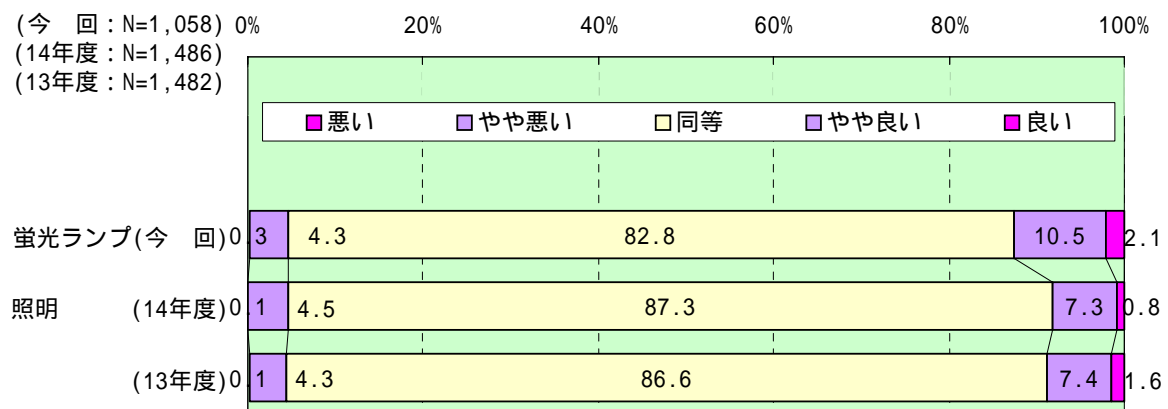


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、蛍光ランプ(照明))

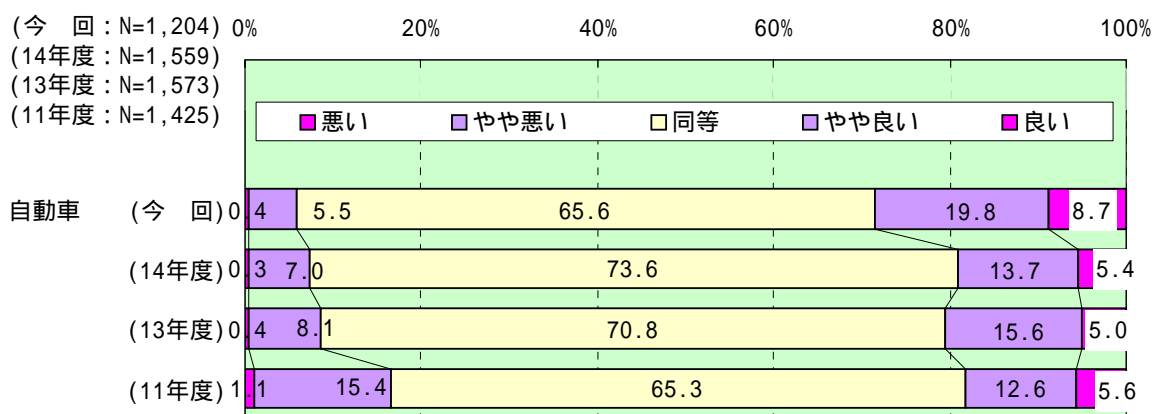


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、自動車)

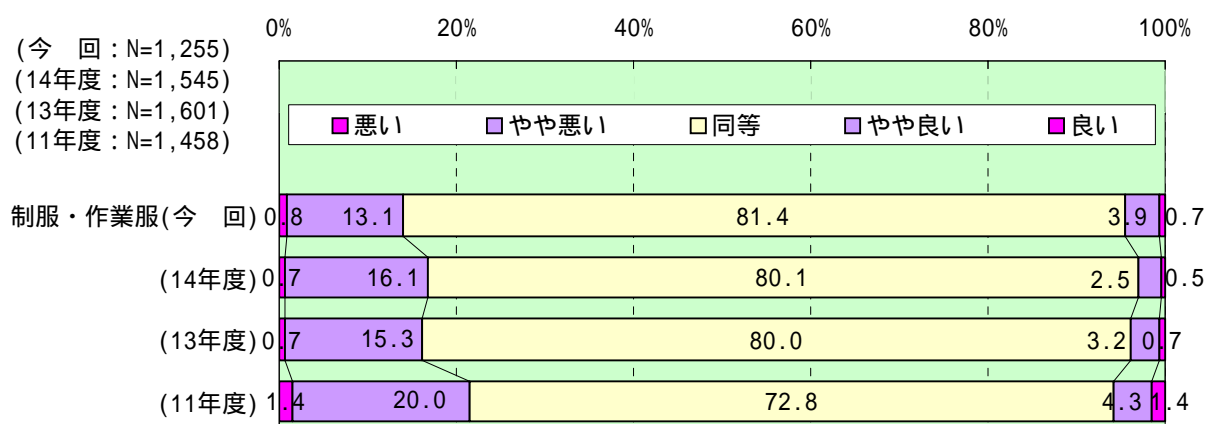


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、制服・作業服)

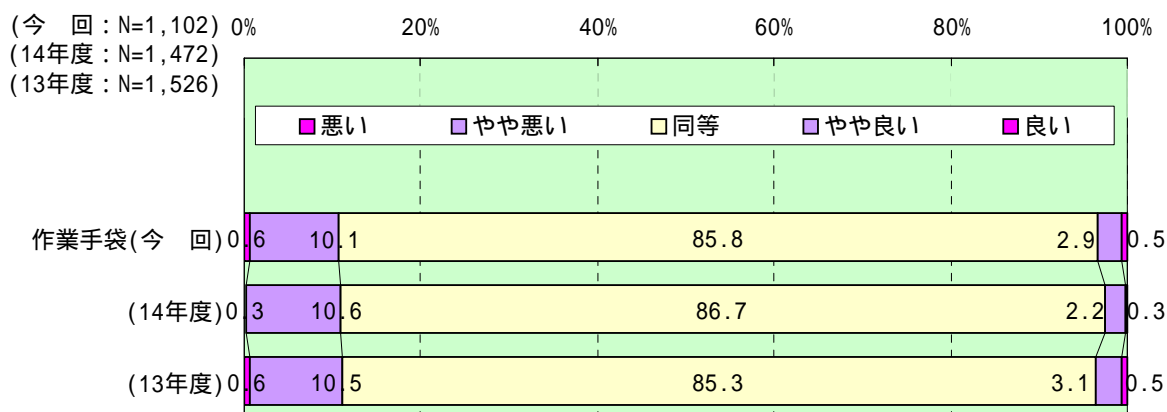


図 環境物品等の「品質」(過去の調査との比較、作業手袋)

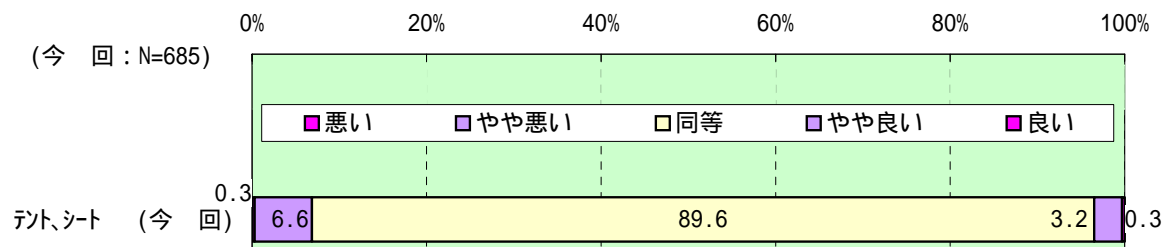


図 環境物品等の「品質」(テント、シート)

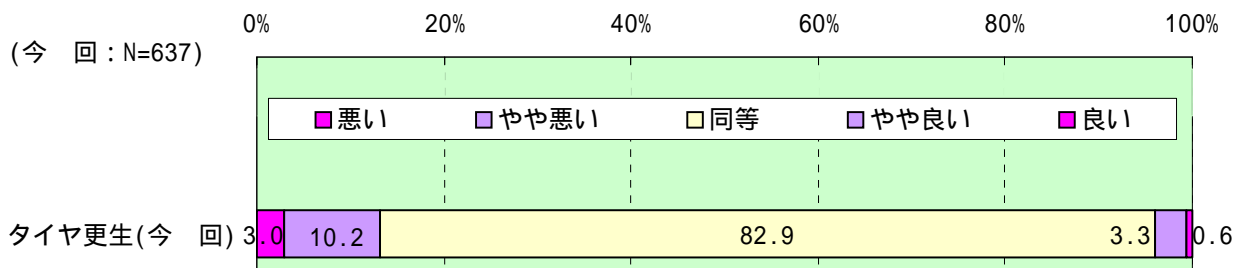


図 環境物品等の「品質」(タイヤ更生)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

問 1 1 - 3 環境物品等の「コストアップ許容度」

(1) 全地方公共団体

コストアップの許容度については、「不明」「回答なし」を除いた場合、いずれの分野または品目においても「同等の価格であれば購入」が最も多く、5割から7割程度となっている。また、いずれの分野または品目においても10%程度のコストアップであれば許容するとの回答が2割前後を占めている。特に、自動車については4割以上の団体においてコストアップを許容するとの回答となっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

	合計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	2,028	134	1,115	400	32	22	192	133
	100.0%	6.6%	55.0%	19.7%	1.6%	1.1%	9.5%	6.6%
文具類	2,028	85	1,141	359	26	14	244	159
	100.0%	4.2%	56.3%	17.7%	1.3%	0.7%	12.0%	7.8%
オフィス家具類	2,028	67	901	269	14	8	548	221
	100.0%	3.3%	44.4%	13.3%	0.7%	0.4%	27.0%	10.9%
OA機器	2,028	86	936	270	15	11	496	214
	100.0%	4.2%	46.2%	13.3%	0.7%	0.5%	24.5%	10.6%
家電製品	2,028	75	807	253	22	12	620	239
	100.0%	3.7%	39.8%	12.5%	1.1%	0.6%	30.6%	11.8%
エアコン等	2,028	60	704	231	28	9	741	255
	100.0%	3.0%	34.7%	11.4%	1.4%	0.4%	36.5%	12.6%
蛍光灯	2,028	64	855	290	23	17	550	229
	100.0%	3.2%	42.2%	14.3%	1.1%	0.8%	27.1%	11.3%
自動車	2,028	71	696	373	110	52	507	219
	100.0%	3.5%	34.3%	18.4%	5.4%	2.6%	25.0%	10.8%
制服・作業服	2,028	73	918	308	31	15	465	218
	100.0%	3.6%	45.3%	15.2%	1.5%	0.7%	22.9%	10.7%
作業手袋	2,028	87	894	239	22	10	550	226
	100.0%	4.3%	44.1%	11.8%	1.1%	0.5%	27.1%	11.1%
テント、シート	2,028	57	688	180	10	6	831	256
	100.0%	2.8%	33.9%	8.9%	0.5%	0.3%	41.0%	12.6%
タイヤ更生	2,028	87	627	160	8	4	882	260
	100.0%	4.3%	30.9%	7.9%	0.4%	0.2%	43.5%	12.8%

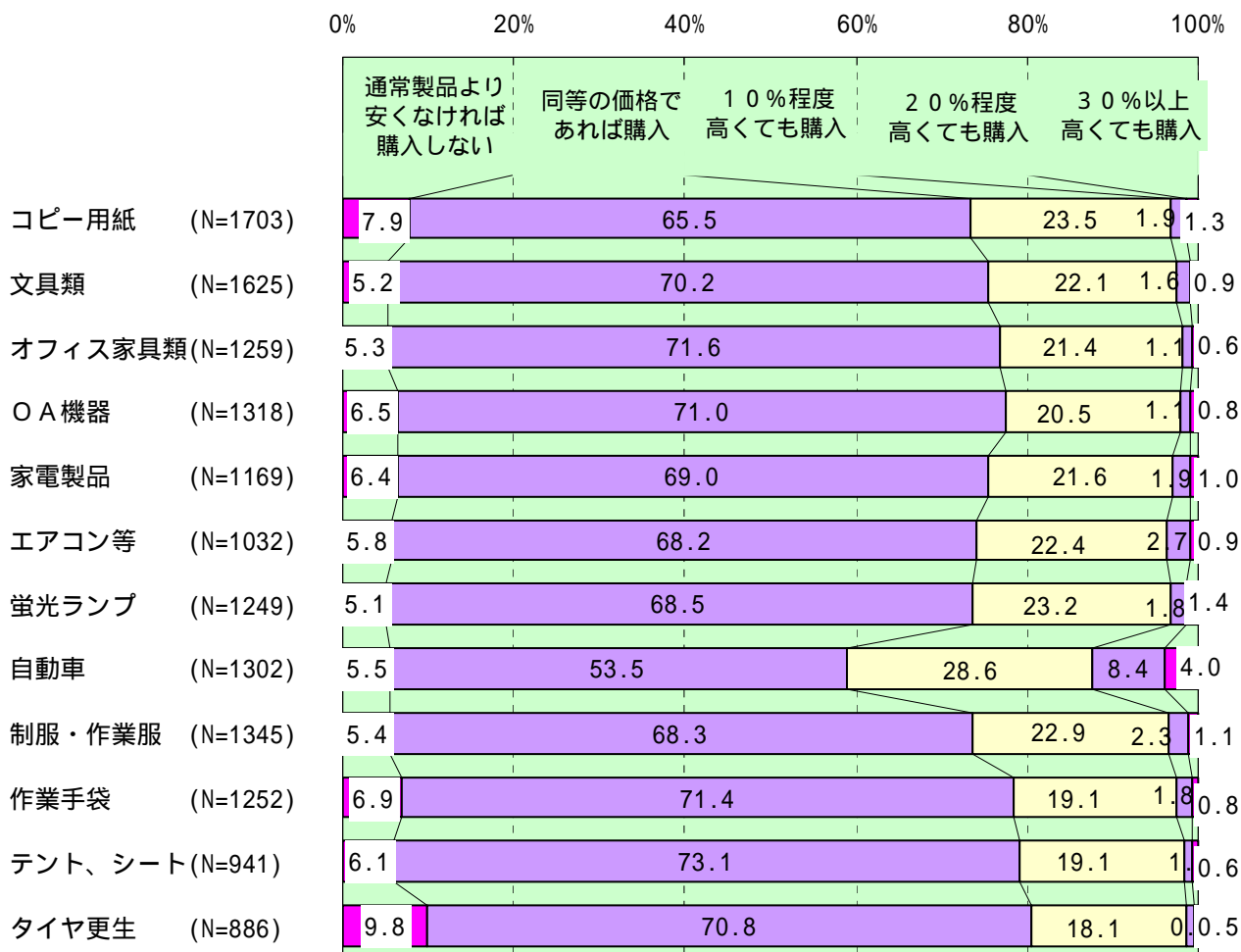


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

## (2) 規模別の状況

### <都道府県・政令市>

都道府県・政令市では、コストアップに対する許容度が高く、「通常製品より安くなければ購入しない」との回答は全ての分野又は品目においてない。また、自動車を除く分野又は品目においては、その割合に若干の差異はあるものの、3分の1前後の団体でコストアップを許容しており、特に自動車については、6割以上の団体においてコストアップを許容している。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(都道府県・政令市)

	合計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	60	0	36	12	1	4	5	2
	100.0%	0.0%	60.0%	20.0%	1.7%	6.7%	8.3%	3.3%
文具類	60	0	37	11	2	3	5	2
	100.0%	0.0%	61.7%	18.3%	3.3%	5.0%	8.3%	3.3%
オフィス家具類	60	0	34	14	1	3	7	1
	100.0%	0.0%	56.7%	23.3%	1.7%	5.0%	11.7%	1.7%
OA機器	60	0	34	14	1	3	7	1
	100.0%	0.0%	56.7%	23.3%	1.7%	5.0%	11.7%	1.7%
家電製品	60	0	28	15	2	4	9	2
	100.0%	0.0%	46.7%	25.0%	3.3%	6.7%	15.0%	3.3%
エアコン等	60	0	24	13	3	2	16	2
	100.0%	0.0%	40.0%	21.7%	5.0%	3.3%	26.7%	3.3%
蛍光灯	60	0	27	14	2	5	10	2
	100.0%	0.0%	45.0%	23.3%	3.3%	8.3%	16.7%	3.3%
自動車	60	0	18	15	4	12	9	2
	100.0%	0.0%	30.0%	25.0%	6.7%	20.0%	15.0%	3.3%
制服・作業服	60	0	31	15	2	2	8	2
	100.0%	0.0%	51.7%	25.0%	3.3%	3.3%	13.3%	3.3%
作業手袋	60	0	30	12	3	2	11	2
	100.0%	0.0%	50.0%	20.0%	5.0%	3.3%	18.3%	3.3%
テント、シート	60	0	18	7	0	1	31	3
	100.0%	0.0%	30.0%	11.7%	0.0%	1.7%	51.7%	5.0%
タイヤ更生	60	0	12	4	0	1	39	4
	100.0%	0.0%	20.0%	6.7%	0.0%	1.7%	65.0%	6.7%

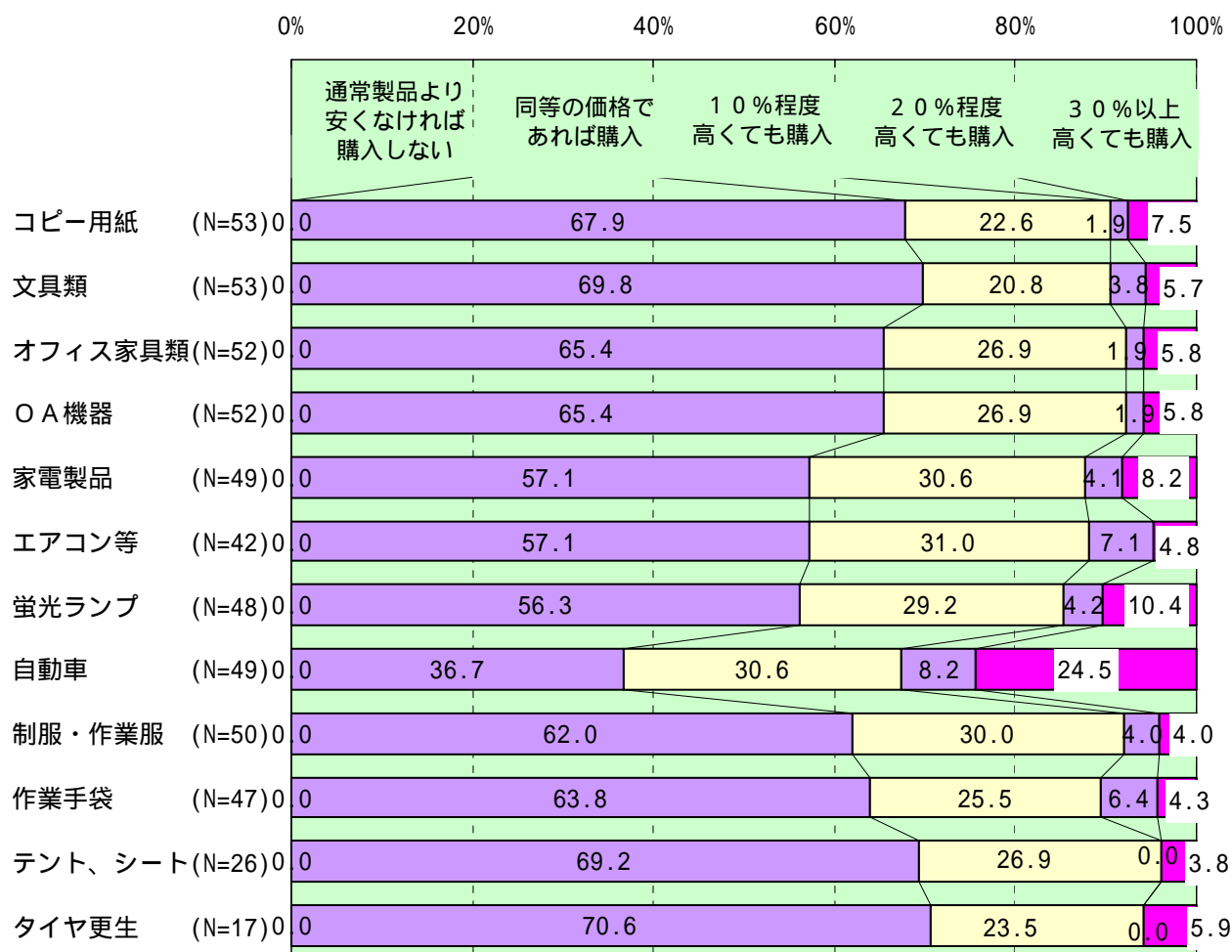


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(都道府県・政令市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。



<区市>

「通常製品より安くなければ購入しない」という回答が若干みられるものの、都道府県・政令市とほぼ同様の傾向となっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(区市)

	合計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	526	14	304	120	15	6	38	29
	100.0%	2.7%	57.8%	22.8%	2.9%	1.1%	7.2%	5.5%
文具類	526	9	318	118	16	4	33	28
	100.0%	1.7%	60.5%	22.4%	3.0%	0.8%	6.3%	5.3%
オフィス家具類	526	8	245	96	8	3	116	50
	100.0%	1.5%	46.6%	18.3%	1.5%	0.6%	22.1%	9.5%
OA機器	526	8	268	94	9	4	96	47
	100.0%	1.5%	51.0%	17.9%	1.7%	0.8%	18.3%	8.9%
家電製品	526	9	226	94	12	4	126	55
	100.0%	1.7%	43.0%	17.9%	2.3%	0.8%	24.0%	10.5%
エアコン等	526	7	182	82	14	3	172	66
	100.0%	1.3%	34.6%	15.6%	2.7%	0.6%	32.7%	12.5%
蛍光ランプ	526	8	220	109	14	8	117	50
	100.0%	1.5%	41.8%	20.7%	2.7%	1.5%	22.2%	9.5%
自動車	526	12	177	137	46	19	92	43
	100.0%	2.3%	33.7%	26.0%	8.7%	3.6%	17.5%	8.2%
制服・作業服	526	7	249	117	15	7	80	51
	100.0%	1.3%	47.3%	22.2%	2.9%	1.3%	15.2%	9.7%
作業手袋	526	9	246	88	12	5	116	50
	100.0%	1.7%	46.8%	16.7%	2.3%	1.0%	22.1%	9.5%
テント、シート	526	5	167	51	8	4	224	67
	100.0%	1.0%	31.7%	9.7%	1.5%	0.8%	42.6%	12.7%
タイヤ更生	526	12	148	43	6	3	245	69
	100.0%	2.3%	28.1%	8.2%	1.1%	0.6%	46.6%	13.1%

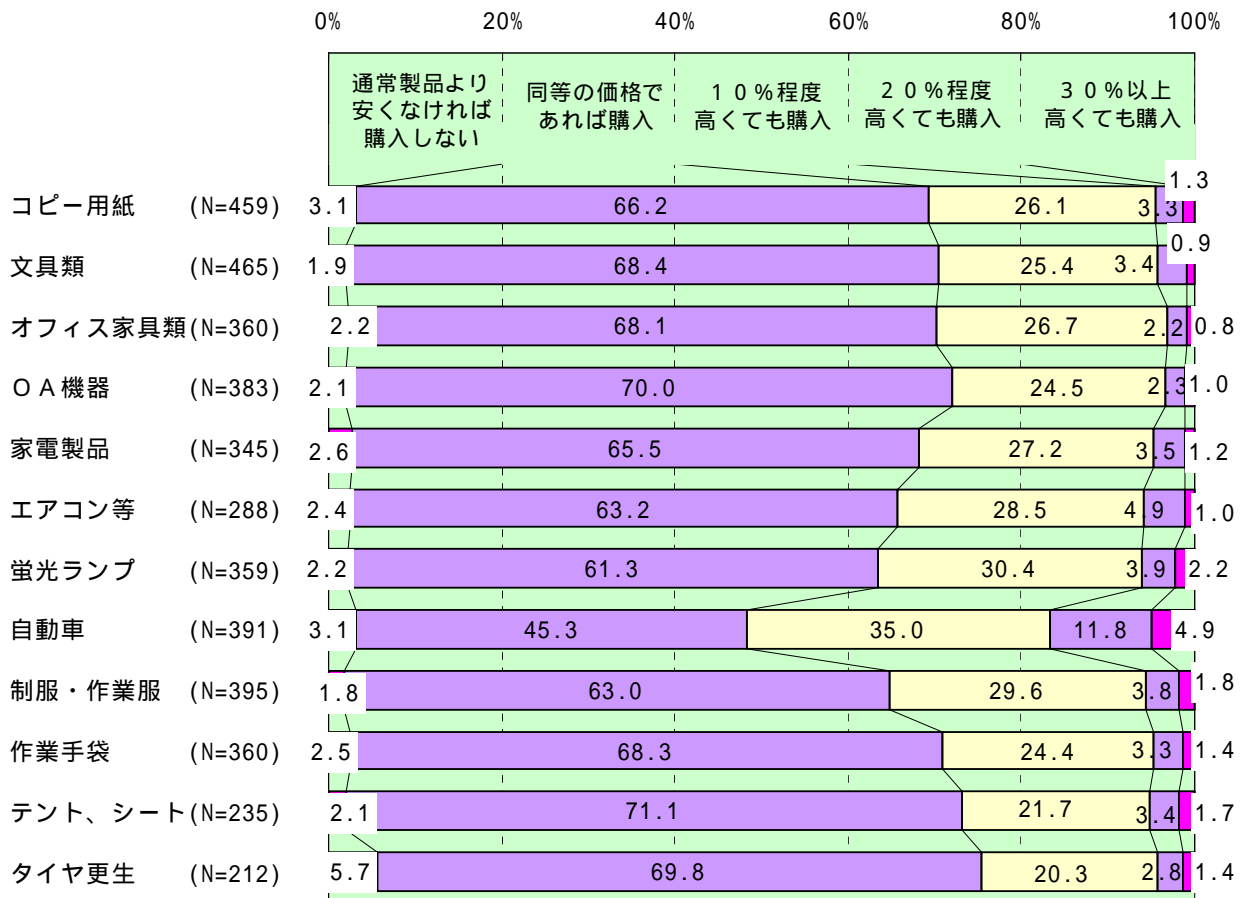


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(区市)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

< 町村 >

都道府県・政令市及び区市に比べ、「10%程度高くても購入」「20%程度高くても購入」「30%以上高くても購入」とのコストアップを許容する回答が少なくなっている。

表 環境物品等の「コストアップ許容度」(町村)

	合計	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%以上高くても購入	不明	回答なし
コピー用紙	1,442	120	775	268	16	12	149	102
	100.0%	8.3%	53.7%	18.6%	1.1%	0.8%	10.3%	7.1%
文具類	1,442	76	786	230	8	7	206	129
	100.0%	5.3%	54.5%	16.0%	0.6%	0.5%	14.3%	8.9%
オフィス家具類	1,442	59	622	159	5	2	425	170
	100.0%	4.1%	43.1%	11.0%	0.3%	0.1%	29.5%	11.8%
OA機器	1,442	78	634	162	5	4	393	166
	100.0%	5.4%	44.0%	11.2%	0.3%	0.3%	27.3%	11.5%
家電製品	1,442	66	553	144	8	4	485	182
	100.0%	4.6%	38.3%	10.0%	0.6%	0.3%	33.6%	12.6%
エアコン等	1,442	53	498	136	11	4	553	187
	100.0%	3.7%	34.5%	9.4%	0.8%	0.3%	38.3%	13.0%
蛍光灯	1,442	56	608	167	7	4	423	177
	100.0%	3.9%	42.2%	11.6%	0.5%	0.3%	29.3%	12.3%
自動車	1,442	59	501	221	60	21	406	174
	100.0%	4.1%	34.7%	15.3%	4.2%	1.5%	28.2%	12.1%
制服・作業服	1,442	66	638	176	14	6	377	165
	100.0%	4.6%	44.2%	12.2%	1.0%	0.4%	26.1%	11.4%
作業手袋	1,442	78	618	139	7	3	423	174
	100.0%	5.4%	42.9%	9.6%	0.5%	0.2%	29.3%	12.1%
テント、シート	1,442	52	503	122	2	1	576	186
	100.0%	3.6%	34.9%	8.5%	0.1%	0.1%	39.9%	12.9%
タイヤ更生	1,442	75	467	113	2	0	598	187
	100.0%	5.2%	32.4%	7.8%	0.1%	0.0%	41.5%	13.0%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

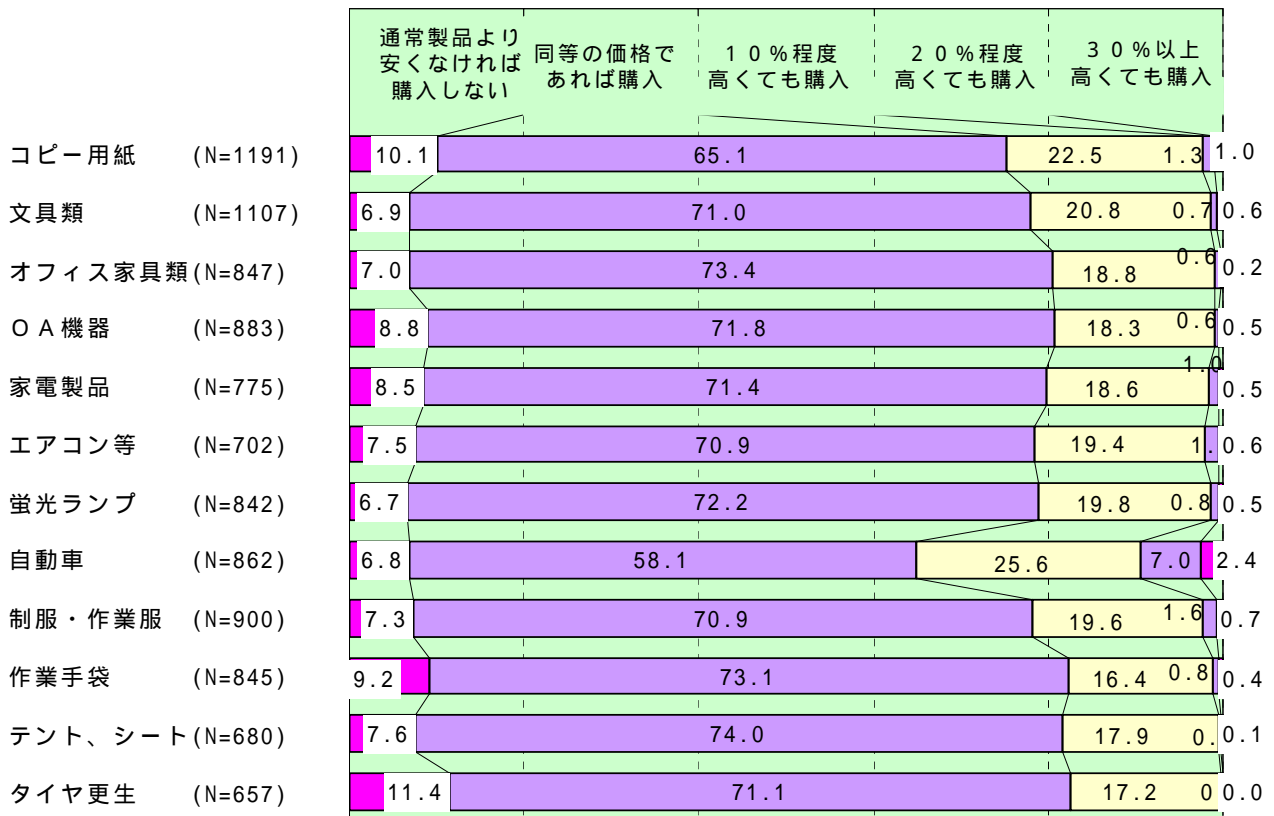


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(町村)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

(3) 過去の調査との比較

コストアップ許容度については、グリーン購入法施行後の13年度調査以降、全ての分野で「同等の価格であれば購入」との回答が増加し「10%程度高くても購入」「20%程度高くても購入」「30%以上高くても購入」との回答が減少している傾向にある。13年度調査時に10%以上高くても購入するとの回答が大幅に増えているが、グリーン購入法施行により環境物品等を積極的に購入しようという意識に変化したことが原因と考えられる。また、13年度以降市場に環境物品等が普及したことに伴い、同等の価格の製品が増えたことから、「同等の価格であれば購入」との回答が増加したものと考えられる。

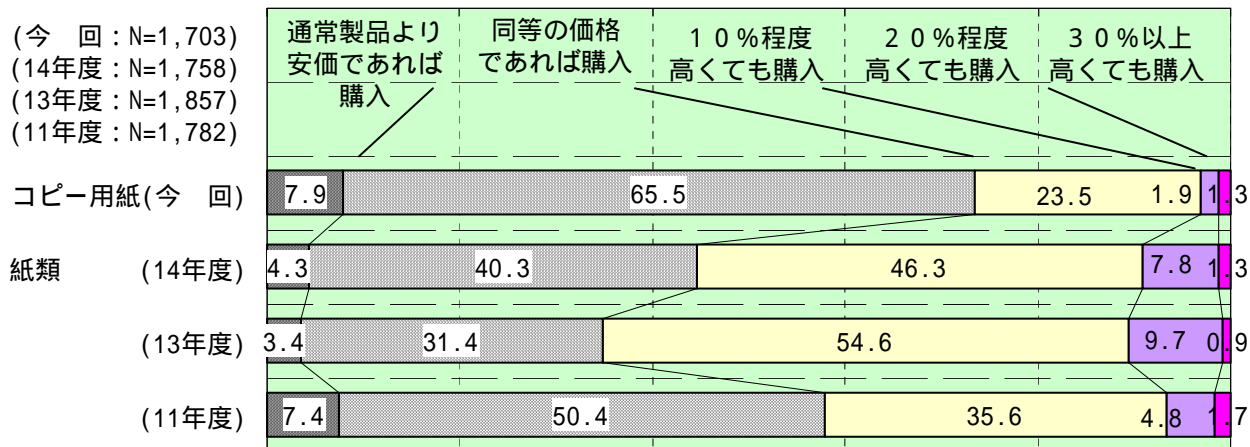


図 環境物品等の「コストアップ許容度」過去の調査との比較、コピー用紙（紙類）

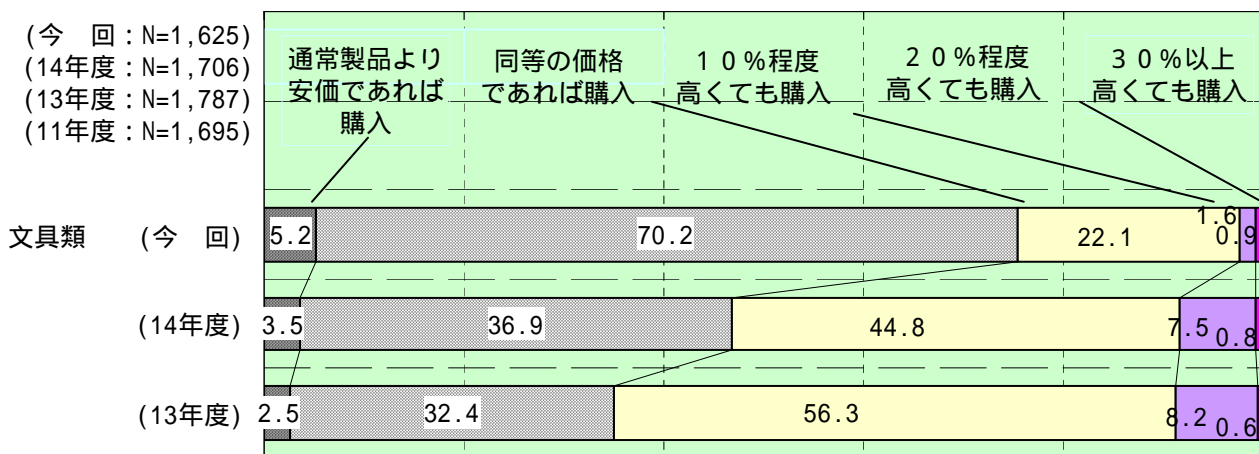


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、文具類)

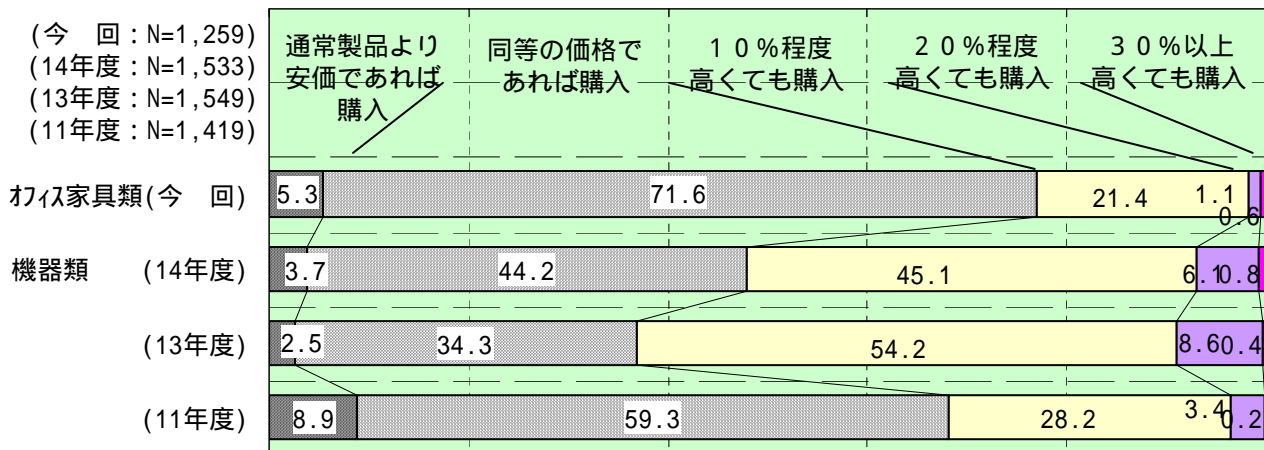


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、オフィス家具類（機器類）)

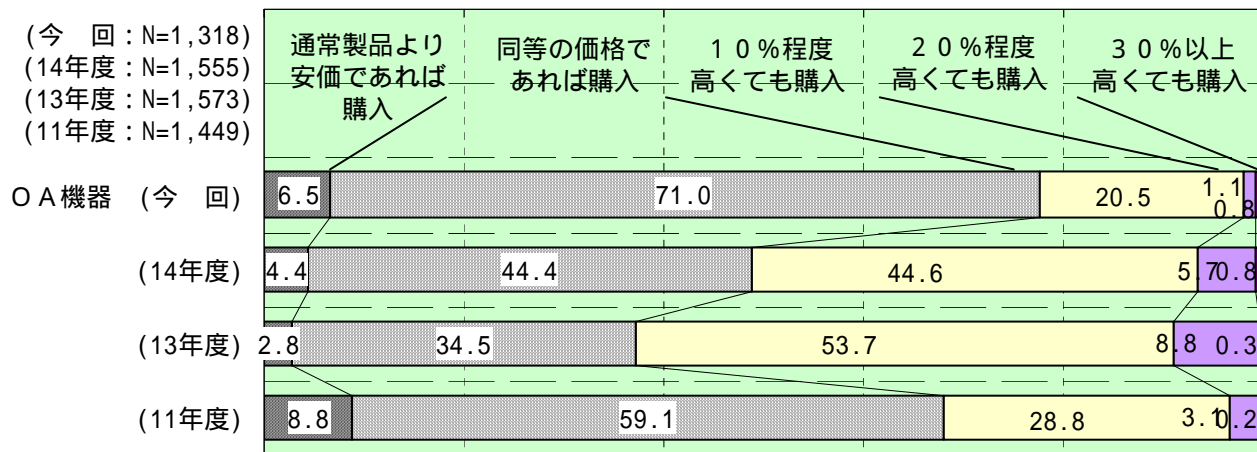


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、OA機器)

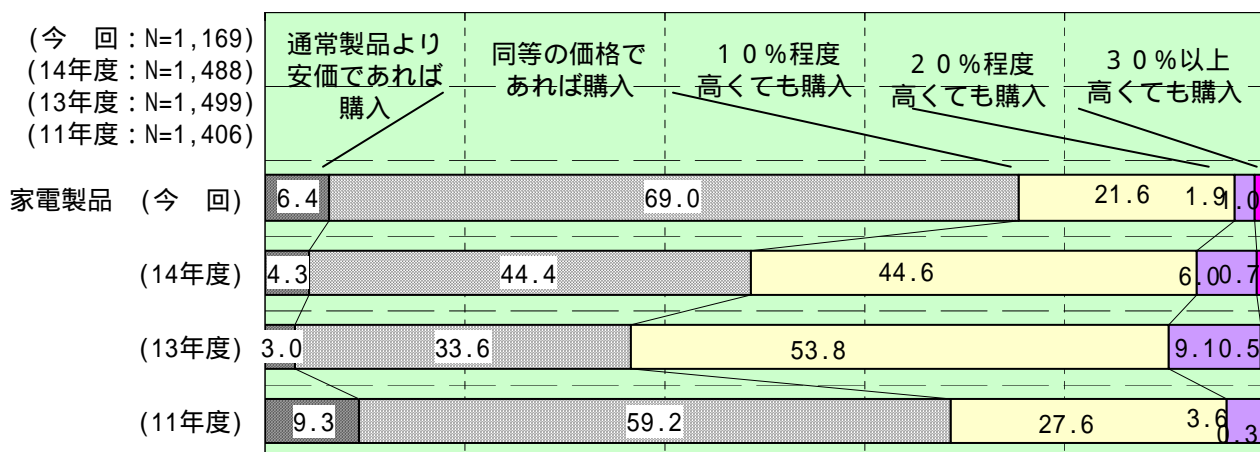


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、家電製品)

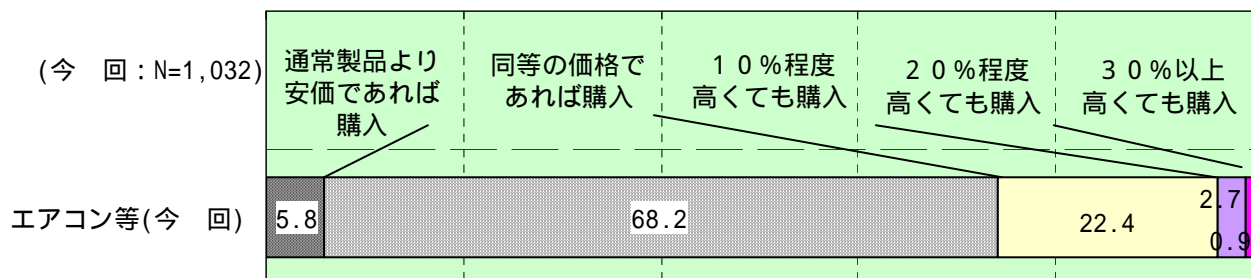


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(エアコン等)

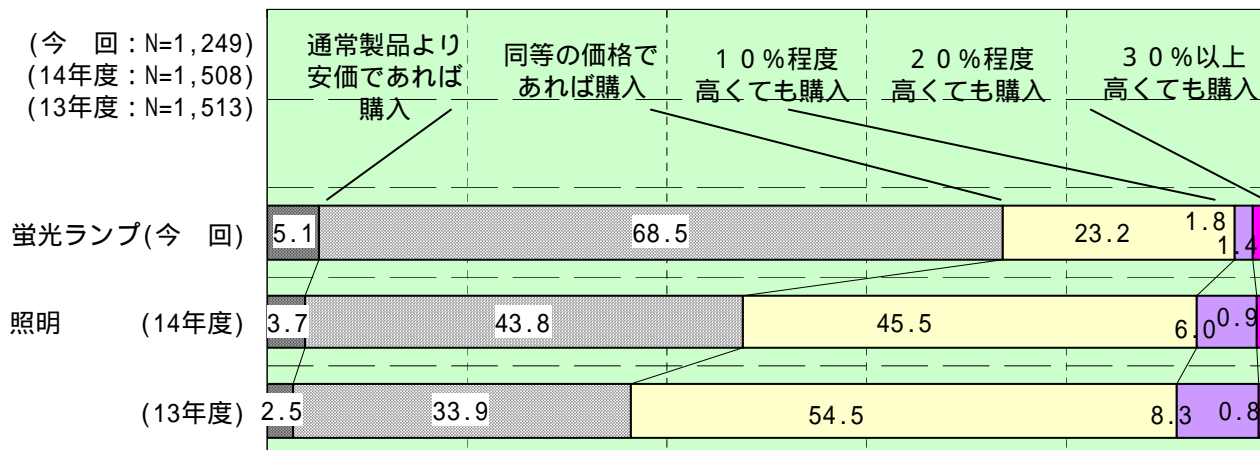


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、蛍光ランプ(照明))

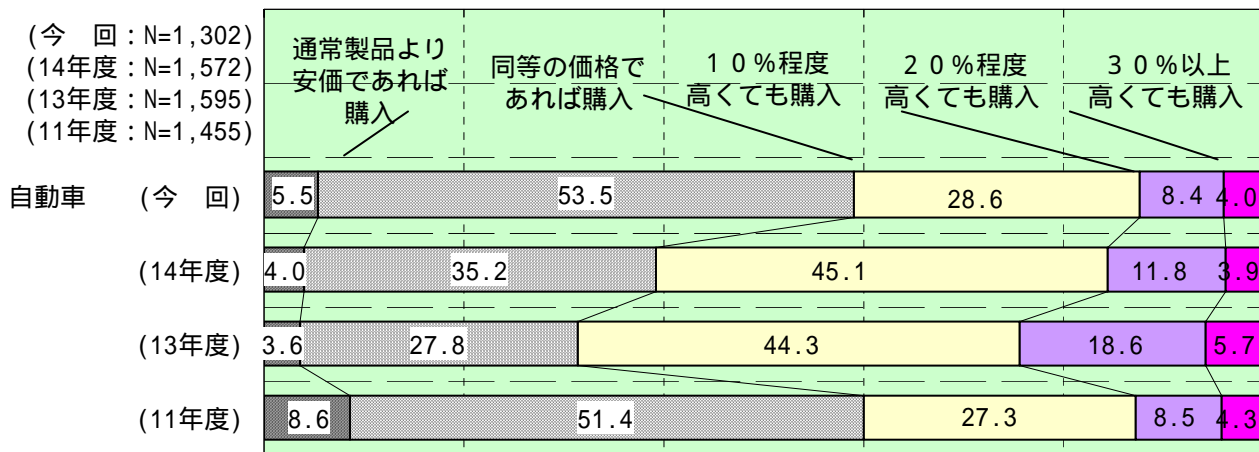


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、自動車)

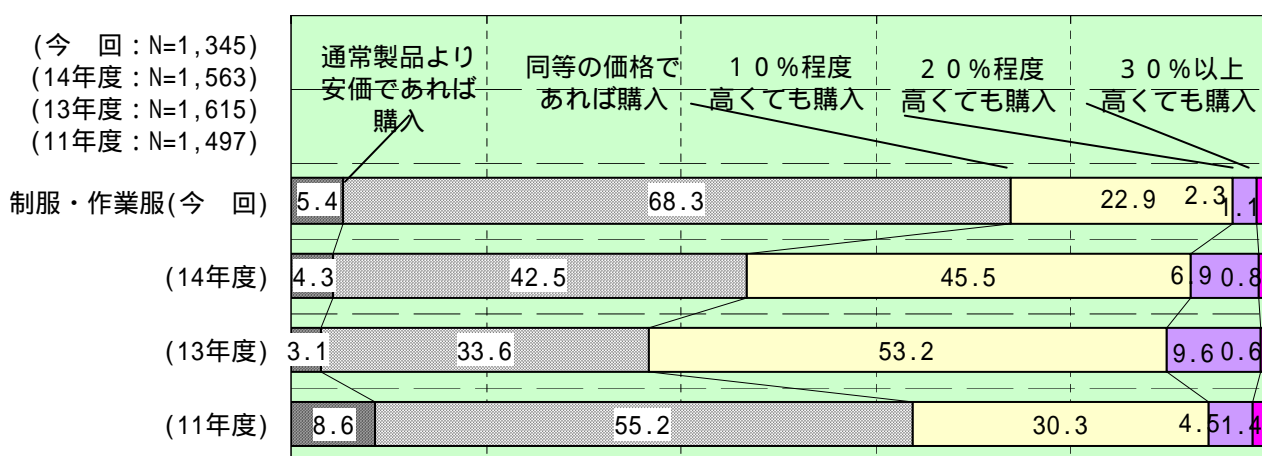


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、制服・作業服)

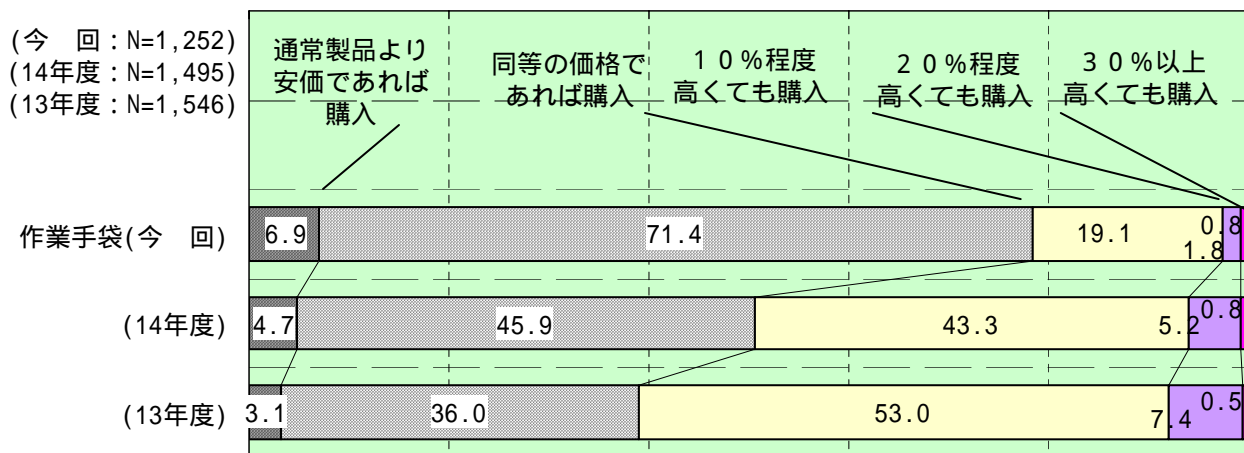


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(過去の調査との比較、作業手袋)

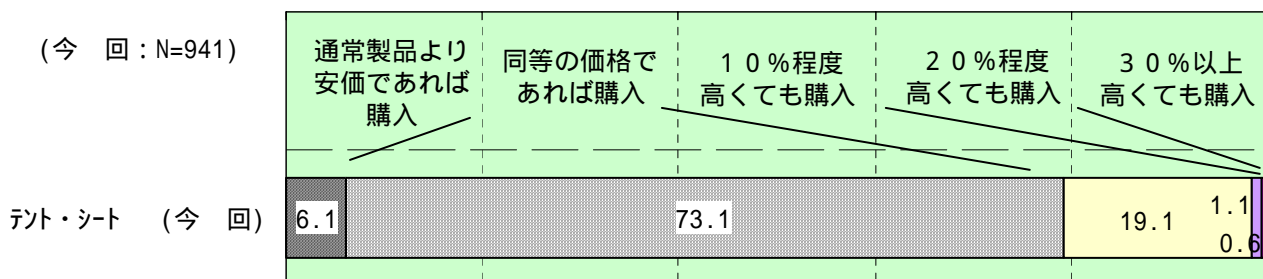


図 環境物品等の「コストアップ許容度」(テント、シート)

(今 回 : N=886)

	通常製品より 安価であれば 購入	同等の価格で あれば購入	10%程度 高くても購入	20%程度 高くても購入	30%以上 高くても購入	
タイヤ更生(今 回)	9.8	70.8			18.1	0.5 0.9

図 環境物品等の「コストアップ許容度」(タイヤ更生)

注：図は「不明」及び「回答なし」を除いた回答数を母数として集計した結果。

問12 「調達方針」策定の有無

(1) 全地方公共団体

「調達方針」策定の有無については、「策定済み」21.3%、「現時点では未策定だが今後策定予定」3.1%、「具体的な策定予定は無いが、今後策定したい」26.2%となっており、「策定予定なし」は47.6%となっている。

表 「調達方針」策定の有無(規模別)

	合 計	策 定 済 み	策 定 後、改 定 済 み	策 定 済 み 改 定 予 定	現 時 点 だ け 未 策 定 だ が 今 後 策 定 予 定	具 体 的 な 策 定 予 定 は 無 い が 今 後 策 定 し た い	策 定 予 定 な し	回 答 な し
都 道 府 県	60	59	46	31	0	1	0	0
・ 政 令 市	100.0%	98.3%	76.7%	51.7%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
区	526	236	79	33	32	118	131	9
市	100.0%	44.9%	15.0%	6.3%	6.1%	22.4%	24.9%	1.7%
町	1,442	137	21	13	31	412	834	28
村	100.0%	9.5%	1.5%	0.9%	2.1%	28.6%	57.8%	1.9%
合 計	2,028	432	146	77	63	531	965	37
	100.0%	21.3%	7.2%	3.8%	3.1%	26.2%	47.6%	1.8%

( 表中の「策定後、改定済み」及び「策定済みで、今後改定予定」は「策定済み」の内数 )

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、15年度に新たに政令市となった1市を除く全ての団体において、調達方針を「策定済み」であり、「策定後、改定済み」が76.7%「策定済みで、今後改定予定」が51.7%となっている。

区市では、「策定済み」44.9%、「現時点では未策定だが今後策定予定」6.1%、「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」22.4%となっており、「策定予定なし」は24.9%である。

町村では、「策定済み」9.5%、「現時点では未策定だが今後策定予定」2.1%、「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」28.6%となっている一方、「策定予定なし」は57.8%を占めている。

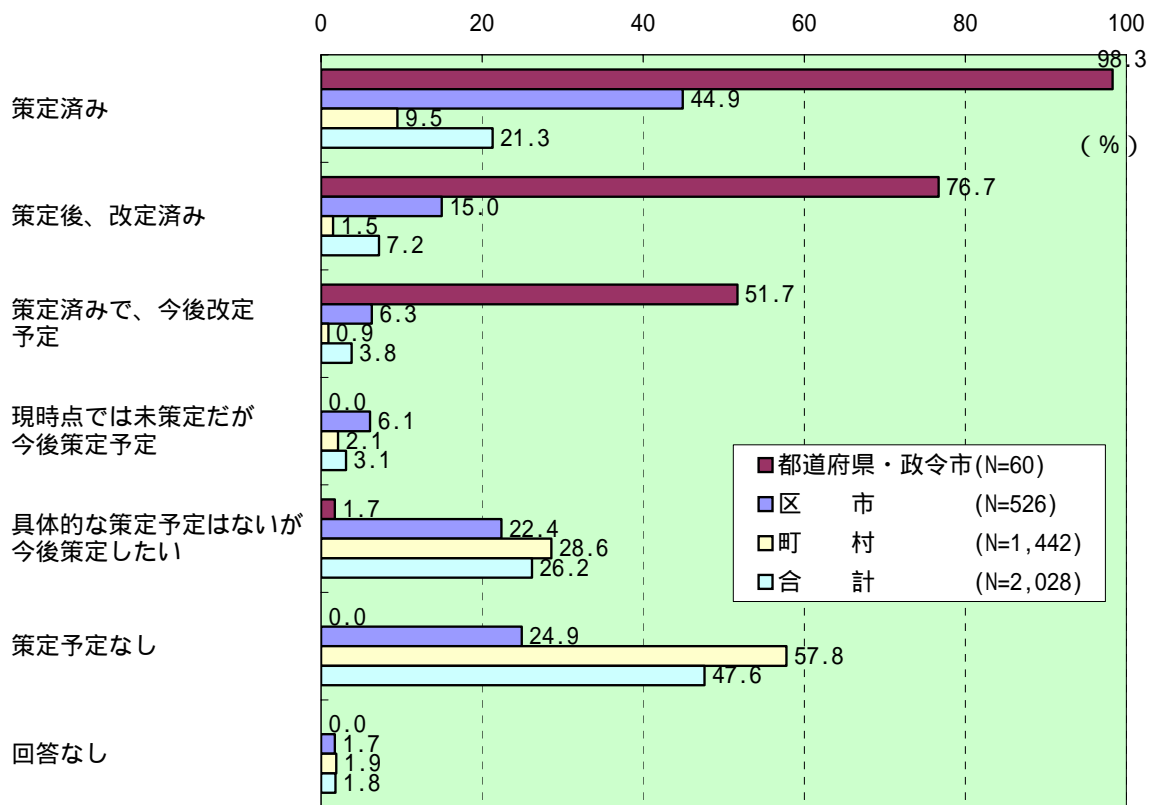


図 「調達方針」策定の有無（規模別）

### (3) 過去の調査との比較

「調達方針」の策定状況について、過去の調査との比較を行った。

全体では、「策定済み」が14年度調査で19.1%であったものが21.3%へ2.2ポイント増加している。

都道府県・政令市では、14年度までは全ての団体で「策定済み」であったが、前述のとおり15年度に新たに政令市となった1市が未策定のため、98.3%となっている。

区市では、「策定済み」が44.9%と14年度調査から5.4ポイント増加している。

町村では、「策定済み」が14年度調査から0.9ポイント増え9.5%となり、「策定予定なし」は73.9%から57.8%へ16.1ポイント減少したことから、取組の進展が見られる。

なお、次ページのグラフ中の「具体的な策定予定はないが、今後策定したい」との選択肢は、13年度及び14年度調査においては「計画等には基づいていないが取組中」としていたので、比較の際には留意が必要である。

また、13年度調査においては「策定済み」「グリーン購入法の施行を受けて改定」「グリーン購入法の施行を受けて改定予定」を合わせて「策定済み」とし、15年度調査と比較可能となるよう組替を行って集計している。

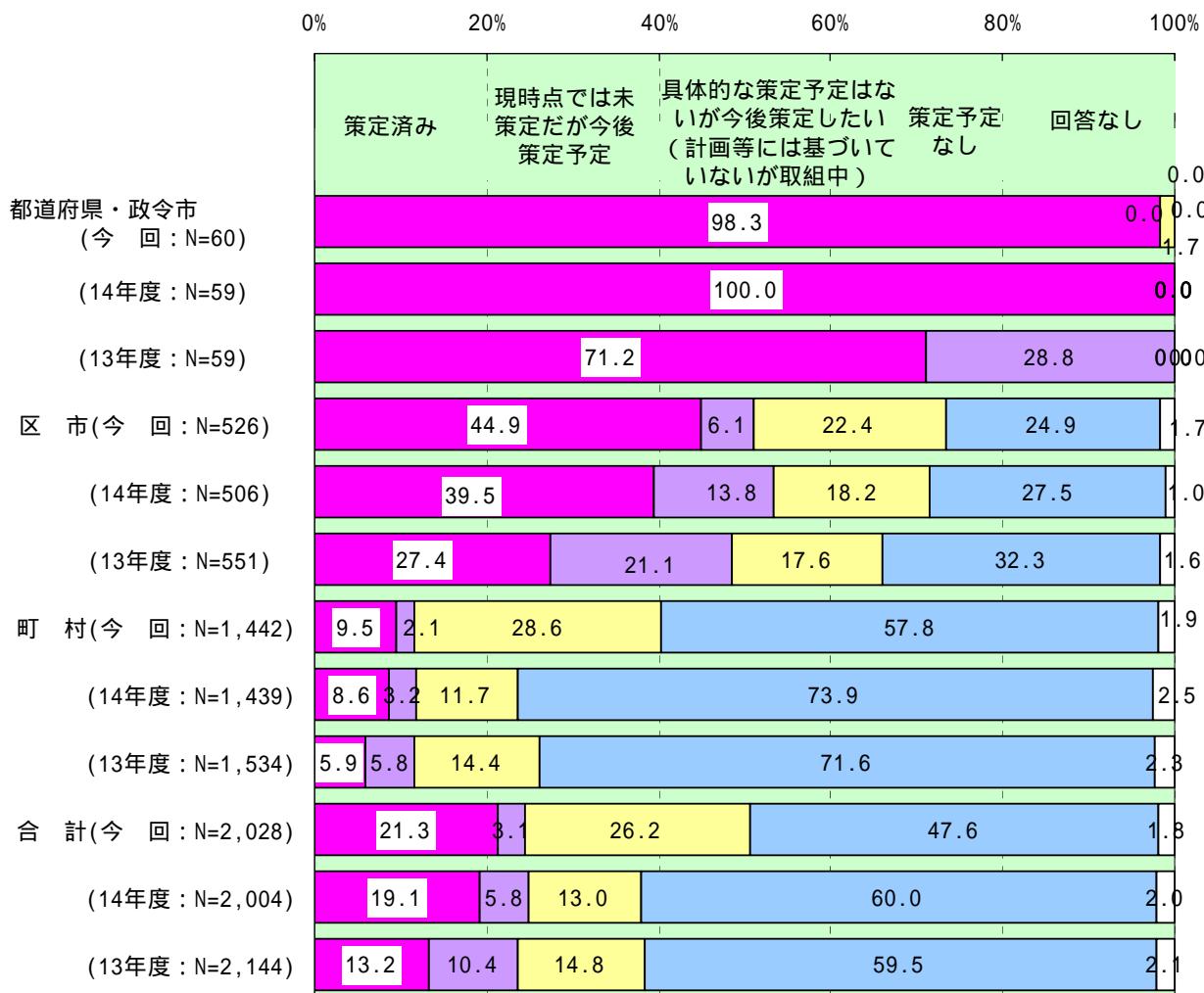


図 「調達方針」策定の有無（過去の調査との比較、規模別）

問12-1 「調達方針」策定年度

(1) 全地方公共団体

問12で「策定済み」と回答した団体における「調達方針」の策定期間については、38.0%の団体が「13年度」と回答しており、「14年度」が26.9%、「15年度」が15.7%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「13年度」が59.3%、「14年度」が20.3%となっている。

区市では、「13年度」が36.9%、「14年度」26.3%、「15年度」16.1%となっている。

町村においては、「13年度」「14年度」がそれぞれ30.7%、「15年度」21.2%となっている。

表 「調達方針」策定年度（規模別）

	合計	平成9年度以前	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	回答なし
都道府県・政令市	59	1	0	1	9	35	12	1	0	0
	100.0%	1.7%	0.0%	1.7%	15.3%	59.3%	20.3%	1.7%	0.0%	0.0%
区市	236	0	8	10	29	87	62	38	1	1
	100.0%	0.0%	3.4%	4.2%	12.3%	36.9%	26.3%	16.1%	0.4%	0.4%
町村	137	1	1	3	18	42	42	29	0	1
	100.0%	0.7%	0.7%	2.2%	13.1%	30.7%	30.7%	21.2%	0.0%	0.7%
合計	432	2	9	14	56	164	116	68	1	2
	100.0%	0.5%	2.1%	3.2%	13.0%	38.0%	26.9%	15.7%	0.2%	0.5%



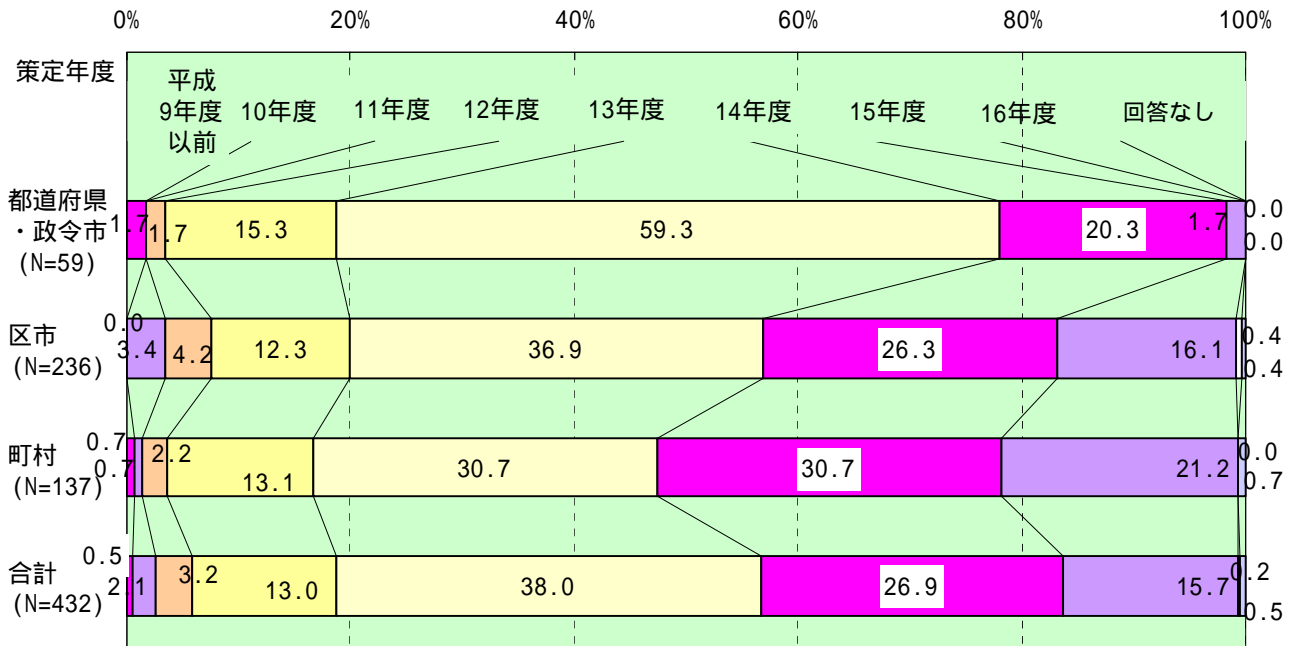


図 「調達方針」策定年度（規模別）

問 1 2 - 2 「調達方針」策定後、改定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で「策定後、改定済み」と回答した団体については、「15 年度」に改定した団体が 54.8% と過半数を超えている。

(2) 規模別の状況

策定後の改定年度については、規模別による大きな差はなく、「14 年度」「15 年度」のいずれか、または毎年改定を行っていると考えられる団体が多い。

表 「調達方針」改定年度（規模別）

	合計	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	回答なし
都道府県・政令市	46	0	1	25	20	0
	100.0%	0.0%	2.2%	54.3%	43.5%	0.0%
区市	79	1	5	23	50	0
	100.0%	1.3%	6.3%	29.1%	63.3%	0.0%
町村	21	0	3	7	10	1
	100.0%	0.0%	14.3%	33.3%	47.6%	4.8%
合計	146	1	9	55	80	1
	100.0%	0.7%	6.2%	37.7%	54.8%	0.7%

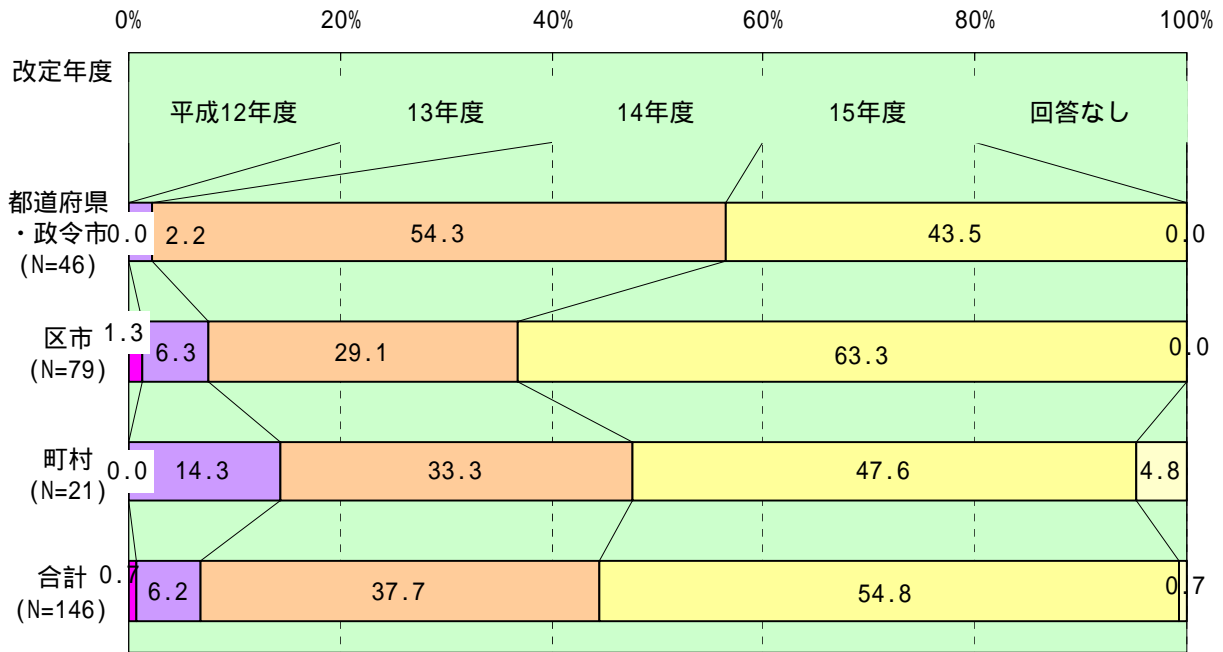


図 「調達方針」改定年度（規模別）

問12-3 「調達方針」策定後、改定予定年度

(1) 全地方公共団体

問12で「策定済みで、今後改定予定」と回答した団体における改定予定年度は、「15年度」が49.4%と最も多く、「16年度」が46.8%であった。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「15年度」に64.5%、「16年度」に35.5%が改定を予定している。

区市では、「15年度」45.5%、「16年度」54.5%となっている。

町村では、「16年度」との回答が最も多く53.8%あり、「17年度以降」が23.1%ある。

表 「調達方針」改定予定年度（規模別）

	合計	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	回答なし
都道府県・政令市	31	20	11	0	0	0
	100.0%	64.5%	35.5%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	33	15	18	0	0	0
	100.0%	45.5%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%
町村	13	3	7	3	0	0
	100.0%	23.1%	53.8%	23.1%	0.0%	0.0%
合計	77	38	36	3	0	0
	100.0%	49.4%	46.8%	3.9%	0.0%	0.0%

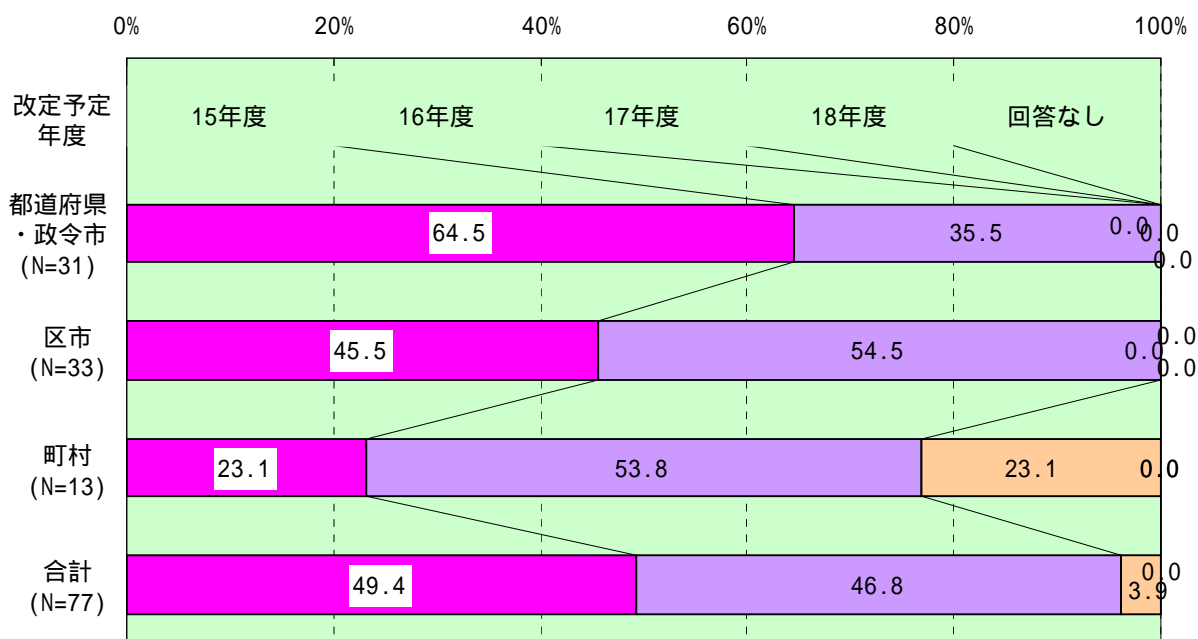


図 「調達方針」改定予定年度（規模別）

問 1 2 - 4 「調達方針」策定予定年度

(1) 全地方公共団体

問 1 2 で、「現時点では未策定だが、今後策定予定」と回答した団体については、61.9%が「16年度」と回答している。

(2) 規模別の状況

区市については、65.6%が「16年度」に策定予定としている。

町村では、58.1%が「16年度」と回答しており、「17年度」が16.1%となっている。

表 「調達方針」策定予定年度（規模別）

	合計	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降	回答なし
都道府県・政令市	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
区市	32	6	21	1	0	4
	100.0%	18.8%	65.6%	3.1%	0.0%	12.5%
町村	31	4	18	5	1	3
	100.0%	12.9%	58.1%	16.1%	3.2%	9.7%
合計	63	10	39	6	1	7
	100.0%	15.9%	61.9%	9.5%	1.6%	11.1%

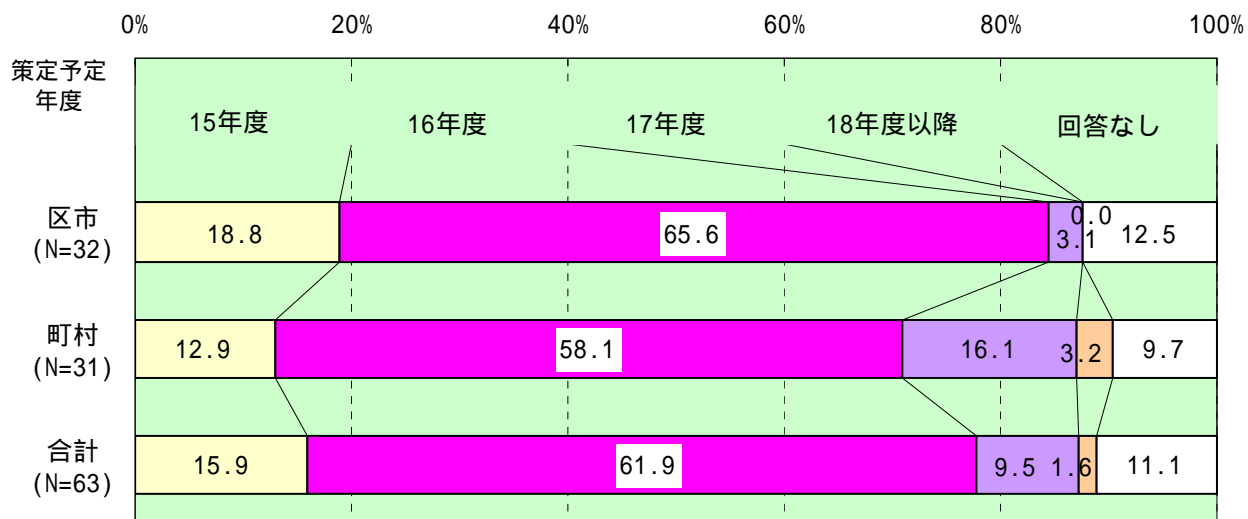


図 「調達方針」策定予定年度（規模別）

問 13 以降、問 17 までの設問については、問 12 において「策定済み」「策定後、改定済み」「策定済みで、今後改定予定」のいずれかを回答した地方公共団体を対象として集計を行っている。

問13 「調達方針」に規定した内容

(1) 全地方公共団体

調達方針に規定した内容について聞いたところ、「定めている」との回答が多かったのは、「環境負荷低減への配慮」86.6%、「対象となる品目」87.7%、「具体的な判断の基準」85.4%「対象となる組織の範囲」80.8%などであった。

表 「調達方針」に規定された項目（全体）

	合 計	定 め て い る	定 め て い な い	回 答 な し
調達総量の抑制への配慮	432	241	168	23
	100.0%	55.8%	38.9%	5.3%
環境負荷低減への配慮	432	374	40	18
	100.0%	86.6%	9.3%	4.2%
コスト縮減への配慮	432	136	264	32
	100.0%	31.5%	61.1%	7.4%
対象となる品目	432	379	37	16
	100.0%	87.7%	8.6%	3.7%
具体的な判断の基準	432	369	51	12
	100.0%	85.4%	11.8%	2.8%
推進体制	432	307	107	18
	100.0%	71.1%	24.8%	4.2%
対象となる組織の範囲	432	349	66	17
	100.0%	80.8%	15.3%	3.9%
調達目標	432	312	108	12
	100.0%	72.2%	25.0%	2.8%
調達方針の公表	432	234	183	15
	100.0%	54.2%	42.4%	3.5%
調達実績の取りまとめ	432	273	146	13
	100.0%	63.2%	33.8%	3.0%
調達実績の公表	432	233	184	15
	100.0%	53.9%	42.6%	3.5%

(N=432)

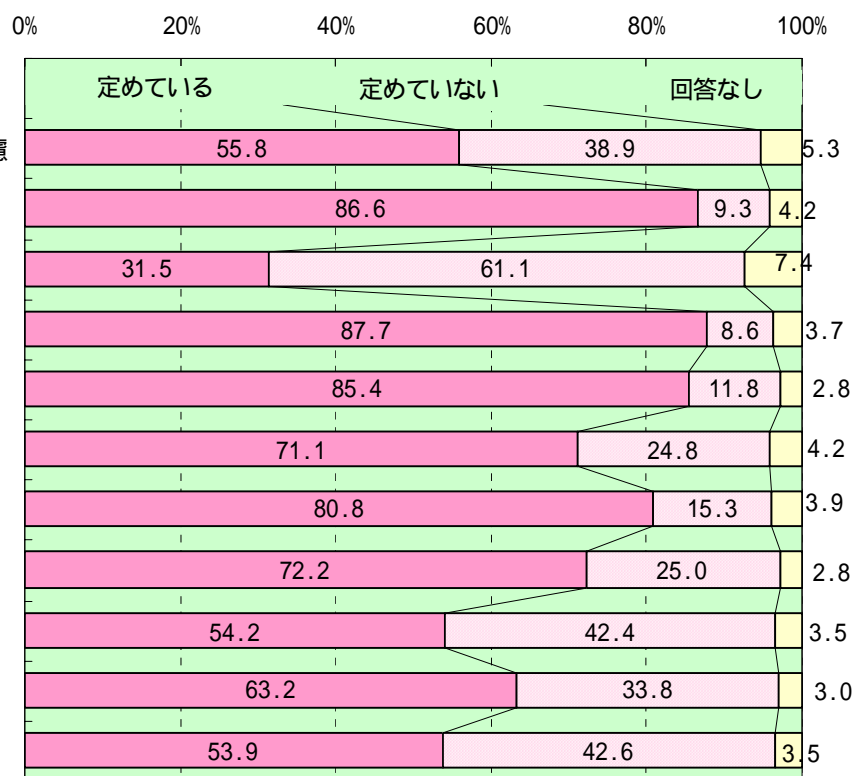


図 「調達方針」に規定された項目（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「コスト縮減への配慮」が44.1%と低くなっているが、その他の項目については「定めている」との回答が8割～9割強を占めている。

区市では、「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」は都道府県・政令市に比べると「定めている」との回答が少なく、5割程度となっている。

町村では、「環境負荷低減への配慮」「対象となる品目」「具体的な判断の基準」については、8割前後が「定めている」と回答しているが、それ以外の項目については3割から6割程度となっている。

表 「調達方針」に規定された項目（都道府県・政令市）

	合 計	定 め て い る	定 め て い な い	回 答 な し
調達総量の抑制への配慮	59 100.0%	47 79.7%	9 15.3%	3 5.1%
環境負荷低減への配慮	59 100.0%	56 94.9%	2 3.4%	1 1.7%
コスト縮減への配慮	59 100.0%	26 44.1%	30 50.8%	3 5.1%
対象となる品目	59 100.0%	56 94.9%	2 3.4%	1 1.7%
具体的な判断の基準	59 100.0%	56 94.9%	2 3.4%	1 1.7%
推進体制	59 100.0%	52 88.1%	6 10.2%	1 1.7%
対象となる組織の範囲	59 100.0%	56 94.9%	2 3.4%	1 1.7%
調達目標	59 100.0%	55 93.2%	3 5.1%	1 1.7%
調達方針の公表	59 100.0%	54 91.5%	5 8.5%	0 0.0%
調達実績の取りまとめ	59 100.0%	57 96.6%	2 3.4%	0 0.0%
調達実績の公表	59 100.0%	53 89.8%	6 10.2%	0 0.0%

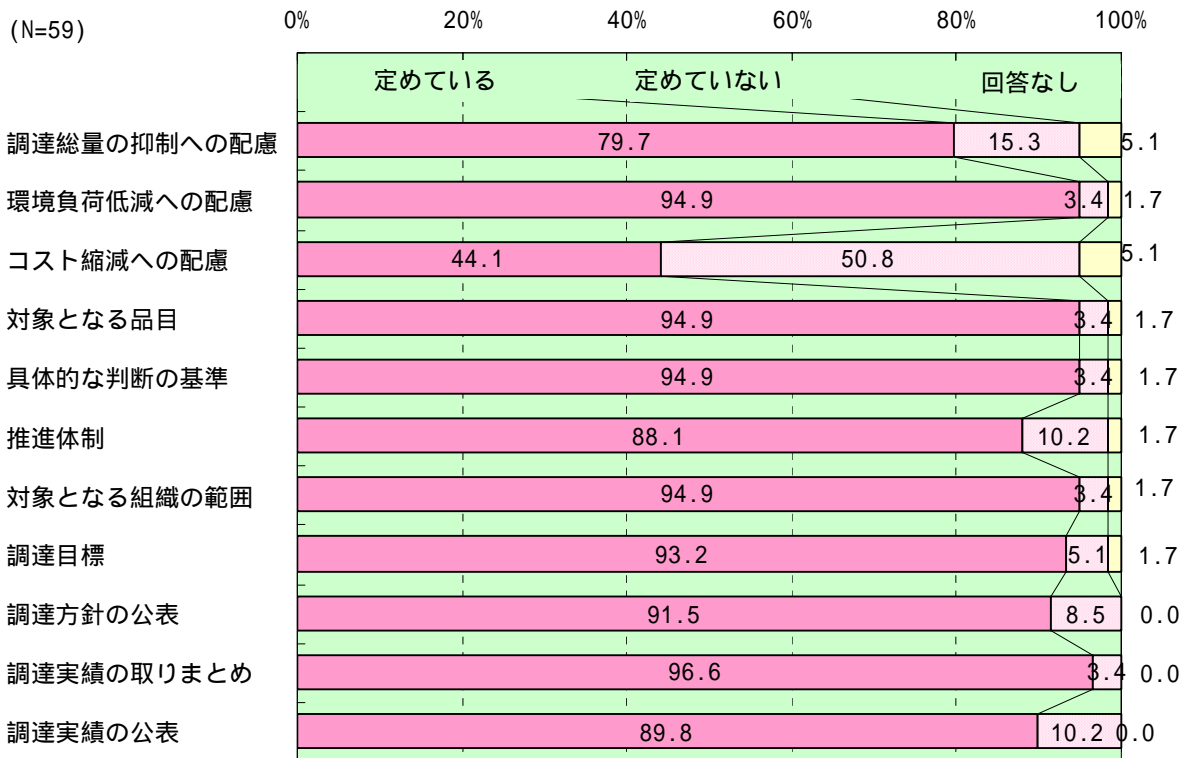


図 「調達方針」に規定された項目（都道府県・政令市）  
表 「調達方針」に規定された項目（区市）

	合 計	定 め て い る	定 め て い な い	回 答 な し
調達総量の抑制への配慮	236	132	95	9
	100.0%	55.9%	40.3%	3.8%
環境負荷低減への配慮	236	210	19	7
	100.0%	89.0%	8.1%	3.0%
コスト縮減への配慮	236	58	164	14
	100.0%	24.6%	69.5%	5.9%
対象となる品目	236	208	21	7
	100.0%	88.1%	8.9%	3.0%
具体的な判断の基準	236	210	23	3
	100.0%	89.0%	9.7%	1.3%
推進体制	236	170	58	8
	100.0%	72.0%	24.6%	3.4%
対象となる組織の範囲	236	201	27	8
	100.0%	85.2%	11.4%	3.4%
調達目標	236	172	59	5
	100.0%	72.9%	25.0%	2.1%
調達方針の公表	236	129	99	8
	100.0%	54.7%	41.9%	3.4%
調達実績の取りまとめ	236	151	78	7
	100.0%	64.0%	33.1%	3.0%
調達実績の公表	236	132	97	7
	100.0%	55.9%	41.1%	3.0%

(N=236)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

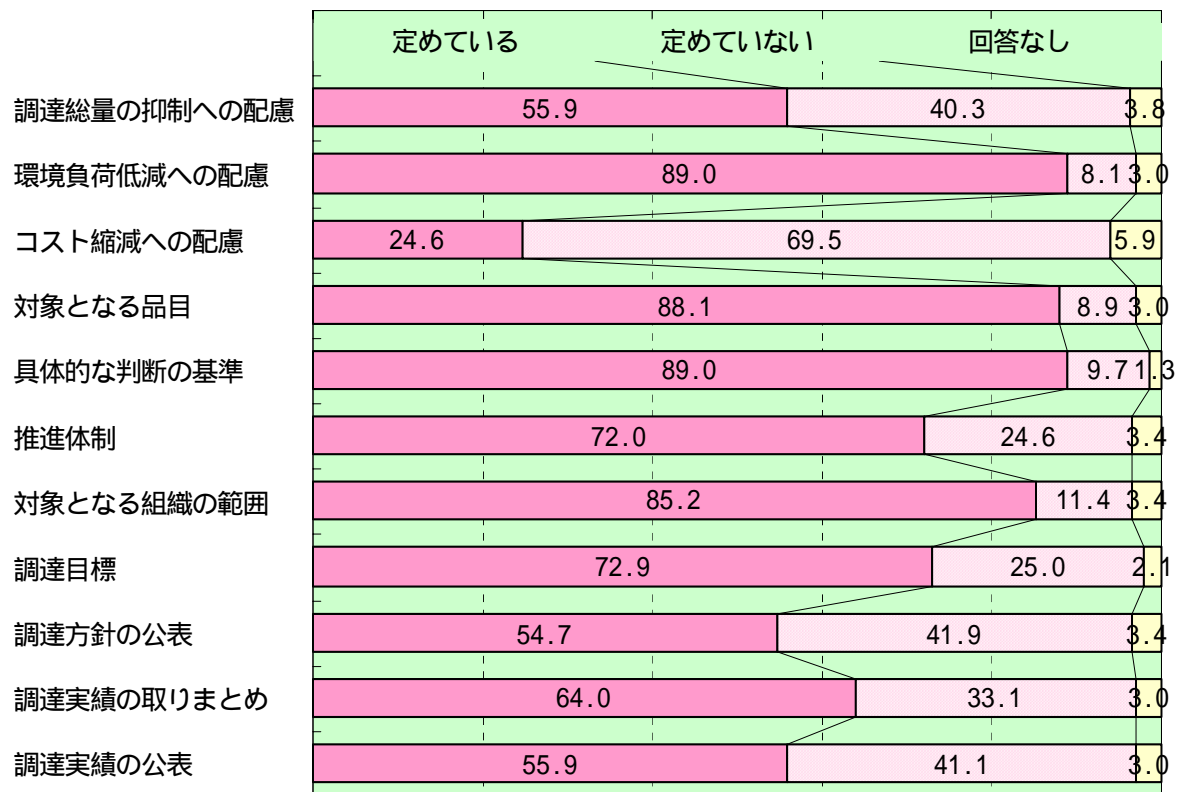


図 「調達方針」に規定された項目（区市）

表 「調達方針」に規定された項目（町村）

	合計	定めている	定めていない	回答なし
調達総量の抑制への配慮	137	62	64	11
	100.0%	45.3%	46.7%	8.0%
環境負荷低減への配慮	137	108	19	10
	100.0%	78.8%	13.9%	7.3%
コスト縮減への配慮	137	52	70	15
	100.0%	38.0%	51.1%	10.9%
対象となる品目	137	115	14	8
	100.0%	83.9%	10.2%	5.8%
具体的な判断の基準	137	103	26	8
	100.0%	75.2%	19.0%	5.8%
推進体制	137	85	43	9
	100.0%	62.0%	31.4%	6.6%
対象となる組織の範囲	137	92	37	8
	100.0%	67.2%	27.0%	5.8%
調達目標	137	85	46	6
	100.0%	62.0%	33.6%	4.4%
調達方針の公表	137	51	79	7
	100.0%	37.2%	57.7%	5.1%
調達実績の取りまとめ	137	65	66	6
	100.0%	47.4%	48.2%	4.4%
調達実績の公表	137	48	81	8
	100.0%	35.0%	59.1%	5.8%



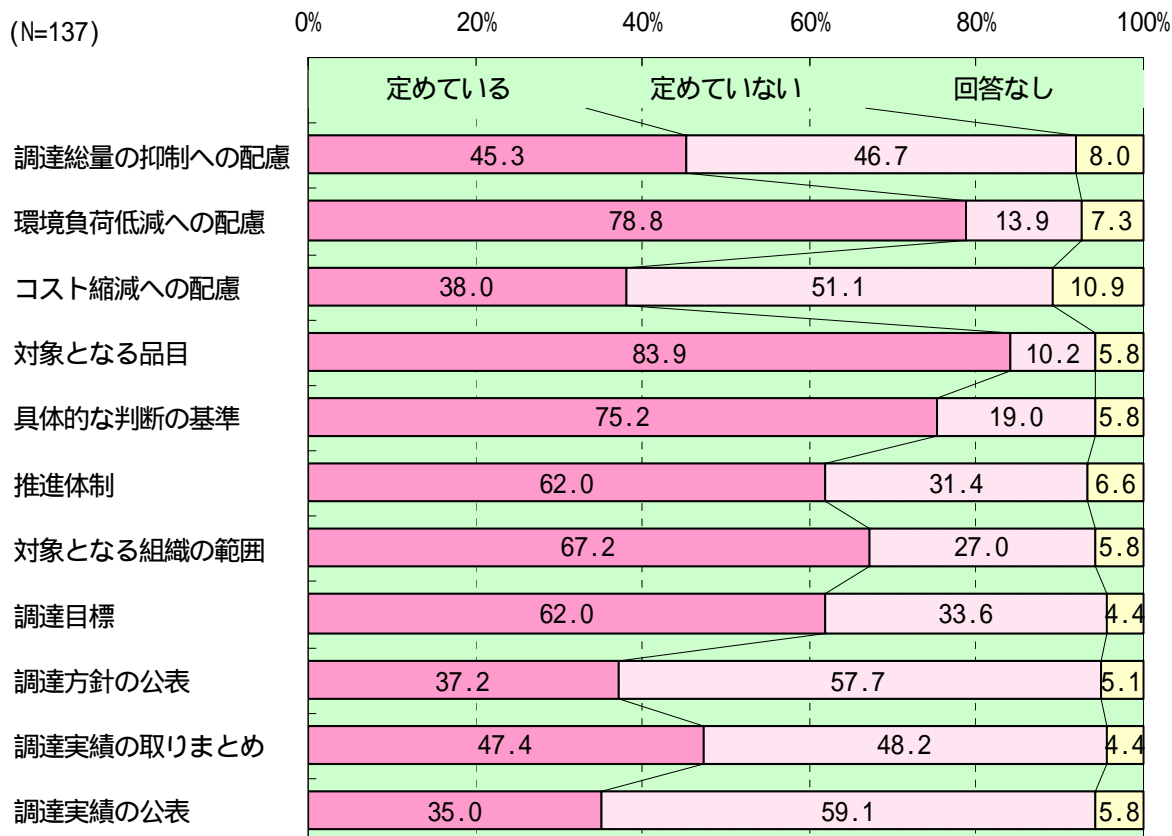


図 「調達方針」に規定された項目（町村）

問13-1 「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」の開始年度

(1) 全地方公共団体

問13で、調達方針に規定した内容のうち「調達方針の公表」「調達実績の取りまとめ」「調達実績の公表」を「定めている」と回答した団体に対し、それぞれ実施を開始した年度を聞いた。

調達方針の公表

全体では、「13年度より実施」、「14年度より実施」がそれぞれ3割強、「15年度より実施」との回答が17.1%であった。

規模別では、都道府県・政令市は「13年度より実施」が最も多く55.6%、区市では「13年度より実施」との回答は31.0%であった。町村では、「実施を検討中」が3割ある。

調達実績のとりまとめ

全体では、「13年度より実施」「14年度より実施」がそれぞれ3割程度、1割が「実施を検討中」と回答している。

都道府県・政令市においては、約半数が「13年度より実施」しており、15年度までには全ての団体が調達実績のとりまとめを実施しているとの回答であった。一方、区市では9.3%、町村では24.6%が「実施を検討中」と回答している。

調達実績の公表

全体では、「13年度より実施」が24.0%、「14年度より実施」が31.3%となっており、「15年度より実施」を含めると78.9%が、調達実績を公表していると回答している。

規模別では、都道府県・政令市の半数が「14年度より実施」としている一方、区市及び町村では、「実施を検討中」との回答が多く、区市で約2割、町村では4割強ある。

表 「調達方針の公表」の開始年度（規模別）

	合計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施（予定）	実施を検討中	回答なし
都道府県・政令市	54	30	20	4	0	0
	100.0%	55.6%	37.0%	7.4%	0.0%	0.0%
区市	129	40	51	22	15	1
	100.0%	31.0%	39.5%	17.1%	11.6%	0.8%
町村	51	10	10	14	16	1
	100.0%	19.6%	19.6%	27.5%	31.4%	2.0%
合計	234	80	81	40	31	2
	100.0%	34.2%	34.6%	17.1%	13.2%	0.9%

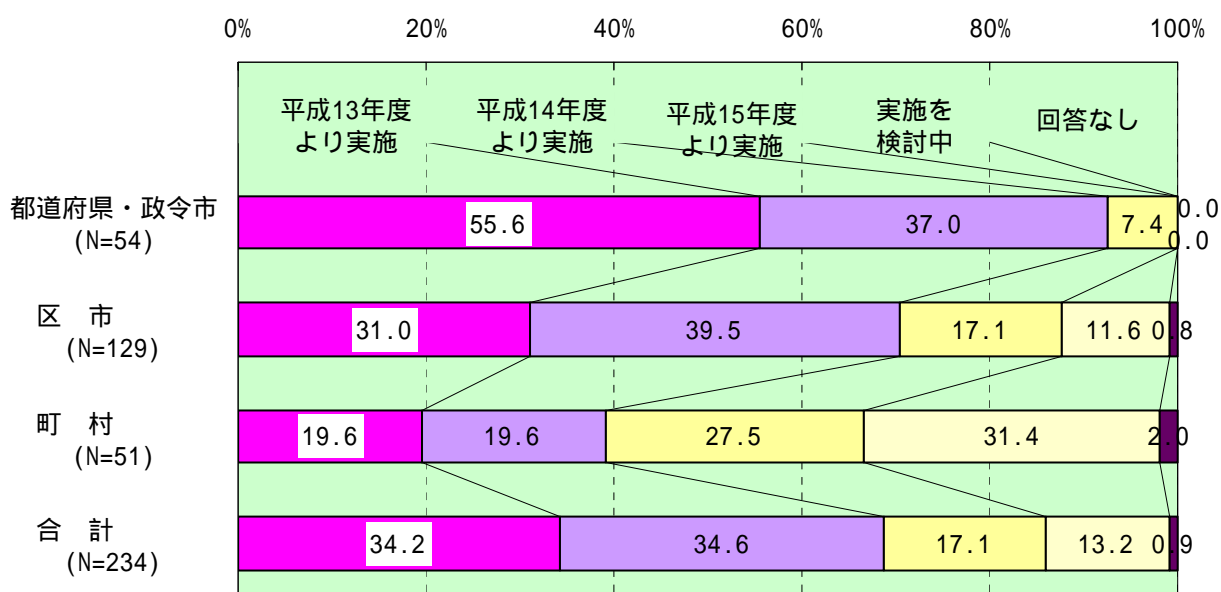


図 「調達方針の公表」開始年度（規模別）

表 「調達実績の取りまとめ」の開始年度（規模別）

	合計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施（予定）	実施を検討中	回答なし
都道府県・政令市	57	27	22	8	0	0
	100.0%	47.4%	38.6%	14.0%	0.0%	0.0%
区市	151	46	54	34	14	3
	100.0%	30.5%	35.8%	22.5%	9.3%	2.0%
町村	65	19	11	17	16	2
	100.0%	29.2%	16.9%	26.2%	24.6%	3.1%
合計	273	92	87	59	30	5
	100.0%	33.7%	31.9%	21.6%	11.0%	1.8%

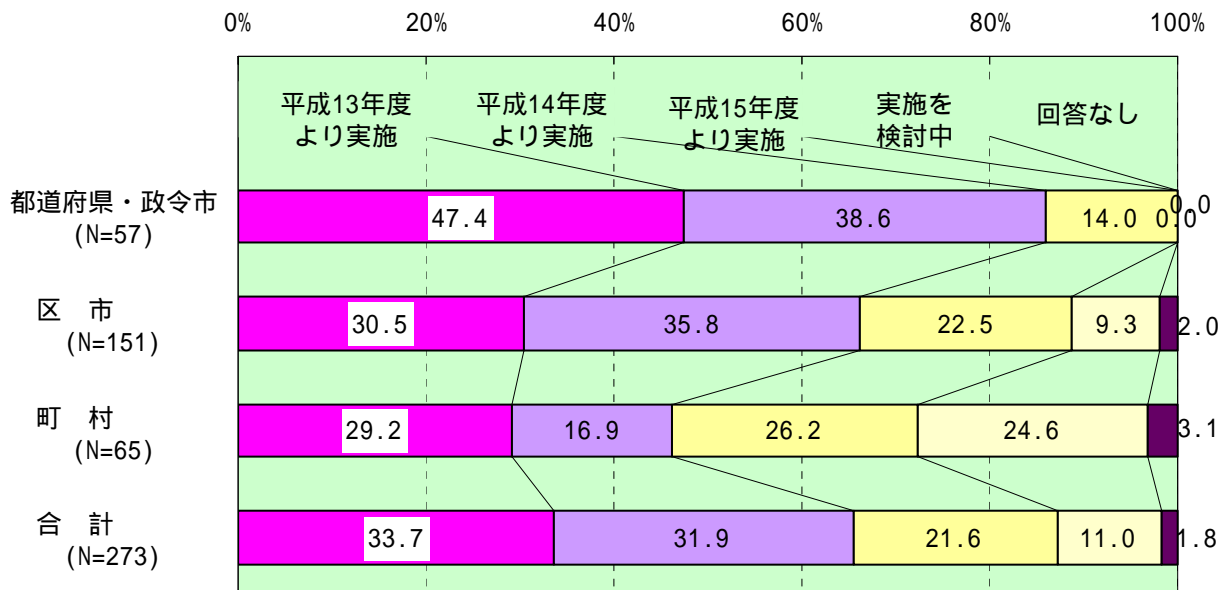


図 「調達実績のとりまとめ」の開始年度（規模別）

表 「調達実績の公表」の開始年度（規模別）

	合計	平成13年度より実施	平成14年度より実施	平成15年度より実施（予定）	実施を検討中	回答なし
都道府県・政令市	53	19	25	8	1	0
	100.0%	35.8%	47.2%	15.1%	1.9%	0.0%
区市	132	29	42	34	25	2
	100.0%	22.0%	31.8%	25.8%	18.9%	1.5%
町村	48	8	6	13	21	0
	100.0%	16.7%	12.5%	27.1%	43.8%	0.0%
合計	233	56	73	55	47	2
	100.0%	24.0%	31.3%	23.6%	20.2%	0.9%

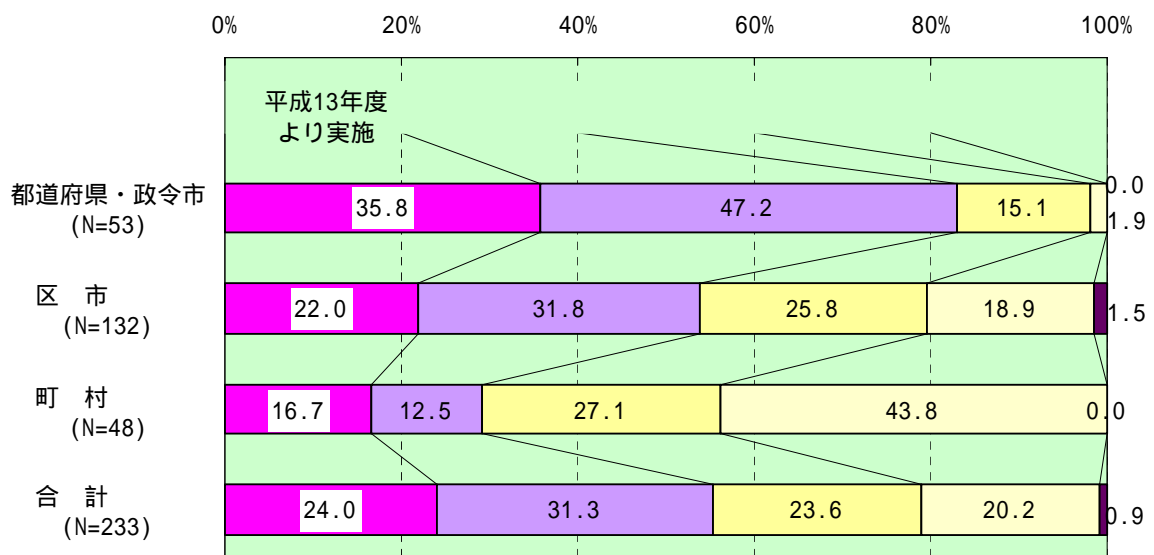


図 「調達実績の公表」の開始年度（規模別）

問 1 4 調達実績の公表手段

(1) 全地方公共団体

問 13 - 1 で「調達実績の公表」を実施していると回答した団体に対し、調達実績の公表手段を聞いた。

最も多いのは「ホームページ」で 47.6%、次いで「環境白書、環境レポート等」36.9%、「広報」26.6%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市及び区市では、「ホームページ」が最も多く、町村では、「広報」との回答が最も多くなっている。また、「報道発表」との回答は、都道府県・政令市で 24.5%、区市では 5.3%であった。

表 調達実績の公表手段（規模別）

	合計	環境白書、 環境レポート	広報（行政 だより等）	ホームペー ジ	パンフレッ ト、冊子等	報道発表	その他	公表の手段 を検討中	回答なし
都道府県 ・政令市	53	34	1	38	0	13	3	1	0
	100.0%	64.2%	1.9%	71.7%	0.0%	24.5%	5.7%	1.9%	0.0%
区市	132	46	40	66	8	7	11	12	9
	100.0%	34.8%	30.3%	50.0%	6.1%	5.3%	8.3%	9.1%	6.8%
町村	48	6	21	7	0	0	6	7	8
	100.0%	12.5%	43.8%	14.6%	0.0%	0.0%	12.5%	14.6%	16.7%
合計	233	86	62	111	8	20	20	20	17
	100.0%	36.9%	26.6%	47.6%	3.4%	8.6%	8.6%	8.6%	7.3%

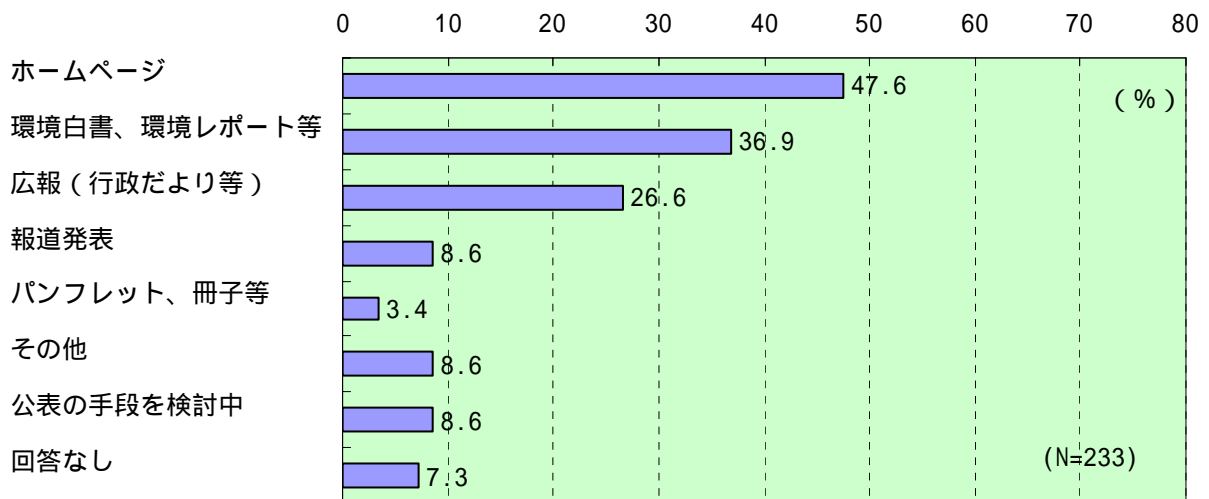


図 調達実績の公表手段（全体）

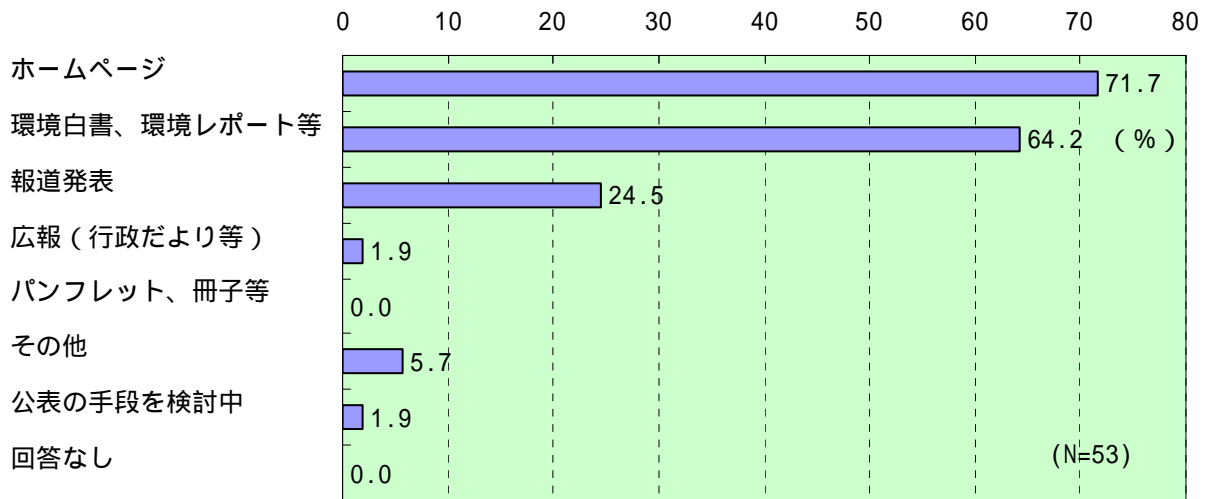


図 調達実績の公表手段（都道府県・政令市）

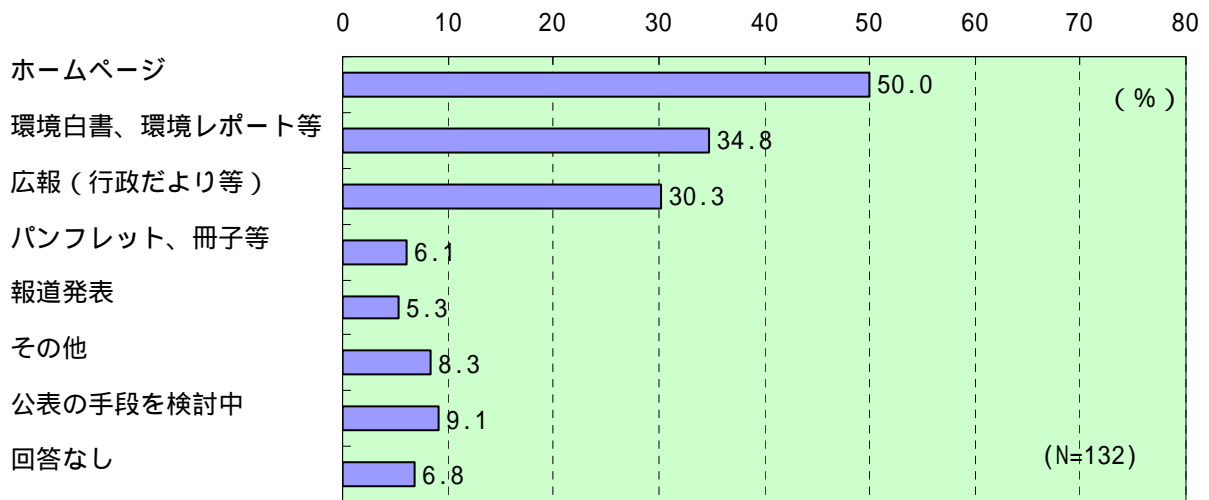


図 調達実績の公表手段（区市）

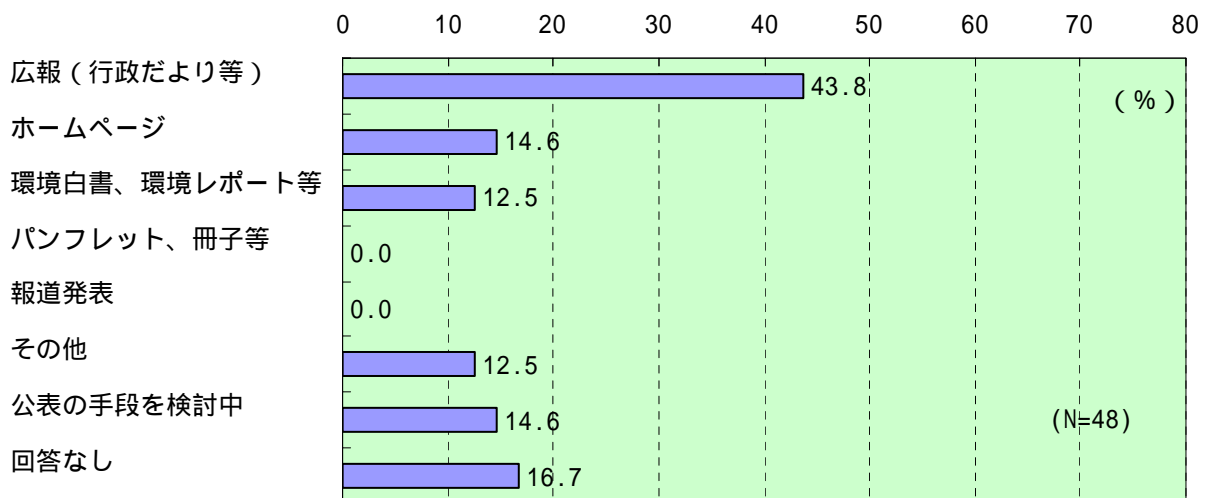


図 調達実績の公表手段（町村）

問15 「調達方針」の位置付け

(1) 全地方公共団体

「調達方針」の位置付けについては、「グリーン購入法に基づいて策定」が63.9%と最も多く、次いで「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」38.7%、「地球温暖化実行計画の一部として策定」22.9%と続いており、「率先実行計画に基づき又はその一部として策定」との回答も22.9%みられる。

表 「調達方針」の位置付け（規模別）

	合計	グリーン購入法に基づいて策定	率先実行計画に基づき又はその一部として策定	環境基本計画に基づき又はその実施計画の一部として策定	地球温暖化対策実行計画の一部として策定	ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定	その他の計画等（ ）の一部として策定	（ ）を参考として別個に策定	分からない	回答なし
都道府県・政令市	59	50	23	12	18	21	1	2	0	0
	100.0%	84.7%	39.0%	20.3%	30.5%	35.6%	1.7%	3.4%	0.0%	0.0%
区市	236	145	59	29	54	93	5	0	0	2
	100.0%	61.4%	25.0%	12.3%	22.9%	39.4%	2.1%	0.0%	0.0%	0.8%
町村	137	81	17	8	27	53	2	0	1	1
	100.0%	59.1%	12.4%	5.8%	19.7%	38.7%	1.5%	0.0%	0.7%	0.7%
合計	432	276	99	49	99	167	8	2	1	3
	100.0%	63.9%	22.9%	11.3%	22.9%	38.7%	1.9%	0.5%	0.2%	0.7%

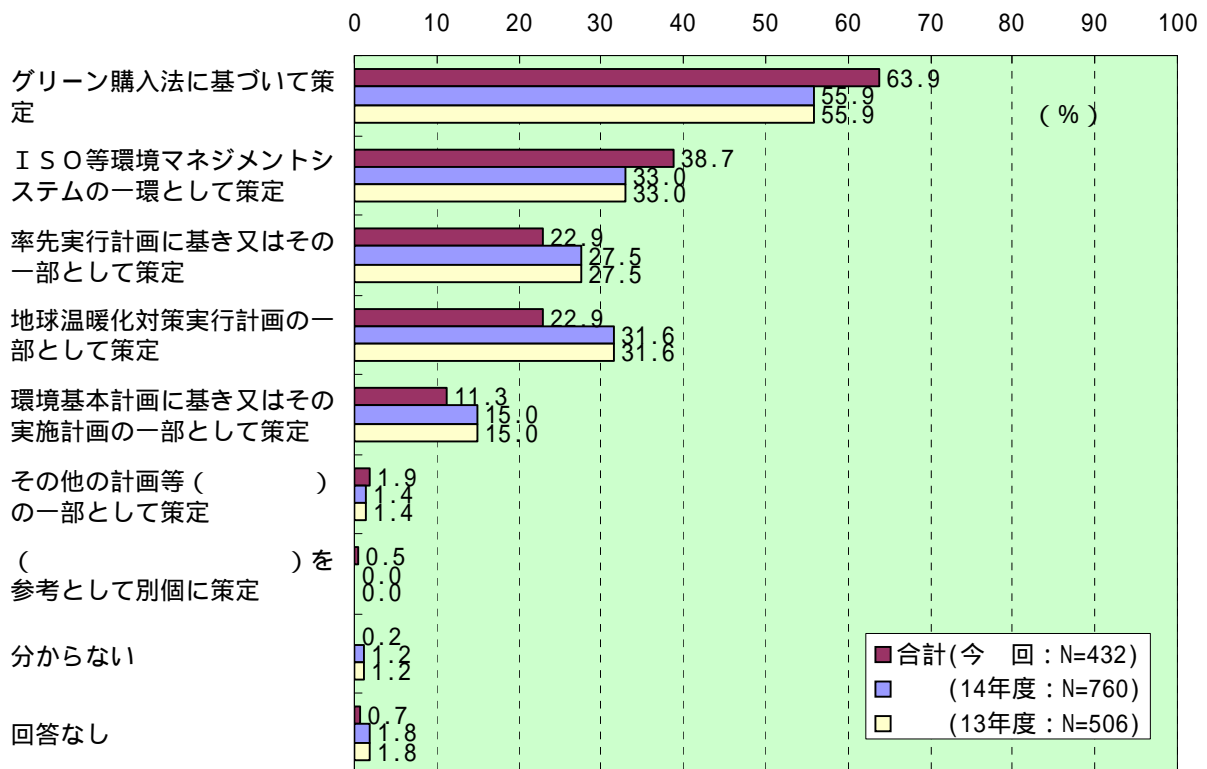


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「グリーン購入法に基づいて策定」が最も多く84.7%、次いで「率先実行計画に基づき又はその一部として策定」39.0%、「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」35.6%となっている。

区市及び町村では、「グリーン購入法に基づいて策定」「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」の順で多くなっている。

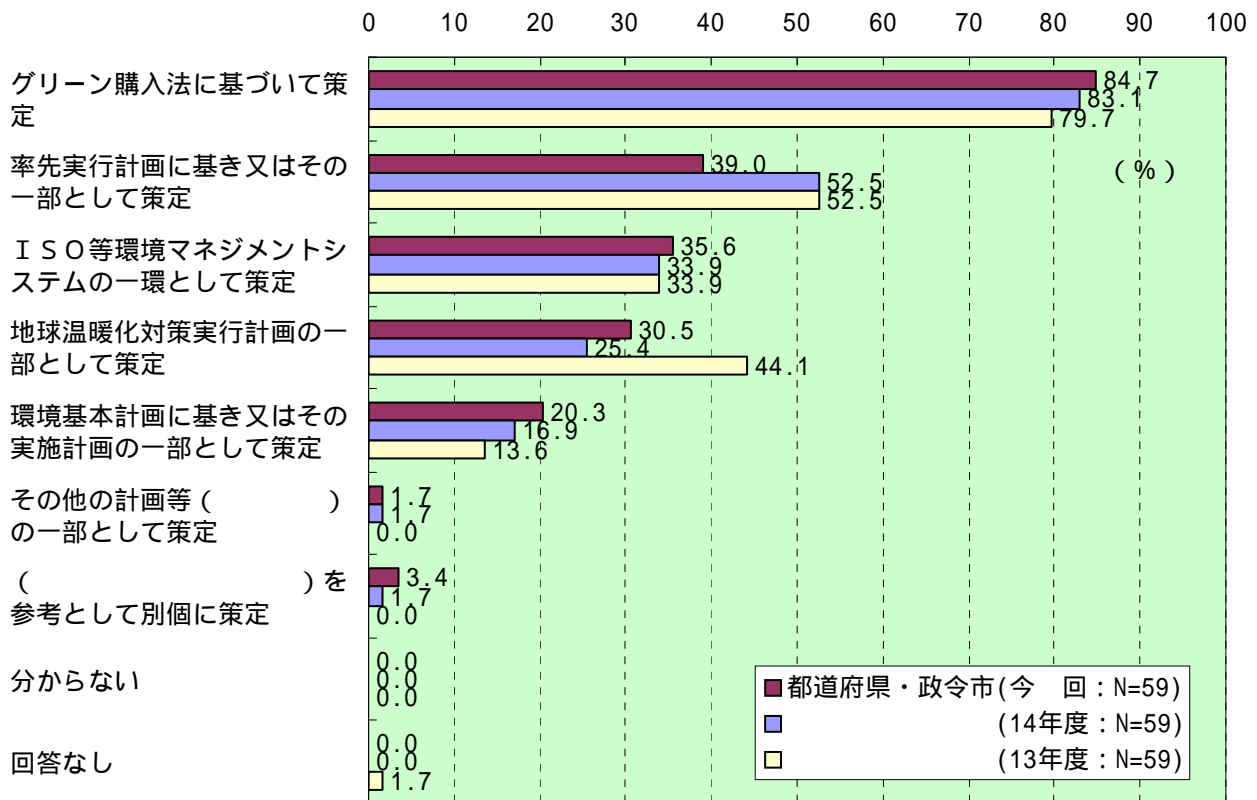


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、都道府県・政令市）

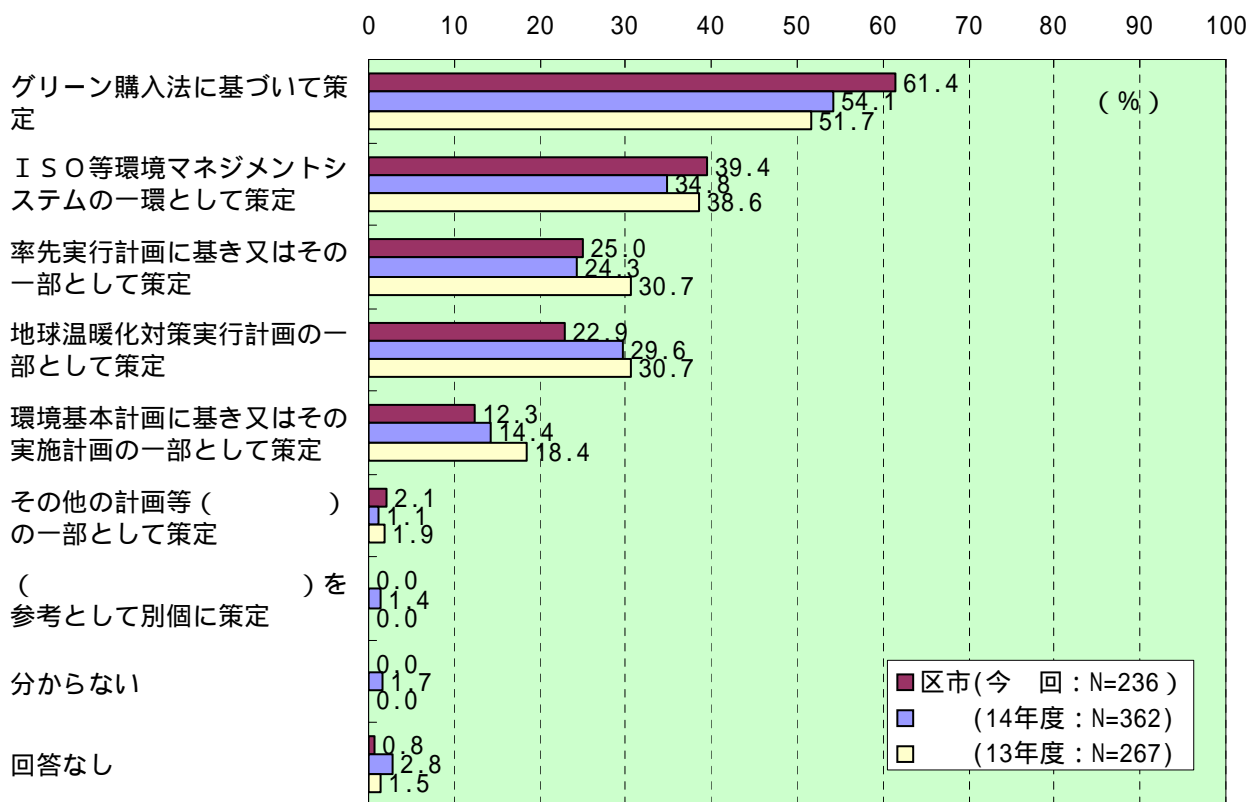


図 「調達方針」の位置付け（過去の調査との比較、区市）

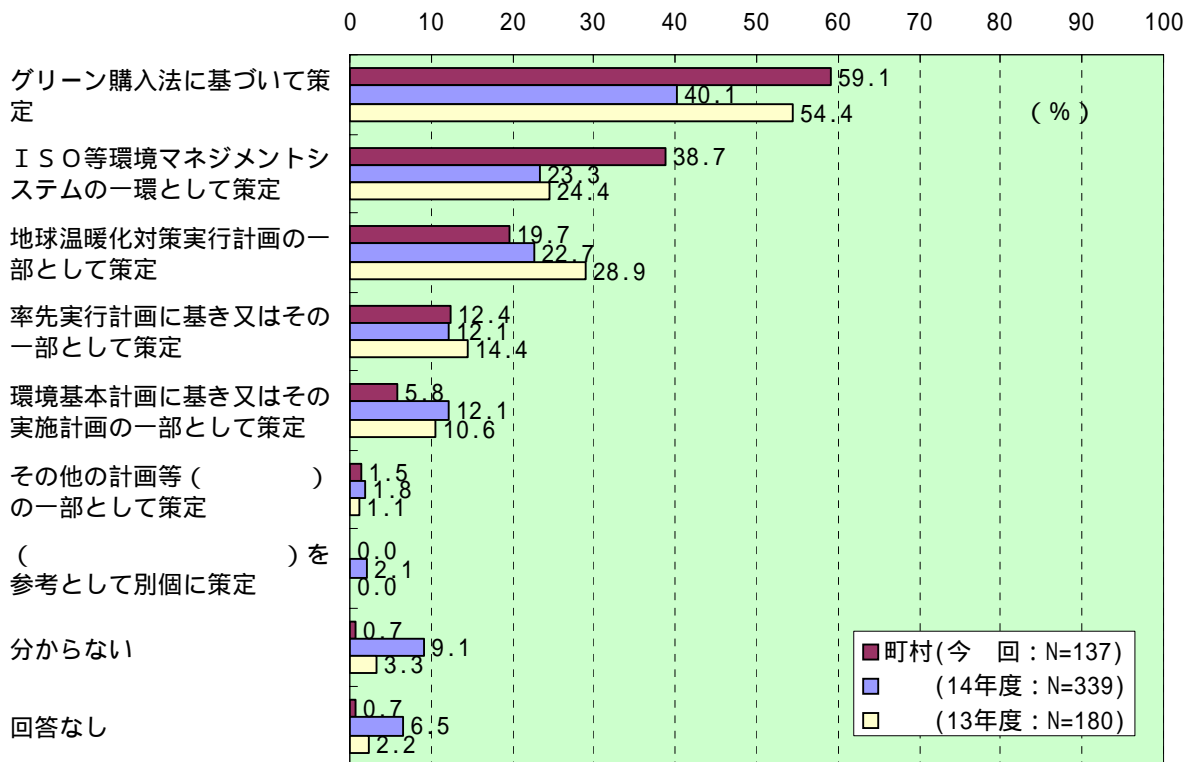


図 「調達方針」の位置付け (過去の調査との比較、町村)

### (3) 過去の調査との比較

全体としては順位に大きな変動はないが、「グリーン購入法に基づいて策定」との回答が14年度調査から8.0ポイント増加したほか、「ISO等環境マネジメントシステムの一環として策定」も5.7ポイント増加しており、これらはいずれも町村において大幅に増えていることによるものである。

### 問16 「調達方針」の具体的な内容作成にあたり参考にしたもの

#### (1) 全地方公共団体

全体では、「国の基本方針を参考にして作成」が最も多く60.6%、「他の地方公共団体の調達方針を参考にして作成」は23.6%であった。

#### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、9割以上が「国の基本方針を参考にして作成」と回答している。区市では約6割、町村では約5割であった。

区市及び町村では「他の地方公共団体の調達方針を参考にして作成」との回答が2割から3割あり、「独自に作成」とする団体は区市に多く、11.0%となっている。

表 「調達方針」の具体的な内容を作成するにあたり参考にしたもの (規模別)

	TOTAL	国の基本方針を参考にして作成	他の地方公共団体の調達方針を参考にして作成	その他の計画等を参考にして作成	独自に作成	回答なし
都道府県・政令市	59	54	3	1	1	0
	100.0%	91.5%	5.1%	1.7%	1.7%	0.0%
区市	236	140	56	9	26	5
	100.0%	59.3%	23.7%	3.8%	11.0%	2.1%
町村	137	68	43	11	12	3
	100.0%	49.6%	31.4%	8.0%	8.8%	2.2%
合計	432	262	102	21	39	8
	100.0%	60.6%	23.6%	4.9%	9.0%	1.9%



問16-1 グリーン購入の対象品目について

(1) 全地方公共団体

問16で「国の基本方針を参考にして作成」と回答した団体に対し、グリーン購入の対象品目について聞いた。

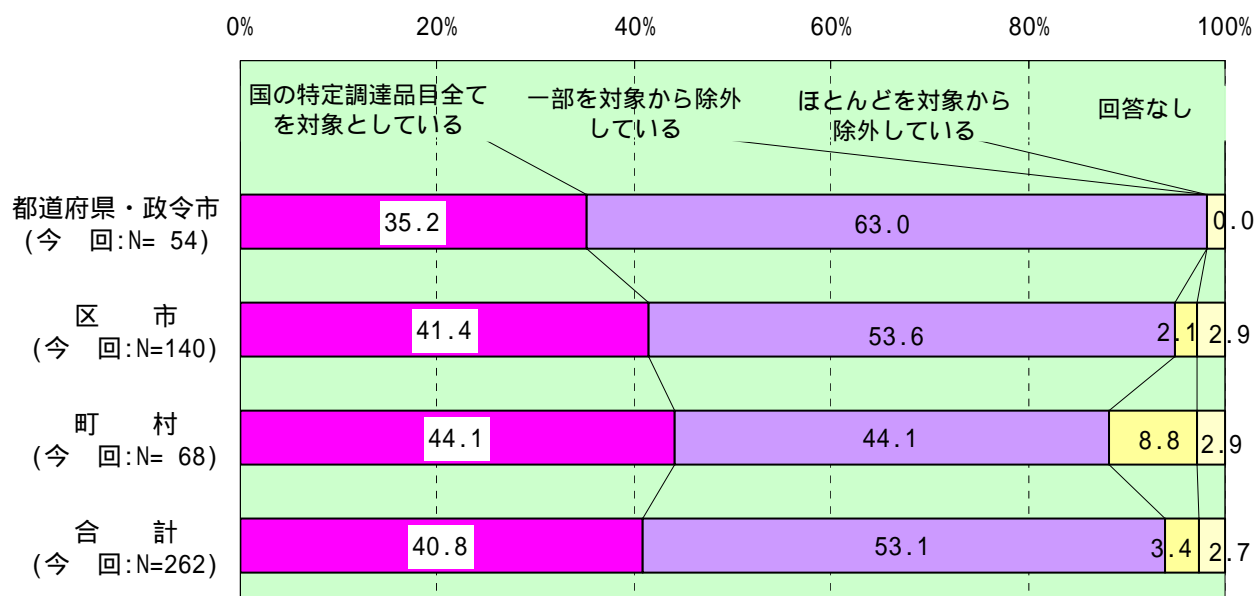
全体では、「国の特定調達品目全てを対象としている」が40.8%、「国の特定調達品目の一部を対象から除外している」が53.1%となっている。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「国の特定調達品目全てを対象としている」は35.2%と、区市の41.4%、町村の44.1%に比べると少なくなっており、「一部を対象から除外している」との回答が最も多く63.0%となっている。

表 グリーン購入の対象品目について（規模別）

	TOTAL	国の特定調達品目全てを対象としている	一部を対象から除外している	ほとんどを対象から除外している	回答なし
都道府県・政令市	54 100.0%	19 35.2%	34 63.0%	0 0.0%	1 1.9%
区市	140 100.0%	58 41.4%	75 53.6%	3 2.1%	4 2.9%
町村	68 100.0%	30 44.1%	30 44.1%	6 8.8%	2 2.9%
合計	262 100.0%	107 40.8%	139 53.1%	9 3.4%	7 2.7%



問16-2 グリーン購入の対象から除外した品目について(国の基本方針との比較)

(1) 全地方公共団体

問16-1で「国の特定調達品目の一部を対象から除外している」および「国の特定調達品目のほとんどを対象から除外している」と回答した団体に対し、国の特定調達品目と比較した場合の除外品目数を聞いた。

除外した品目が多い分野としては、「設備」60.6%、「役務」59.8%、「公共工事」56.1%、「その他繊維製品」53.8%などで、これらはいずれも5割を超えている。

一方、「紙類」「制服・作業服」「文具類」「照明」については、除外した割合が15.5%～18.6%と少なくなっている。

表 グリーン購入の対象から除外した品目の割合(全体・規模別)(%)

分野		全体(N=148)	都道府県・政令市(N=34)	区市(N=78)	町村(N=36)
1	紙類	15.5	10.5	17.5	16.0
2	文具類	18.3	9.4	18.7	25.7
3	機器類	24.7	8.8	28.3	31.9
4	OA機器	20.7	7.2	22.5	29.5
5	家電製品	25.4	8.2	26.7	38.9
6	エアコン等	38.9	17.6	37.2	62.5
7	照明	18.6	11.8	17.3	27.8
8	自動車等	45.7	52.9	39.3	52.8
9	制服・作業服	16.9	5.9	14.7	31.9
10	インテリア・寝装寝具	44.0	17.6	43.8	69.4
11	作業手袋	24.3	5.9	26.9	36.1
12	その他繊維製品	53.8	26.5	59.8	66.7
13	設備	60.6	36.8	65.4	72.9
14	公共工事	56.1	35.8	61.4	64.0
15	役務	59.8	37.5	67.3	64.6

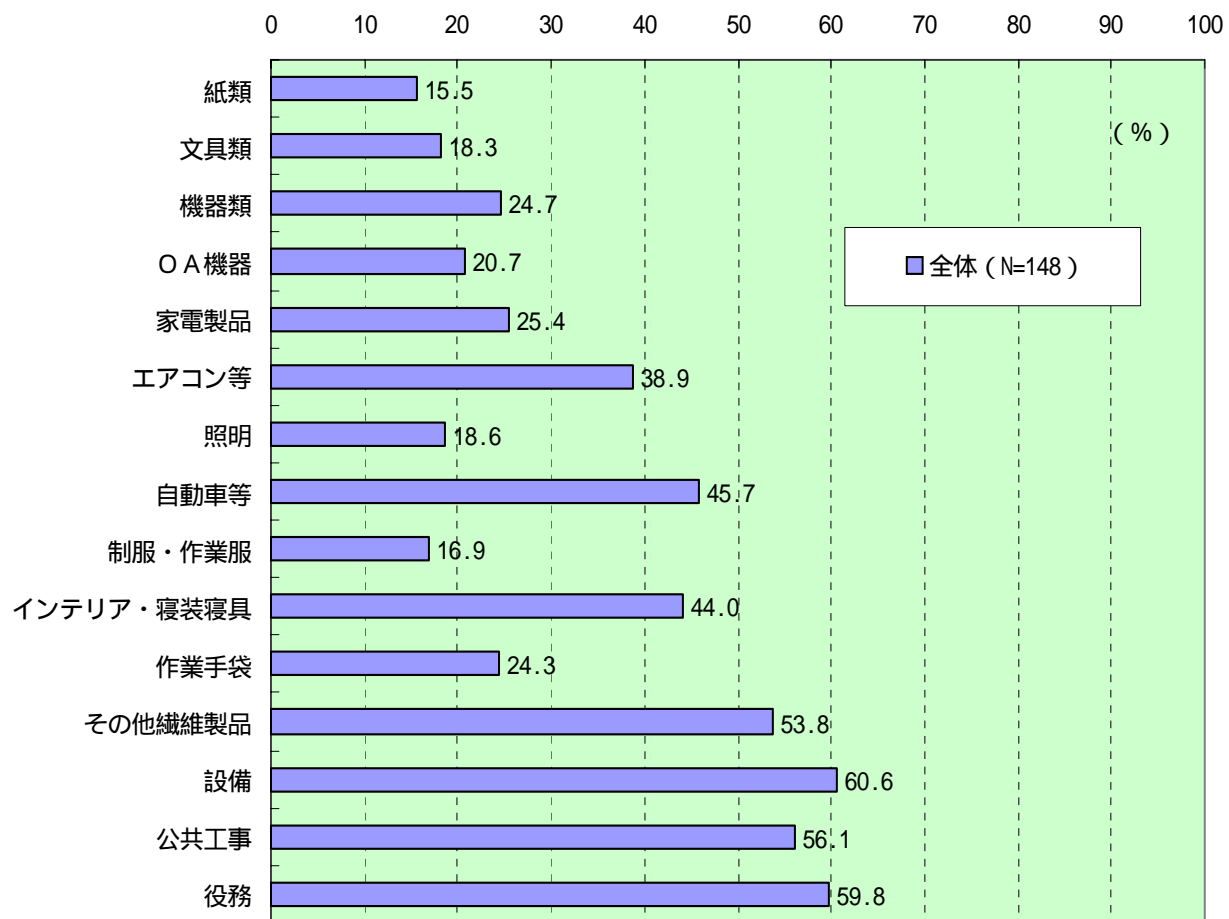


図 グリーン購入の対象から除外した品目の割合（全体）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、区市、町村と比較して除外品目の割合が少なくなっている。「紙類」は規模による違いがあまりないが、「エアコン等」「インテリア・寝装寝具」などの分野では、除外品目の割合が大きく異なる結果となっている。

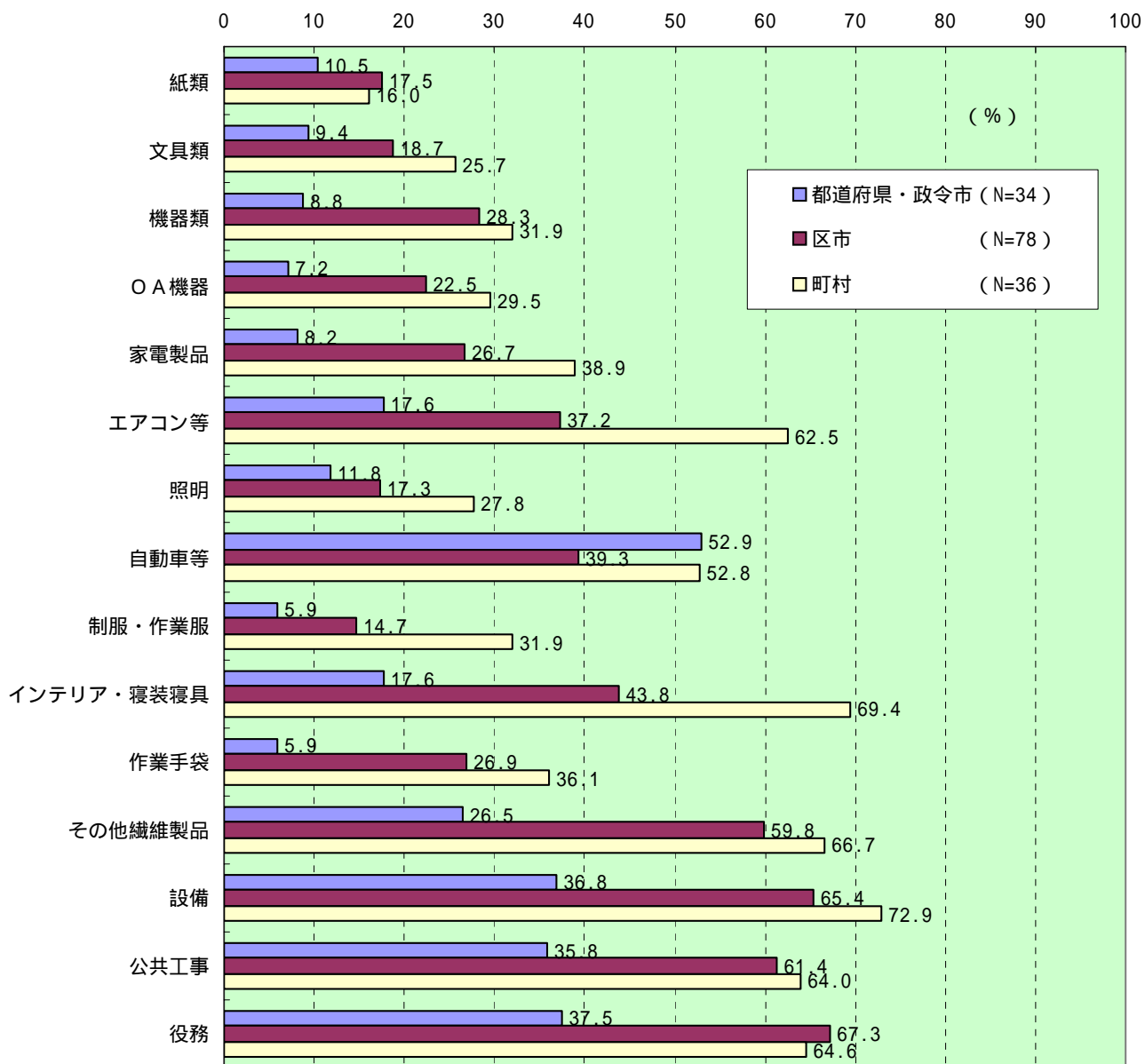


図 グリーン購入の対象から除外した品目の割合（規模別）

問16-3 グリーン購入の対象から除外した場合の要因について

(1) 全地方公共団体

問16-2で対象から除外した品目について、その除外要因を聞いた。

対象から除外した要因については、以下のとおり。

表 対象から除外した要因(全体)

	合計	情報が少ない・少ないため	価格が高い	品質が落ちるため	対象とする基準が明確でないため	要求されている規格に適合しないため	種類やメーカーが少なく公平な購入ができないため	購入方法が煩雑で難しいため	各課部局で購入しており、一括購入できないため	全くまたは殆ど購入していないため	回答なし
紙類	148	10	4	8	0	6	3	2	9	38	89
	100.0%	6.8%	2.7%	5.4%	0.0%	4.1%	2.0%	1.4%	6.1%	25.7%	60.1%
文具類	148	8	3	2	4	6	6	1	7	51	78
	100.0%	5.4%	2.0%	1.4%	2.7%	4.1%	4.1%	0.7%	4.7%	34.5%	52.7%
機器類	148	4	1	0	4	3	1	0	5	49	89
	100.0%	2.7%	0.7%	0.0%	2.7%	2.0%	0.7%	0.0%	3.4%	33.1%	60.1%
OA機器	148	7	5	0	5	2	3	3	10	43	87
	100.0%	4.7%	3.4%	0.0%	3.4%	1.4%	2.0%	2.0%	6.8%	29.1%	58.8%
家電製品	148	3	3	1	5	0	2	0	6	39	101
	100.0%	2.0%	2.0%	0.7%	3.4%	0.0%	1.4%	0.0%	4.1%	26.4%	68.2%
エアコンディショナー等	148	7	3	0	4	0	1	1	6	58	79
	100.0%	4.7%	2.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.7%	0.7%	4.1%	39.2%	53.4%
照明	148	3	5	1	2	6	2	1	5	14	118
	100.0%	2.0%	3.4%	0.7%	1.4%	4.1%	1.4%	0.7%	3.4%	9.5%	79.7%
自動車等	148	3	10	0	4	0	1	1	4	74	64
	100.0%	2.0%	6.8%	0.0%	2.7%	0.0%	0.7%	0.7%	2.7%	50.0%	43.2%
制服・作業服	148	1	3	1	2	1	2	0	7	13	122
	100.0%	0.7%	2.0%	0.7%	1.4%	0.7%	1.4%	0.0%	4.7%	8.8%	82.4%
インテリア・寝装寝具	148	4	1	0	3	2	2	0	10	60	75
	100.0%	2.7%	0.7%	0.0%	2.0%	1.4%	1.4%	0.0%	6.8%	40.5%	50.7%
作業手袋	148	5	2	1	2	3	1	0	11	11	116
	100.0%	3.4%	1.4%	0.7%	1.4%	2.0%	0.7%	0.0%	7.4%	7.4%	78.4%
その他繊維製品	148	9	1	0	3	1	4	0	14	52	78
	100.0%	6.1%	0.7%	0.0%	2.0%	0.7%	2.7%	0.0%	9.5%	35.1%	52.7%
設備	148	11	3	1	6	1	3	2	7	80	54
	100.0%	7.4%	2.0%	0.7%	4.1%	0.7%	2.0%	1.4%	4.7%	54.1%	36.5%
公共工事	148	19	6	3	12	7	4	8	18	38	65
	100.0%	12.8%	4.1%	2.0%	8.1%	4.7%	2.7%	5.4%	12.2%	25.7%	43.9%
役務	148	25	6	7	14	5	5	4	9	78	41
	100.0%	16.9%	4.1%	4.7%	9.5%	3.4%	3.4%	2.7%	6.1%	52.7%	27.7%

(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因(都道府県・政令市)

	合計	情報が少ない・少ないため	価格が高い	品質が落ちるため	対象とする基準が明確でないため	要求されている規格に適合しないため	種類やメーカーが少なく公平な購入ができないため	購入方法が煩雑で難しいため	各課部局で購入しており、一括購入できないため	全くまたは殆ど購入していないため	回答なし
紙類	34	1	0	3	0	3	1	0	1	6	22
	100.0%	2.9%	0.0%	8.8%	0.0%	8.8%	2.9%	0.0%	2.9%	17.6%	64.7%
文具類	34	0	0	0	0	3	2	0	0	11	20
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.8%	5.9%	0.0%	0.0%	32.4%	58.8%
機器類	34	0	0	0	0	1	0	0	0	8	25
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	73.5%
OA機器	34	0	0	0	0	0	0	0	1	8	25
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	23.5%	73.5%
家電製品	34	0	0	0	0	0	0	0	0	3	31
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.8%	91.2%
エアコンディショナー等	34	1	0	0	0	0	0	0	0	7	26
	100.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.6%	76.5%
照明	34	0	0	0	0	2	0	0	0	0	32
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	94.1%
自動車等	34	0	2	0	0	0	0	0	1	24	9
	100.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	70.6%	26.5%
制服・作業服	34	0	1	1	0	0	0	0	0	2	31
	100.0%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	91.2%
インテリア・寝装寝具	34	0	0	0	0	0	0	0	0	8	26
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	76.5%
作業手袋	34	1	0	0	0	0	0	0	1	0	32
	100.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	94.1%
その他繊維製品	34	1	0	0	0	0	0	0	1	5	28
	100.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	14.7%	82.4%
設備	34	0	0	0	1	0	0	0	2	15	17
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	44.1%	50.0%
公共工事	34	1	1	1	4	4	1	1	2	11	17
	100.0%	2.9%	2.9%	2.9%	11.8%	11.8%	2.9%	2.9%	5.9%	32.4%	50.0%
役務	34	5	2	2	4	2	3	2	1	14	11
	100.0%	14.7%	5.9%	5.9%	11.8%	5.9%	8.8%	5.9%	2.9%	41.2%	32.4%

< 区市 >

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因（区市）

	合計	情報が ない・少ない ため	価格が高い ため	品質が落ち るため	対象とする 基準が明確 でないため	要求されて いる規格に 適合しない ため	種類やメー カーが少な く公平な購 入ができな いため	購入方法が 煩雑で難し いため	各課部局で 購入してお り、一括購 入できない ため	全くまたは 殆ど購入し ていないた め	回答なし
紙類	78	8	1	2	0	3	2	1	5	20	45
	100.0%	10.3%	1.3%	2.6%	0.0%	3.8%	2.6%	1.3%	6.4%	25.6%	57.7%
文具類	78	6	1	2	3	3	3	1	4	25	41
	100.0%	7.7%	1.3%	2.6%	3.8%	3.8%	3.8%	1.3%	5.1%	32.1%	52.6%
機器類	78	3	0	0	3	1	1	0	2	23	49
	100.0%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	1.3%	1.3%	0.0%	2.6%	29.5%	62.8%
OA機器	78	5	2	0	4	2	2	3	5	20	45
	100.0%	6.4%	2.6%	0.0%	5.1%	2.6%	2.6%	3.8%	6.4%	25.6%	57.7%
家電製品	78	2	0	1	4	0	1	0	3	18	53
	100.0%	2.6%	0.0%	1.3%	5.1%	0.0%	1.3%	0.0%	3.8%	23.1%	67.9%
エアコンディ ションナー等	78	4	0	0	3	0	0	1	3	26	45
	100.0%	5.1%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	1.3%	3.8%	33.3%	57.7%
照明	78	1	3	0	0	3	1	1	3	6	65
	100.0%	1.3%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	1.3%	1.3%	3.8%	7.7%	83.3%
自動車等	78	3	3	0	1	0	1	1	0	34	41
	100.0%	3.8%	3.8%	0.0%	1.3%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%	43.6%	52.6%
制服・作業服	78	0	1	0	0	1	1	0	3	4	69
	100.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%	3.8%	5.1%	88.5%
インテリア ・寝装寝具	78	3	0	0	2	2	2	0	8	27	40
	100.0%	3.8%	0.0%	0.0%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%	10.3%	34.6%	51.3%
作業手袋	78	2	2	1	1	3	1	0	3	6	62
	100.0%	2.6%	2.6%	1.3%	1.3%	3.8%	1.3%	0.0%	3.8%	7.7%	79.5%
その他繊維製 品	78	7	0	0	2	1	3	0	7	27	40
	100.0%	9.0%	0.0%	0.0%	2.6%	1.3%	3.8%	0.0%	9.0%	34.6%	51.3%
設 備	78	8	3	1	3	1	3	2	2	41	30
	100.0%	10.3%	3.8%	1.3%	3.8%	1.3%	3.8%	2.6%	2.6%	52.6%	38.5%
公共工事	78	14	4	2	5	3	3	5	7	18	36
	100.0%	17.9%	5.1%	2.6%	6.4%	3.8%	3.8%	6.4%	9.0%	23.1%	46.2%
役 務	78	14	4	3	8	3	2	2	2	46	20
	100.0%	17.9%	5.1%	3.8%	10.3%	3.8%	2.6%	2.6%	2.6%	59.0%	25.6%

< 町村 >

対象から除外した要因については、下表のとおり。

表 対象から除外した要因（町村）

	合計	情報が ない・少ない ため	価格が高い ため	品質が落ち るため	対象とする 基準が明確 でないため	要求されて いる規格に 適合しない ため	種類やメー カーが少な く公平な購 入ができな いため	購入方法が 煩雑で難し いため	各課部局で 購入してお り、一括購 入できない ため	全くまたは 殆ど購入し ていないた め	回答なし
紙類	36	1	3	3	0	0	0	1	3	12	22
	100.0%	2.8%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	8.3%	33.3%	61.1%
文具類	36	2	2	0	1	0	1	0	3	15	17
	100.0%	5.6%	5.6%	0.0%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	8.3%	41.7%	47.2%
機器類	36	1	1	0	1	1	0	0	3	18	15
	100.0%	2.8%	2.8%	0.0%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	8.3%	50.0%	41.7%
OA機器	36	2	3	0	1	0	1	0	4	15	17
	100.0%	5.6%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	11.1%	41.7%	47.2%
家電製品	36	1	3	0	1	0	1	0	3	18	17
	100.0%	2.8%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	8.3%	50.0%	47.2%
エアコンディ ションナー等	36	2	3	0	1	0	1	0	3	25	8
	100.0%	5.6%	8.3%	0.0%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	8.3%	69.4%	22.2%
照明	36	2	2	1	2	1	1	0	2	8	21
	100.0%	5.6%	5.6%	2.8%	5.6%	2.8%	2.8%	0.0%	5.6%	22.2%	58.3%
自動車等	36	0	5	0	3	0	0	0	3	16	14
	100.0%	0.0%	13.9%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	44.4%	38.9%
制服・作業服	36	1	1	0	2	0	1	0	4	7	22
	100.0%	2.8%	2.8%	0.0%	5.6%	0.0%	2.8%	0.0%	11.1%	19.4%	61.1%
インテリア ・寝装寝具	36	1	1	0	1	0	0	0	2	25	9
	100.0%	2.8%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	69.4%	25.0%
作業手袋	36	2	0	0	1	0	0	0	7	5	22
	100.0%	5.6%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	19.4%	13.9%	61.1%
その他繊維製 品	36	1	1	0	1	0	1	0	6	20	10
	100.0%	2.8%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	16.7%	55.6%	27.8%
設 備	36	3	0	0	2	0	0	0	3	24	7
	100.0%	8.3%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	66.7%	19.4%
公共工事	36	4	1	0	3	0	0	2	9	9	12
	100.0%	11.1%	2.8%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	5.6%	25.0%	25.0%	33.3%
役 務	36	6	0	2	2	0	0	0	6	18	10
	100.0%	16.7%	0.0%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	27.8%

(3) 品目別の状況

各分野別の、対象から除外した主な品目については、以下のとおり。

分野	除外した主な品目 ( )内は回答数
1 紙類	OCR用紙(34)、ジアゾ感光紙(27)
2 文具類	回転ゴム印(8)、ペンスタンド(8)、鉛筆削(手動)(8)、起案用紙(8)
3 機器類	コートハンガー(36)、傘立て(25)
4 OA機器	シュレッダー(33)、ディスプレイ(15)
5 家電製品	電気冷凍庫(23)、電気冷蔵庫(22)
6 エアコンディショナー等	ガスヒートポンプ式冷暖房機(56)、エアコンディショナー(23)
7 照明	蛍光灯照明器具(20)、蛍光管(20)
8 自動車等	ETC対応車載器(79)、VICS対応車載機(69)
9 制服・作業服	制服(20)、作業服(11)
10 作業手袋	作業手袋(21)
11 インテリア・寝装寝具	カーテン(31)、織じゅうたん(24)
12 その他繊維製品	ブルーシート(46)、集会用テント(45)
13 設備	太陽光発電システム(45)、太陽熱利用システム(30)、燃料電池(30)
14 公共工事	建設汚泥から再生した処理土(8)、高炉スラグ骨材(8)、屋上緑化(7)
15 役務	省エネルギー診断(57)、食堂(55)、自動車専用タイヤ更生(44)

問17 独自の対象品目、購入基準、購入目標等先進的な取組

(1) 全地方公共団体

国の特定調達品目や判断基準以外についても、独自の対象品目、購入基準、購入目標を定めているなどの先進的な取組があるか聞いた。

全体では、「独自の対象品目を定めている」と回答した団体は12.7%、「独自の購入基準を定めている」との回答は8.1%であり、「独自の購入目標を定めている」と回答した団体はごく少数であった。

表 独自の取組の有無(規模別)

	合計	独自の対象品目を定めている	独自の購入基準を定めている	独自の購入目標を定めている	特に定めていない	回答なし
都道府県・政令市	59	29	16	8	23	1
	100.0%	49.2%	27.1%	13.6%	39.0%	1.7%
区市	236	22	15	7	195	11
	100.0%	9.3%	6.4%	3.0%	82.6%	4.7%
町村	137	4	4	2	119	11
	100.0%	2.9%	2.9%	1.5%	86.9%	8.0%
合計	432	55	35	17	337	23
	100.0%	12.7%	8.1%	3.9%	78.0%	5.3%

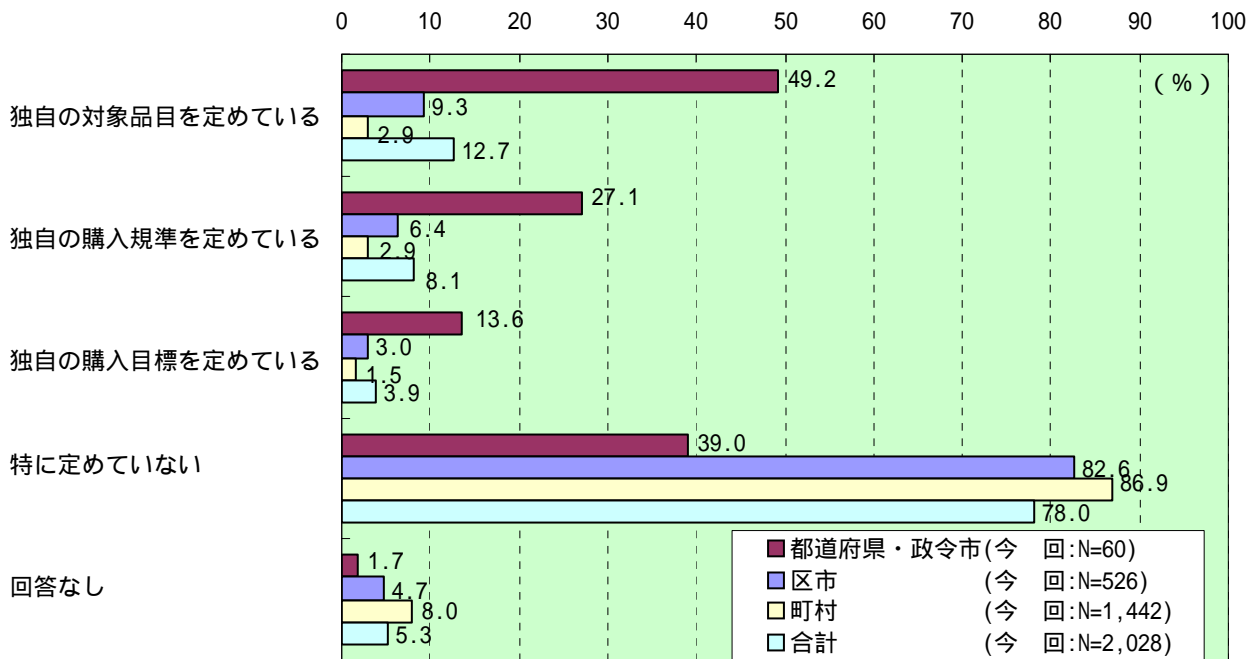


図 独自の取組の有無（規模別）

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては約半数が「独自の対象品目を定めている」と回答している一方、区市および町村では「特に定めていない」との回答が8割以上ある。

問18 平成14年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）

(1) 全地方公共団体

全体では、「低公害車等」17.2%、「低公害車等以外の自動車」66.5%となっている。

低公害車等の内訳としては、「ハイブリッド自動車」が最も多く7.6%、以下「 + 低燃費自動車」5.3%、「 + 低燃費自動車」2.1%、「 + 低燃費自動車」1.5%と続いている。



表 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成 14 年度実績）

	合 計	低公害車等							
		低公害車等 計	電気自動車	天然ガス自 動	メタノール 自 動 車	ハイブリッ ド 自 動 車	+ 低 燃費の自動 車	+ 低燃 費の自動車	+ 低燃費 の自動車
都道府県	60	16	0	2	0	7	1	0	6
・政令市	100.0%	26.7%	0.0%	3.3%	0.0%	11.7%	1.7%	0.0%	10.0%
区 市	526	149	0	6	0	87	18	9	29
	100.0%	28.2%	0.0%	1.1%	0.0%	16.5%	3.4%	1.7%	5.5%
町 村	1,442	184	3	2	0	61	24	21	73
	100.0%	12.8%	0.2%	0.1%	0.0%	4.2%	1.7%	1.5%	5.1%
合 計	2,028	349	3	10	0	155	43	30	108
	100.0%	17.2%	0.1%	0.5%	0.0%	7.6%	2.1%	1.5%	5.3%

	低公害車等 以外の自動車	公用車は使 用しない	そ の 他	把握してい ない	回 答 な し
都道府県	39	0	2	0	3
・政令市	65.0%	0.0%	3.3%	0.0%	5.0%
区 市	316	3	9	9	40
	60.1%	0.6%	1.7%	1.7%	7.6%
町 村	994	62	19	49	134
	68.9%	4.3%	1.3%	3.4%	9.3%
合 計	1,349	65	30	58	177
	66.5%	3.2%	1.5%	2.9%	8.7%

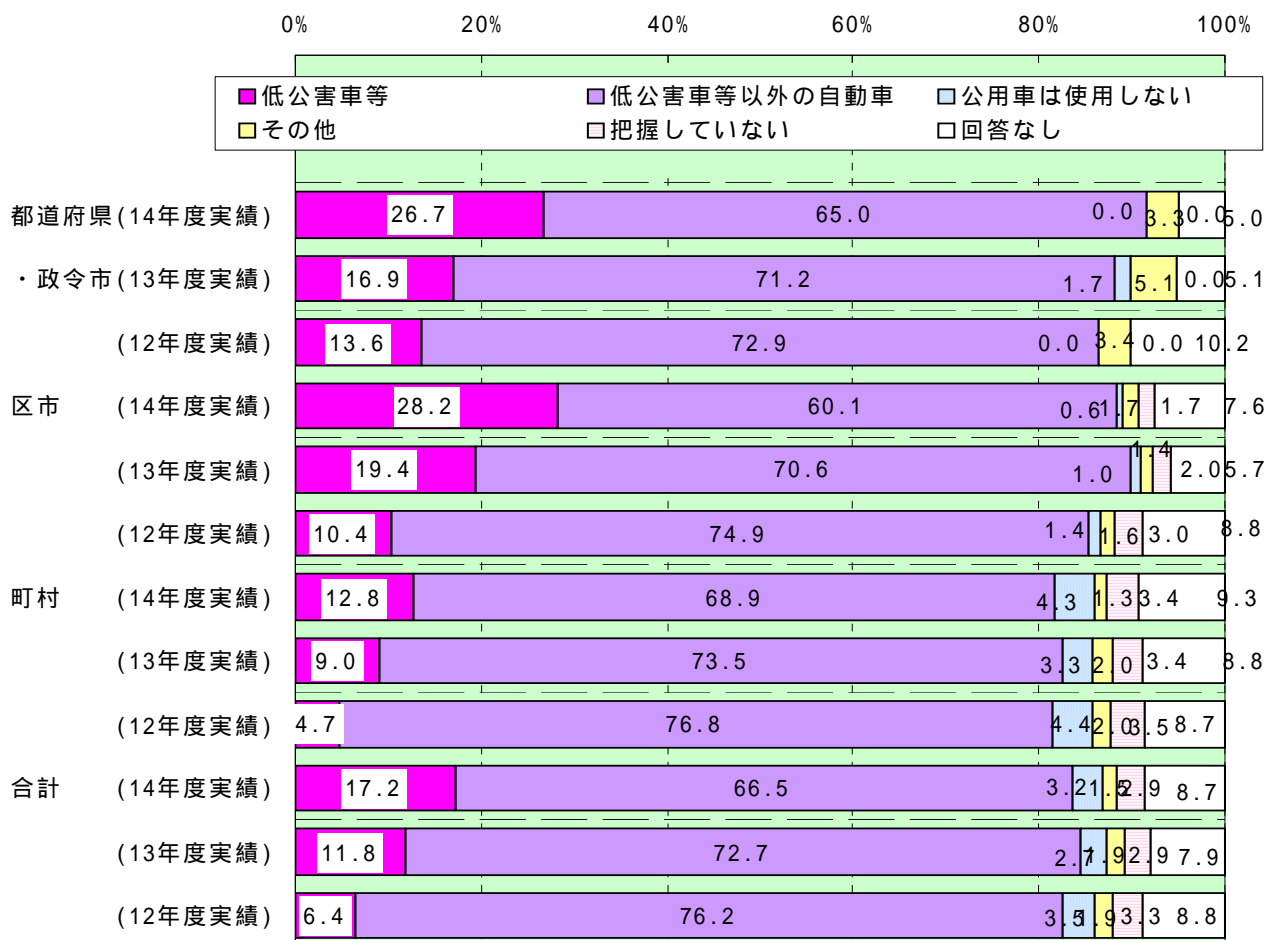


図 首長が通常使用していた公用車（規模別、平成 12 年度～14 年度実績）

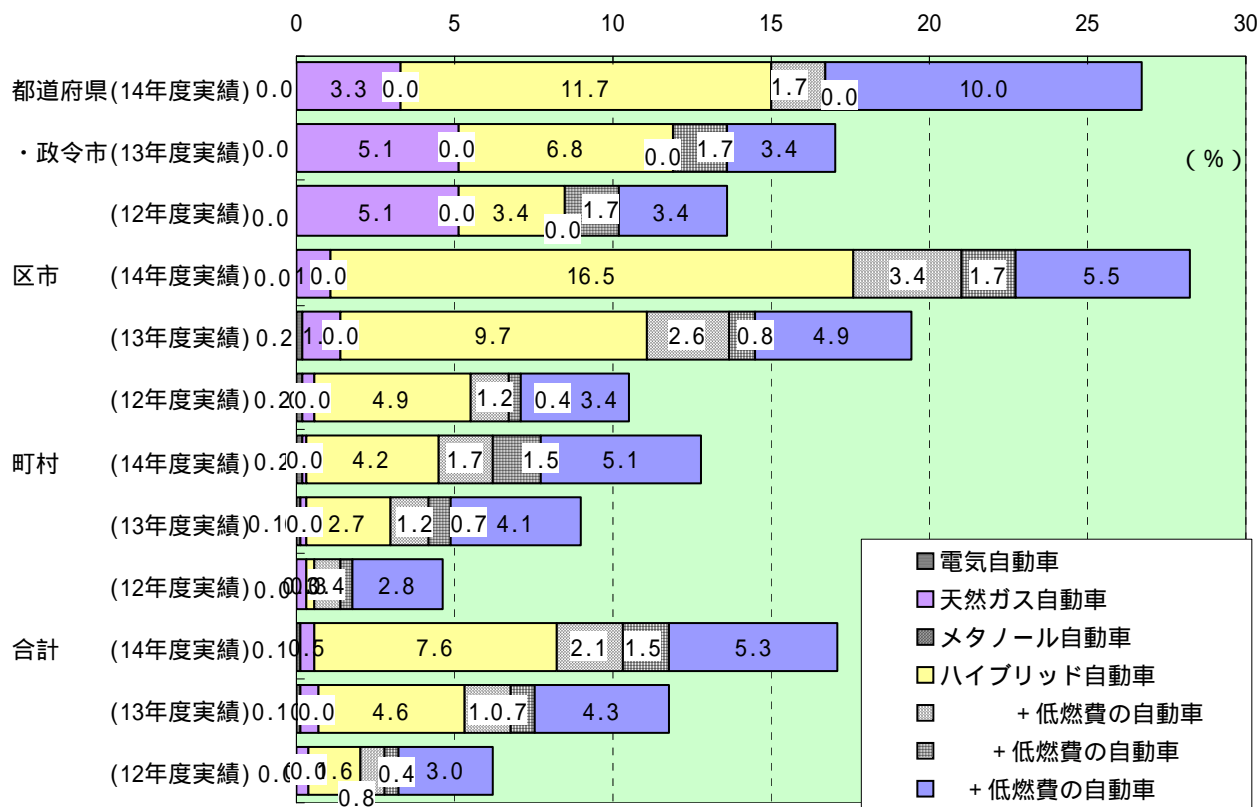


図 首長が通常使用していた公用車（低公害車の内訳、規模別、平成12年度～14年度実績）

(2) 規模別の状況

「低公害車等」の使用率は、都道府県・政令市および区市で3割弱であり、町村では12.8%となっている。また、町村では「公用車は使用しない」との回答も4.3%（62団体）あった。

(3) 過去の実績との比較

全体では、「低公害車等」の使用割合が11.8%から17.1%に増えており、内訳としては「ハイブリッド自動車」の伸びが顕著である。

都道府県・政令市では、ハイブリッド自動車の他に「+低燃費の自動車」が3.4%から10.0%に伸びている。

問19 平成14年度調達実績の集計範囲

(1) 全地方公共団体

調達実績の集計範囲としては、「本庁舎のみ」が33.0%、「本庁舎及び出先機関の全て」が29.2%となっている。

表 平成14年度調達実績の集計範囲（規模別）

	合計	本庁舎及び出先機関の全て	本庁舎及び出先機関の一部	本庁舎のみ	その他	回答なし
都道府県・政令市	60	42	5	6	3	4
	100.0%	70.0%	8.3%	10.0%	5.0%	6.7%
区市	526	194	128	97	11	96
	100.0%	36.9%	24.3%	18.4%	2.1%	18.3%
町村	1,442	356	181	567	16	322
	100.0%	24.7%	12.6%	39.3%	1.1%	22.3%
合計	2,028	592	314	670	30	422
	100.0%	29.2%	15.5%	33.0%	1.5%	20.8%

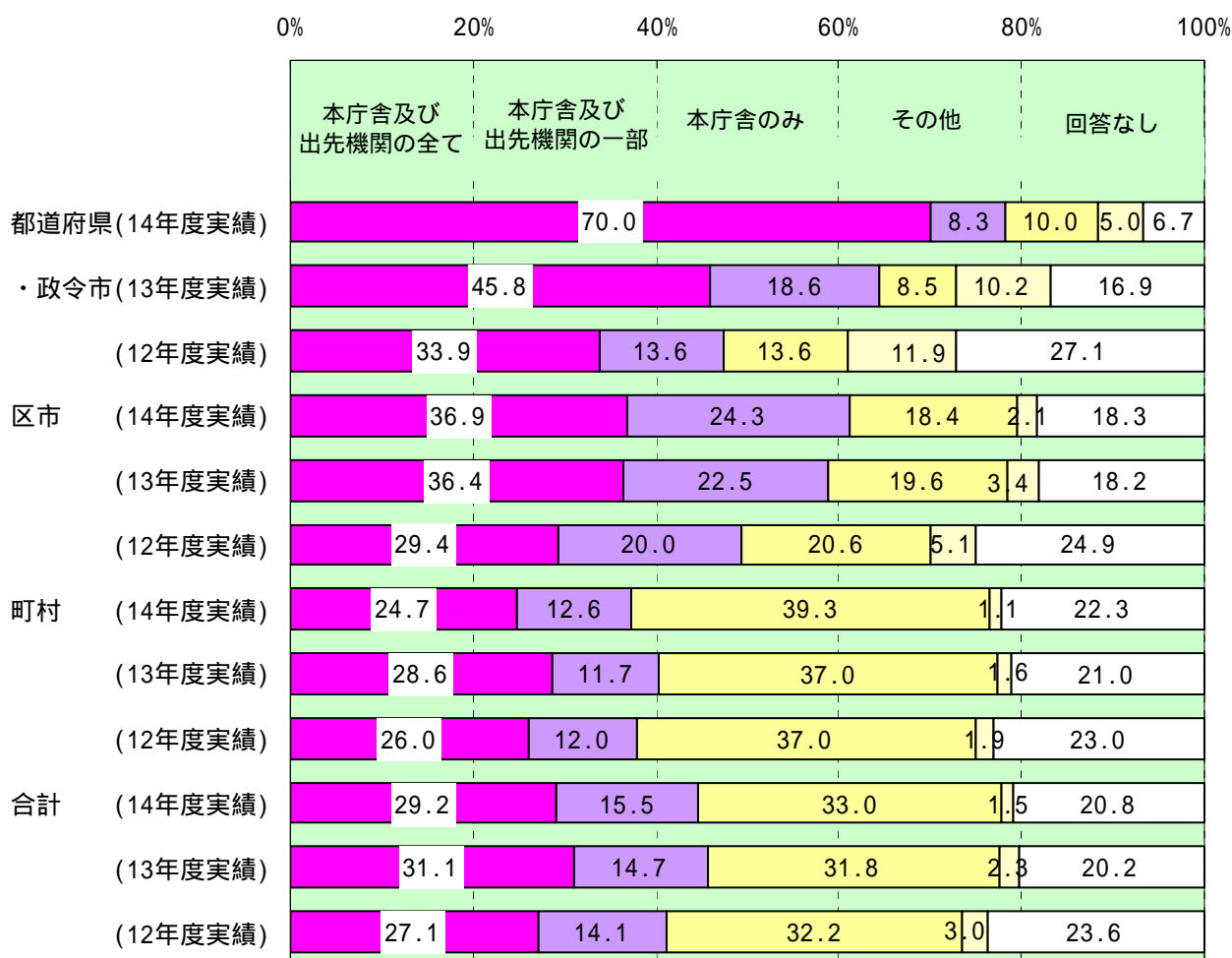


図 調達実績の集計範囲（規模別）

## (2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、「本庁舎及び出先機関の全て」が70.0%と多くなっているが、区市では36.9%、町村では24.7%であった。

## (3) 過去の実績との比較

都道府県・政令市においては、「本庁舎及び出先機関の全て」が45.8%から70.0%に大幅に増えており、区市においてもわずかではあるが集計範囲の拡大がみられる。一方、町村において「本庁舎のみ」との回答が増えているため、全体では13年度実績に比べ集計範囲が縮小された結果となっている。

## (4) 出先機関の一部の内訳

「図書館、公民館等の文化施設」及び「支所、出張所等の行政施設」がそれぞれ6割強と多くなっている。都道府県・政令市においては、「支所、出張所等の行政施設」が12年度から100%となっているが、区市では77.3%、町村では50.8%となっている。

表 平成 14 年度実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、規模別）

	合計	支所、出張所等の行政施設	図書館、公民館等の文化施設	公立学校等の教育施設	公立病院等の保健福祉施設	消防、ごみ処理等事業施設	公営企業	回答なし
都道府県・政令市	5	5	3	3	2	3	3	0
	100.0%	100.0%	60.0%	60.0%	40.0%	60.0%	60.0%	0.0%
区市	128	99	96	39	20	63	24	4
	100.0%	77.3%	75.0%	30.5%	15.6%	49.2%	18.8%	3.1%
町村	181	92	106	34	22	27	19	11
	100.0%	50.8%	58.6%	18.8%	12.2%	14.9%	10.5%	6.1%
合計	314	196	205	76	44	93	46	15
	100.0%	62.4%	65.3%	24.2%	14.0%	29.6%	14.6%	4.8%

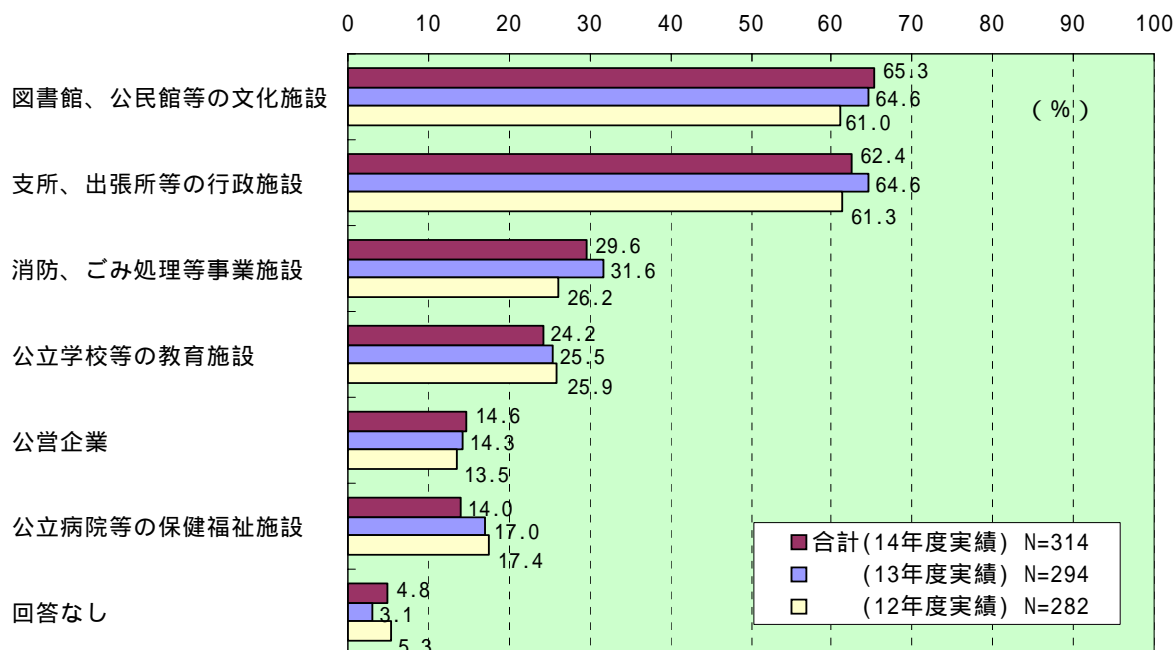


図 調査実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、全体）

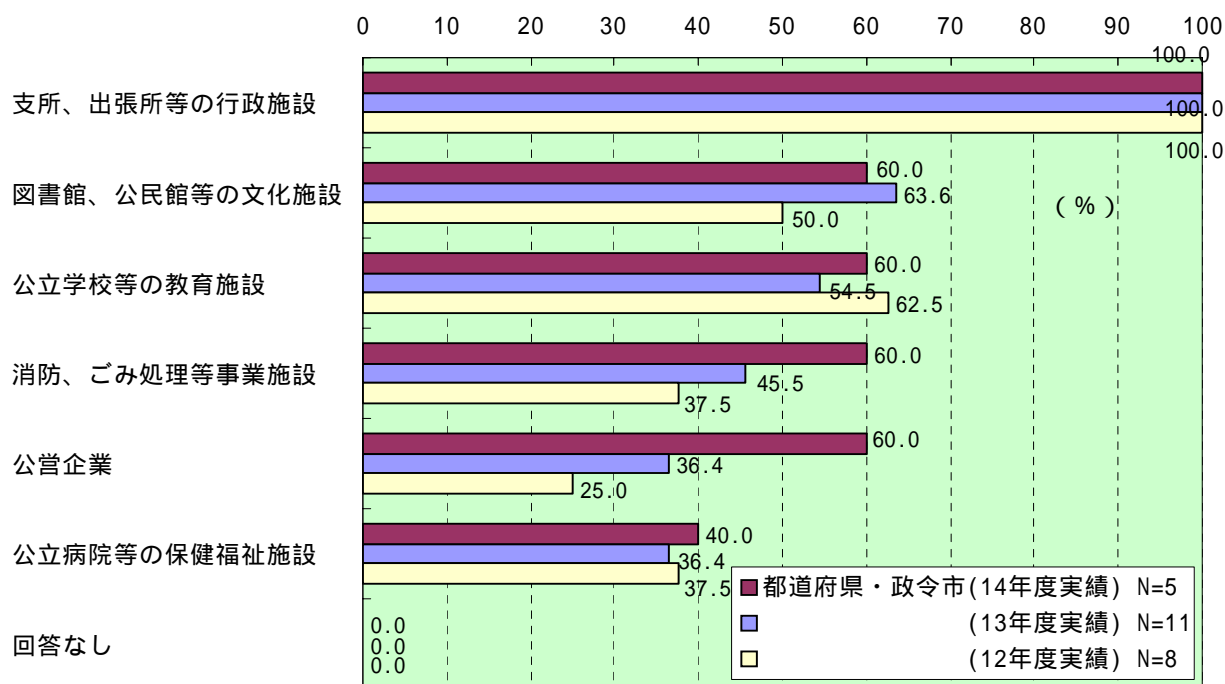


図 調査実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、都道府県・政令市）

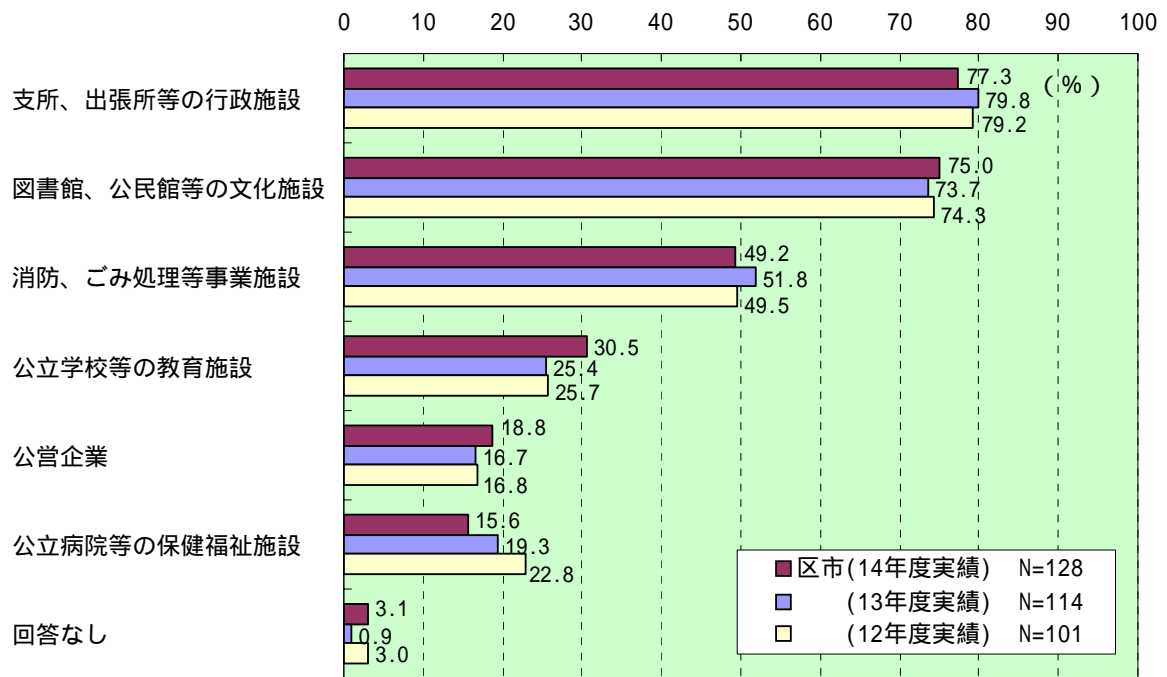


図 調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、区市）

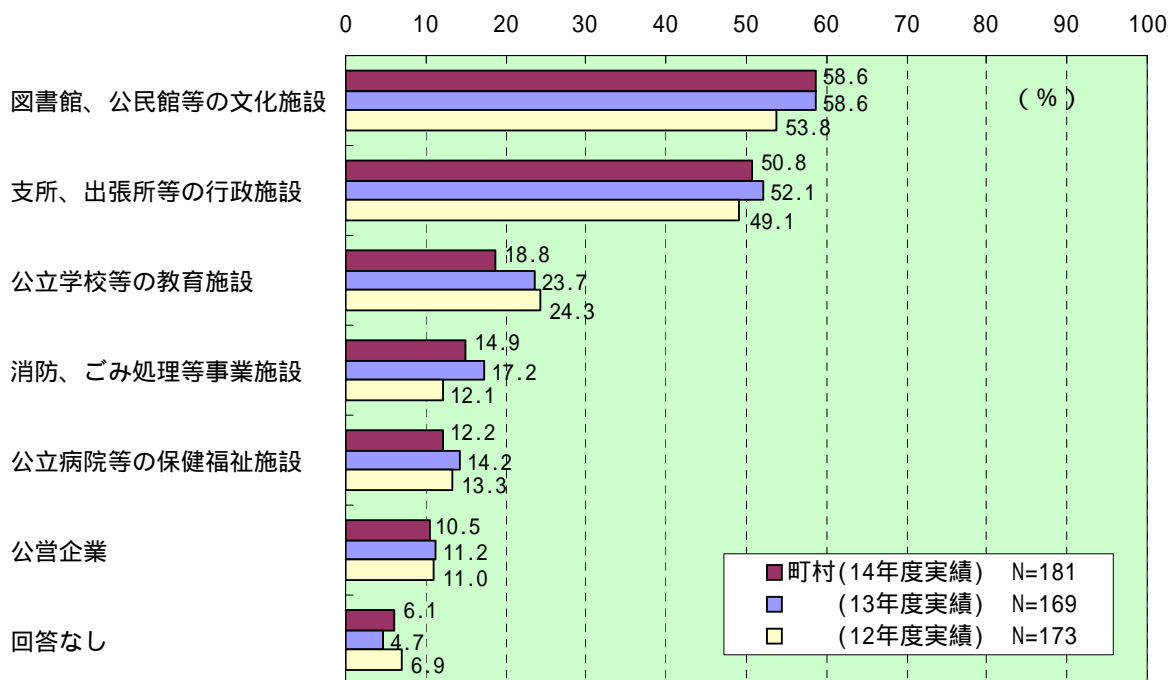


図 調達実績の集計範囲（出先機関の一部の内訳、町村）